

2024年度（令和6年度）

**道路メンテナンス年報
(3巡目1年目)**

北陸版（新潟県・富山県・石川県）

**新潟県道路メンテナンス会議
富山県道路メンテナンス会議
石川県道路メンテナンス会議**

2025年11月

目 次

1. 道路メンテナンス年報について	1
(1) 概要	1
(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	1
2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	2
(1) 3巡目（2024年度）の点検結果	2
(2) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	20
(3) 過年度の点検（2014～2024年度）の実施施設の判定区分毎の施設数と割合	26
(4) 過年度の点検（2014～2024年度）の点検結果	29
3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	53
(1) 2巡目点検（2019～2023年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況	53
(2) 3巡目点検（2024年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況	56
(3) 過年度の点検（2014～2024年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況	59
(4) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況	62
(5) 全国道路施設点検データベース（損傷マップ）	62
(6) 判定区分Ⅳの施設の措置状況	63
4. 地方公共団体の修繕等措置状況	64
(1) 2巡目点検（2019～2023年度）の実施施設における地方公共団体の修繕等措置の着手状況	64
(2) 2024年度末時点での修繕等措置が完了した地方公共団体数	65
5. 舗装の点検結果及び修繕等措置の実施状況	66
(1) 概要	66
(2) 2巡目（2022～2024年度）の点検結果（国土交通省、都道府県・政令市）	68
(3) 過年度の点検（2017～2024年度）の点検結果	71
(4) 過年度の点検（2017～2024年度）の実施箇所における修繕等措置の実施状況	73
6. 小規模附属物・土工構造物の点検結果及び修繕等措置の実施状況	75
(1) 小規模附属物	75
(2) 土工構造物	80
7. 橋梁・トンネル・シェッドの現状	85
(1) 橋梁の現状	85
(2) トンネルの現状	92
(3) シェッドの現状	96
8. 路面下空洞・地下占用物の調査結果等及び修繕等措置の実施状況	100
(1) 路面下空洞	100
(2) 地下占用物	103

9. 地方公共団体におけるメンテナンスに向けた取り組み	105
(1) 道路メンテナンス会議の開催	105
(2) 地域一括発注の状況	106
(3) 直轄診断・修繕代行	107
(4) 研修の実施状況	108
(5) 橋梁管理に携わる土木技術者数	109
(6) 個別施設計画の策定状況（2024年度末時点）	110
(7) 道路メンテナンス事業補助の活用状況	112
(8) 新技術活用事例及び集約・撤去事例集	113
※巻末資料	114
(1) 点検実施状況と点検結果の内訳	114
(2) 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳	124
(3) 橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分IVの施設リスト（2014～2024年度）	134

1. 道路メンテナンス年報について

(1) 概要

- 国土交通省では、国民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等※1については、2014～2018年度における1巡目点検、2019～2023年度における2巡目点検が完了し、2024年度より3巡目点検に着手したところです。
- 本年報は、北陸3県（新潟県・富山県・石川県）の道路管理者が管理する道路施設の下記についてとりまとめました。
 - 国土交通省及び地方公共団体が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の
 - ・ 3巡目（2024年度）及び過年度（2014～2024年度）の点検結果※2
 - ・ 2巡目点検（2019～2023年度）、3巡目点検（2024年度）、過年度の点検（2014～2024年度）における修繕等措置状況
 - 国土交通省が管理する道路及び都道府県と政令市が管理する重要物流道路などの重交通を担う道路における舗装の点検結果
 - 国土交通省及び地方公共団体が管理する小規模附属物の2017～2024年度の点検結果、土工構造物の2巡目（2023～2024年度）の点検結果
 - 国土交通省が実施する路面下空洞調査結果（2024年度）及び修繕等措置状況
 - 地下占用物事業者が実施する点検・調査（2024年度）及び修繕状況
- 結果の詳細は、以下のホームページにてご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozan/yobohozan_maint_index.html
- また、道路インフラの老朽化対策状況の更なる見える化を図るため、
 - ・ 橋梁・トンネル・道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路施設点検データベース（損傷マップ）」を以下に公開しています。
URL : <https://road-structures-map.mlit.go.jp/>
 - ・ より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」において有料で公開しております。
URL : <https://road-structures-db.mlit.go.jp/>
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。
 - （道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。
→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から我が国の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。）
 - （今後どのように措置していくのか。
→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくことになります。）

※1 道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

※2 複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 3巡目（2024年度）の点検結果

1) 全道路管理者

- 北陸3県における3巡目（2024年度）の点検実施率は、橋梁17%、トンネル14%、道路附属物等15%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：I 47%、II 42%、III 11%、IV 0.1%、トンネル：II 65%、III 32%、IV 3%、道路附属物等：I 18%、II 62%、III 19%、IV 0.3%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある（次頁以降も同様）。

※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①-1 3巡目（2024年度）の点検実施率（全道路管理者合計）

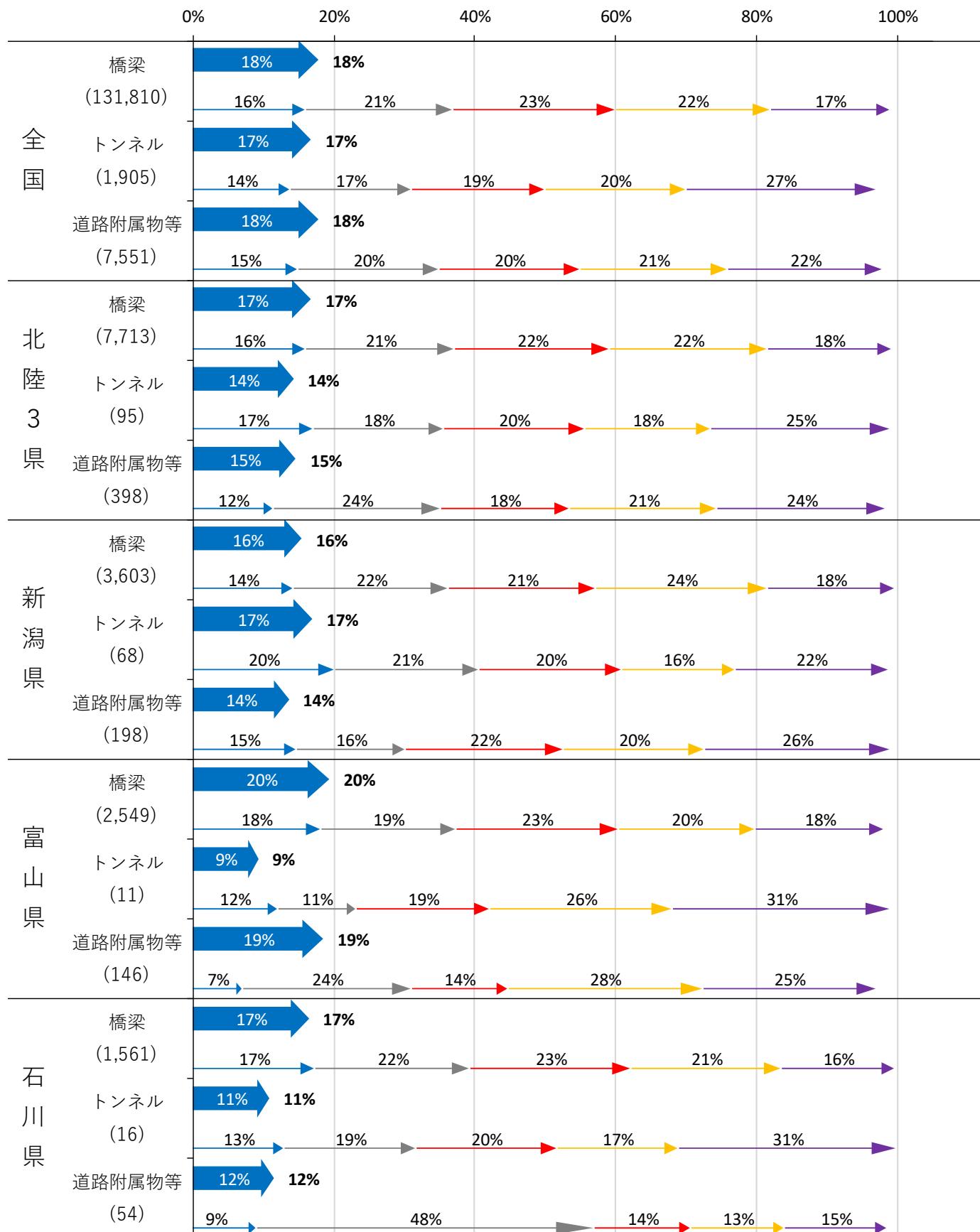
		管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
全国	橋梁	729,548	724,924	131,810	18% (16%)
	トンネル	11,597	11,315	1,905	17% (14%)
	道路附属物等	42,278	41,660	7,551	18% (15%)
北陸3県	橋梁	45,687	45,426	7,713	17% (16%)
	トンネル	662	657	95	14% (17%)
	道路附属物等	2,687	2,676	398	15% (12%)
新潟県	橋梁	23,128	23,039	3,603	16% (14%)
	トンネル	399	396	68	17% (20%)
	道路附属物等	1,439	1,433	198	14% (15%)
富山県	橋梁	13,088	13,008	2,549	20% (18%)
	トンネル	116	116	11	9% (12%)
	道路附属物等	782	780	146	19% (7%)
石川県	橋梁	9,471	9,379	1,561	17% (17%)
	トンネル	147	145	16	11% (13%)
	道路附属物等	466	463	54	12% (9%)

2025.3末時点

※1：2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2巡目（2019年度）における点検実施率。

①－2 3巡目（2024年度）の点検実施率（全道路管理者合計）



2025.3末時点

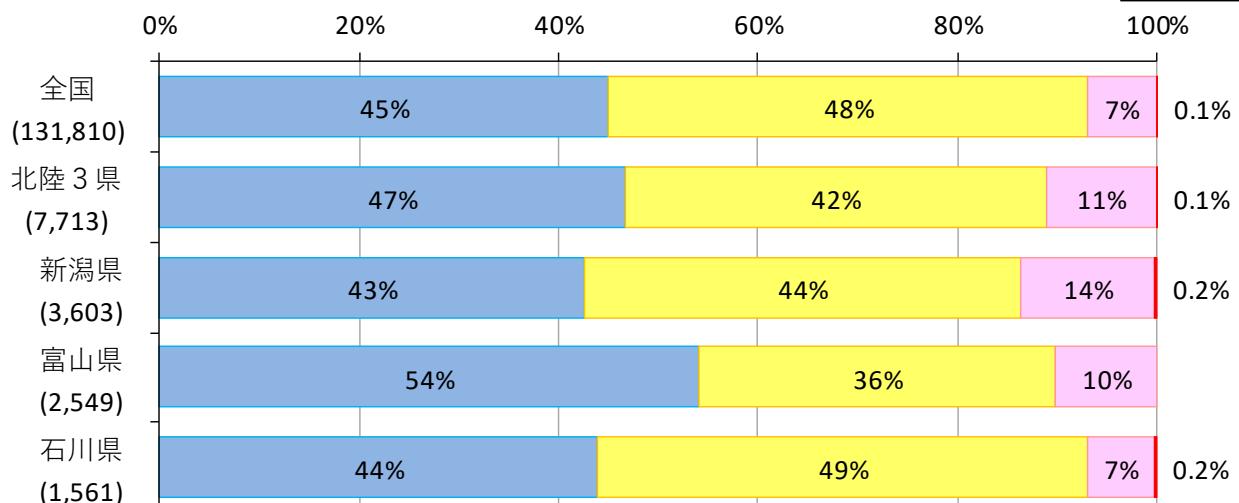
3巡目点検 :	2024年度
2巡目点検 :	2019年度 → 2020年度 → 2021年度 → 2022年度 → 2023年度

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

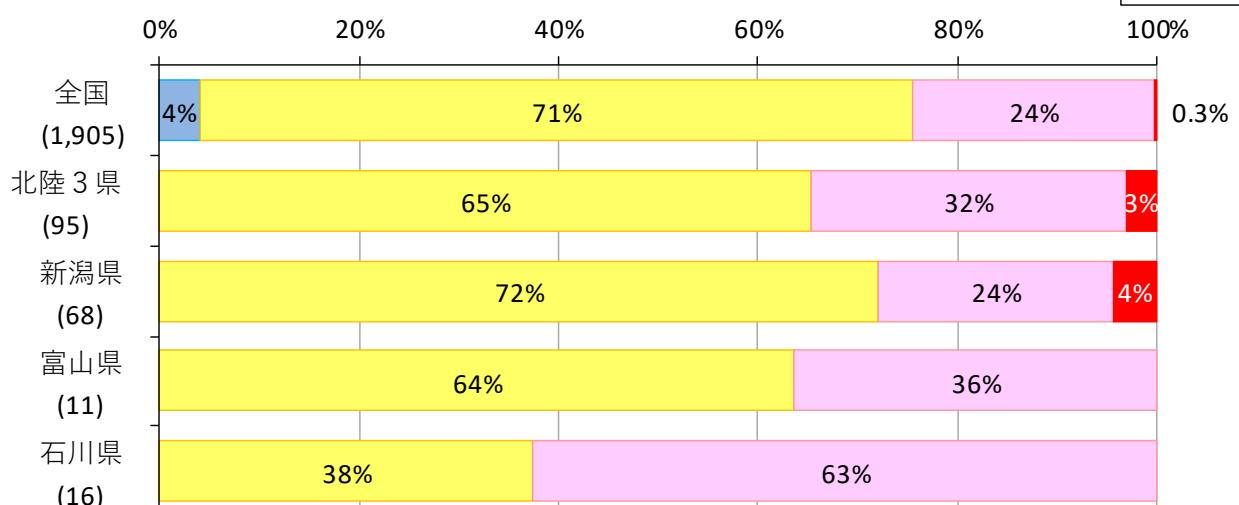
② 橋梁の判定区分の割合（全道路管理者合計）

3巡目点検



③ トンネルの判定区分の割合（全道路管理者合計）

3巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者合計）

3巡目点検



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 国土交通省

- 北陸3県における3巡目（2024年度）の点検実施率は、橋梁14%、トンネル15%、道路附属物等16%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：I 59%、II 35%、III 6%、トンネル：II 43%、III 57%、道路附属物等：I 16%、II 47%、III 36%です。

※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 3巡目（2024年度）の点検実施率（国土交通省）

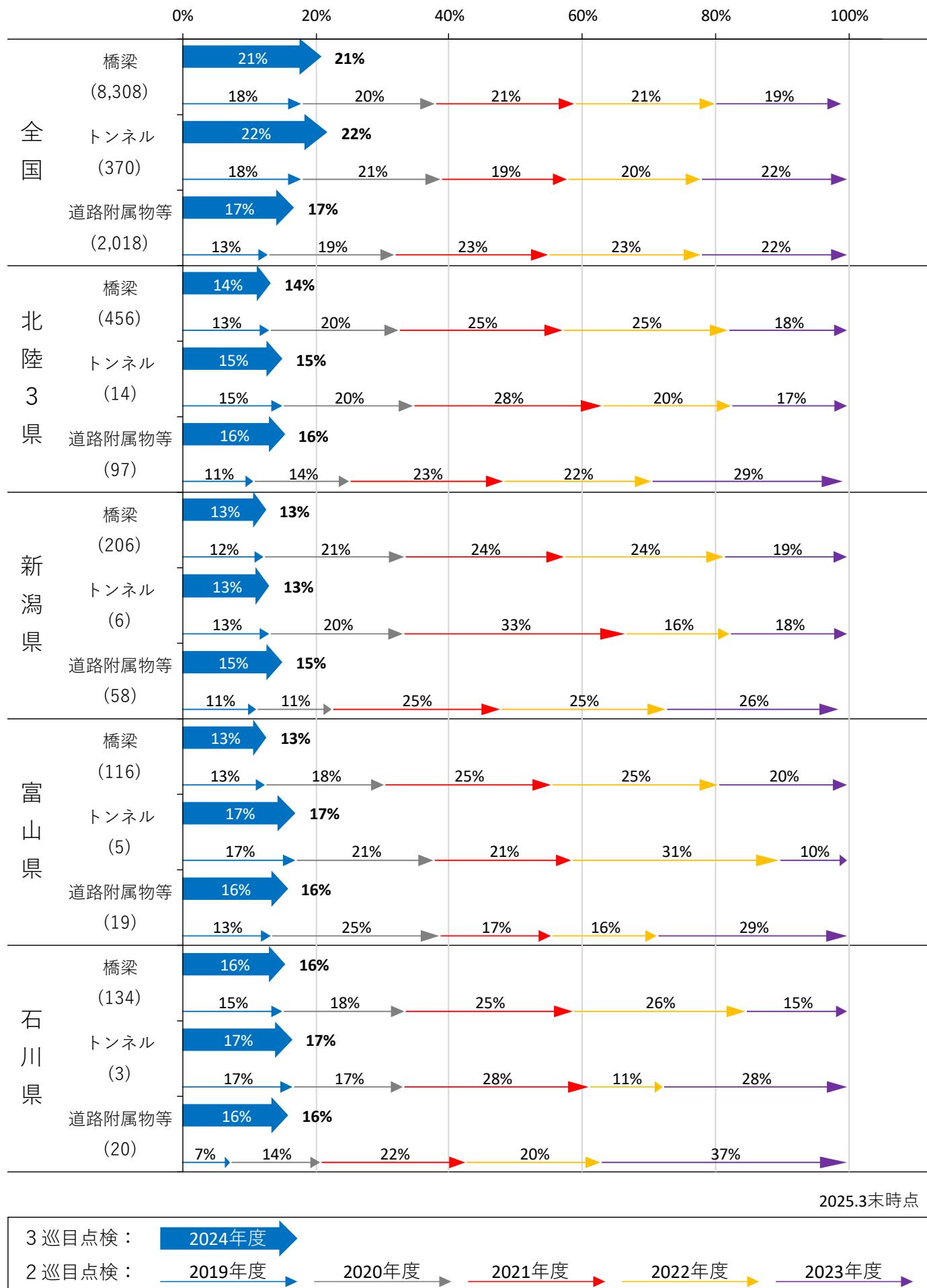
		管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
全国	橋梁	39,350	38,675	8,308	21% (18%)
	トンネル	1,792	1,662	370	22% (18%)
	道路附属物等	12,318	12,130	2,018	17% (13%)
北陸3県	橋梁	3,408	3,376	456	14% (13%)
	トンネル	96	92	14	15% (15%)
	道路附属物等	628	624	97	16% (11%)
新潟県	橋梁	1,629	1,620	206	13% (12%)
	トンネル	48	45	6	13% (13%)
	道路附属物等	383	381	58	15% (11%)
富山県	橋梁	904	901	116	13% (13%)
	トンネル	29	29	5	17% (17%)
	道路附属物等	119	119	19	16% (13%)
石川県	橋梁	875	855	134	16% (15%)
	トンネル	19	18	3	17% (17%)
	道路附属物等	126	124	20	16% (7%)

2025.3末時点

※1：2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2巡目（2019年度）における点検実施率。

①－2 3巡目（2024年度）の点検実施率（国土交通省）

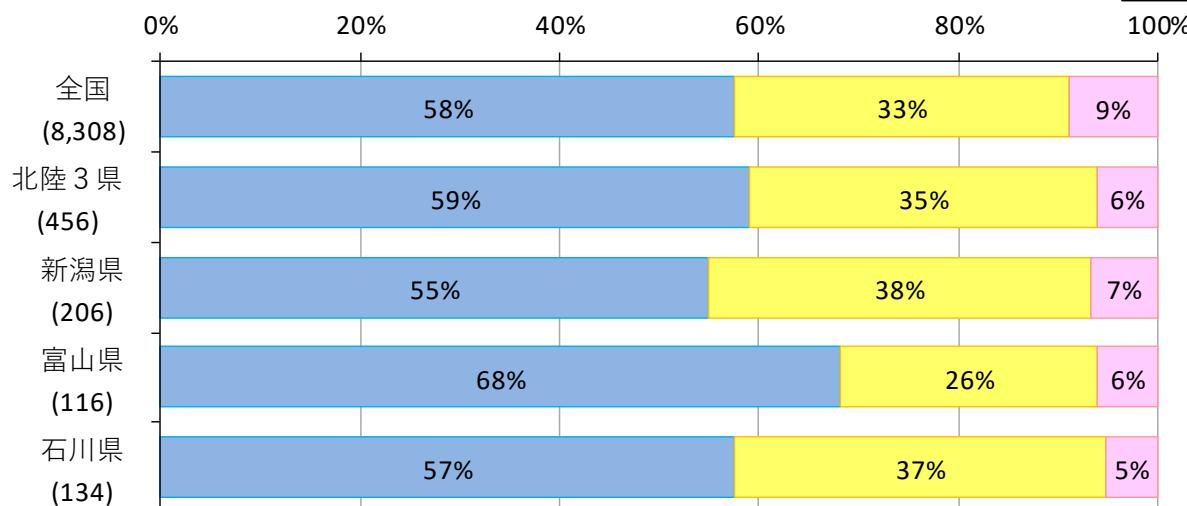


※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

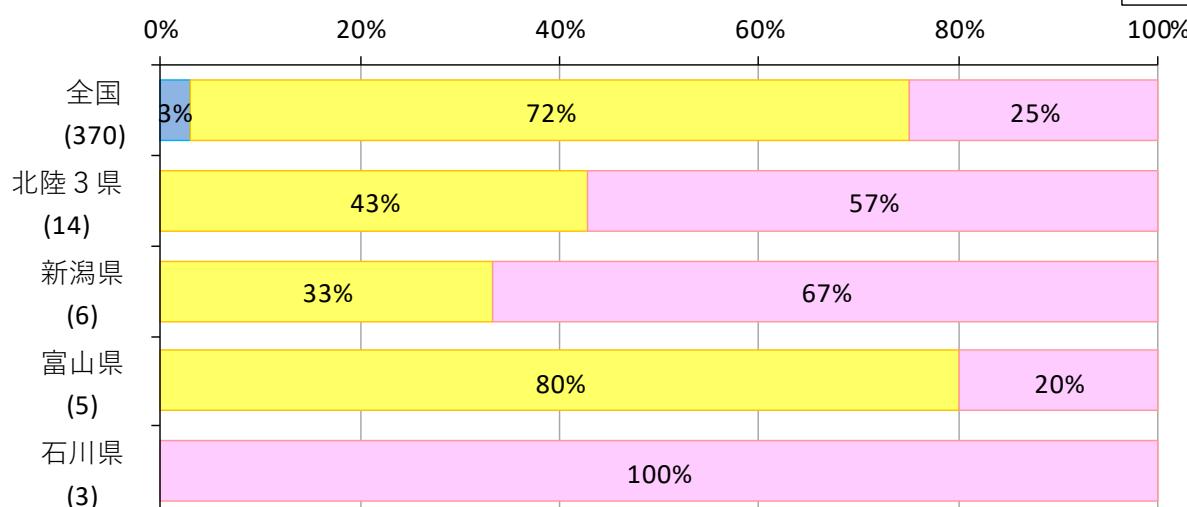
② 橋梁の判定区分の割合（国土交通省）

3巡目点検



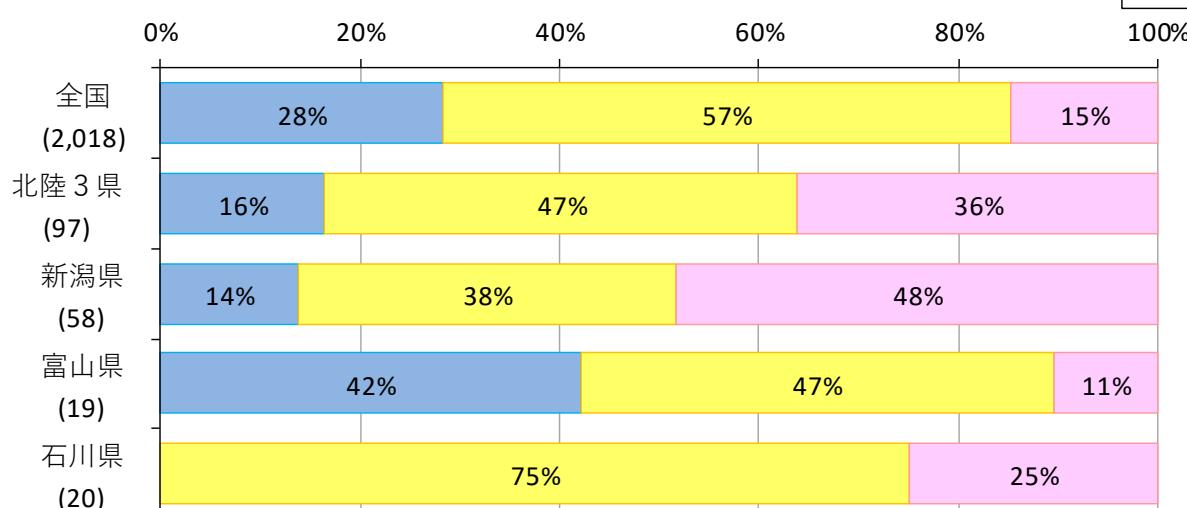
③ トンネルの判定区分の割合（国土交通省）

3巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（国土交通省）

3巡目点検



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 高速道路会社

- 北陸3県における3巡目（2024年度）の点検実施率は、橋梁 21%、トンネル 12%、道路附属物等 15%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：I 22%、II 73%、III 5%、トンネル：II 100%、道路附属物等：I 40%、II 60%です。

※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 3巡目（2024年度）の点検実施率（高速道路会社）

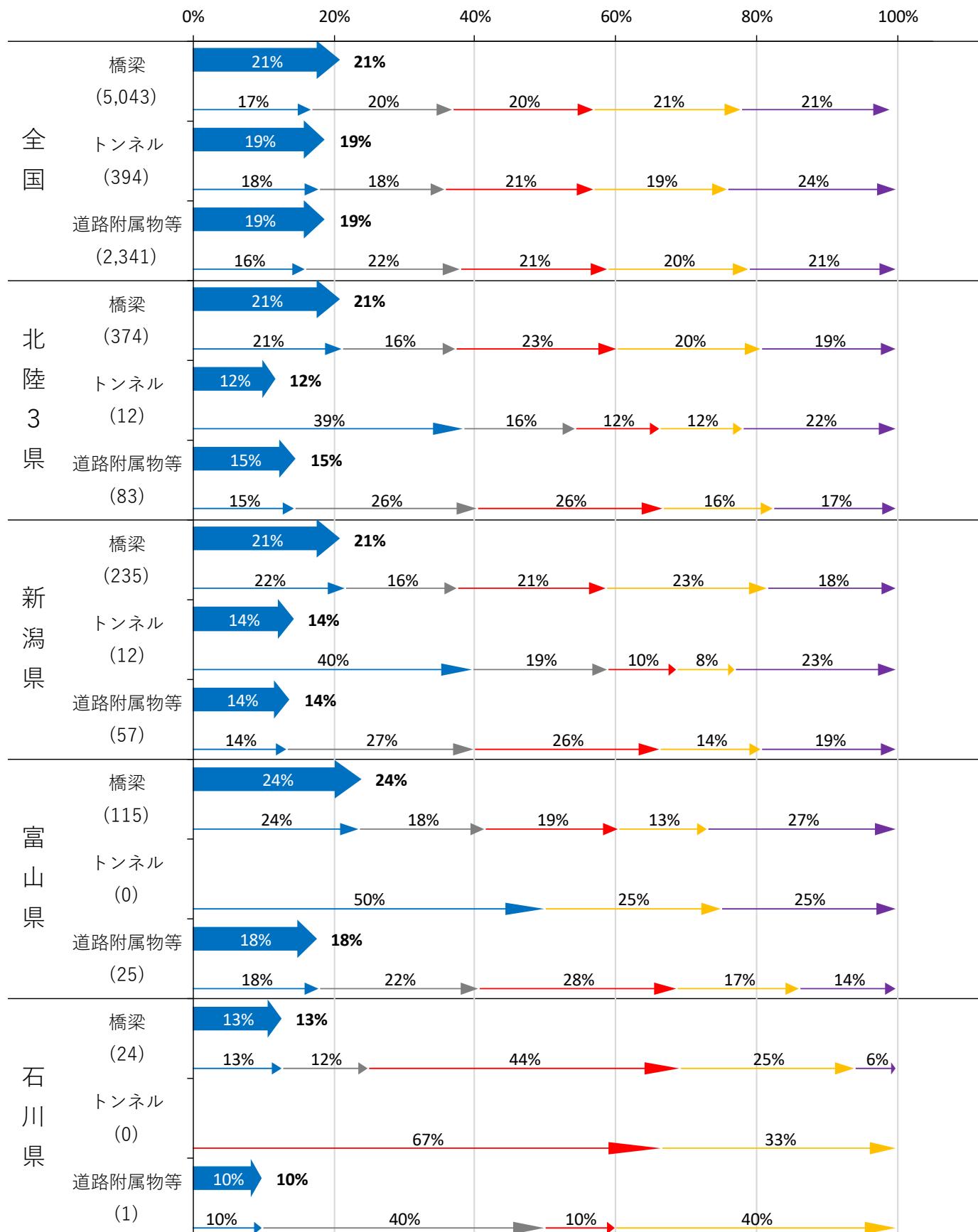
		管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
全国	橋梁	24,510	24,303	5,043	21% (17%)
	トンネル	2,085	2,073	394	19% (18%)
	道路附属物等	12,382	12,111	2,341	19% (16%)
北陸3県	橋梁	1,788	1,783	374	21% (21%)
	トンネル	101	101	12	12% (39%)
	道路附属物等	558	558	83	15% (15%)
新潟県	橋梁	1,117	1,117	235	21% (22%)
	トンネル	83	83	12	14% (40%)
	道路附属物等	407	407	57	14% (14%)
富山県	橋梁	483	478	115	24% (24%)
	トンネル	12	12	0	0% (50%)
	道路附属物等	141	141	25	18% (18%)
石川県	橋梁	188	188	24	13% (13%)
	トンネル	6	6	0	0% (0%)
	道路附属物等	10	10	1	10% (10%)

2025.3末時点

※1：2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2巡目（2019年度）における点検実施率。

①－2 3巡目（2024年度）の点検実施率（高速道路会社）



2025.3末時点

3巡目点検：	2024年度
2巡目点検：	2019年度

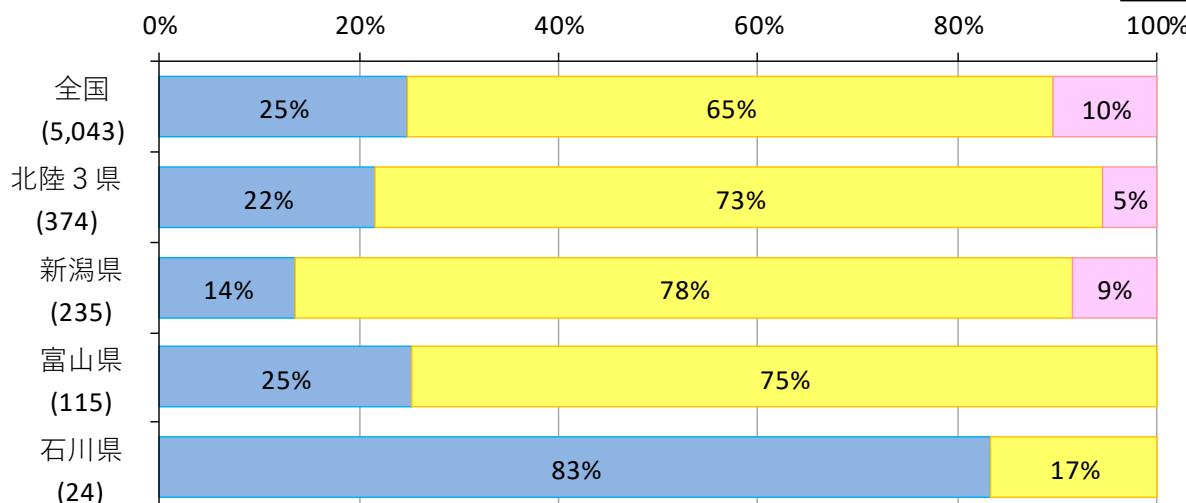
→ 2020年度 → 2021年度 → 2022年度 → 2023年度

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

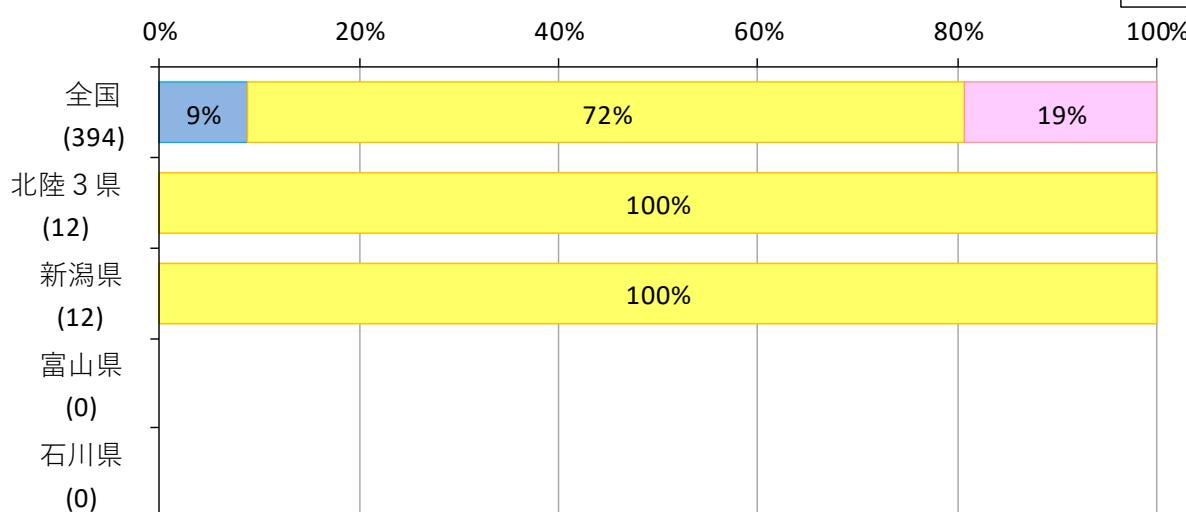
② 橋梁の判定区分の割合（高速道路会社）

3巡目点検



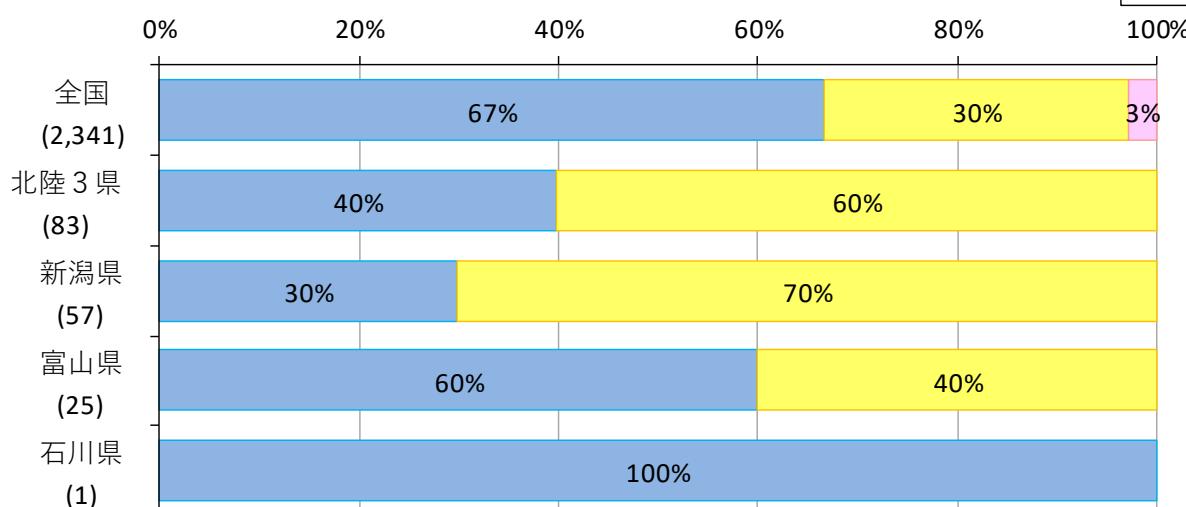
③ トンネルの判定区分の割合（高速道路会社）

3巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（高速道路会社）

3巡目点検



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4) 地方公共団体

- 北陸3県における3巡目（2024年度）の点検実施率は、橋梁17%、トンネル15%、道路附属物等15%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：I 47%、II 41%、III 12%、IV 0.1%、トンネル：II 64%、III 32%、IV 4%、道路附属物等：I 11%、II 70%、III 19%、IV 0.5%です。

※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①-1 3巡目（2024年度）の点検実施率（地方公共団体）

		管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
全国	橋梁	665,688	661,946	118,459	18% (16%)
	トンネル	7,720	7,580	1,141	15% (13%)
	道路附属物等	17,578	17,419	3,192	18% (17%)
北陸3県	橋梁	40,491	40,267	6,883	17% (16%)
	トンネル	465	464	69	15% (13%)
	道路附属物等	1,501	1,494	218	15% (11%)
新潟県	橋梁	20,382	20,302	3,162	16% (14%)
	トンネル	268	268	50	19% (15%)
	道路附属物等	649	645	83	13% (18%)
富山県	橋梁	11,701	11,629	2,318	20% (18%)
	トンネル	75	75	6	8% (4%)
	道路附属物等	522	520	102	20% (3%)
石川県	橋梁	8,408	8,336	1,403	17% (18%)
	トンネル	122	121	13	11% (13%)
	道路附属物等	330	329	33	10% (10%)

2025.3末時点

※1：2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2巡目（2019年度）における点検実施率。

①－2 3巡目（2024年度）の点検実施率（地方公共団体）



2025.3末時点

3巡目点検：	2024年度
2巡目点検：	2019年度

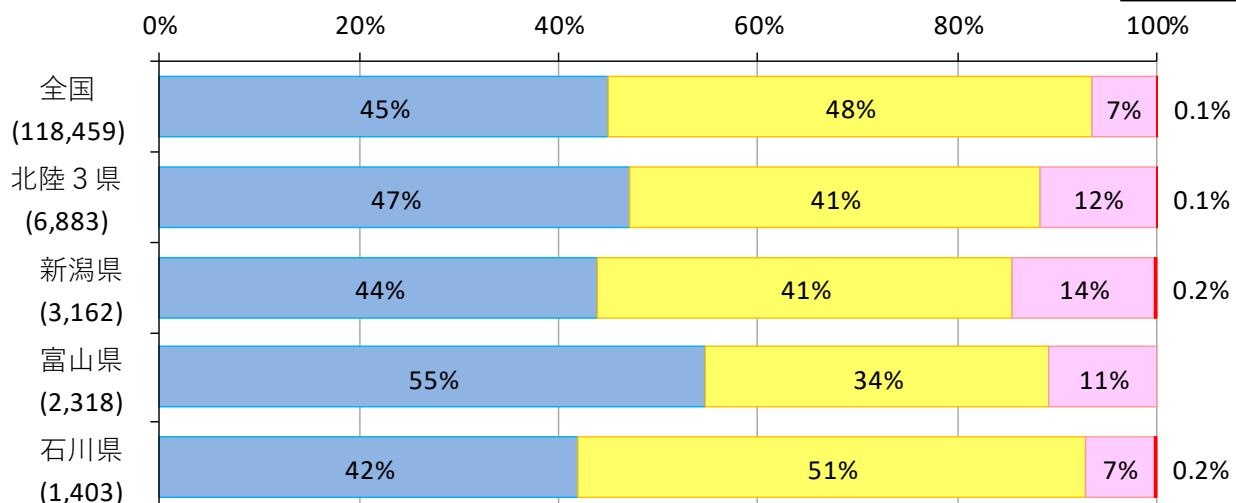
→ 2020年度 → 2021年度 → 2022年度 → 2023年度

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

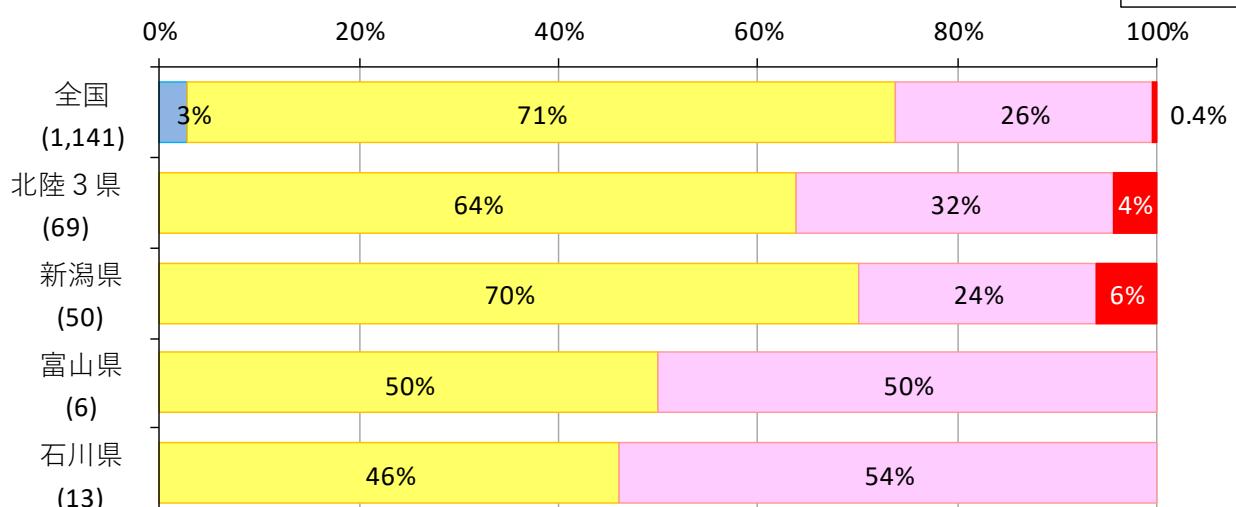
② 橋梁の判定区分の割合（地方公共団体）

3巡目点検



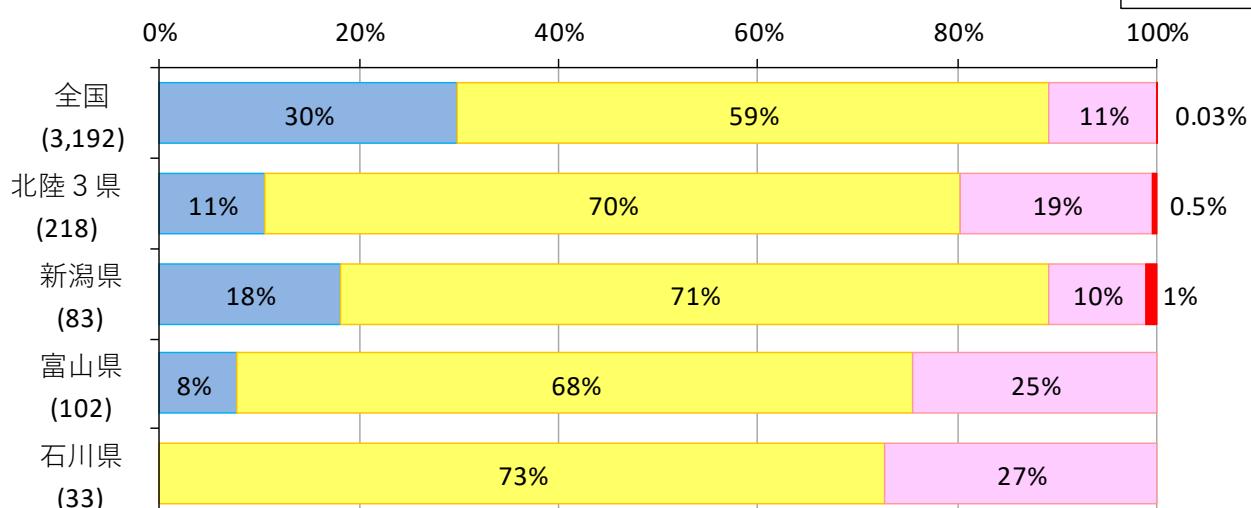
③ トンネルの判定区分の割合（地方公共団体）

3巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（地方公共団体）

3巡目点検



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

5) 都道府県・政令市等

- 北陸3県における3巡目（2024年度）の点検実施率は、橋梁18%、トンネル15%、道路附属物等15%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：I 36%、II 50%、III 14%、トンネル：II 67%、III 33%、道路附属物等：I 10%、II 70%、III 20%です。

※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

※都道府県・政令市等は、都道府県、政令市、道路公社。

①-1 3巡目（2024年度）の点検実施率（都道府県・政令市等）

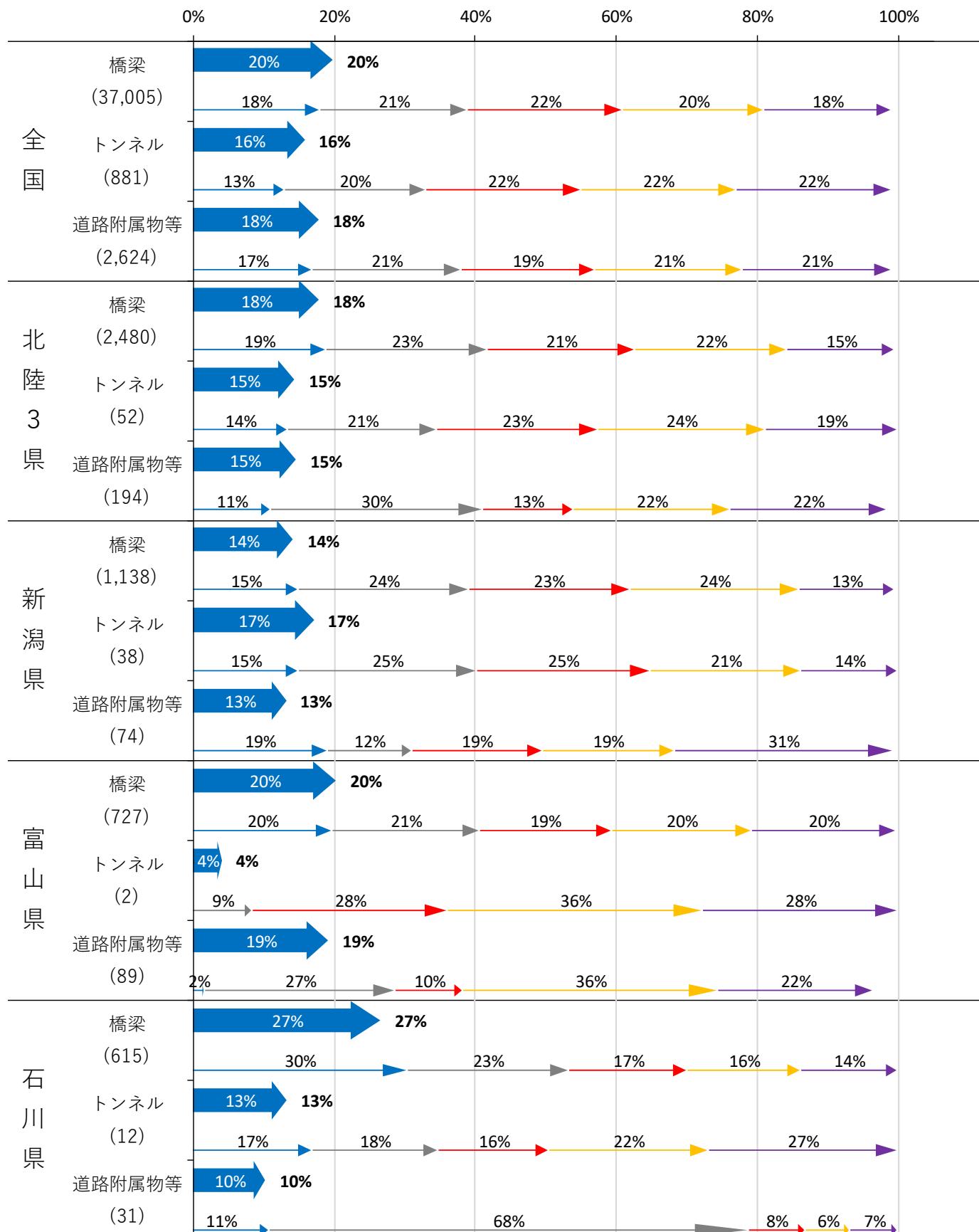
		管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
全国	橋梁	188,908	187,455	37,005	20% (18%)
	トンネル	5,568	5,444	881	16% (13%)
	道路附属物等	14,303	14,194	2,624	18% (17%)
北陸3県	橋梁	13,862	13,746	2,480	18% (19%)
	トンネル	357	356	52	15% (14%)
	道路附属物等	1,314	1,309	194	15% (11%)
新潟県	橋梁	7,953	7,896	1,138	14% (15%)
	トンネル	220	220	38	17% (15%)
	道路附属物等	555	553	74	13% (19%)
富山県	橋梁	3,586	3,554	727	20% (20%)
	トンネル	47	47	2	4% (0%)
	道路附属物等	462	460	89	19% (2%)
石川県	橋梁	2,323	2,296	615	27% (30%)
	トンネル	90	89	12	13% (17%)
	道路附属物等	297	296	31	10% (11%)

2025.3末時点

※1：2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2巡目（2019年度）における点検実施率。

①－2 3巡目（2024年度）の点検実施率（都道府県・政令市等）



2025.3末時点

3巡目点検：	2024年度
2巡目点検：	2019年度

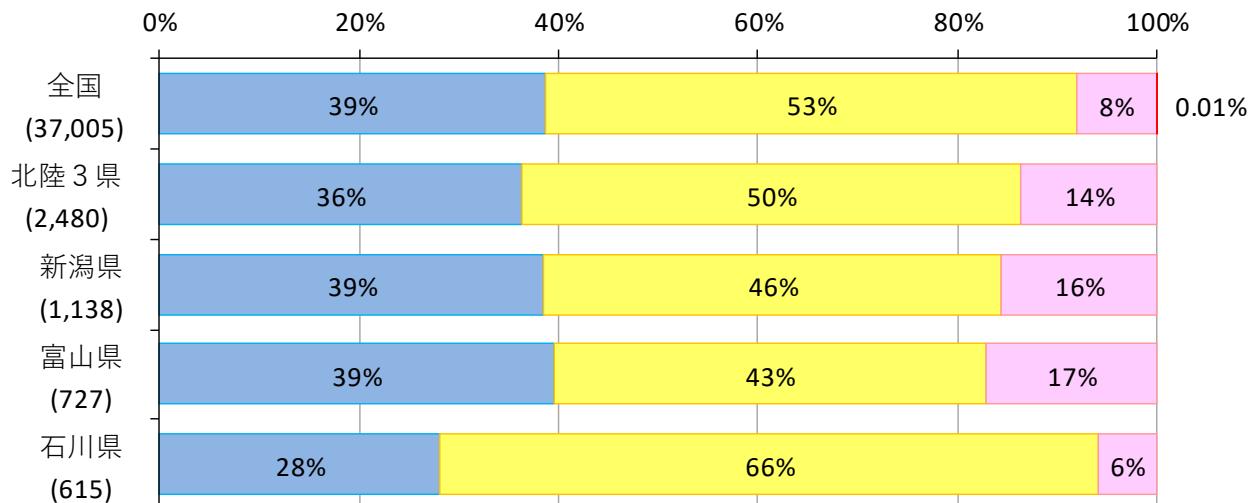
→ 2020年度 → 2021年度 → 2022年度 → 2023年度

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

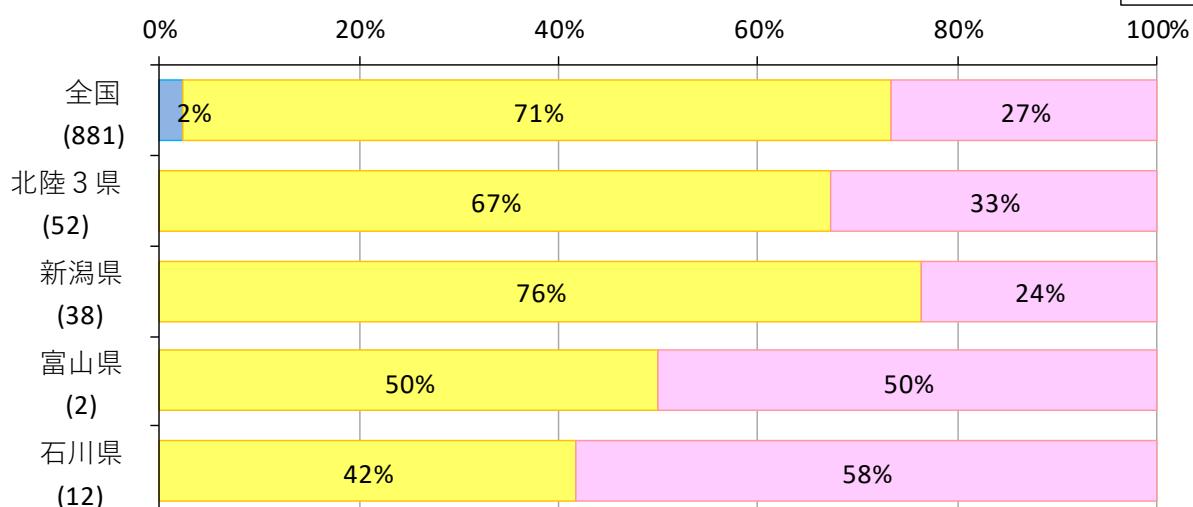
② 橋梁の判定区分の割合（都道府県・政令市等）

3巡目点検



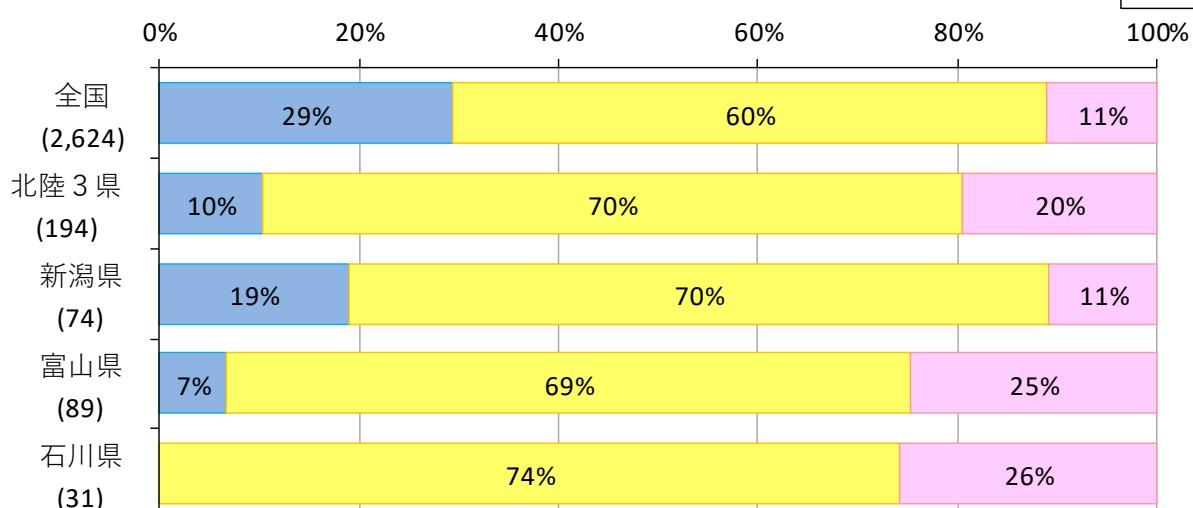
③ トンネルの判定区分の割合（都道府県・政令市等）

3巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（都道府県・政令市等）

3巡目点検



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

6) 市町村

- 北陸3県における3巡目（2024年度）の点検実施率は、橋梁17%、トンネル16%、道路附属物等13%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：I 53%、II 36%、III 11%、IV 0.2%、トンネル：II 53%、III 29%、IV 18%、道路附属物等：I 13%、II 67%、III 17%、IV 4%です。

※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 3巡目（2024年度）の点検実施率（市町村）

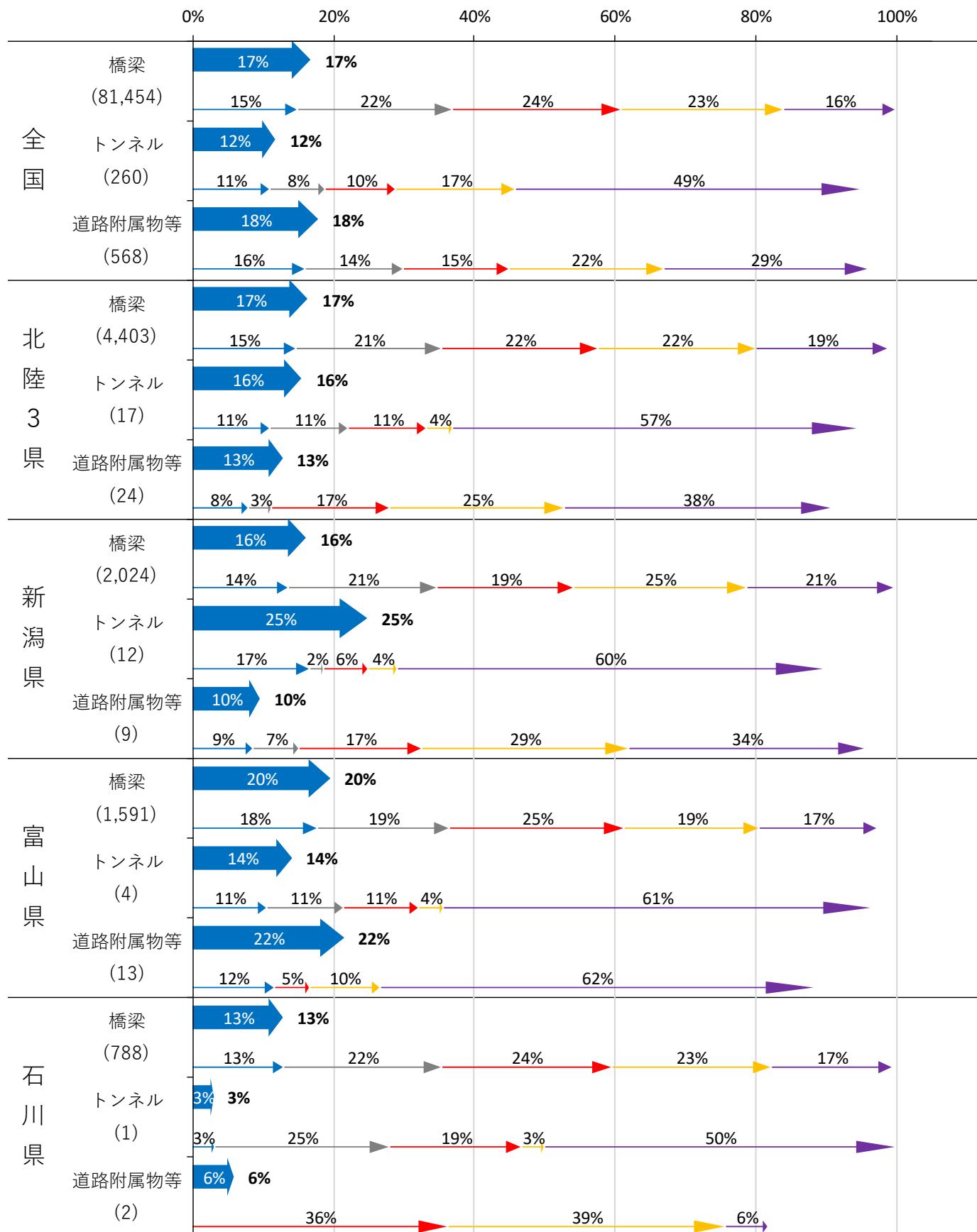
		管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
全国	橋梁	476,780	474,491	81,454	17% (15%)
	トンネル	2,152	2,136	260	12% (11%)
	道路附属物等	3,275	3,225	568	18% (16%)
北陸3県	橋梁	26,629	26,521	4,403	17% (15%)
	トンネル	108	108	17	16% (11%)
	道路附属物等	187	185	24	13% (8%)
新潟県	橋梁	12,429	12,406	2,024	16% (14%)
	トンネル	48	48	12	25% (17%)
	道路附属物等	94	92	9	10% (9%)
富山県	橋梁	8,115	8,075	1,591	20% (18%)
	トンネル	28	28	4	14% (11%)
	道路附属物等	60	60	13	22% (12%)
石川県	橋梁	6,085	6,040	788	13% (13%)
	トンネル	32	32	1	3% (3%)
	道路附属物等	33	33	2	6% (0%)

2025.3末時点

※1：2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、2巡目（2019年度）における点検実施率。

①－2 3巡目（2024年度）の点検実施率（市町村）



2025.3末時点

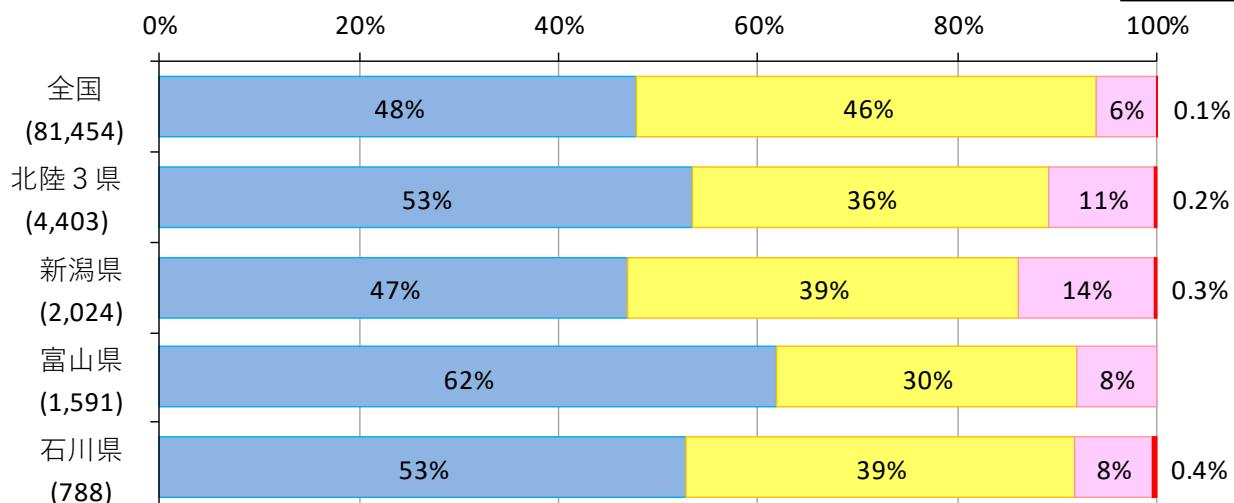
3巡目点検：	2024年度
2巡目点検：	2019年度 → 2020年度 → 2021年度 → 2022年度 → 2023年度

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

② 橋梁の判定区分の割合（市町村）

3巡目点検



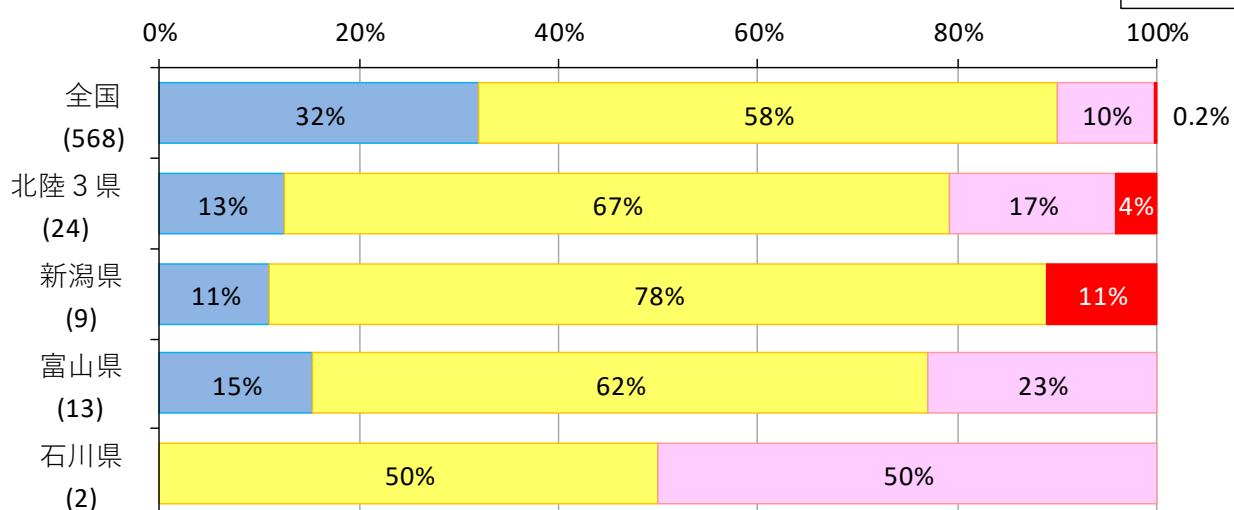
③ トンネルの判定区分の割合（市町村）

3巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（市町村）

3巡目点検



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

※()内は、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

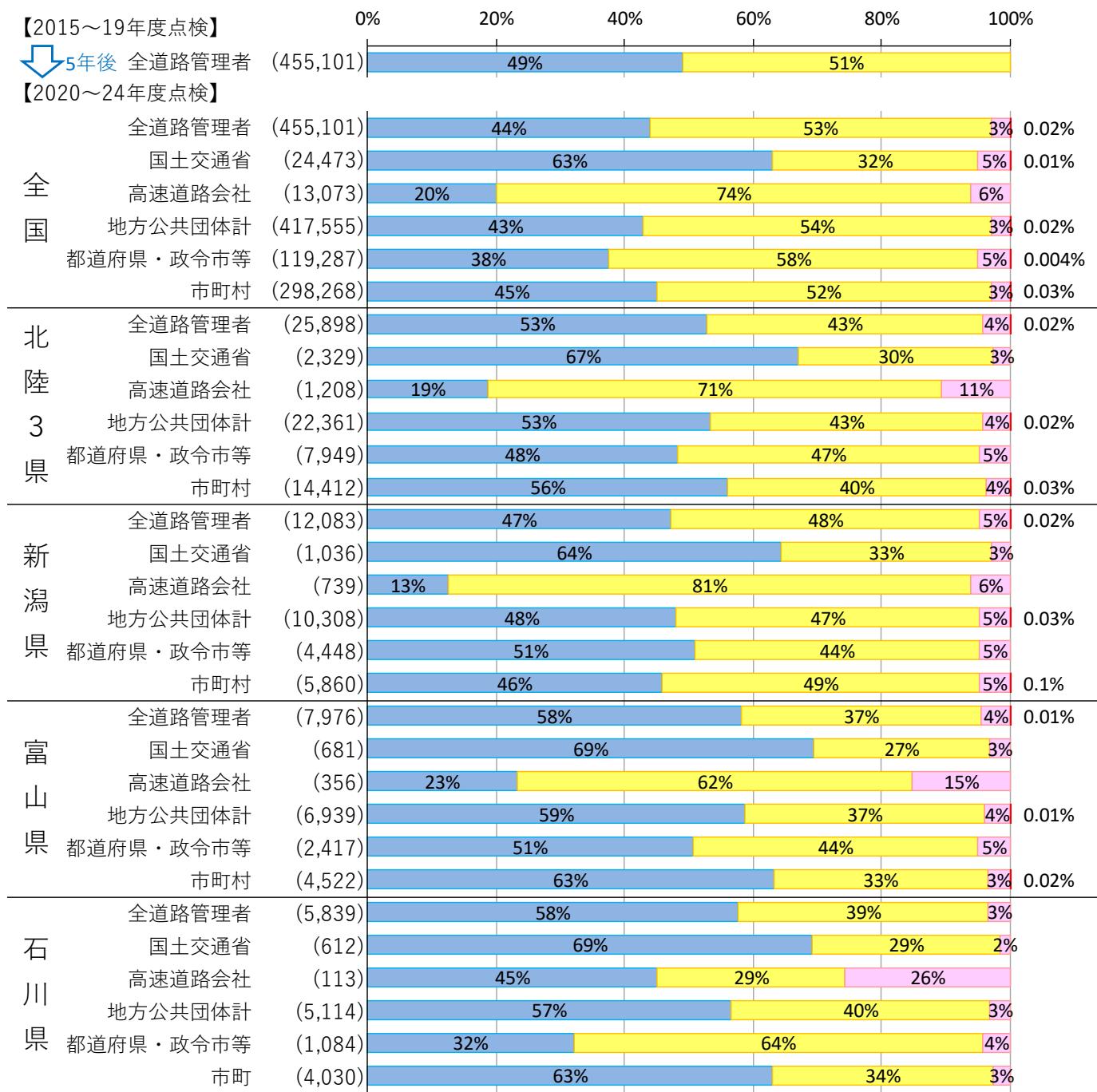
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(2) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

1) 橋梁

- 北陸3県における2015～2019年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（区分Ⅰ・Ⅱ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2020～2024年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で4%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

① 管理者別の判定区分の遷移状況【橋梁】

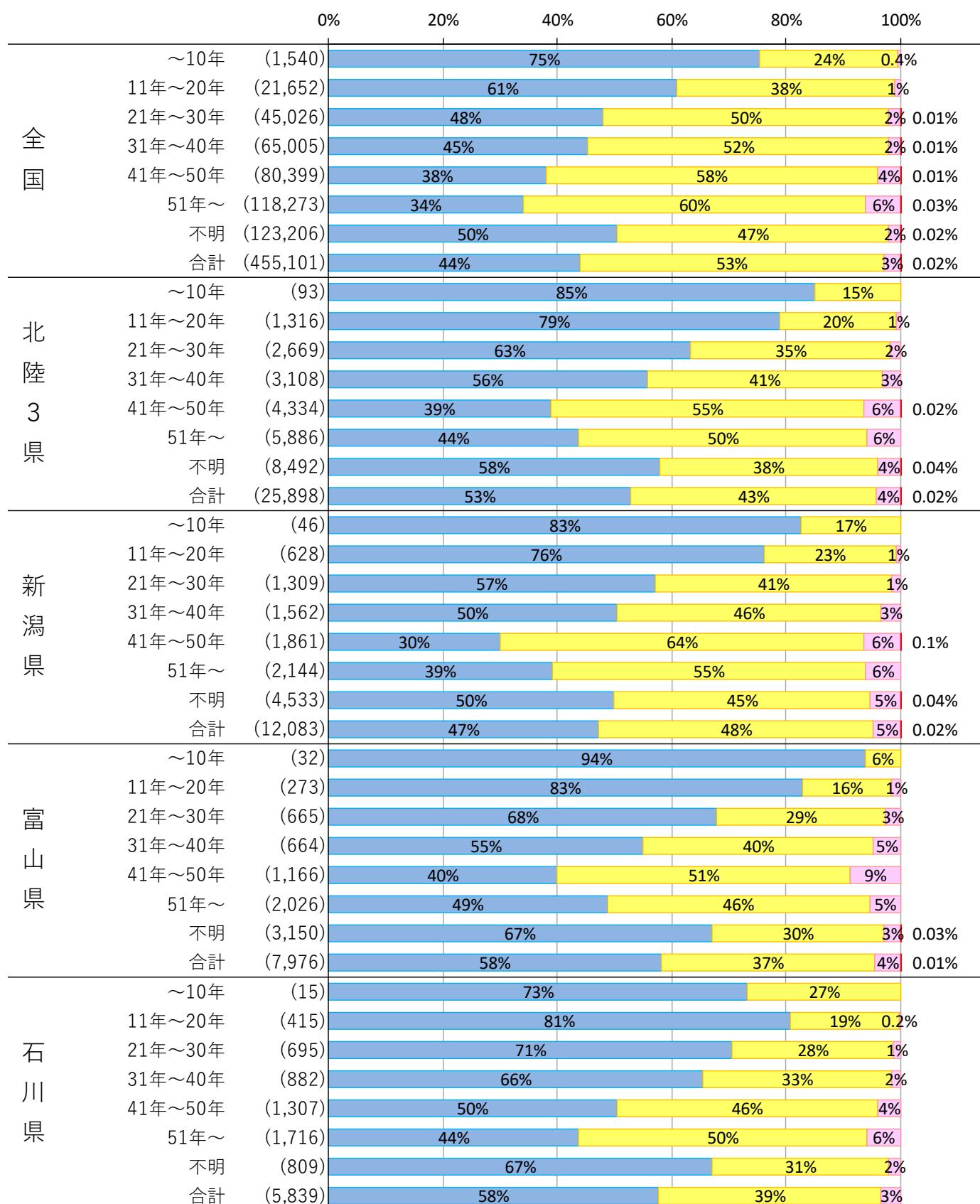


■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（）内は、直近5年間（2020～2024年度）に点検を実施した橋梁のうち、前回点検を5年前（2015～2019年度）に実施しており、判定区分がIまたはIIで修繕等の措置を講じていない施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【橋梁】



I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

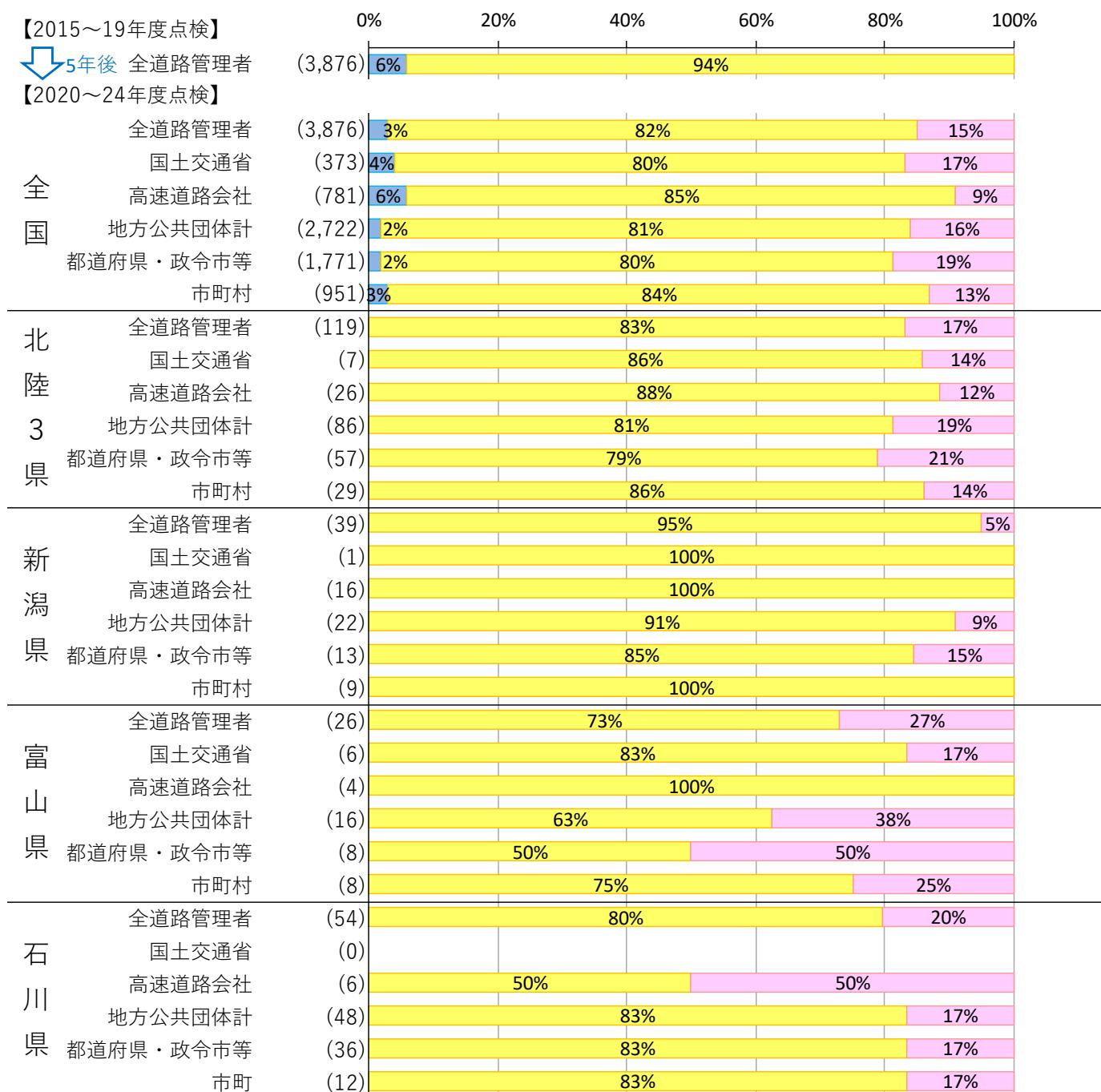
※（）内は、直近5年間（2020～2024年度）に点検を実施した橋梁のうち、前回点検を5年前（2015～2019年度）に実施しており、判定区分がIまたはIIで修繕等の措置を講じていない施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) トンネル

- 北陸3県における2015～2019年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（区分I・II）に判定されたトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2020～2024年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分III・IV）へ遷移したトンネルの割合は全道路管理者合計で17%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分I・IIから判定区分III・IVに遷移した割合が高くなっています。

① 管理者別の判定区分の遷移状況【トンネル】

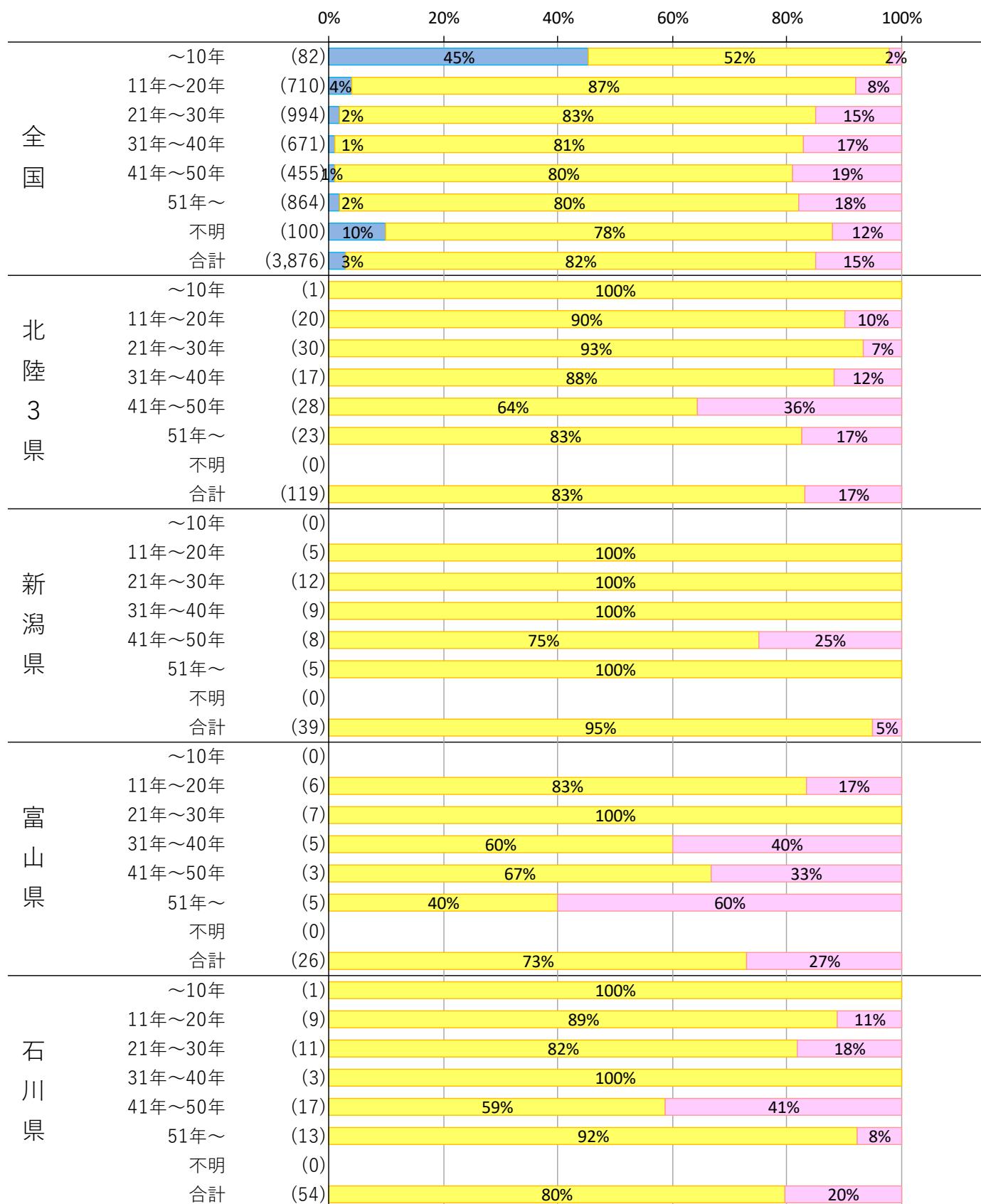


■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（）内は、直近5年間（2020～2024年度）に点検を実施したトンネルのうち、前回点検を5年前（2015～2019年度）に実施しており、判定区分がIまたはIIで修繕等の措置を講じていない施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【トンネル】



■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

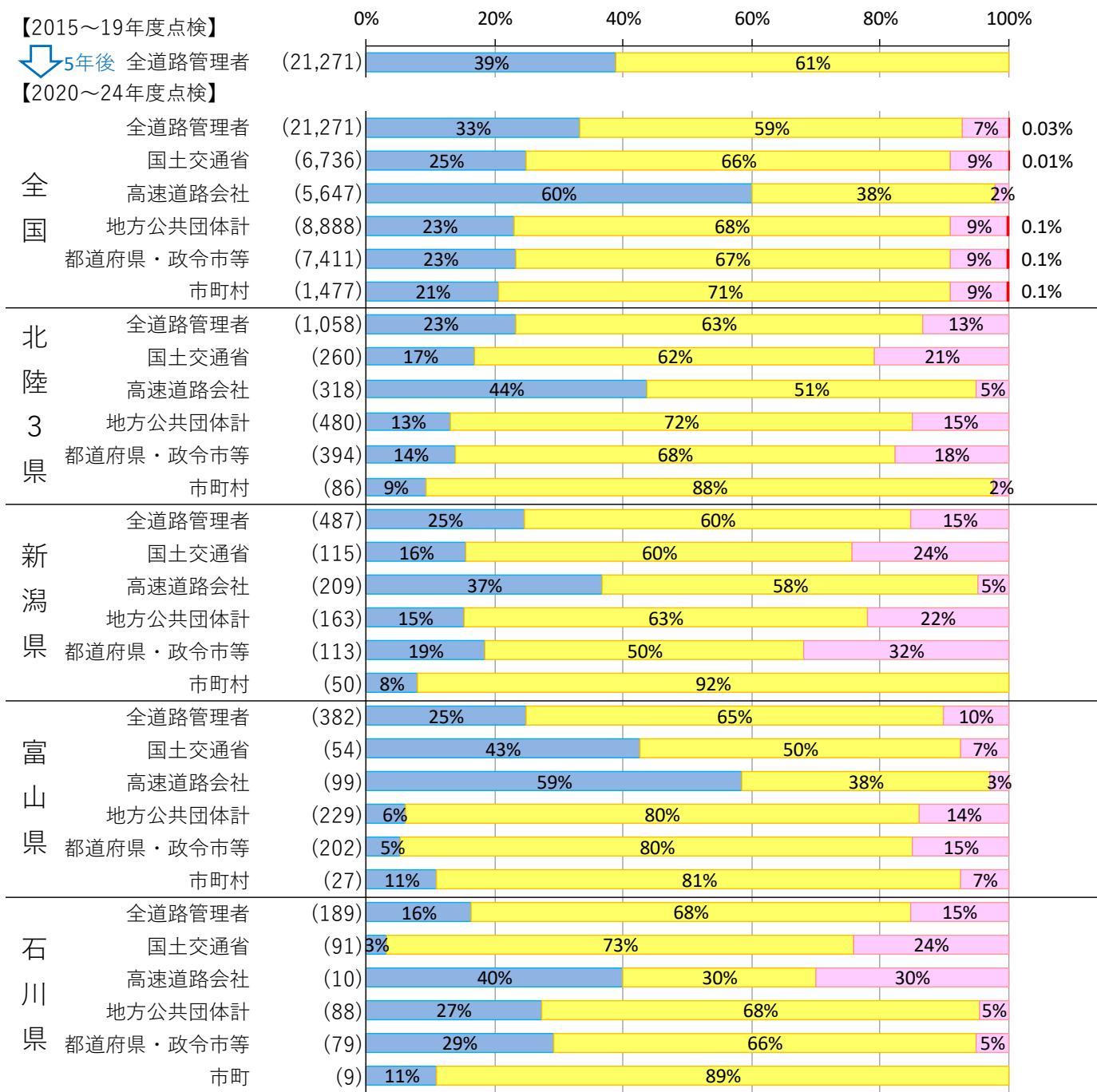
※（）内は、直近5年間（2020～2024年度）に点検を実施したトンネルのうち、前回点検を5年前（2015～2019年度）に実施しており、判定区分がIまたはIIで修繕等の措置を講じていない施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 道路附属物等

- 北陸3県における2015～2019年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（区分I・II）に判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2020～2024年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分III・IV）へ遷移した道路附属物等の割合は全道路管理者合計で13%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分I・IIから判定区分III・IVに遷移した割合が高くなっています。

① 管理者別の判定区分の遷移状況【道路附属物等】

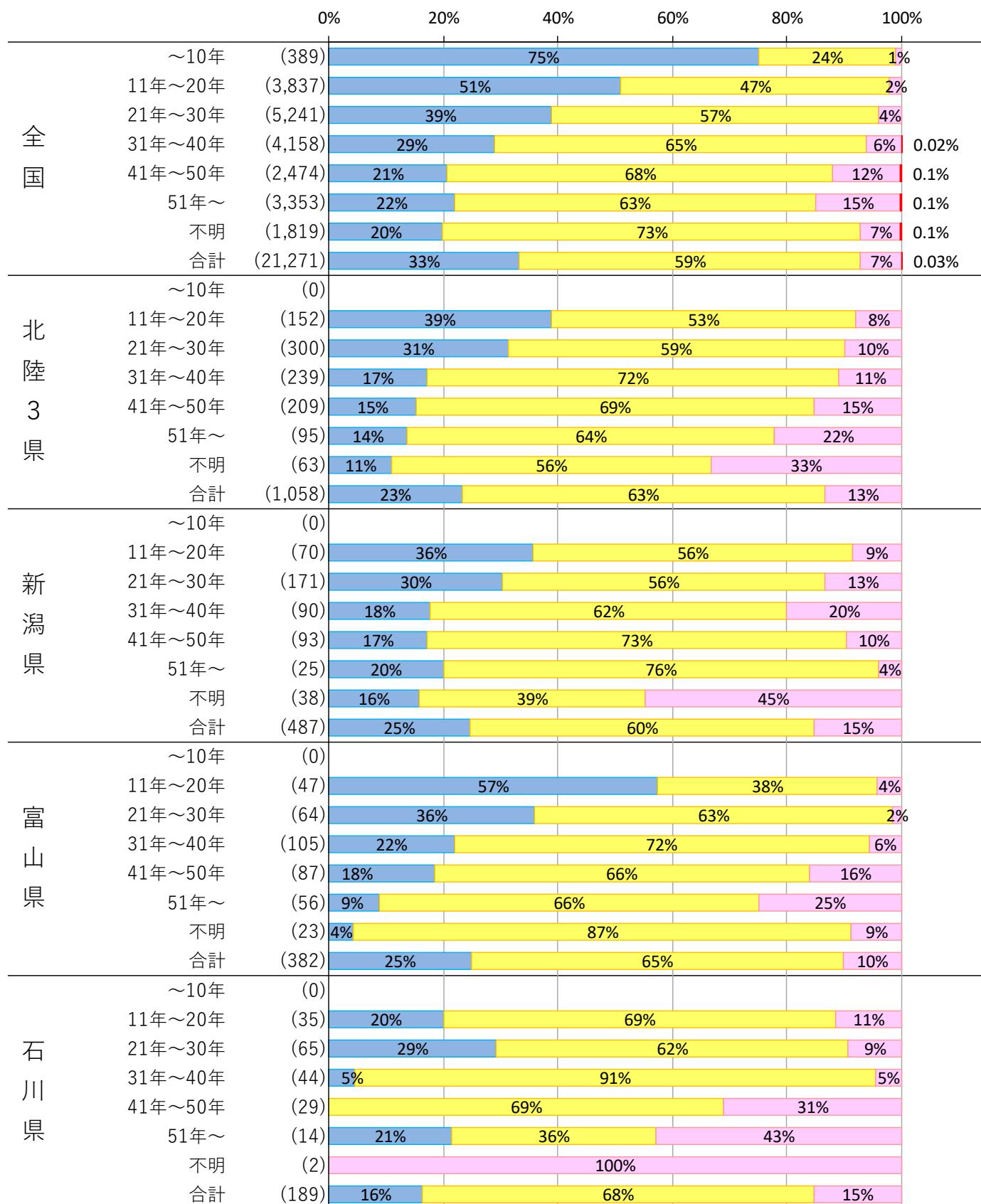


■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（）内は、直近5年間（2020～2024年度）に点検を実施した道路附属物等のうち、前回点検を5年前（2015～2019年度）に実施しており、判定区分がIまたはIIで修繕等の措置を講じていない施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【道路附属物等】



■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（）内は、直近5年間（2020～2024年度）に点検を実施した道路附属物等のうち、前回点検を5年前（2015～2019年度）に実施しており、判定区分がIまたはIIで修繕等の措置を講じていない施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(3) 過年度の点検（2014～2024年度）の実施施設の判定区分毎の施設数と割合

1) 橋梁

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、I 50%、II 40%、III 11%、IV 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は4,862橋です。
- 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過した橋梁数は増加している一方で、年々判定区分III・IVの橋梁数は着実に減少しています。

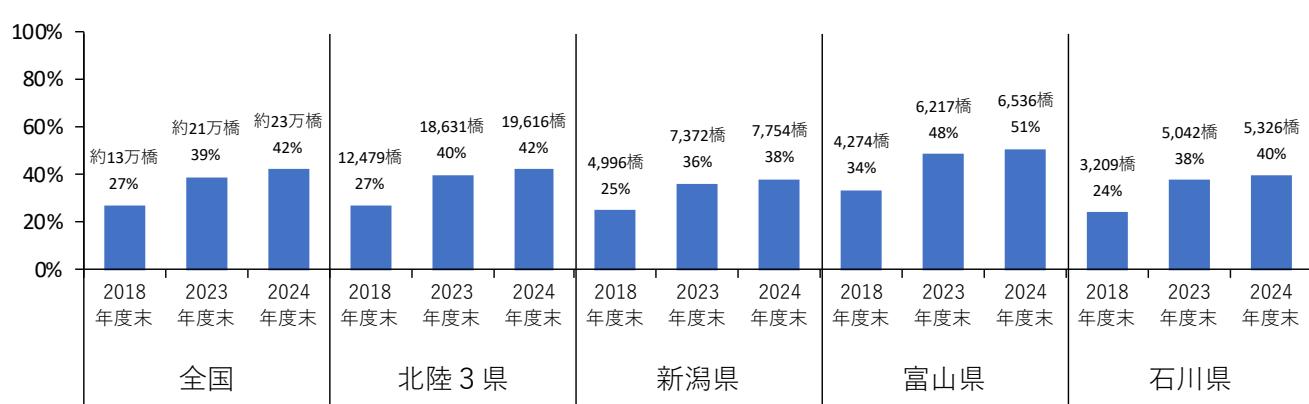
		0%	20%	40%	60%	80%	100%	III・IV計
全 国	2018年度時点 (716,466)	41%		49%		10%	0.1%	69,051橋
	2023年度時点 (723,552)	42%		50%		8%	0.1%	56,463橋
	2024年度時点 (724,259)	43%		50%		7%	0.1%	53,487橋
北 陸 3 県	2018年度時点 (44,835)	42%		43%		15%	0.1%	6,696橋
	2023年度時点 (45,444)	48%		40%		12%	0.1%	5,319橋
	2024年度時点 (45,405)	50%		40%		11%	0.1%	4,862橋
新 潟 県	2018年度時点 (22,863)	28%		52%		20%	0.03%	4,563橋
	2023年度時点 (23,038)	42%		43%		15%	0.1%	3,398橋
	2024年度時点 (23,031)	45%		42%		13%	0.1%	2,982橋
富 山 県	2018年度時点 (12,686)	58%		31%		11%	0.1%	1,407橋
	2023年度時点 (13,020)	54%		35%		10%	0.1%	1,354橋
	2024年度時点 (13,004)	55%		35%		10%	0.1%	1,318橋
石 川 県	2018年度時点 (9,286)	56%		37%		8%	0.1%	726橋
	2023年度時点 (9,386)	54%		40%		6%	0.1%	567橋
	2024年度時点 (9,370)	53%		41%		6%	0.1%	562橋

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

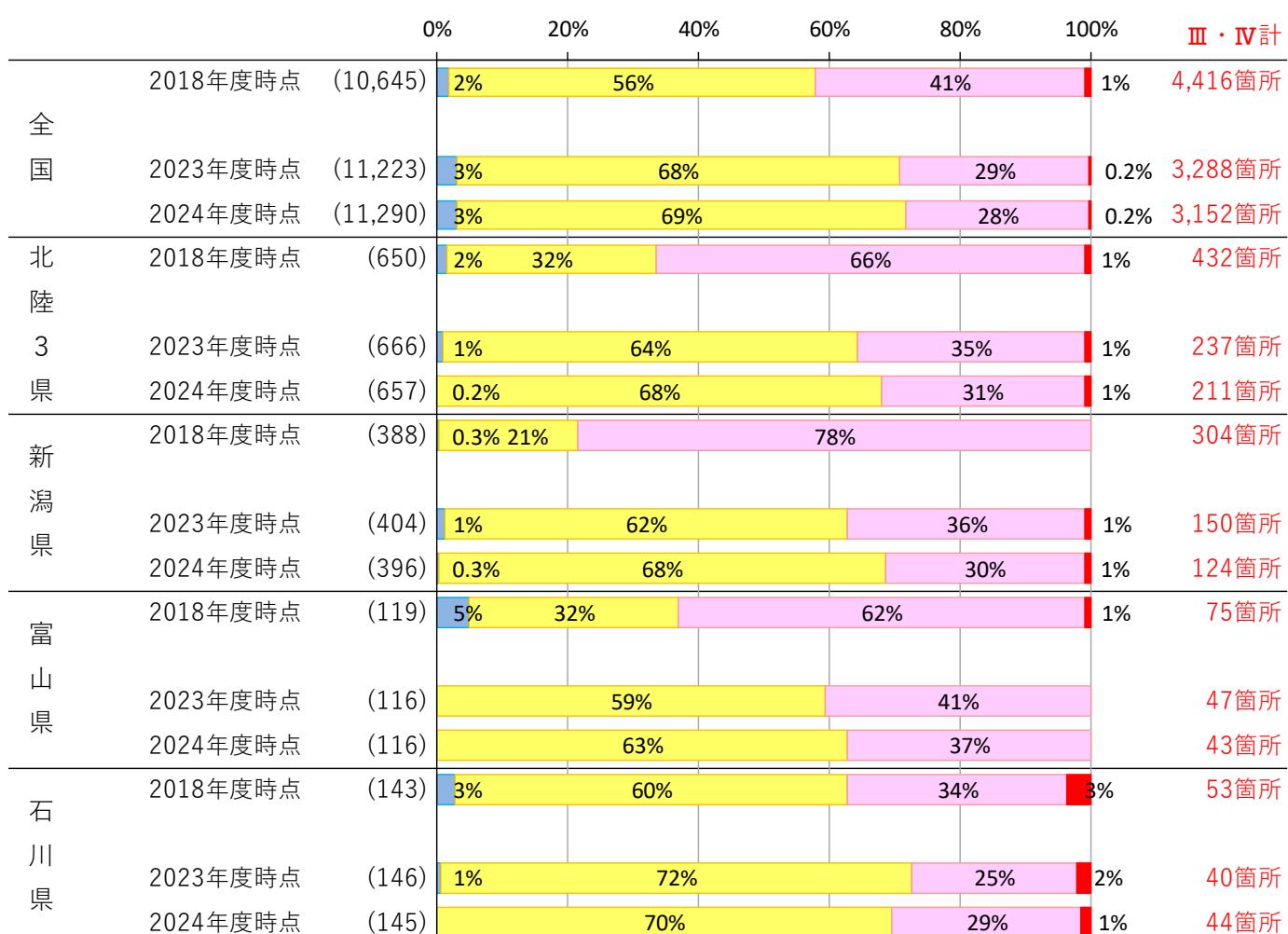
(参考) 建設後50年を経過した橋梁の割合



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁がある。

2) トンネル

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、I 0.2%、II 68%、III 31%、IV 0.9%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVのトンネルは211箇所です。
- 1巡回目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過したトンネル数は増加している一方で、年々判定区分III・IVのトンネル数は概ね着実に減少しています。

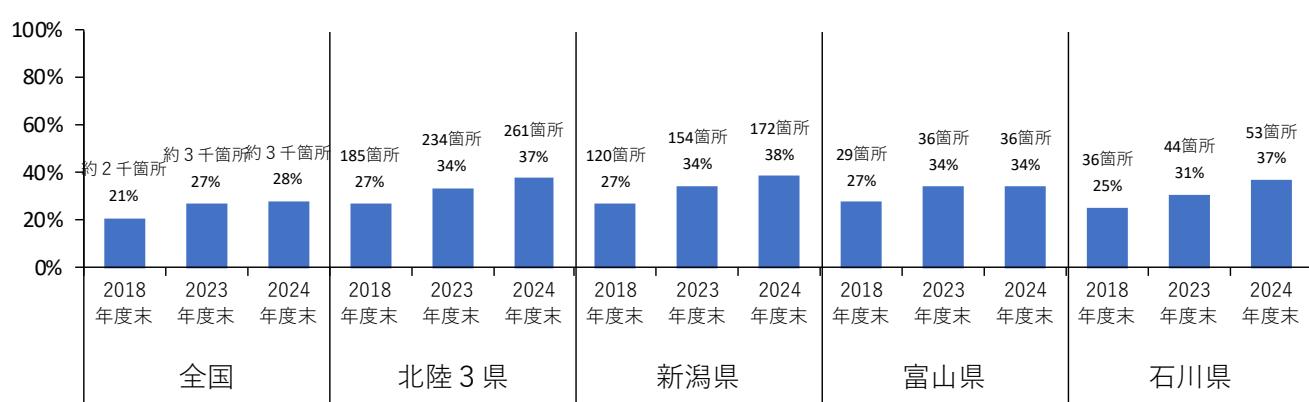


■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

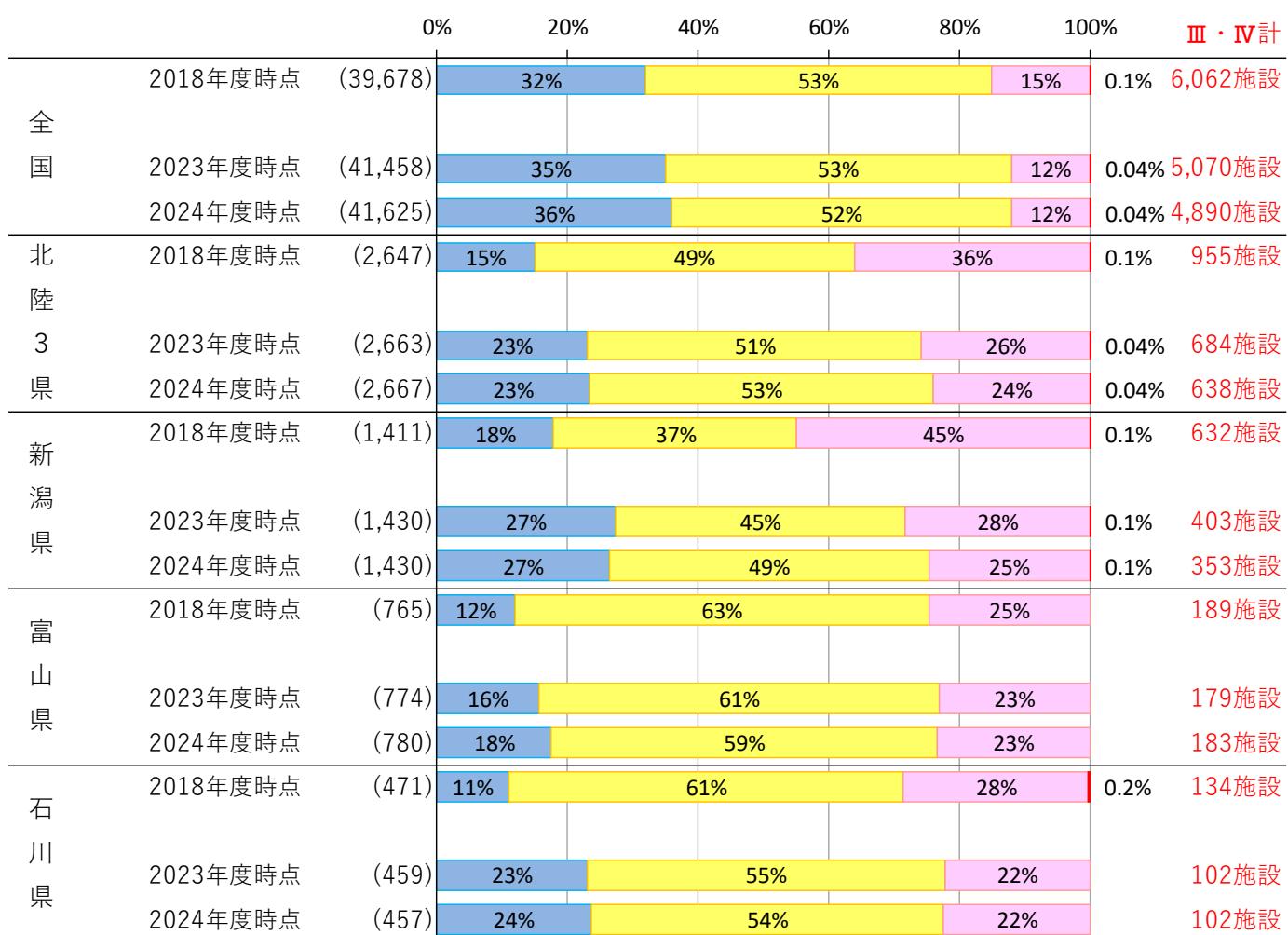
(参考) 建設後50年を経過したトンネルの割合



※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明トンネルがある。

3) 道路附属物等

- 過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、I 23%、II 53%、III 24%、IV 0.04%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの道路附属物等は638施設です。
- 1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分III・IVの道路附属物等数は着実に減少しています。



■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

(4) 過年度の点検（2014～2024年度）の点検結果

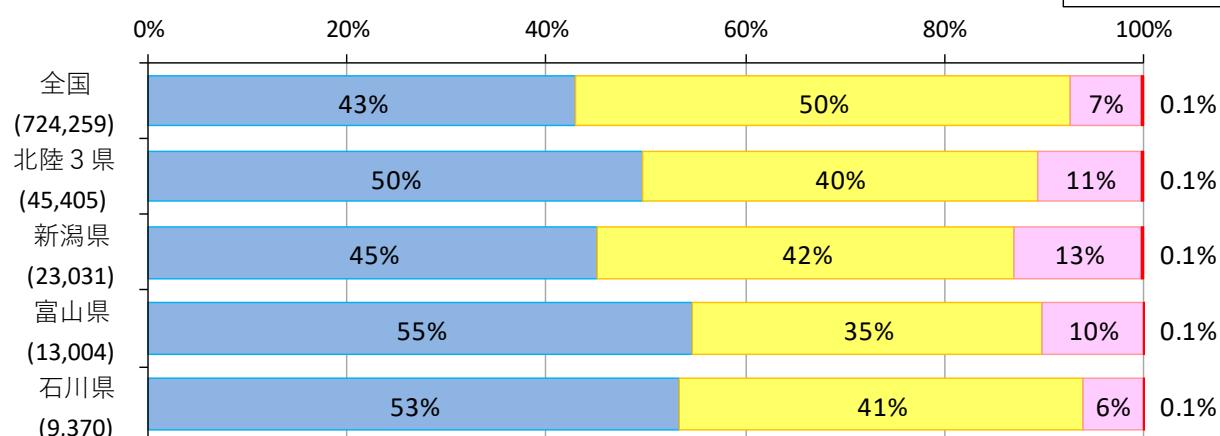
1) 全道路管理者

○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、橋梁：I 50%、II 40%、III 11%、IV 0.1%、トンネル：I 0.2%、II 68%、III 31%、IV 1%、道路附属物等：I 23%、II 53%、III 24%、IV 0.04%です。

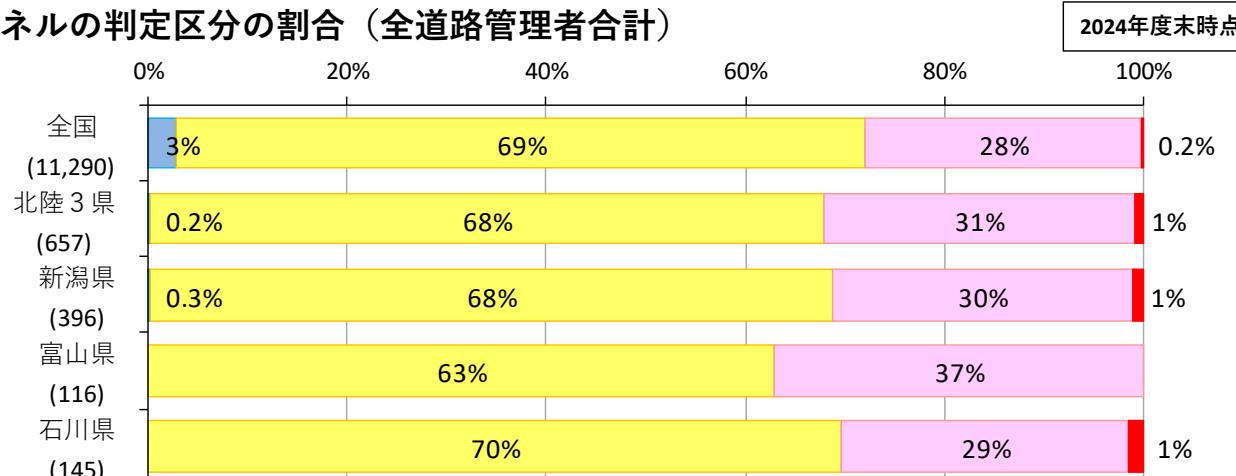
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

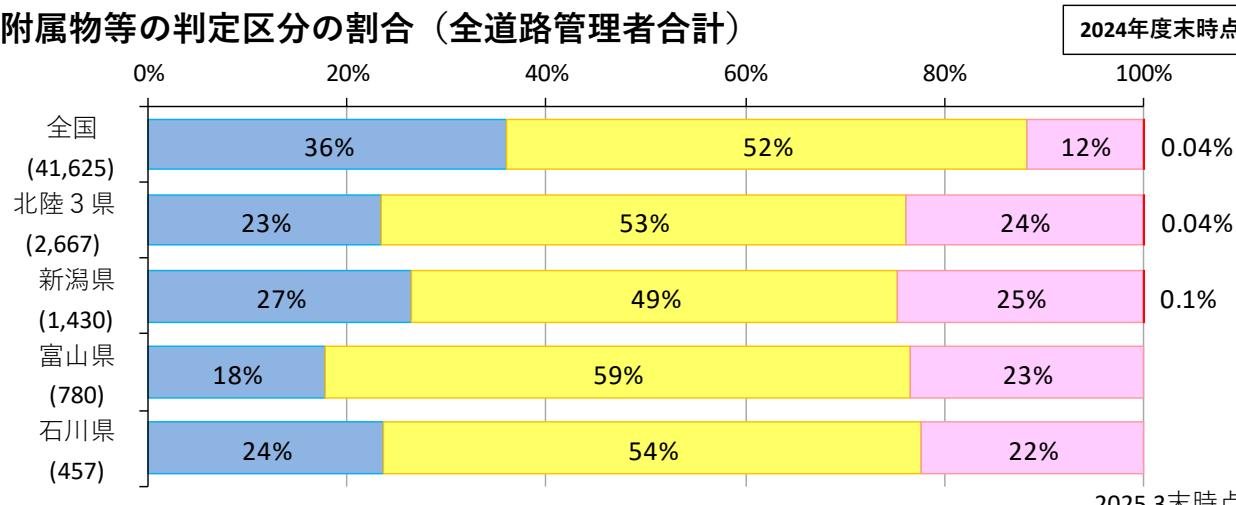
① 橋梁の判定区分の割合（全道路管理者合計）



② トンネルの判定区分の割合（全道路管理者合計）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者合計）



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

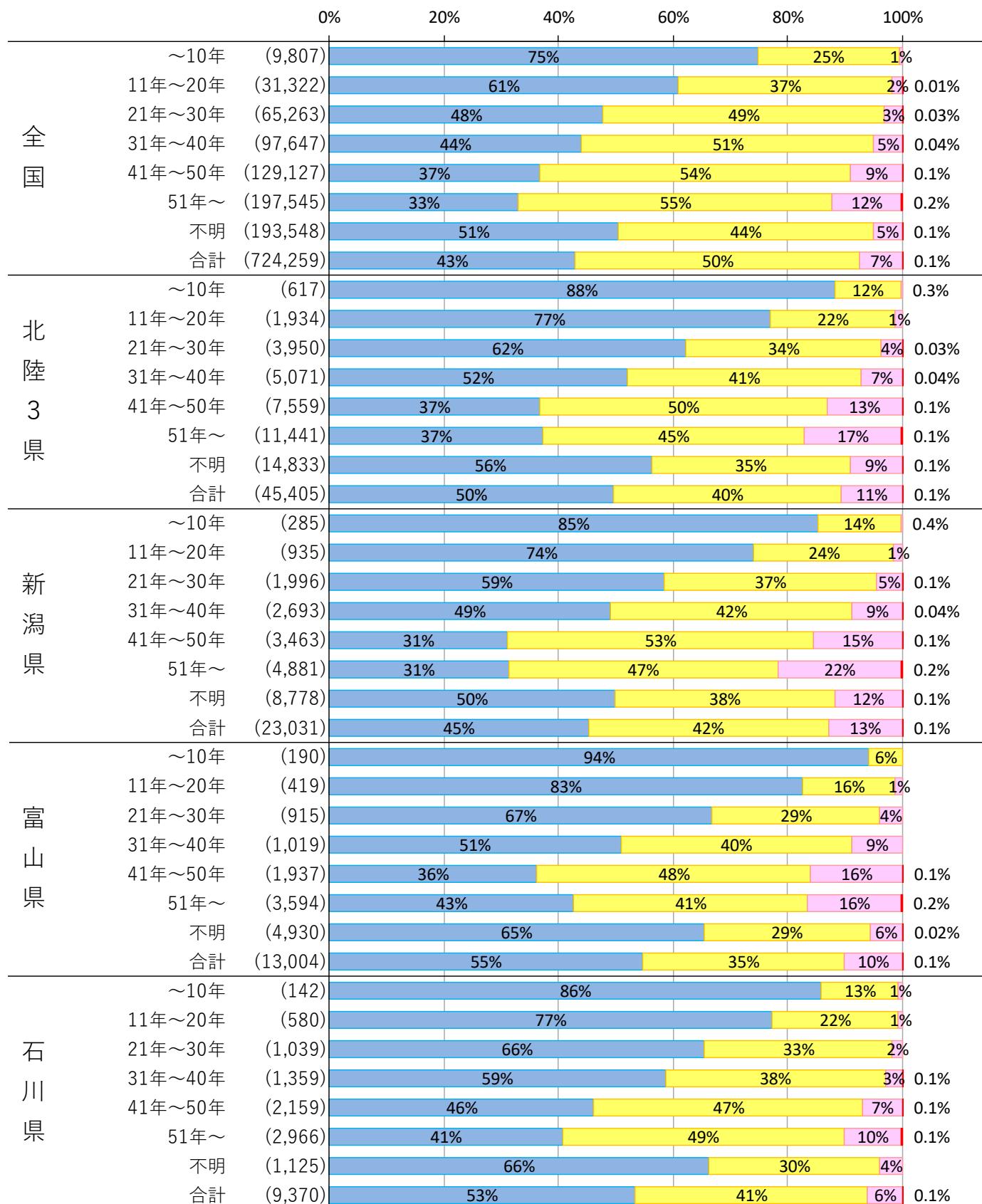
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

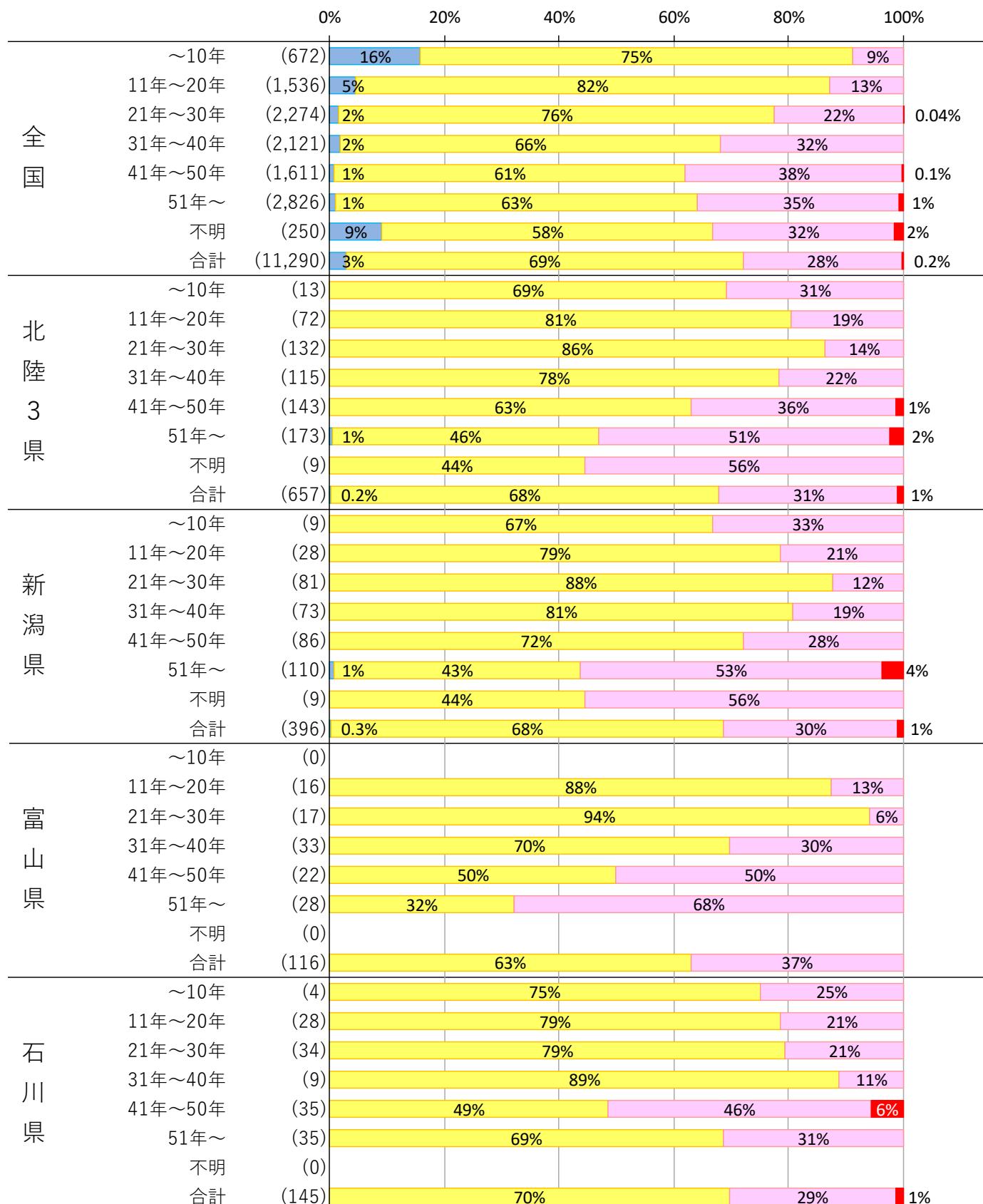
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2024年度末時点



2025.3末時点

I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

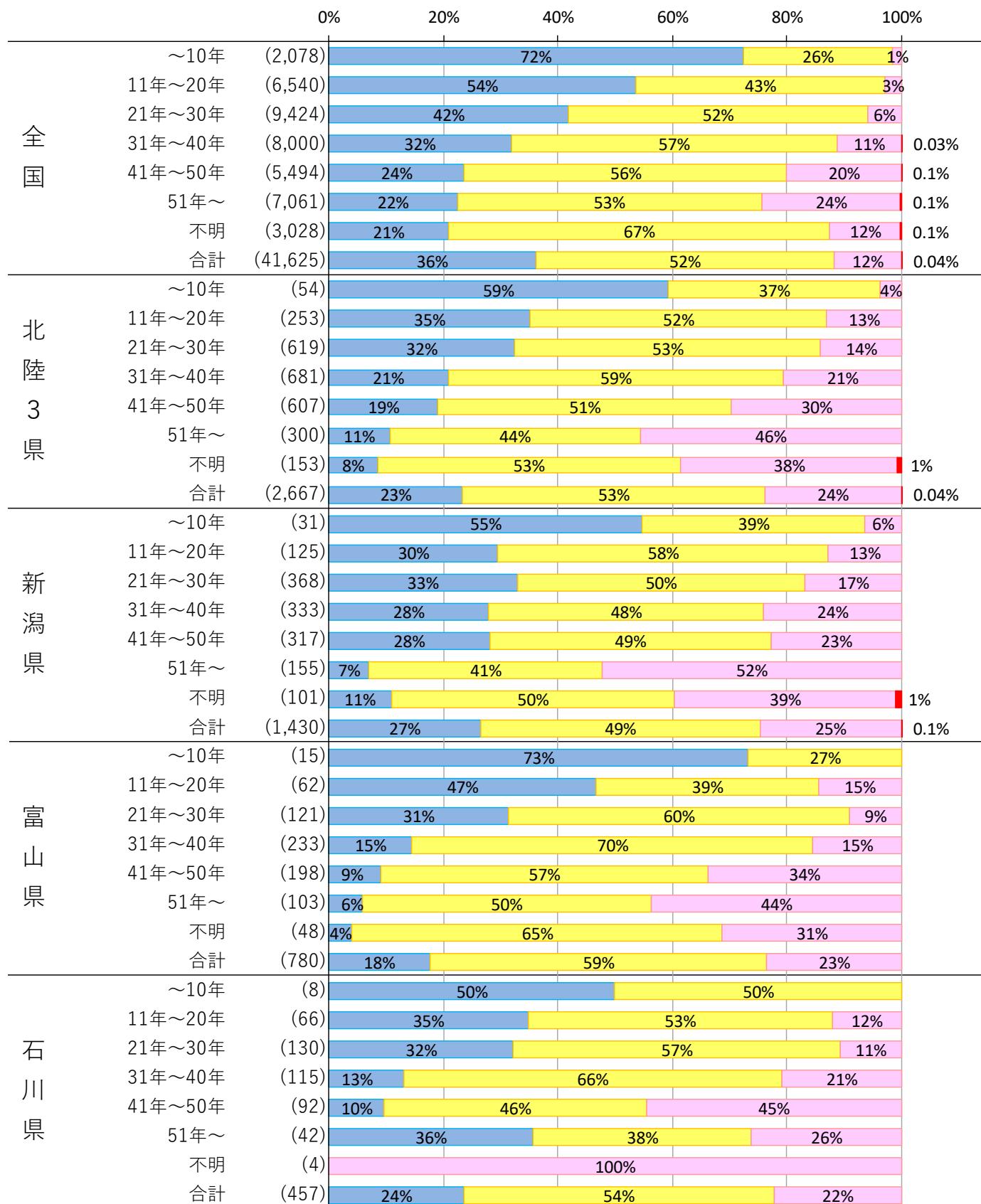
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

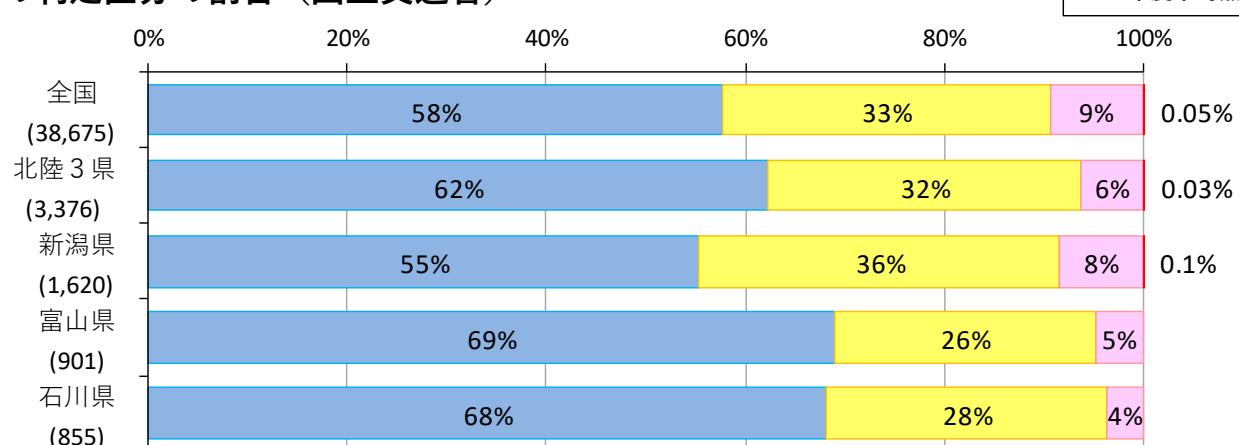
2) 国土交通省

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、橋梁：I 62%、II 32%、III 6%、IV 0.03%、トンネル：I 1%、II 55%、III 43%、道路附属物等：I 10%、II 50%、III 41%です。

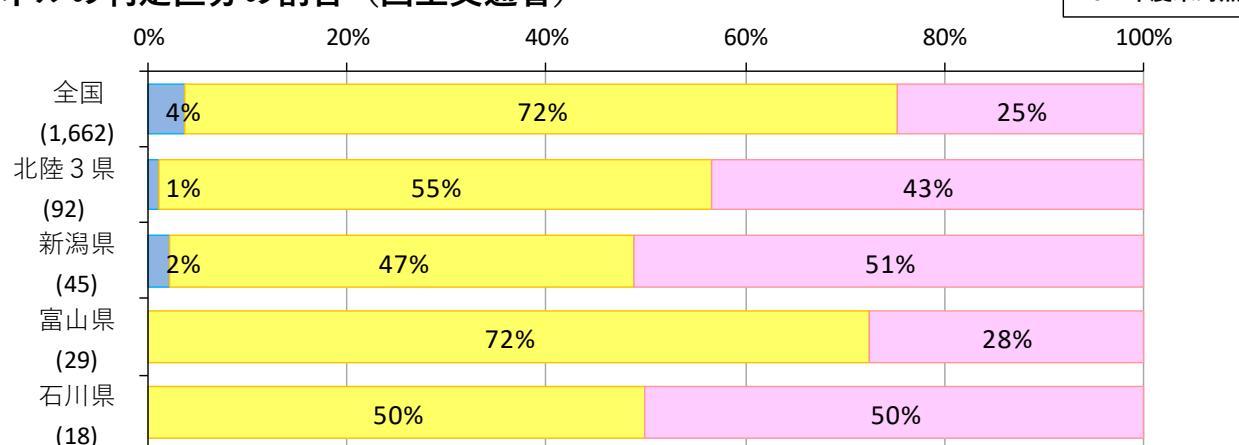
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

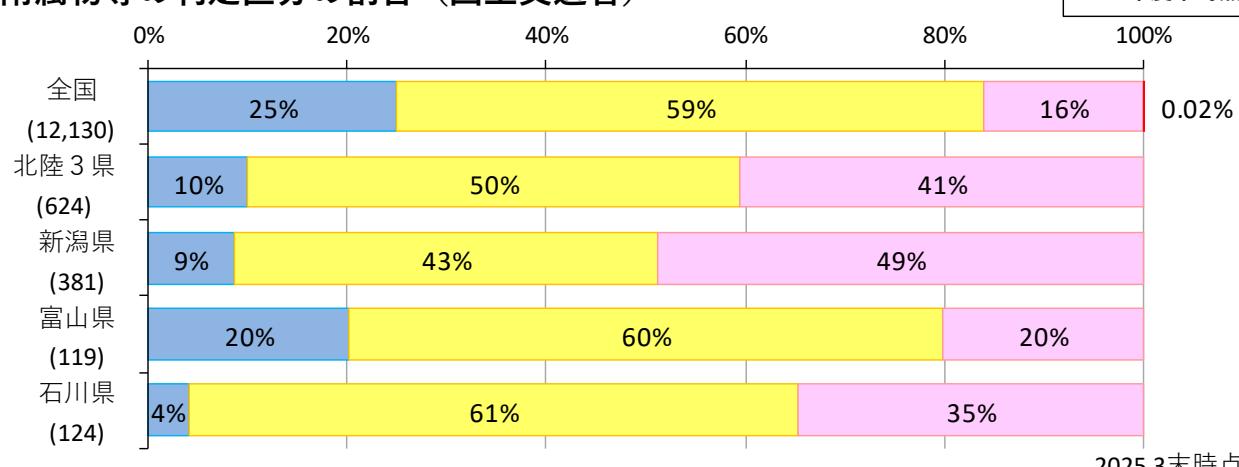
① 橋梁の判定区分の割合（国土交通省）



② トンネルの判定区分の割合（国土交通省）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（国土交通省）



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

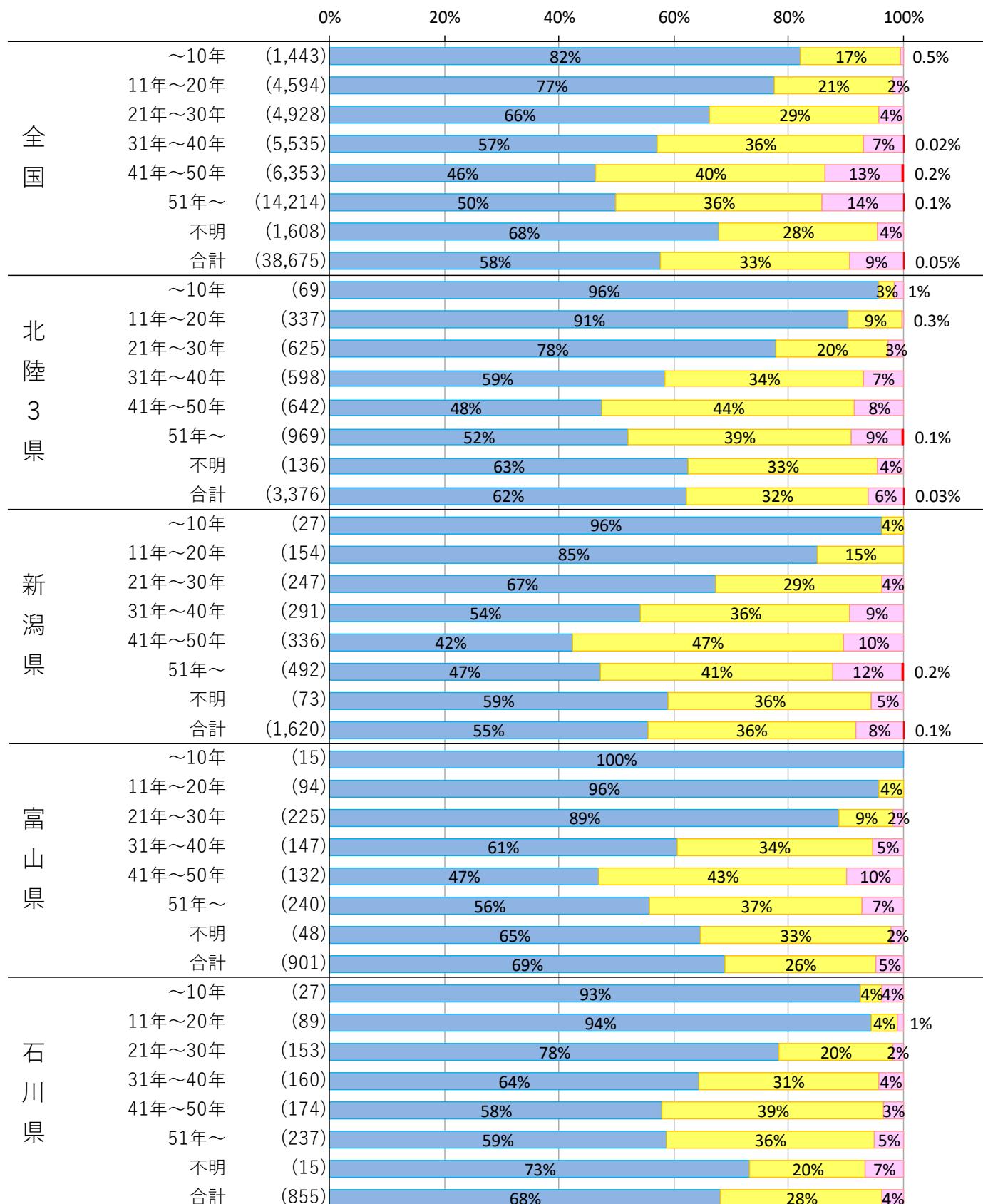
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

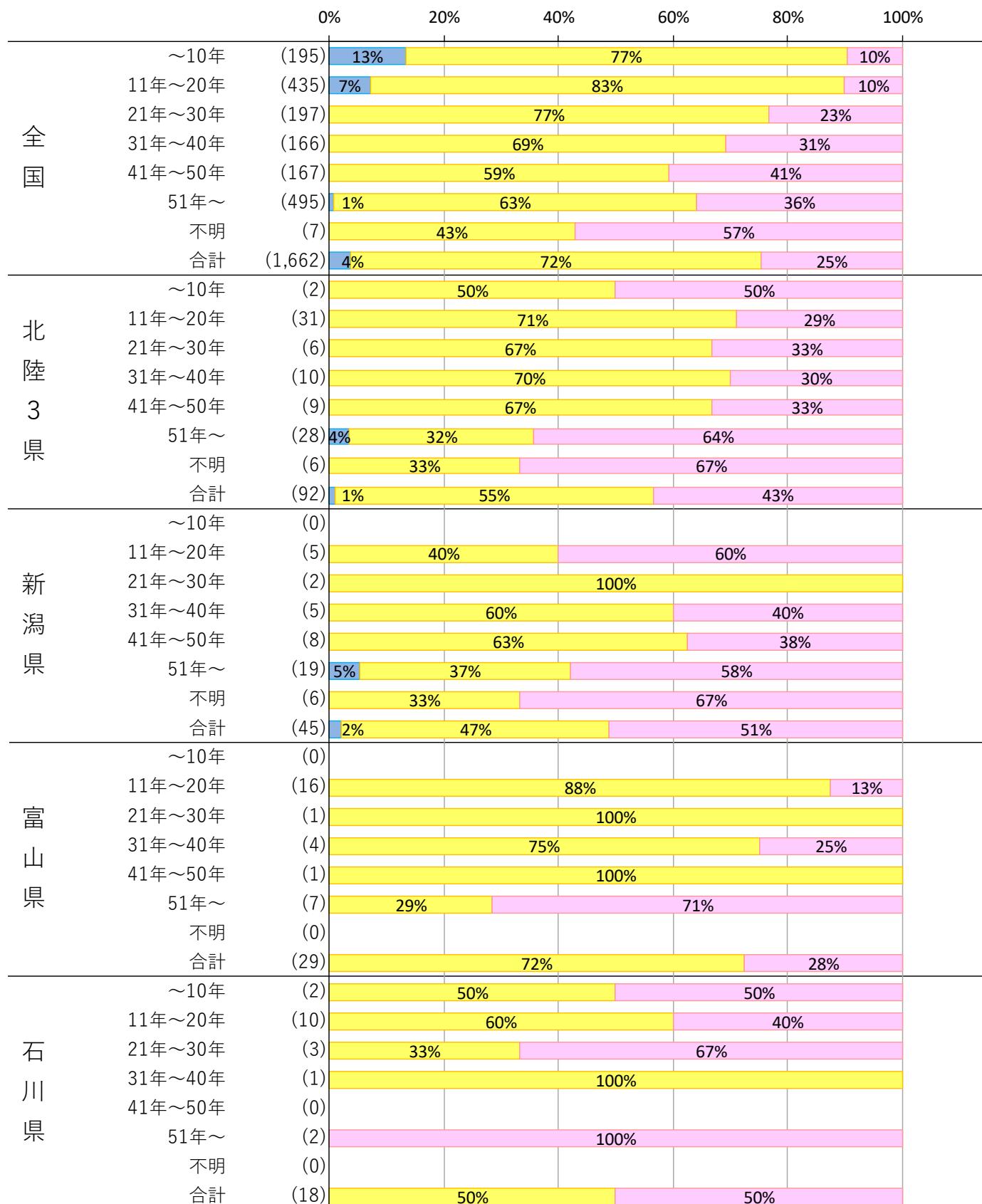
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

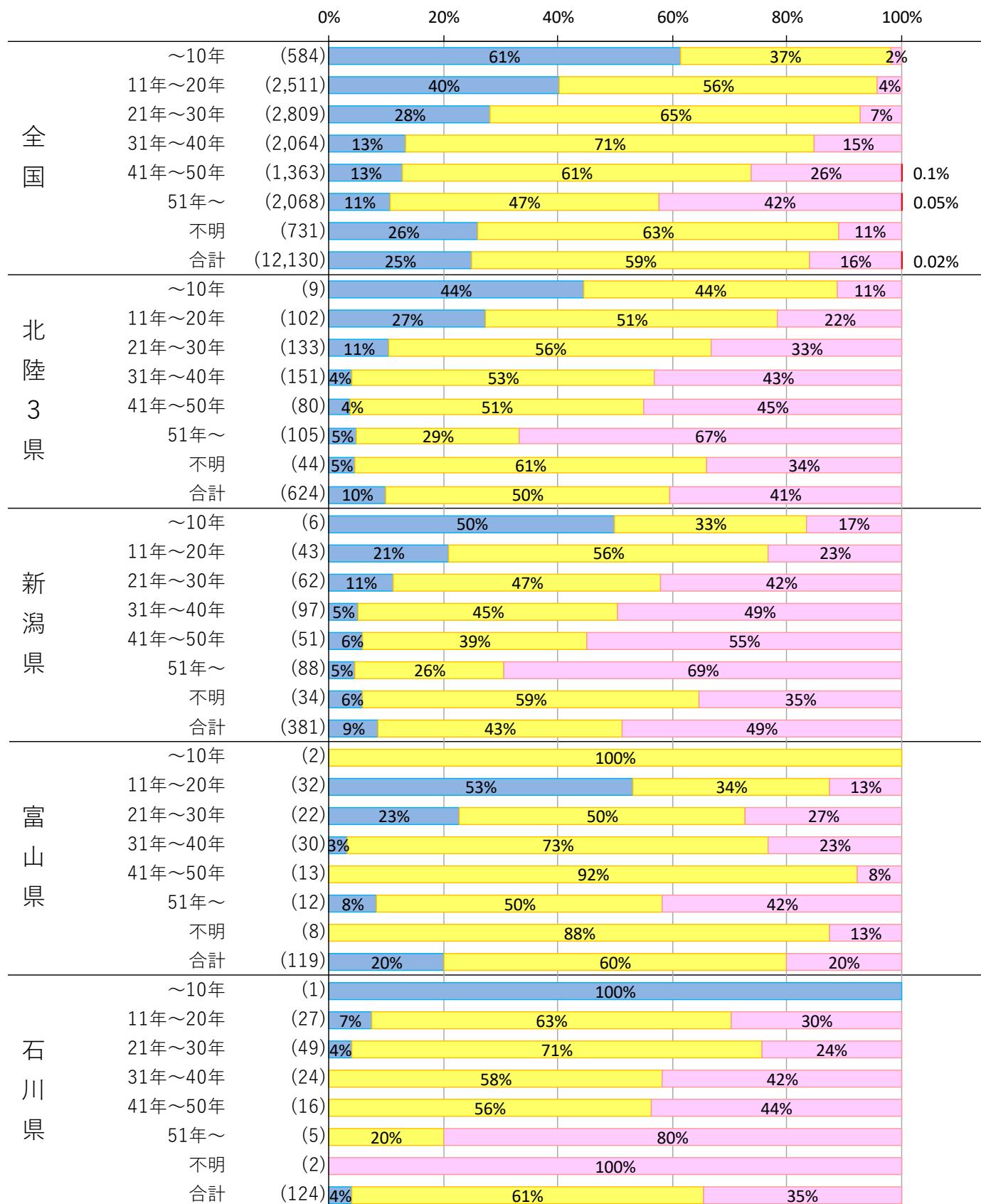
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2024年度末時点



2025.3末時点

I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 高速道路会社

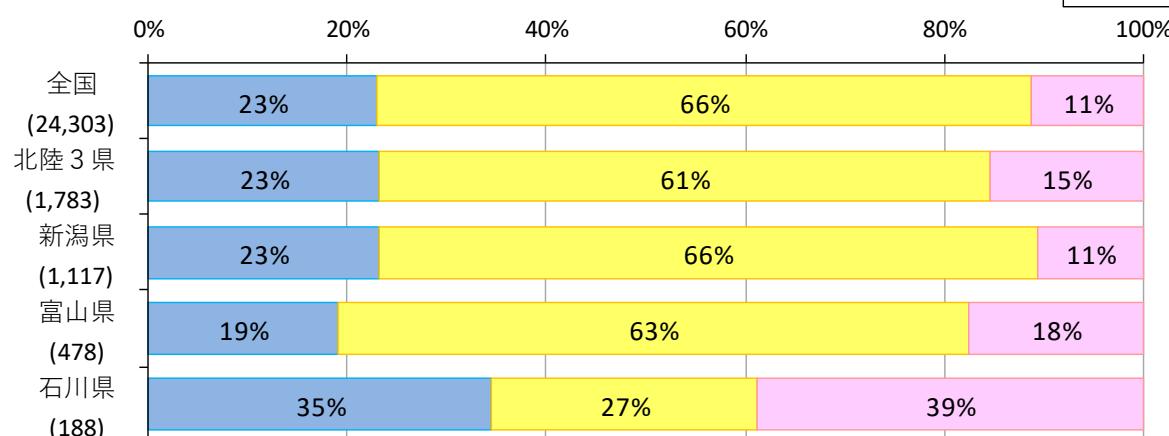
○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 23%、Ⅱ 61%、Ⅲ 15%、トンネル：Ⅱ 96%、Ⅲ 4%、道路附属物等：Ⅰ 53%、Ⅱ 41%、Ⅲ 6%です。

※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

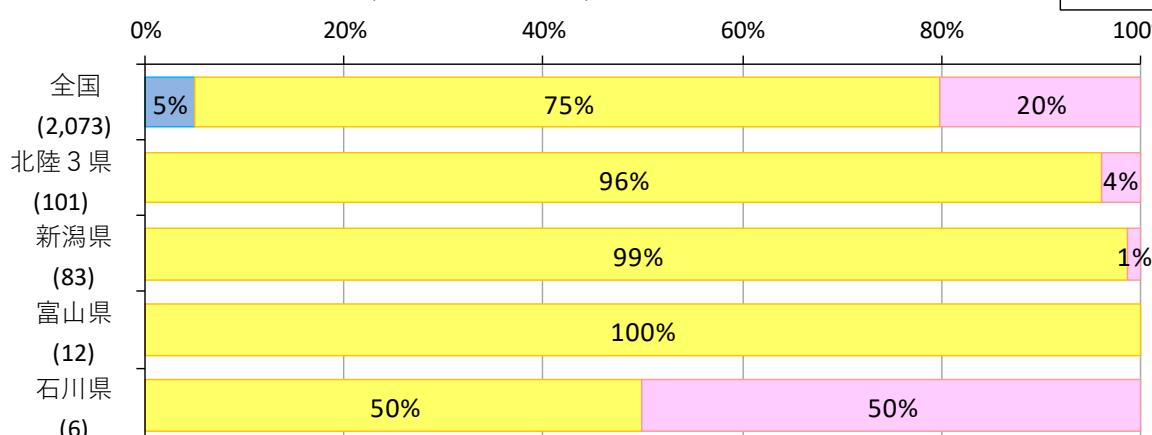
① 橋梁の判定区分の割合（高速道路会社）

2024年度末時点



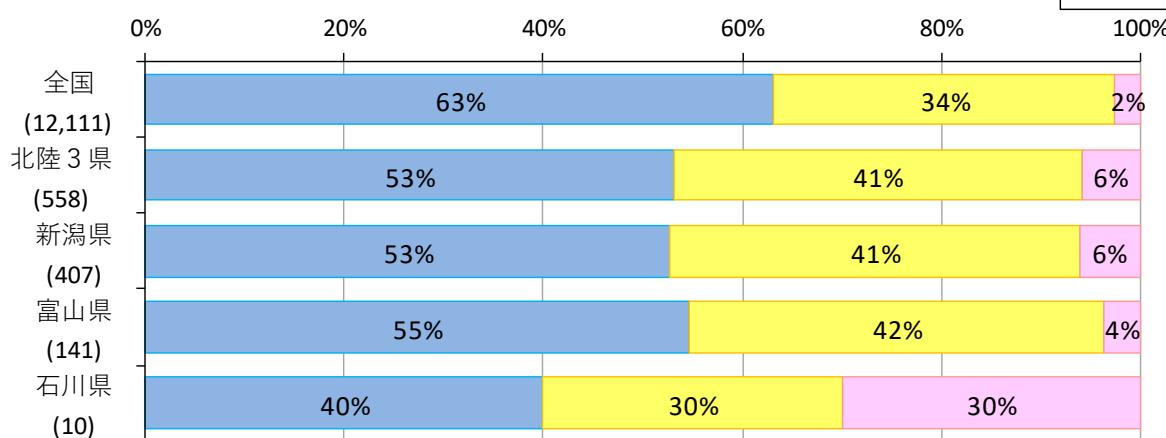
② トンネルの判定区分の割合（高速道路会社）

2024年度末時点



③ 道路附属物等の判定区分の割合（高速道路会社）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

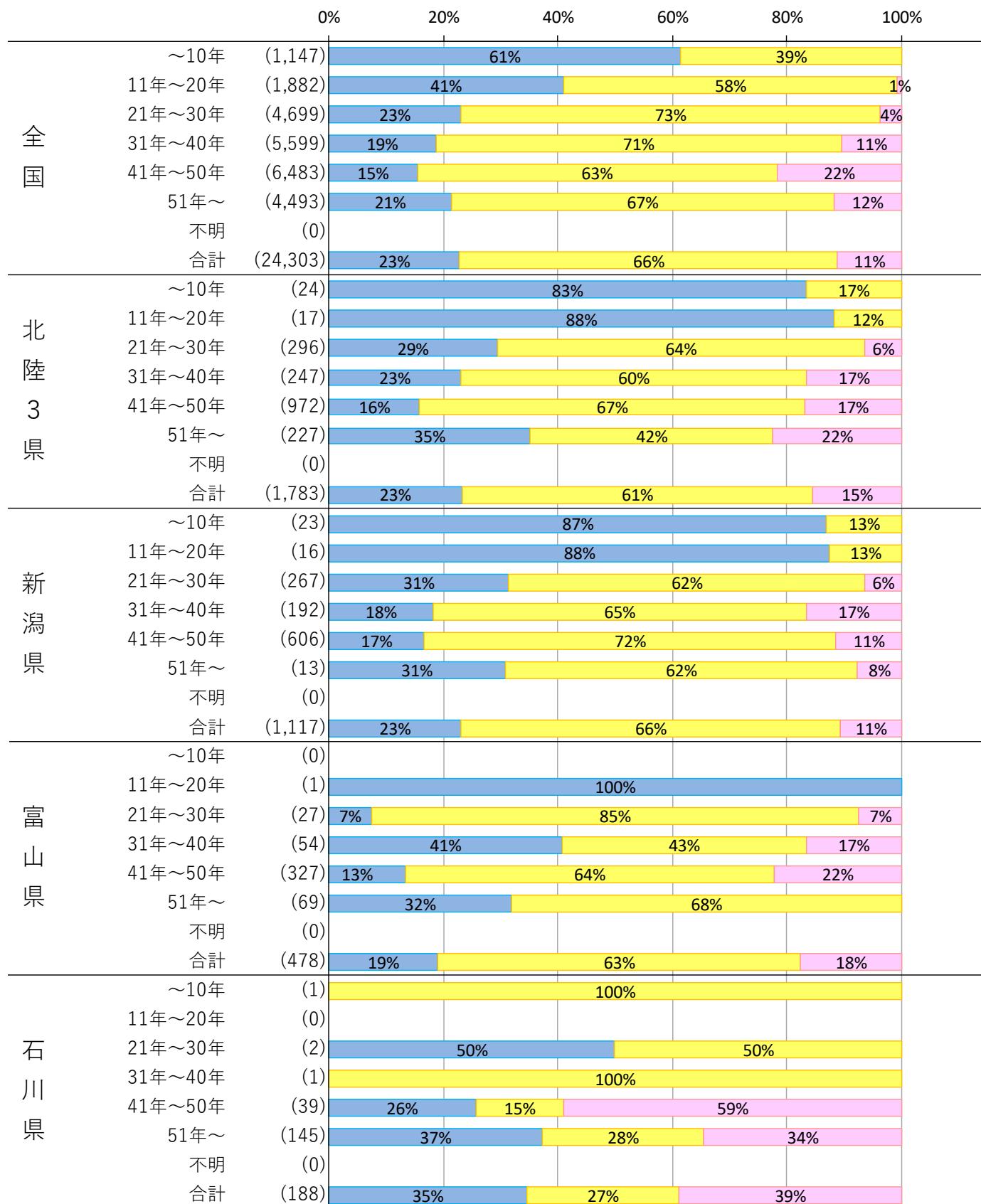
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

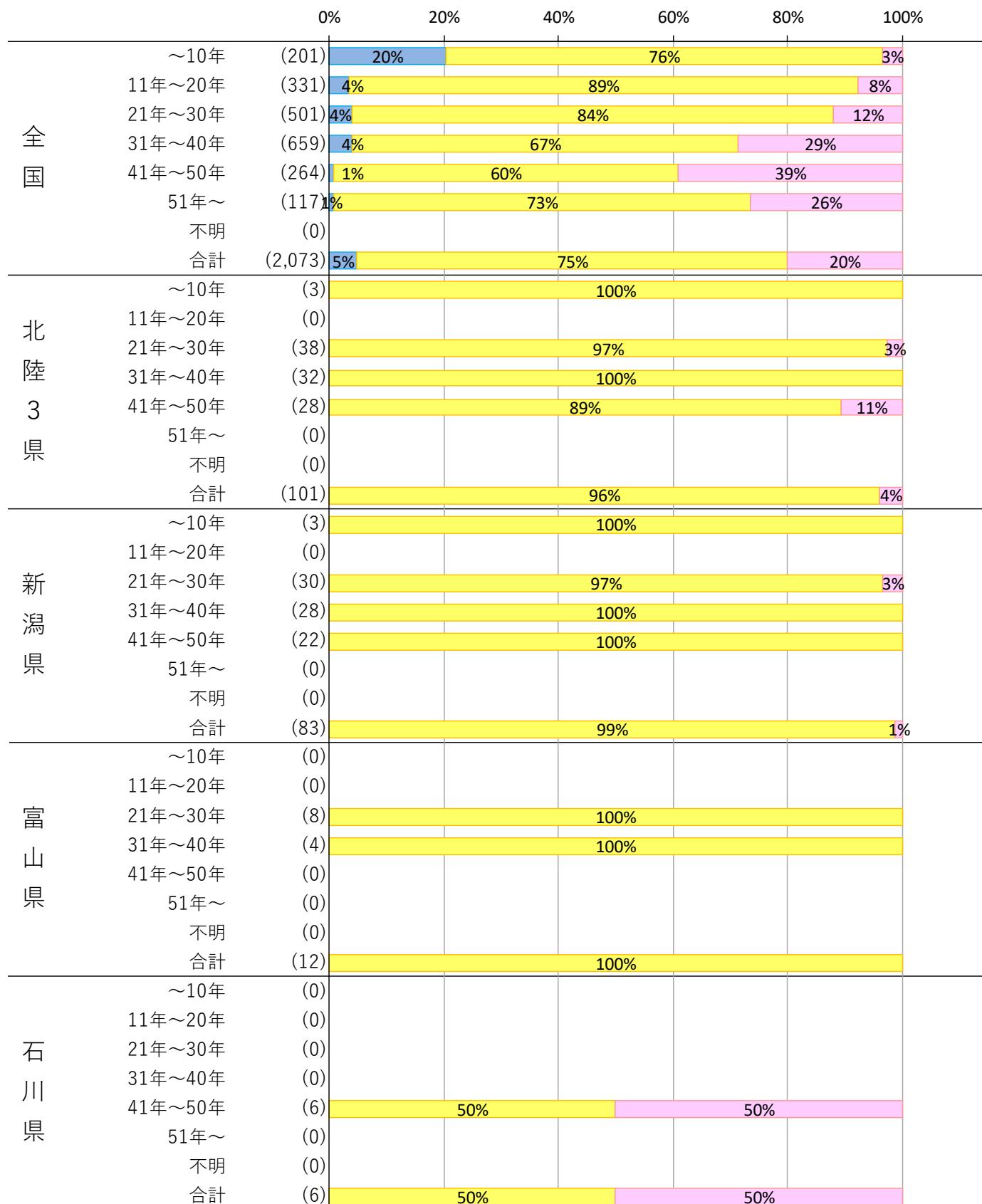
※ () 内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2024年度末時点



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

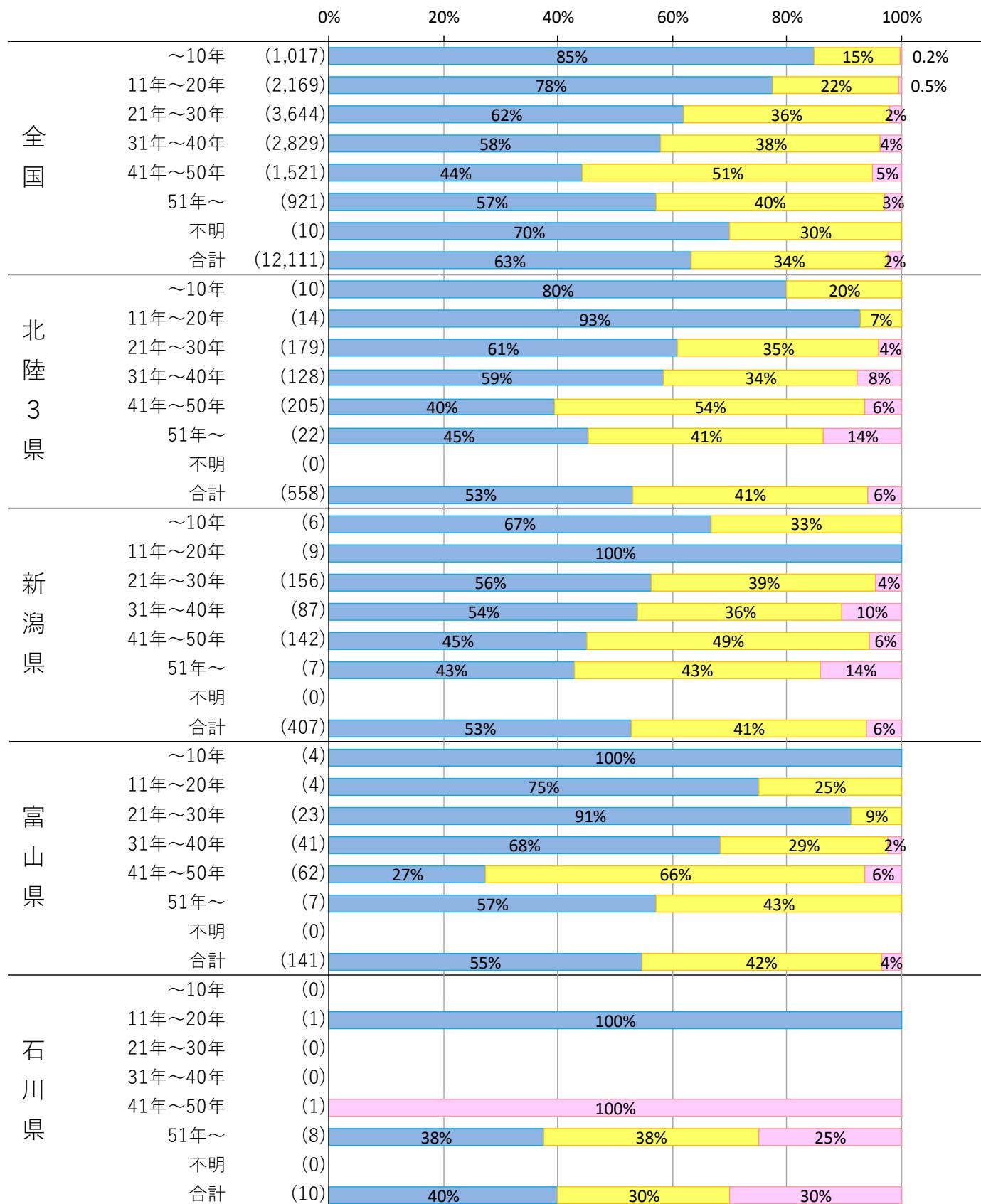
※ () 内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2024年度末時点



2025.3末時点

I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

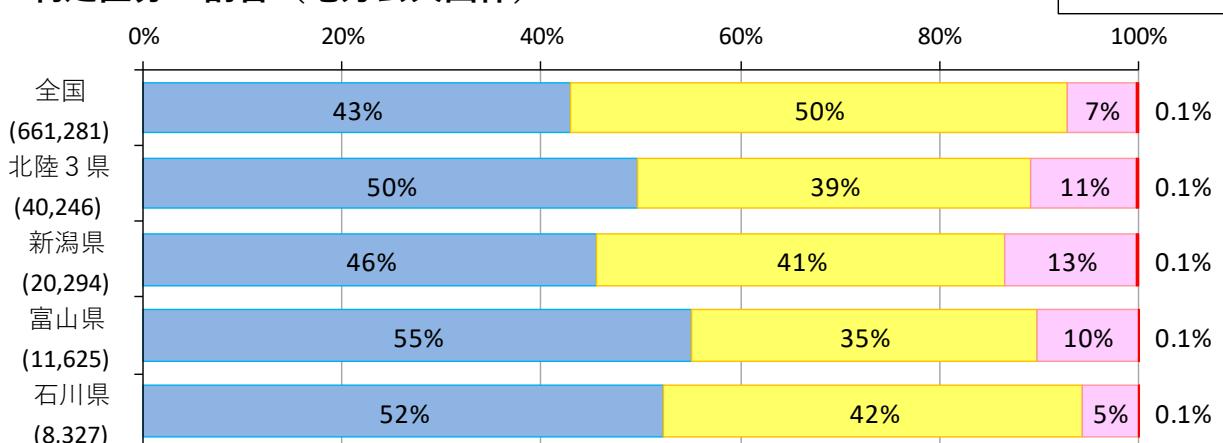
4) 地方公共団体

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 50%、Ⅱ 39%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅱ 64%、Ⅲ 35%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 18%、Ⅱ 58%、Ⅲ 24%、Ⅳ 0.1%です。

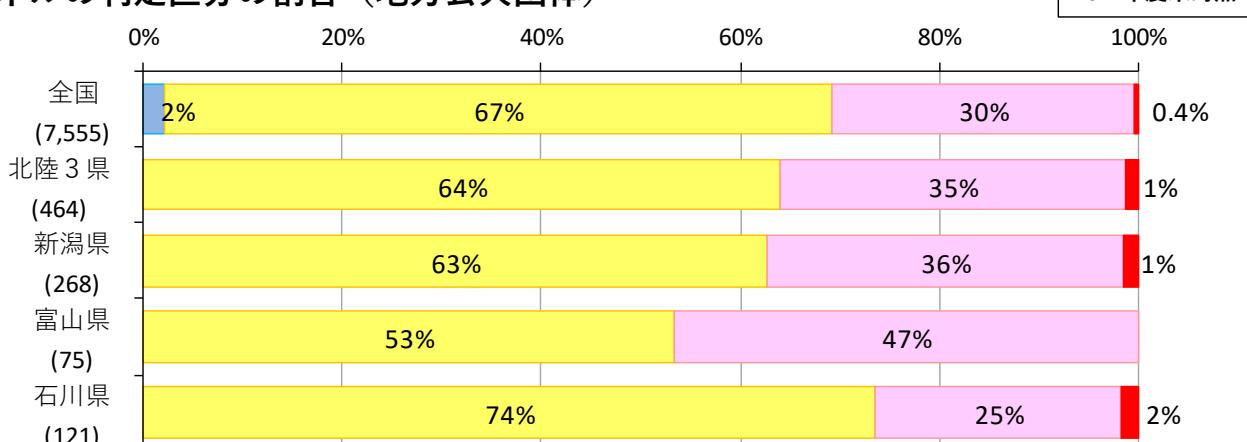
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

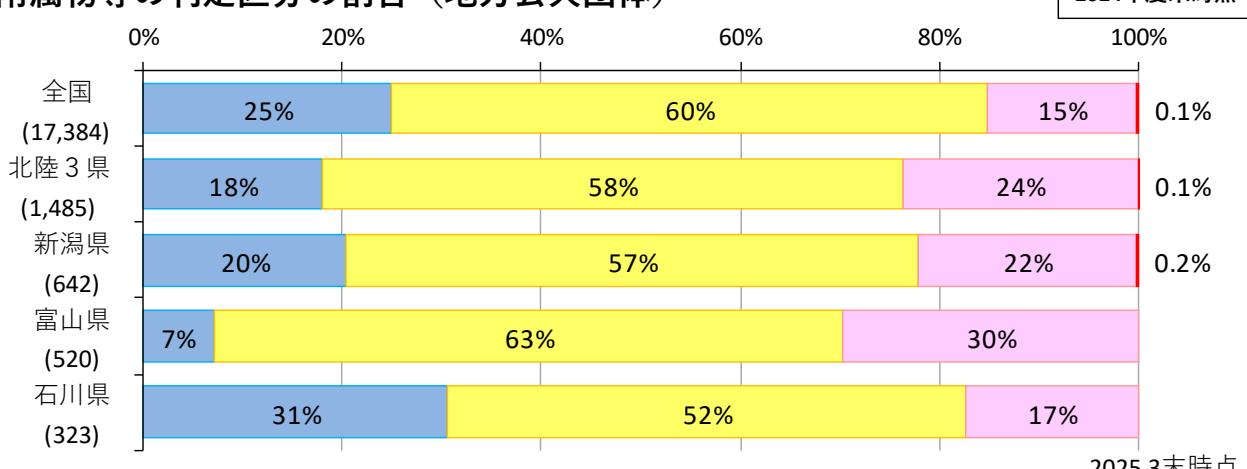
① 橋梁の判定区分の割合（地方公共団体）



② トンネルの判定区分の割合（地方公共団体）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（地方公共団体）



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

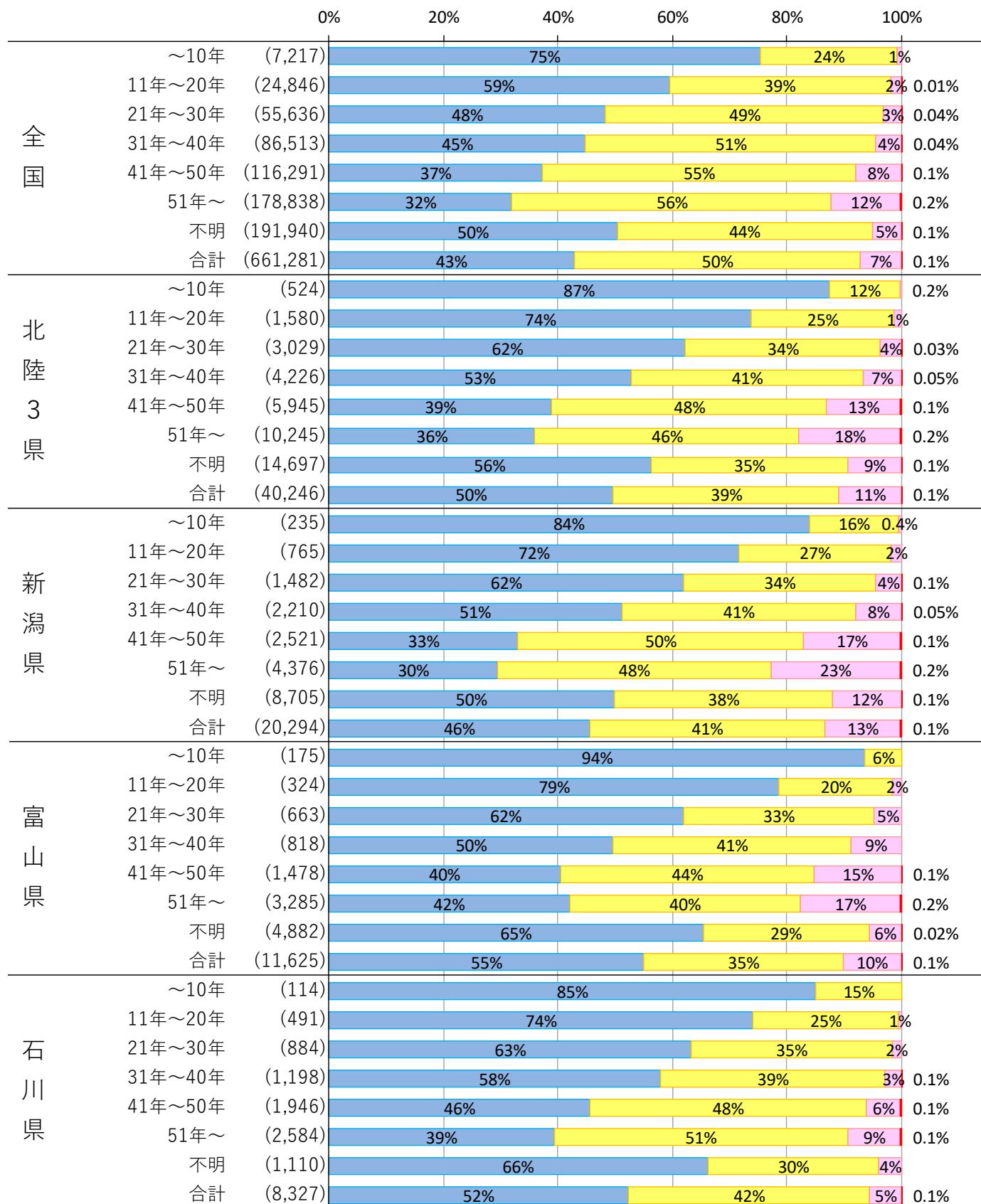
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

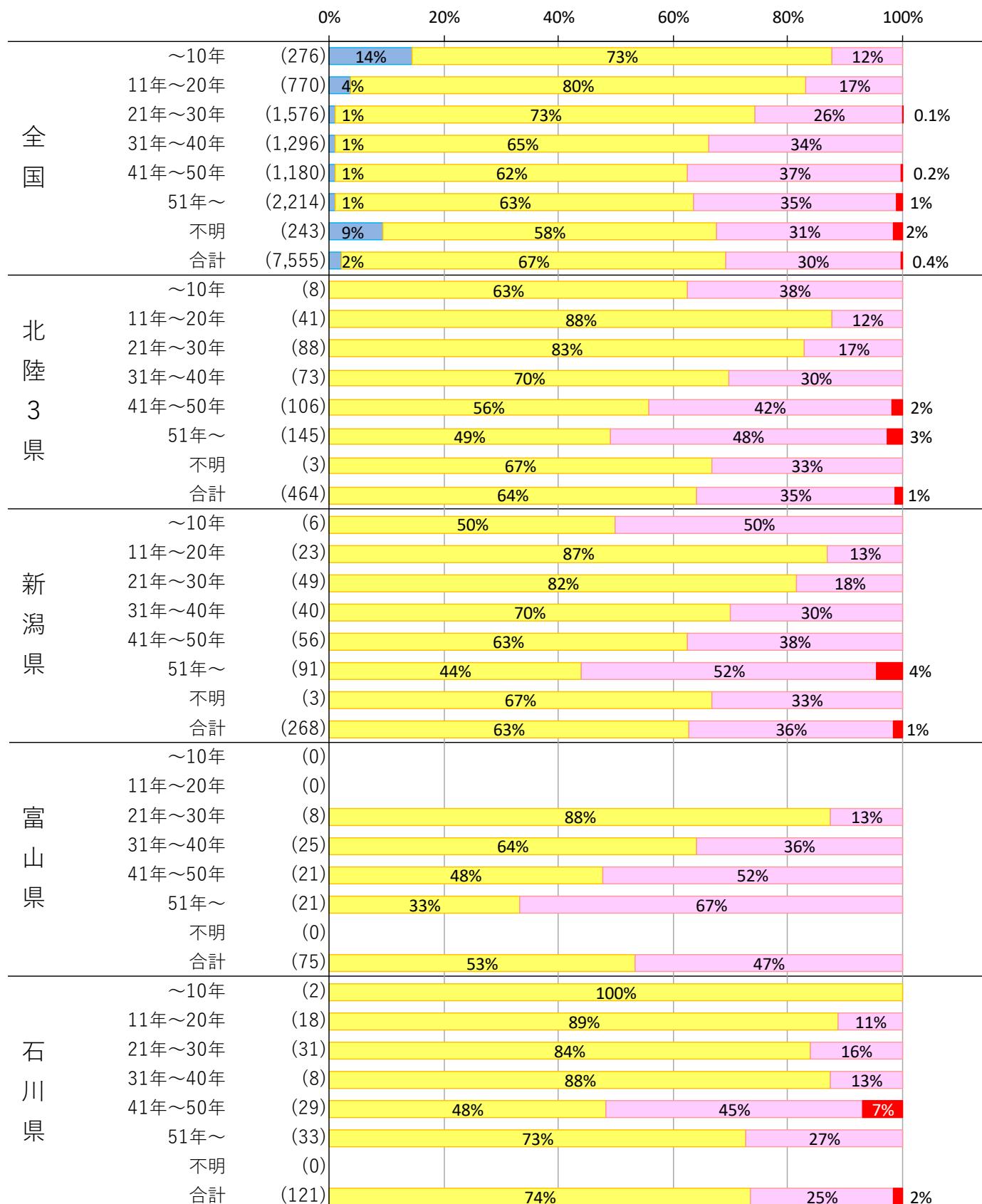
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2024年度末時点



2025.3末時点

I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

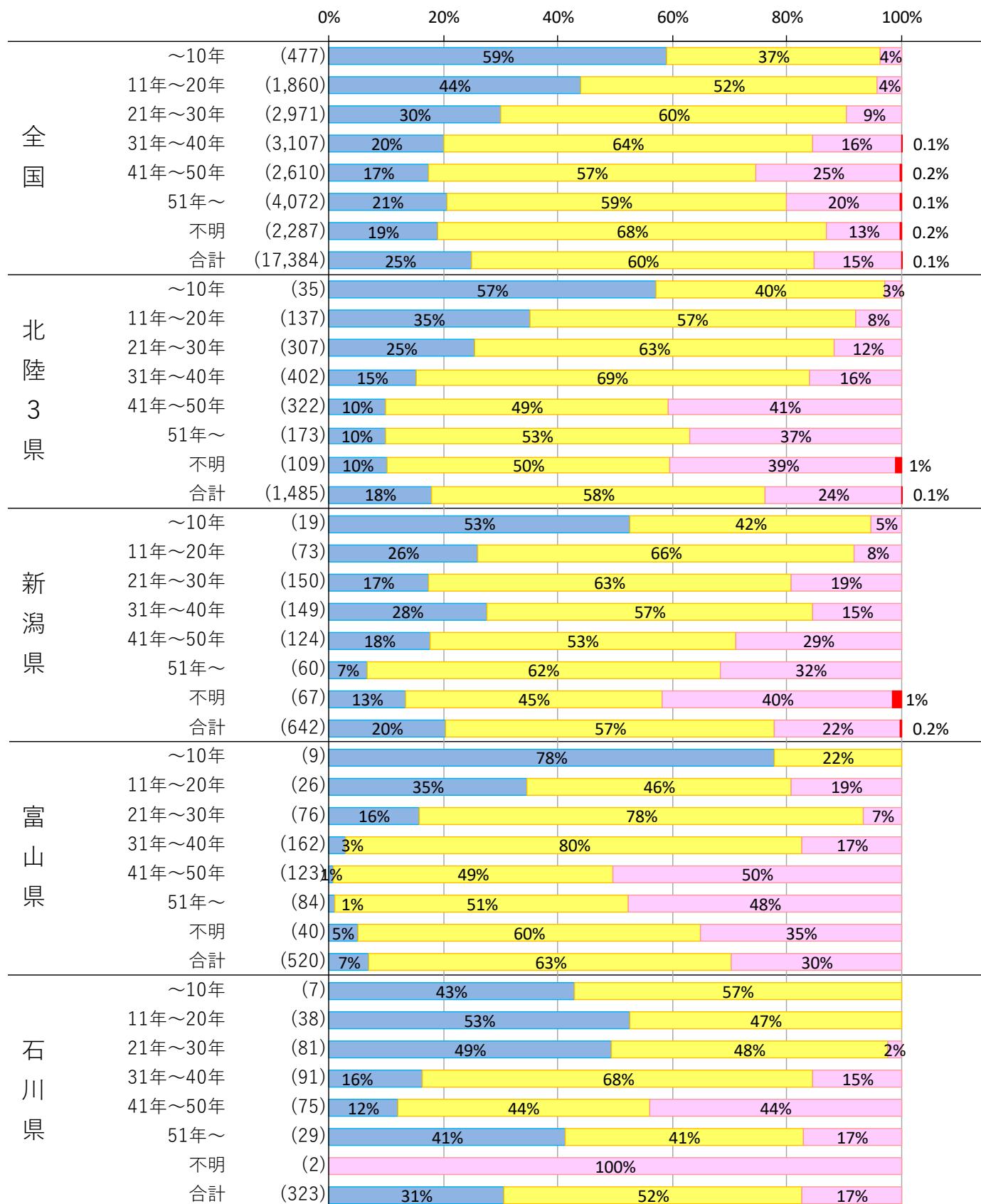
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2024年度末時点



2025.3末時点

█ I : 健全 █ II : 予防保全段階 █ III : 早期措置段階 █ IV : 緊急措置段階

※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

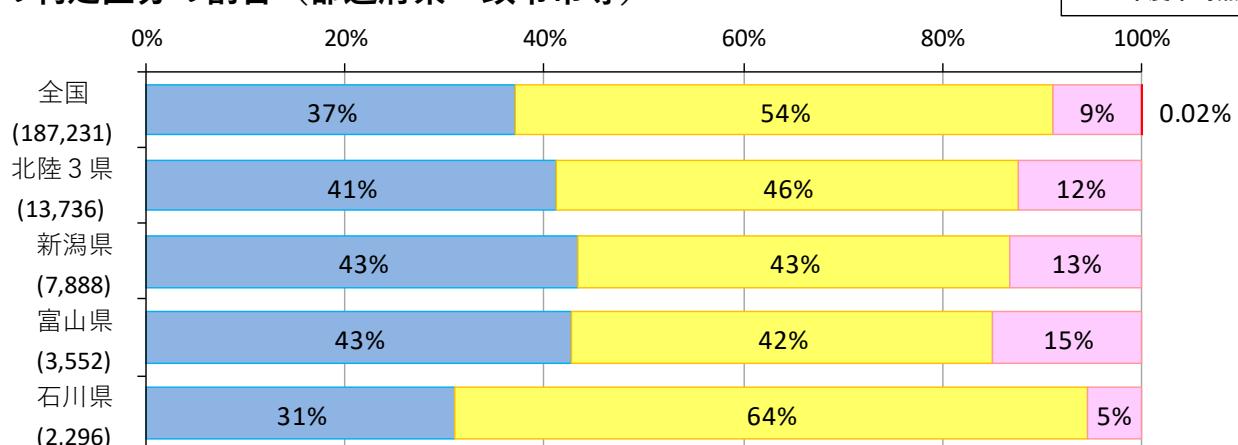
5) 都道府県・政令市等

○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 41%、Ⅱ 46%、Ⅲ 12%、トンネル：Ⅱ 65%、Ⅲ 35%、道路附属物等：Ⅰ 19%、Ⅱ 57%、Ⅲ 24%です。

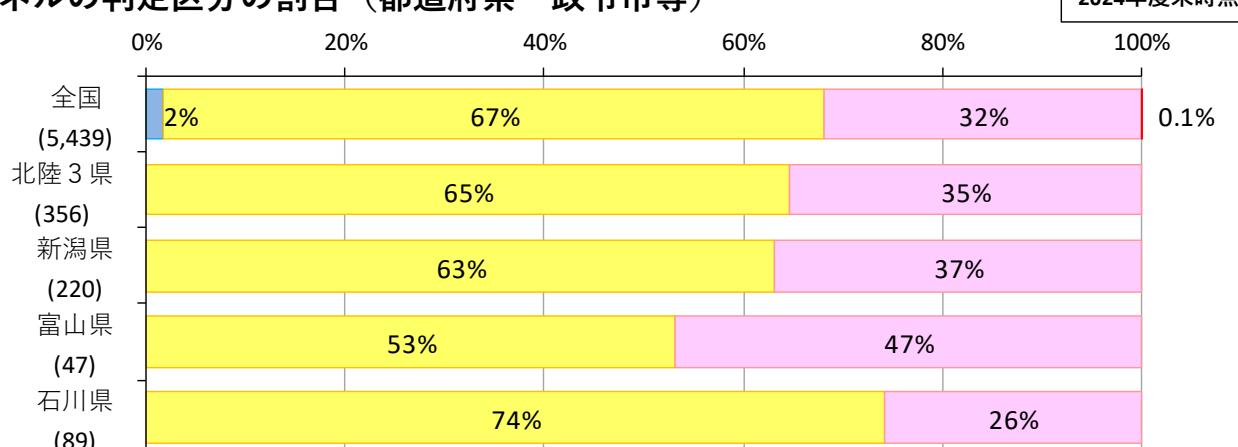
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

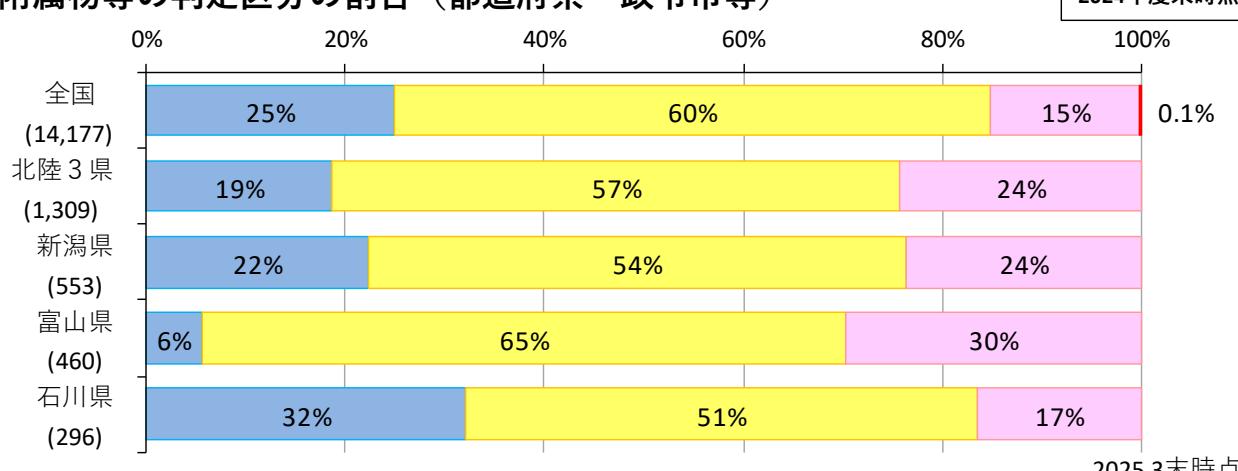
① 橋梁の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



② トンネルの判定区分の割合（都道府県・政令市等）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

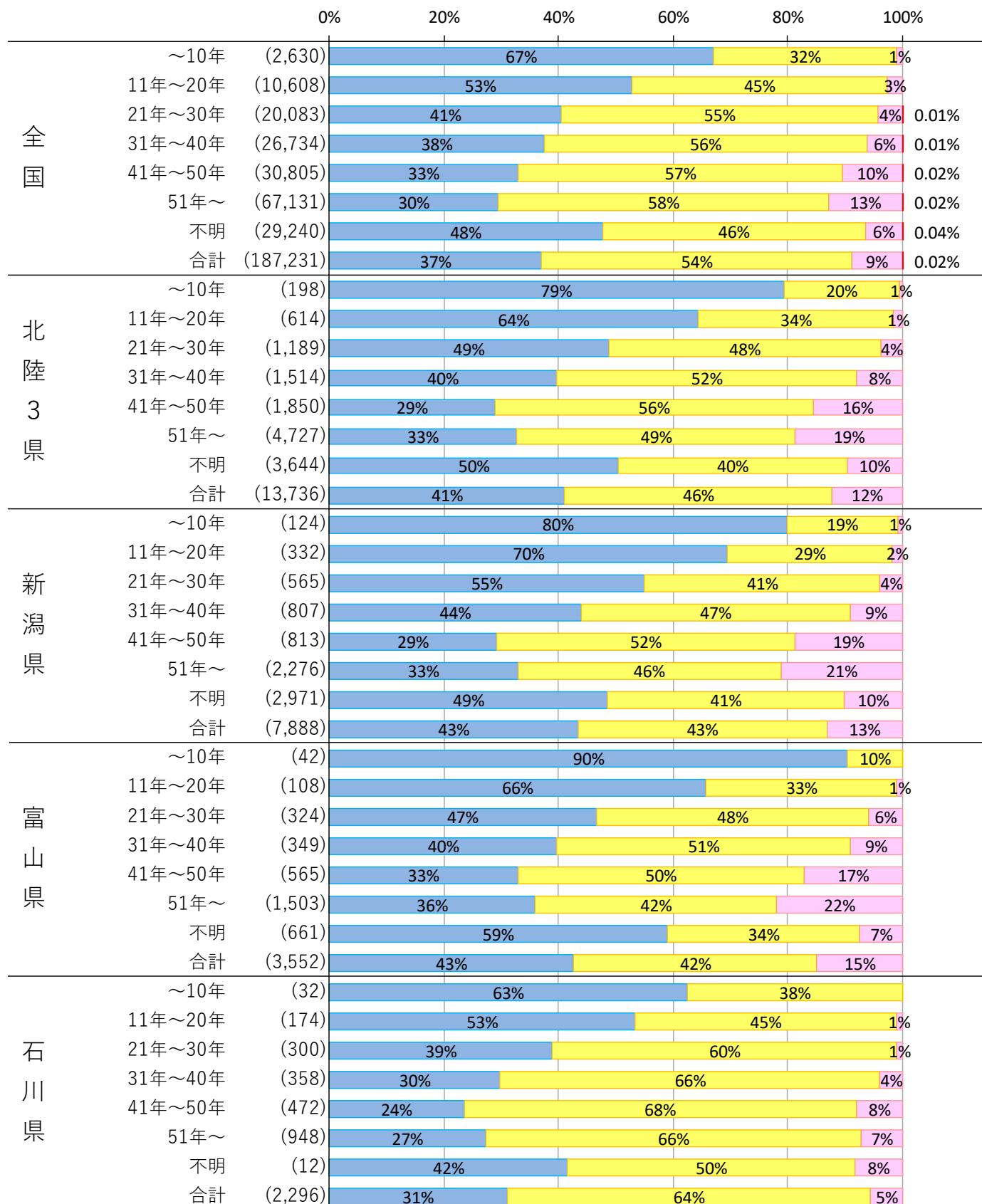
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

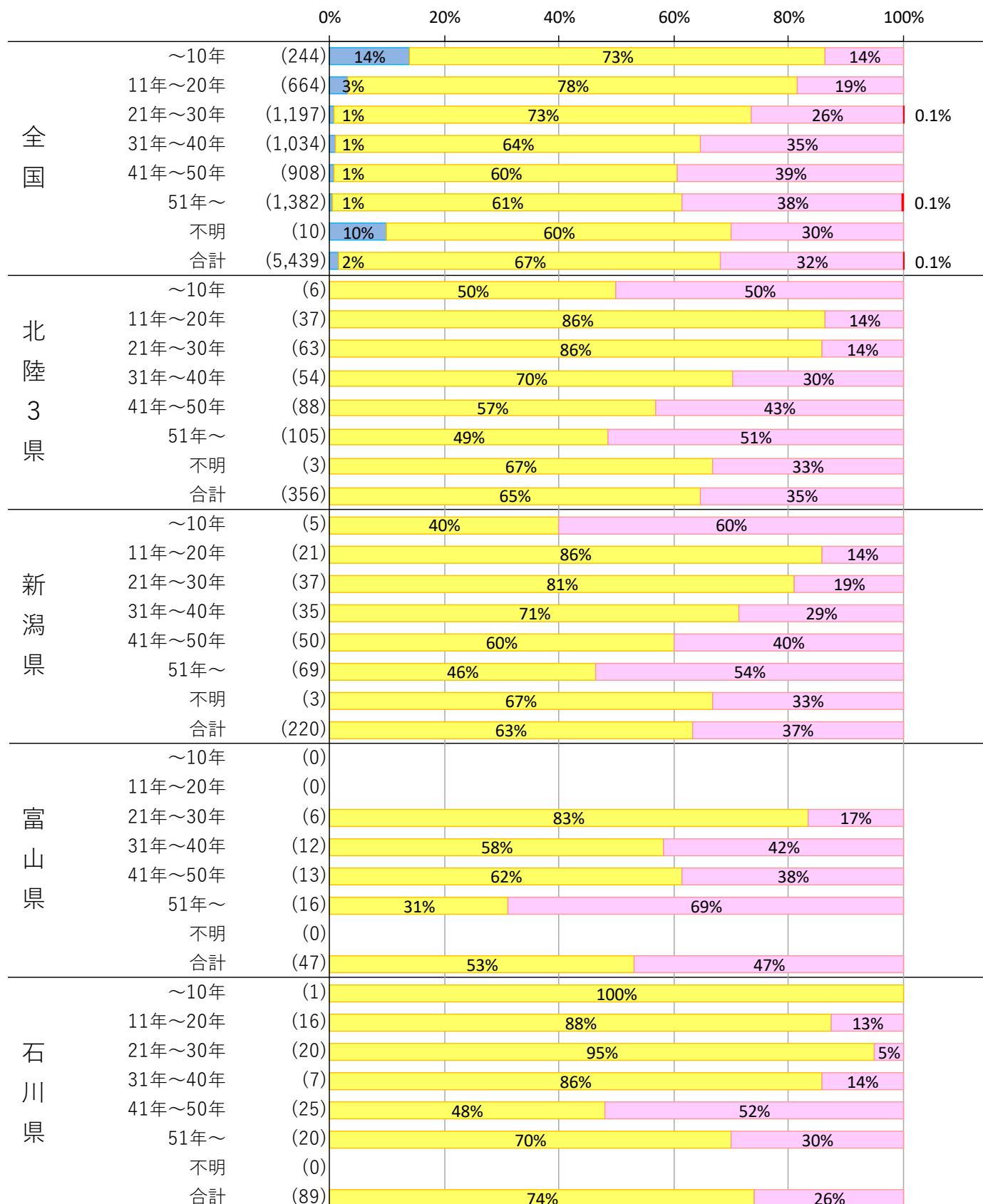
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2024年度末時点



2025.3末時点

I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

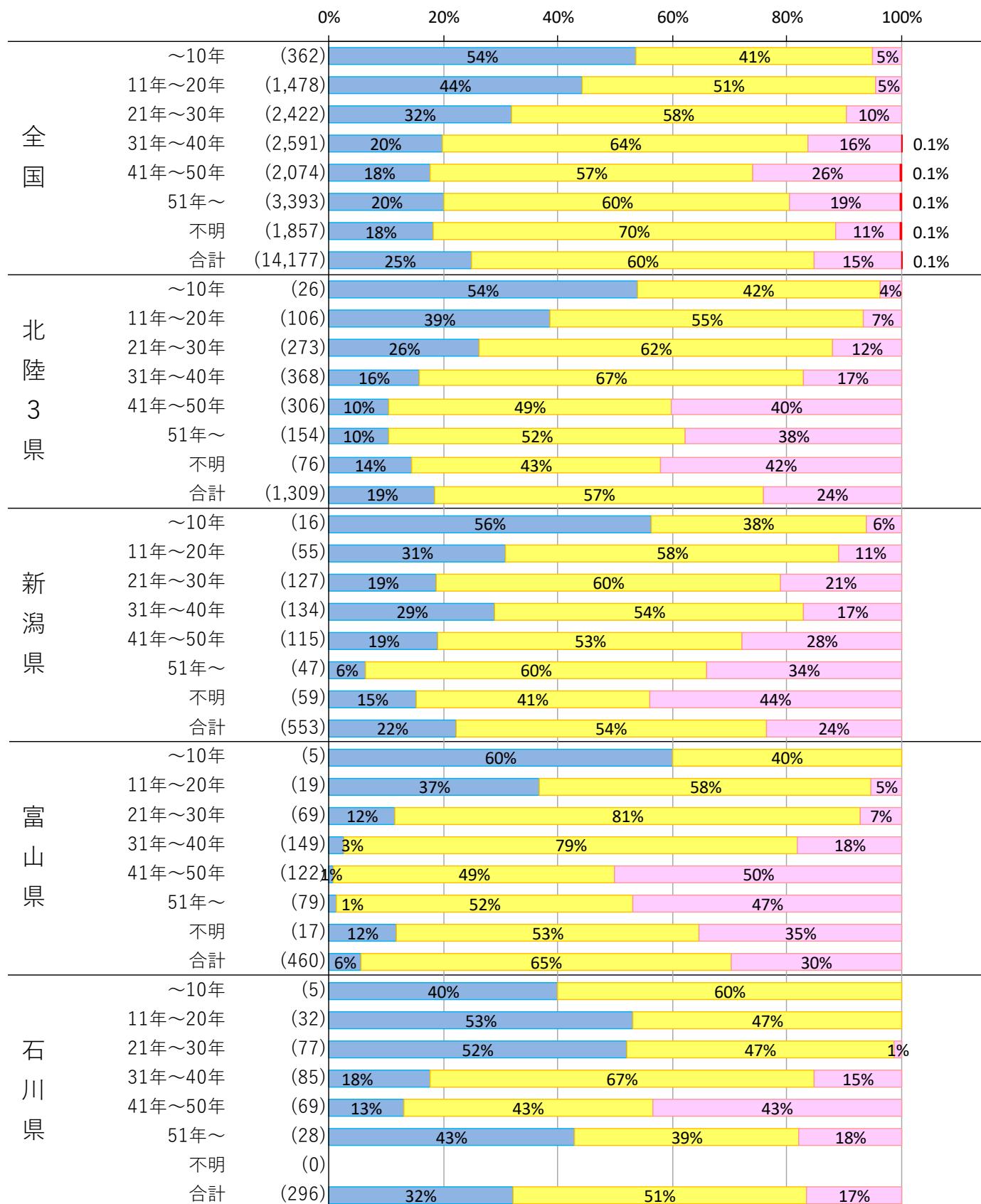
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

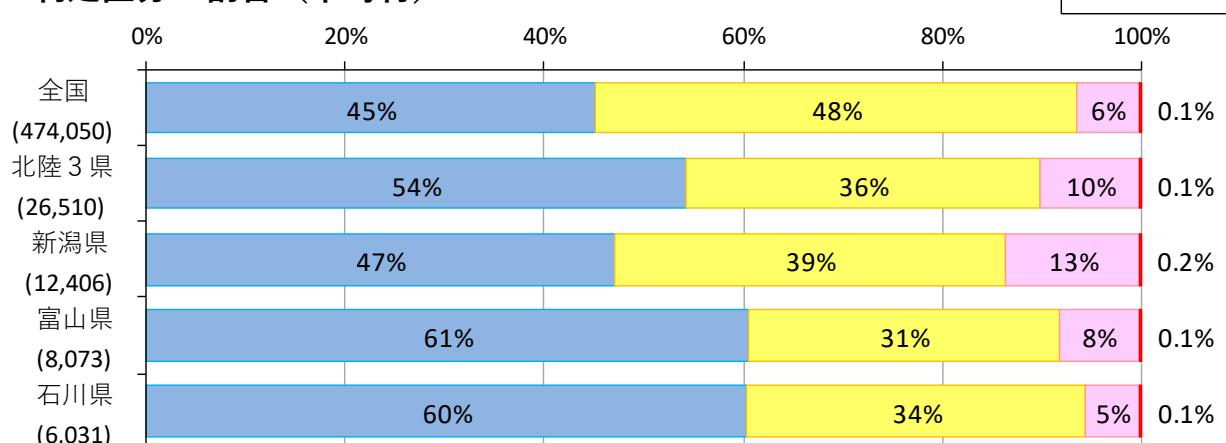
6) 市町村

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 54%、Ⅱ 36%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅱ 62%、Ⅲ 32%、Ⅳ 6%、道路附属物等：Ⅰ 13%、Ⅱ 67%、Ⅲ 19%、Ⅳ 1%です。

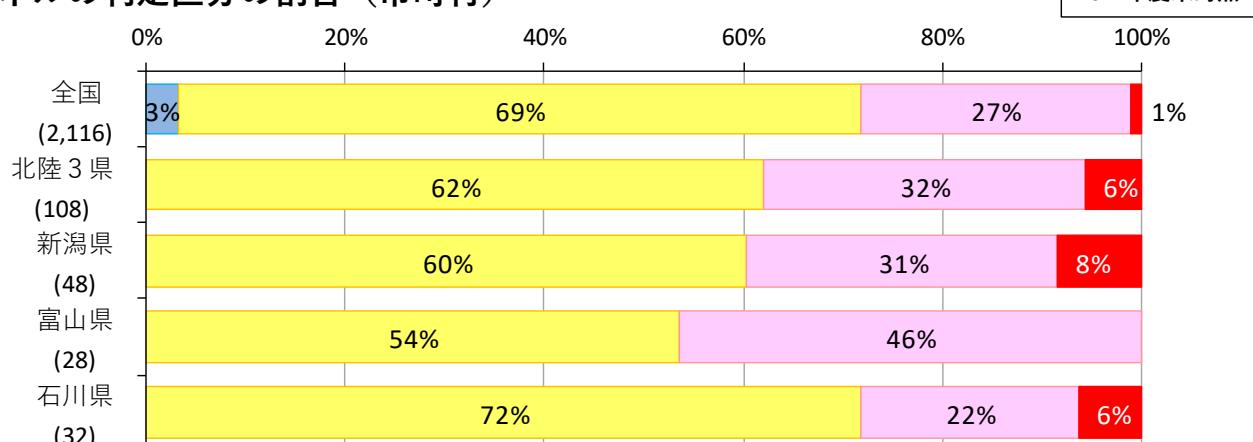
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

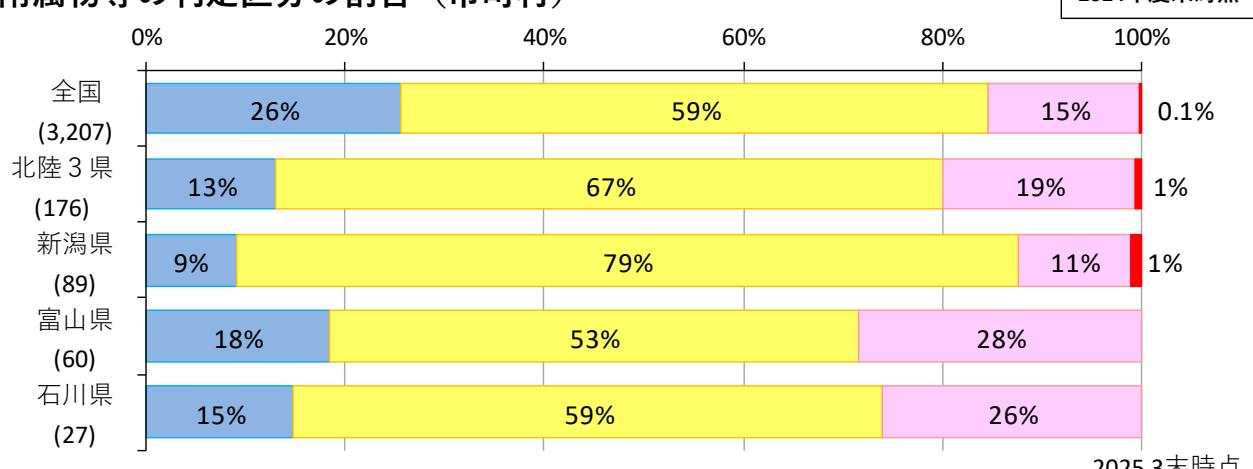
① 橋梁の判定区分の割合（市町村）



② トンネルの判定区分の割合（市町村）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（市町村）



■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

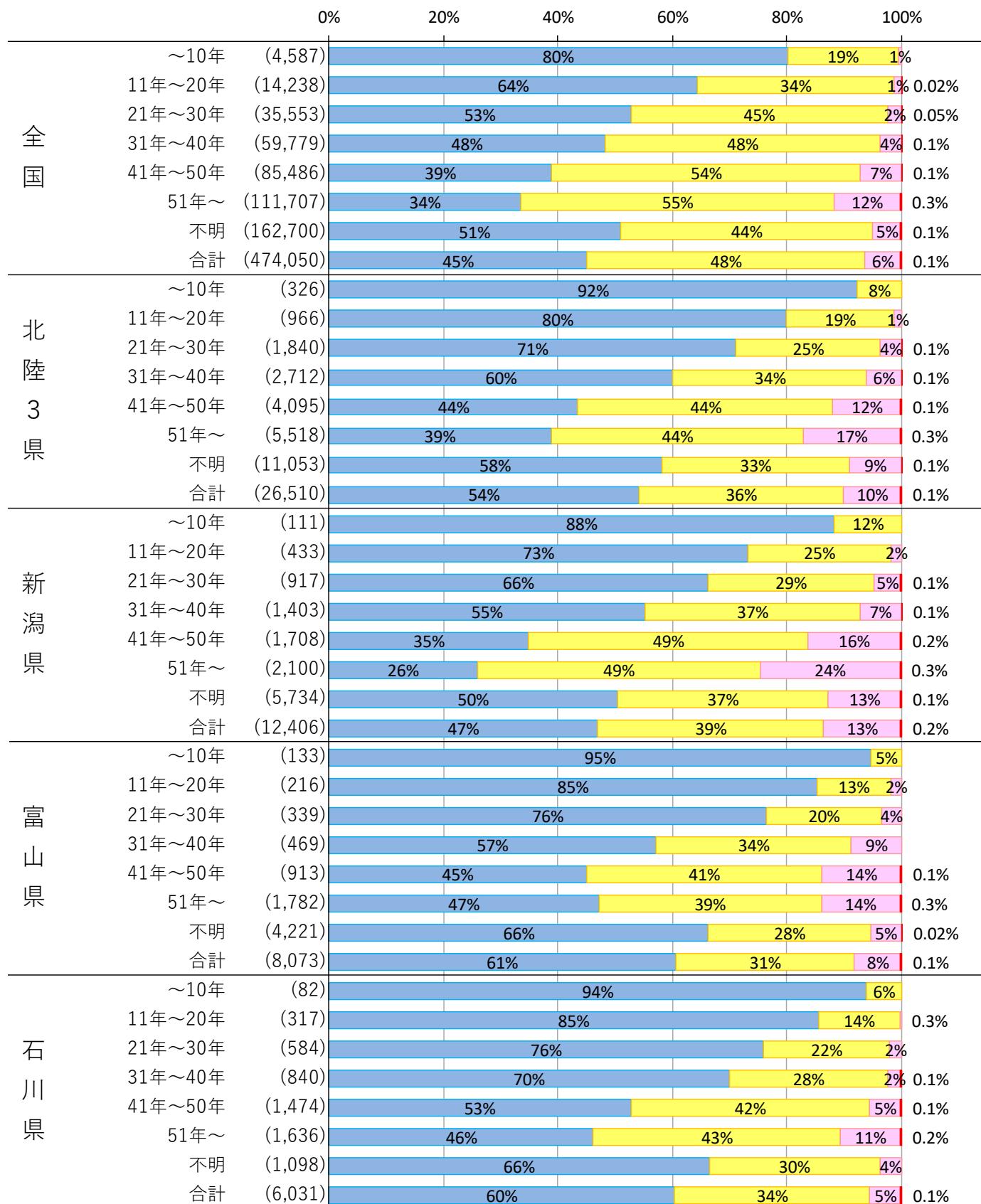
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（市町村）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

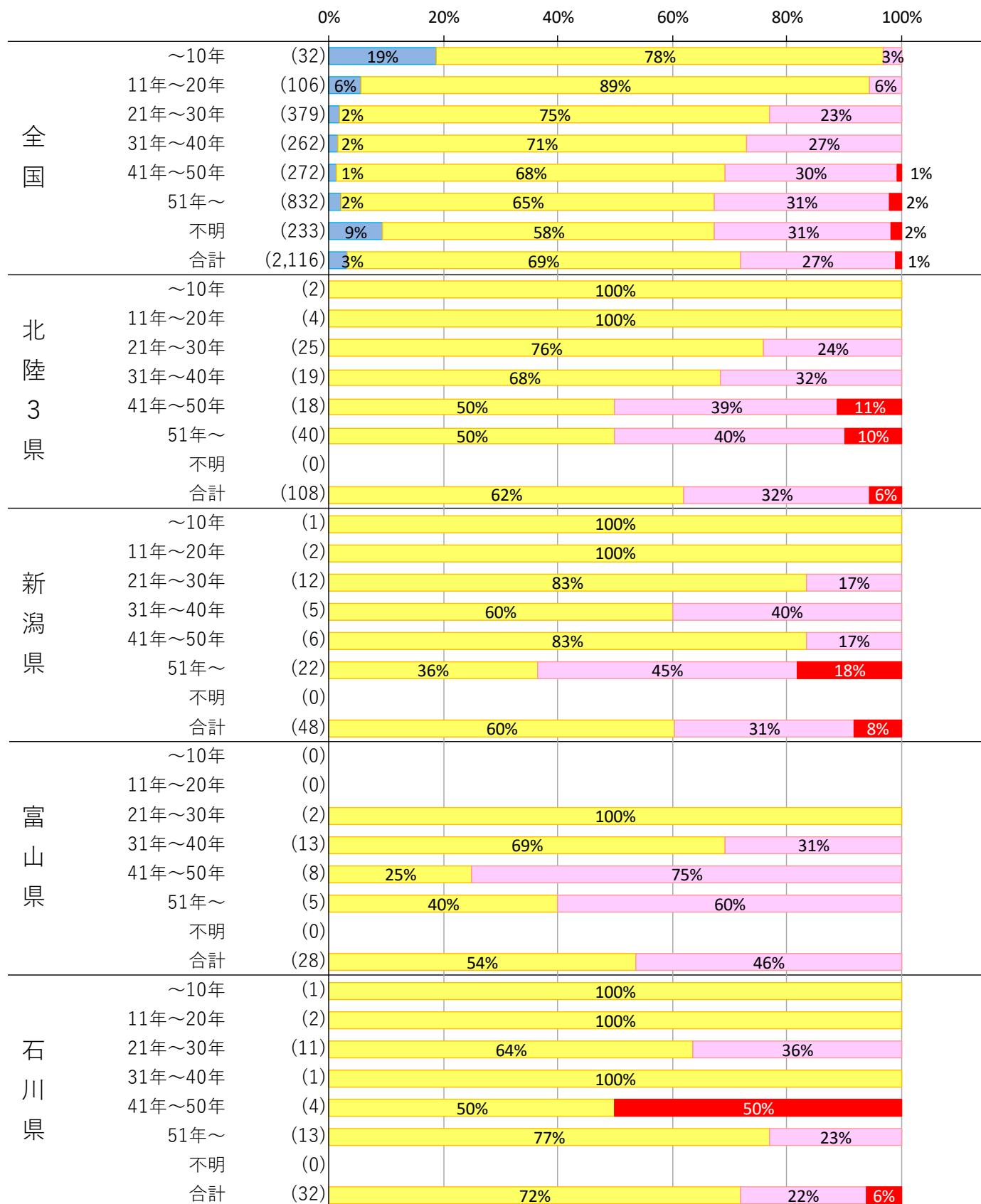
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（市町村）

2024年度末時点



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

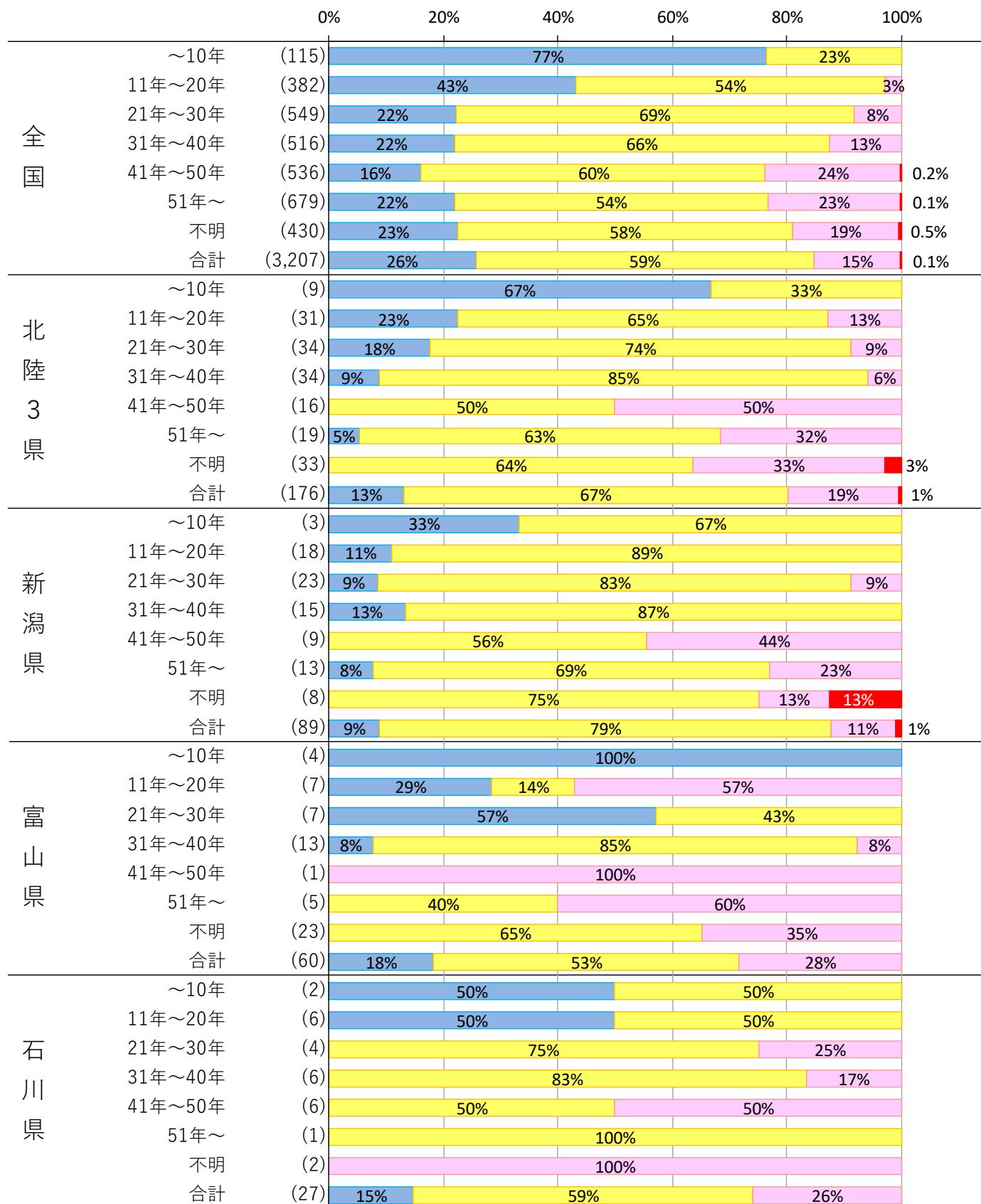
※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（市町村）

2024年度末時点



2025.3末時点

I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

※（）内は、2025年3月末時点の施設数のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

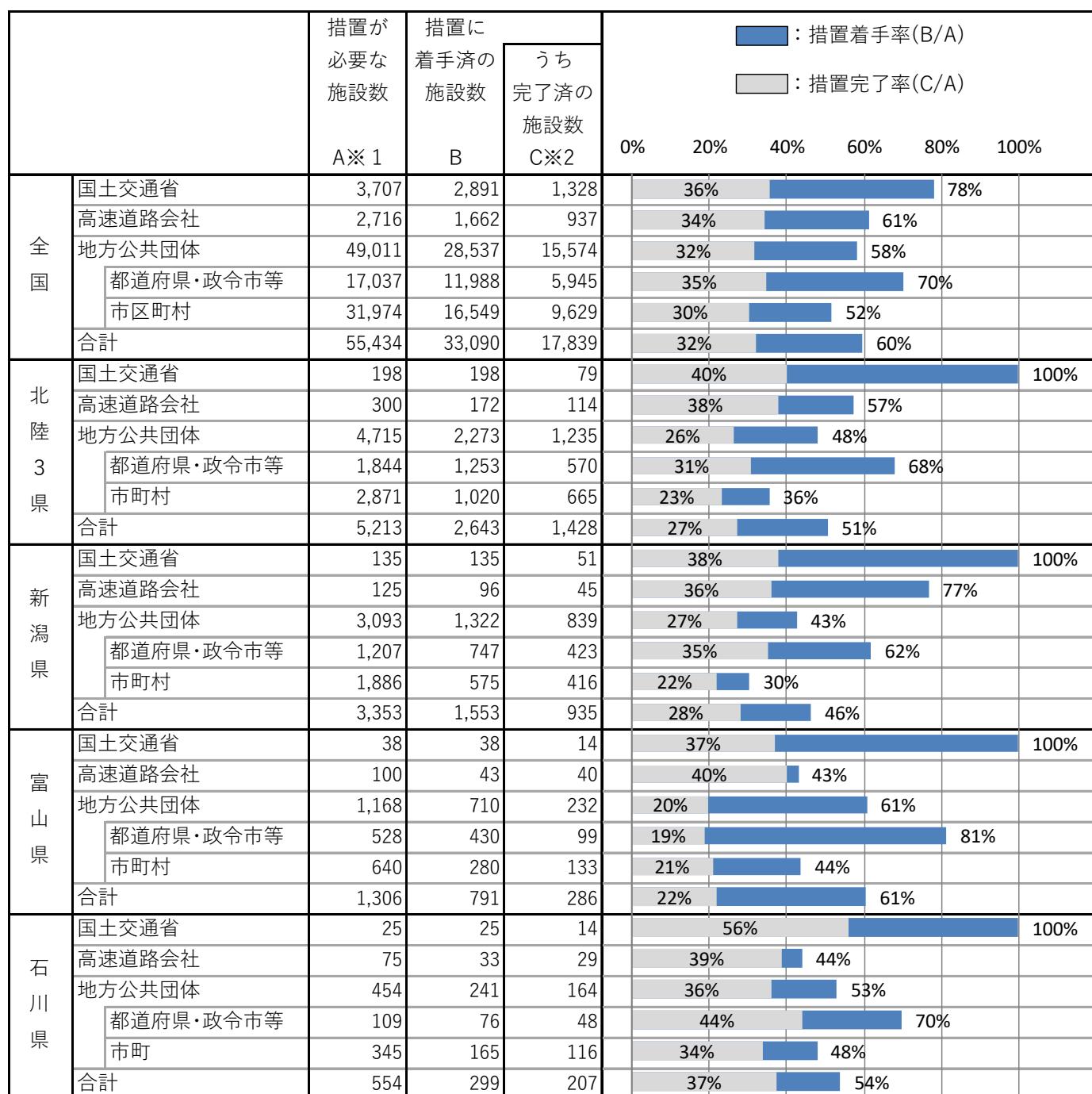
(1) 2巡目点検（2019～2023年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

2巡目点検

- 北陸3県における2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省100%、高速道路会社57%、地方公共団体48%です。
- 完了した割合は、国土交通省40%、高速道路会社38%、地方公共団体26%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。



2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：2巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：3巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、2巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

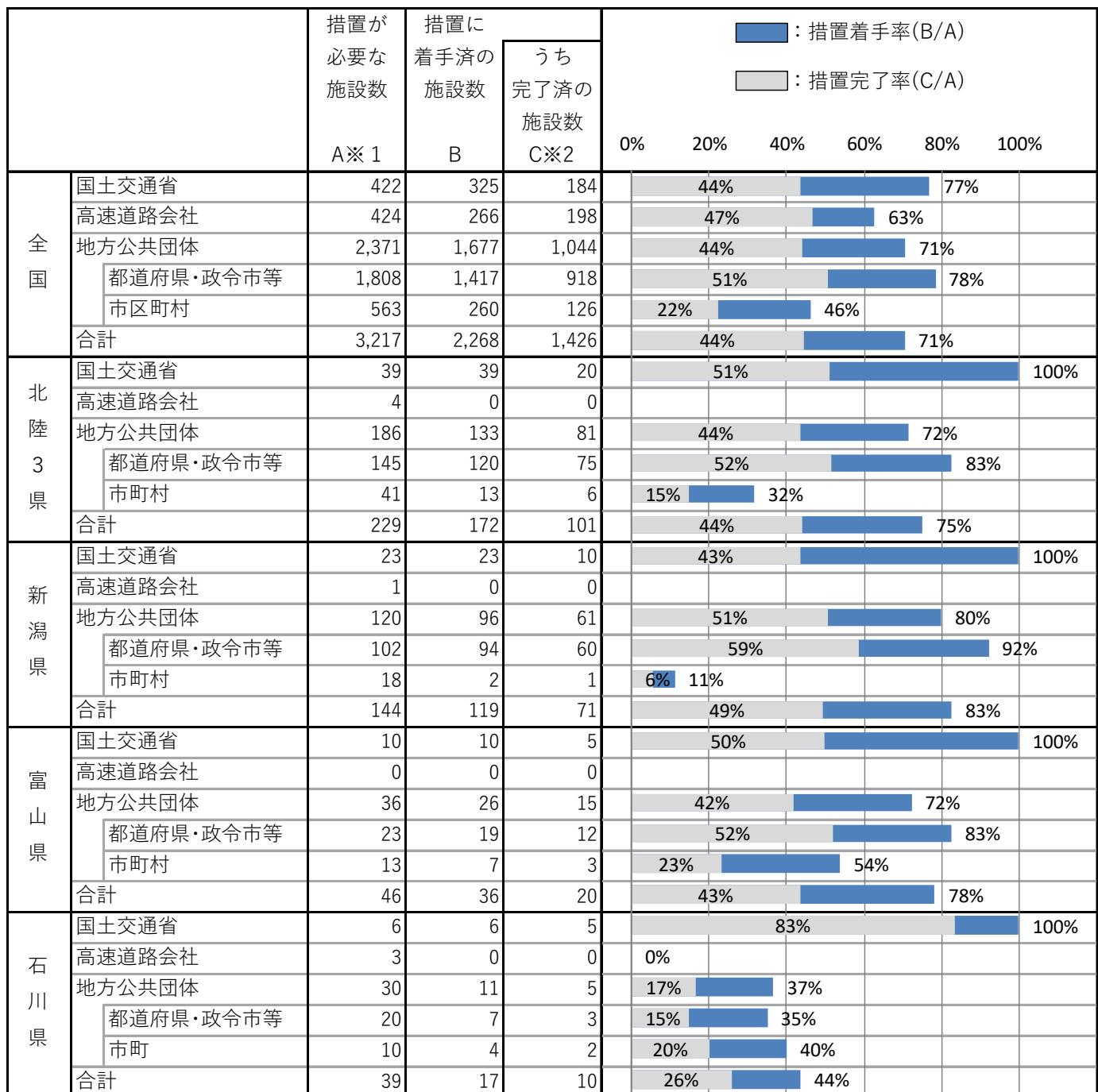
2) トンネル

2巡目点検

- 北陸3県における2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルの修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省100%、高速道路会社0%、地方公共団体72%です。

- 完了した割合は、国土交通省51%、高速道路会社0%、地方公共団体44%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。



2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：2巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：3巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、2巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

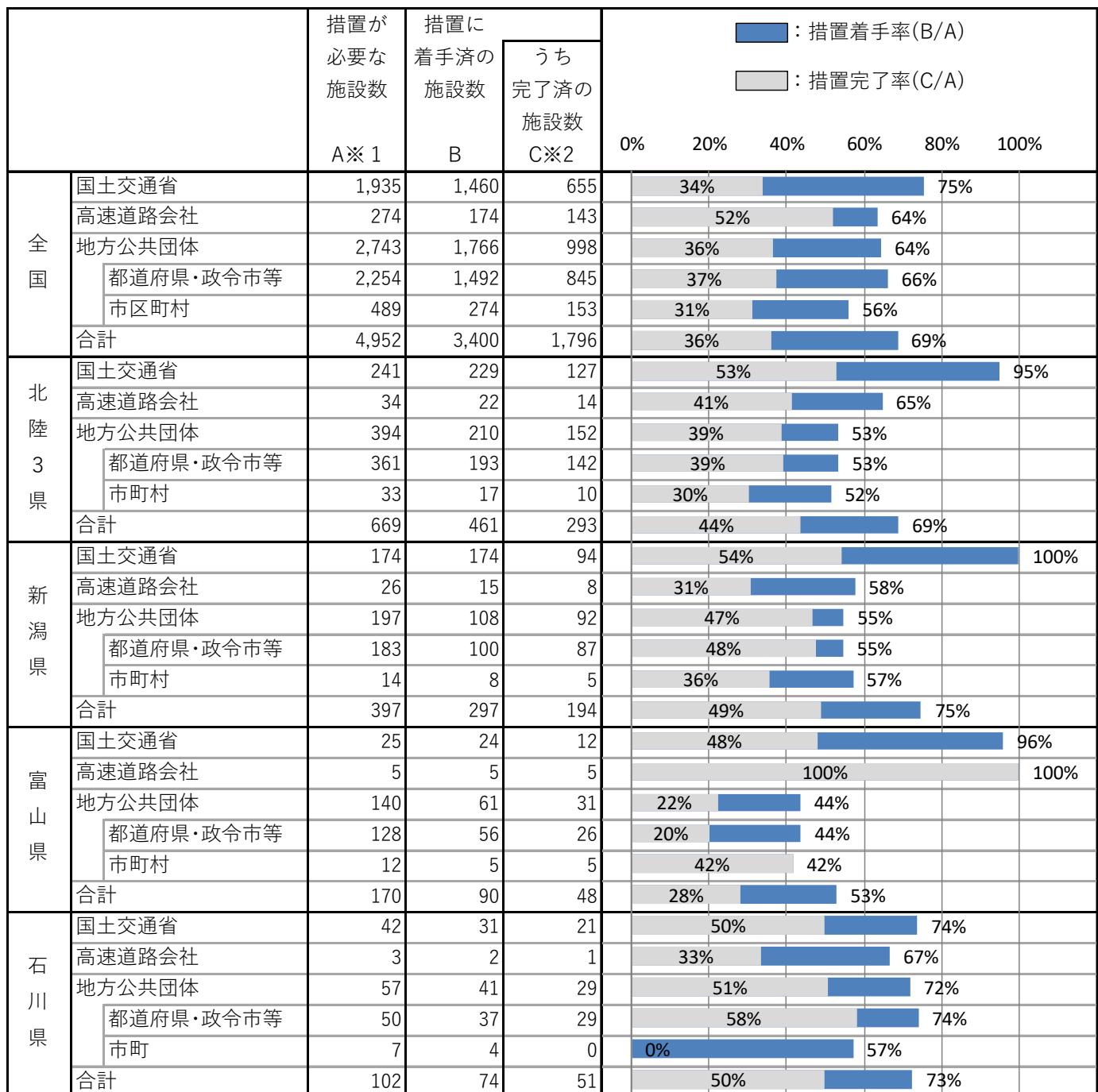
3) 道路附属物等

2巡目点検

- 北陸3県における2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等の修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省95%、高速道路会社65%、地方公共団体53%です。

- 完了した割合は、国土交通省53%、高速道路会社41%、地方公共団体39%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。



2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：2巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：3巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、2巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 3巡目点検（2024年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

3巡目点検

- 北陸3県における3巡目点検（2024年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省 21%、高速道路会社 15%、地方公共団体 18%です。
- 完了した割合は、国土交通省 4%、高速道路会社 5%、地方公共団体 3%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B	うち完了済の施設数 C※2	：措置着手率(B/A)					
					：措置完了率(C/A)					
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
全 国	国土交通省	748	124	13	2%	17%				
	高速道路会社	522	58	3	1%	11%				
	地方公共団体	7,852	1,107	141	2%	14%				
	都道府県・政令市等	2,973	451	63	2%	15%				
	市区町村	4,879	656	78	2%	13%				
	合計	9,122	1,289	157	2%	14%				
北 陸 3 県	国土交通省	28	6	1	4%	21%				
	高速道路会社	20	3	1	5%	15%				
	地方公共団体	814	144	26	3%	18%				
	都道府県・政令市等	339	93	19	6%	27%				
	市町村	475	51	7	1%	11%				
	合計	862	153	28	3%	18%				
新 潟 県	国土交通省	14	5	1	7%	36%				
	高速道路会社	20	3	1	5%	15%				
	地方公共団体	461	68	22	5%	15%				
	都道府県・政令市等	178	32	16	9%	18%				
	市町村	283	36	6	2%	13%				
	合計	495	76	24	5%	15%				
富 山 県	国土交通省	7	1	0	0%	14%				
	高速道路会社	0	0	0						
	地方公共団体	252	72	3	1%	29%				
	都道府県・政令市等	125	59	3	2%	47%				
	市町村	127	13	0	0%	10%				
	合計	259	73	3	1%	28%				
石 川 県	国土交通省	7	0	0	0%					
	高速道路会社	0	0	0						
	地方公共団体	101	4	1	1%	4%				
	都道府県・政令市等	36	2	0	0%	6%				
	市町	65	2	1	2%	3%				
	合計	108	4	1	1%	4%				

2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：3巡目（2024年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

2) トンネル

3巡目点検

- 北陸3県における3巡目点検（2024年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルの修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省75%、地方公共団体8%です。
- 完了した割合は、国土交通省0%、地方公共団体4%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B	うち完了済の施設数 C※2	：措置着手率(B/A)					
				：措置完了率(C/A)					
				0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	国土交通省	92	20	2	2%	22%			
	高速道路会社	76	4	0	0%	5%			
	地方公共団体	299	19	4	1%	6%			
	都道府県・政令市等	234	17	4	2%	7%			
	市区町村	65	2	0	0%	3%			
	合計	467	43	6	1%	9%			
北陸3県	国土交通省	8	6	0	0%				75%
	高速道路会社	0	0	0					
	地方公共団体	25	2	1	4%	8%			
	都道府県・政令市等	17	1	1	6%	6%			
	市町村	8	1	0	0%	13%			
	合計	33	8	1	3%	24%			
新潟県	国土交通省	4	3	0	0%				75%
	高速道路会社	0	0	0					
	地方公共団体	15	2	1	7%	13%			
	都道府県・政令市等	9	1	1	11%	11%			
	市町村	6	1	0	0%	17%			
	合計	19	5	1	5%	26%			
富山县	国土交通省	1	0	0	0%				
	高速道路会社	0	0	0					
	地方公共団体	3	0	0	0%				
	都道府県・政令市等	1	0	0	0%				
	市町村	2	0	0	0%				
	合計	4	0	0	0%				
石川県	国土交通省	3	3	0	0%				100%
	高速道路会社	0	0	0					
	地方公共団体	7	0	0	0%				
	都道府県・政令市等	7	0	0	0%				
	市町	0	0	0					
	合計	10	3	0	0%	30%			

2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：3巡目（2024年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

3) 道路附属物等

3巡目点検

- 北陸3県における3巡目点検（2024年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等の修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省 57%、地方公共団体 0%です。
- 完了した割合は、国土交通省 9%、地方公共団体 0%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B	うち完了済の施設数 C※2	：措置着手率(B/A)					
				0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	国土交通省	299	88	14	5%	29%			
	高速道路会社	67	3	2	3%	4%			
	地方公共団体	346	34	0	0%	10%			
	都道府県・政令市等	289	28	0	0%	10%			
	市区町村	57	6	0	0%	11%			
	合計	712	125	16	2%	18%			
北陸3県	国土交通省	35	20	3	9%		57%		
	高速道路会社	0	0	0					
	地方公共団体	43	0	0	0%				
	都道府県・政令市等	38	0	0	0%				
	市町村	5	0	0	0%				
	合計	78	20	3	4%	26%			
新潟県	国土交通省	28	19	2	7%		68%		
	高速道路会社	0	0	0					
	地方公共団体	9	0	0	0%				
	都道府県・政令市等	8	0	0	0%				
	市町村	1	0	0	0%				
	合計	37	19	2	5%		51%		
富山县	国土交通省	2	0	0	0%				
	高速道路会社	0	0	0					
	地方公共団体	25	0	0	0%				
	都道府県・政令市等	22	0	0	0%				
	市町村	3	0	0	0%				
	合計	27	0	0	0%				
石川県	国土交通省	5	1	1	20%	20%			
	高速道路会社	0	0	0					
	地方公共団体	9	0	0	0%				
	都道府県・政令市等	8	0	0	0%				
	市町	1	0	0	0%				
	合計	14	1	1	7%	7%			

2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：3巡目（2024年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(3) 過年度の点検（2014～2024年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

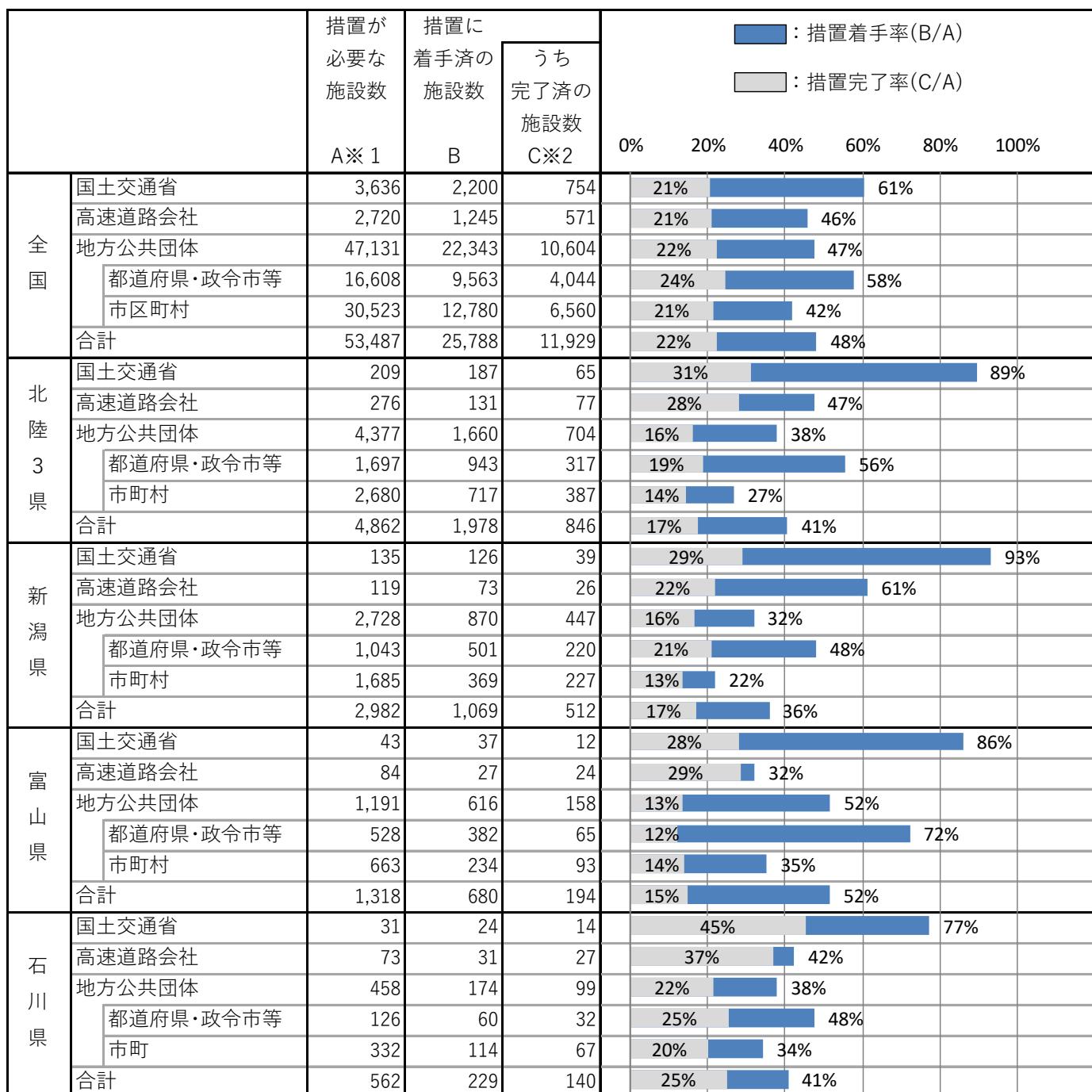
2024年度末時点

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省 89%、高速道路会社 47%、地方公共団体 38%です。

- 完了した割合は、国土交通省 31%、高速道路会社 28%、地方公共団体 16%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。



2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：2024年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

2) トンネル

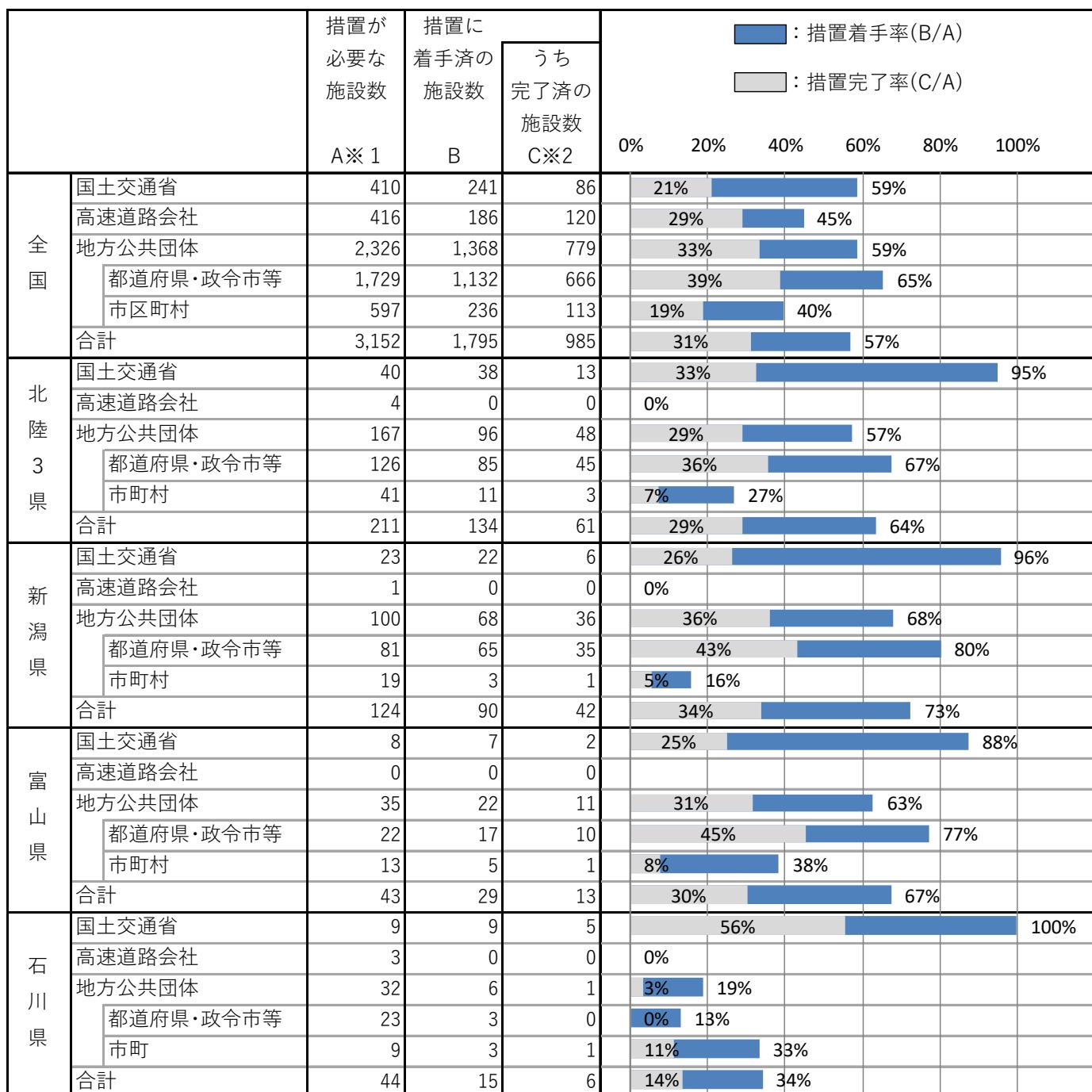
2024年度末時点

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省95%、高速道路会社0%、地方公共団体57%です。

- 完了した割合は、国土交通省33%、高速道路会社0%、地方公共団体29%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。



2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：2024年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

3) 道路附属物等

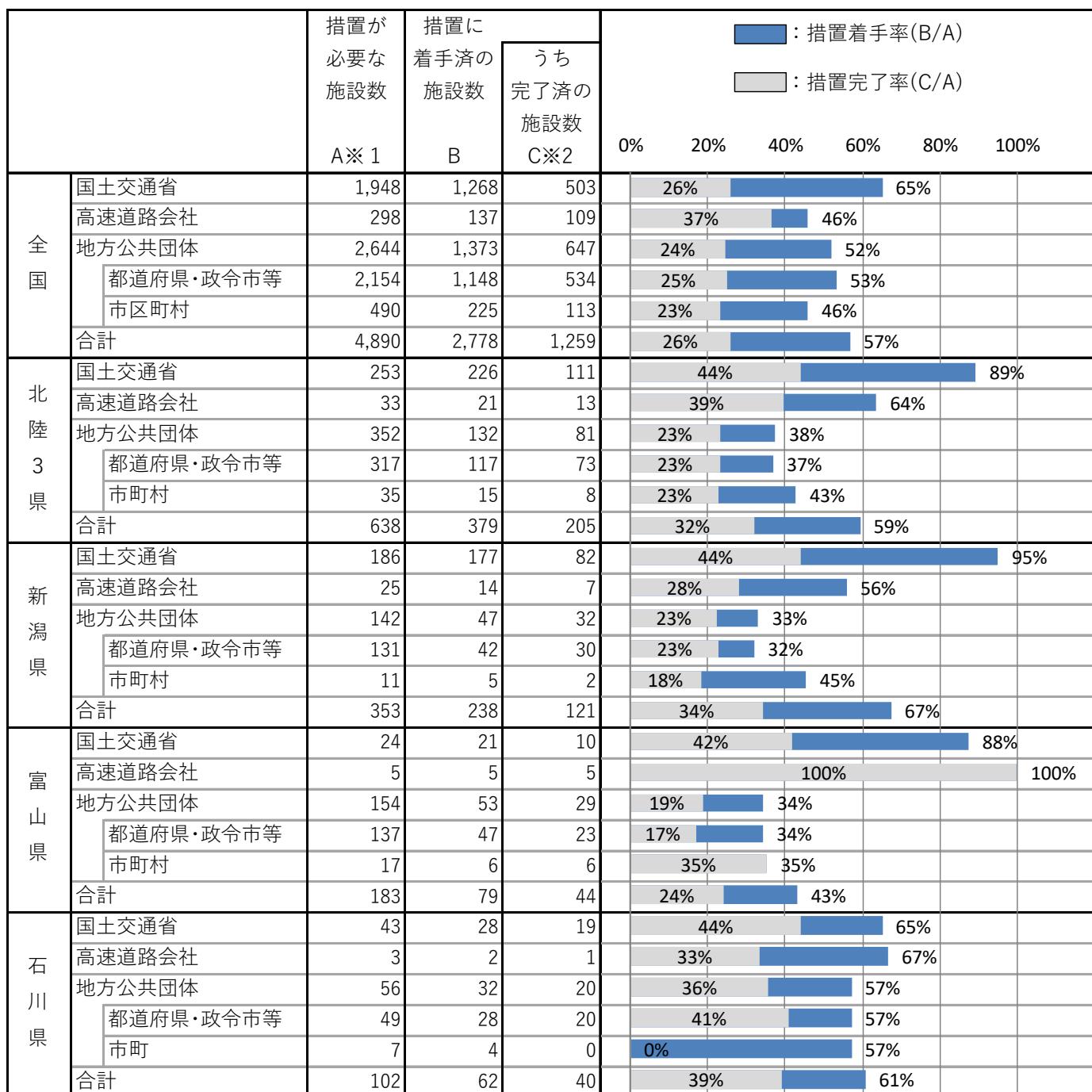
2024年度末時点

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2024年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で、国土交通省89%、高速道路会社64%、地方公共団体38%です。

- 完了した割合は、国土交通省44%、高速道路会社39%、地方公共団体23%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。



2025.3末時点

措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※1：2024年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(4) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

- 各都道府県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市区町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を公開。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozan/yobohozan_maint_r06.html

(5) 全国道路施設点検データベース（損傷マップ）

- 老朽化対策のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」にて橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で公開中。

<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>



- データについては順次更新を行い2024年度末時点のデータも今後公開予定。

- より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」により有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。

<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>



○ 全国道路施設点検データベース～損傷マップ～（閲覧画面）

下記の条件を設定して、表示ボタンを押してください。

■ 施設区分
道路橋

■ 道路管理者区分
高速道路会社
国土交通省
都道府県、政令市、道路公社
市区町村

■ その他条件
健全性
IV
III
II
I
未点検
点検対象外

下記のボタンで、表示条件に合致する施設を一覧表示します。所在地(都道府県)を指定することもできます。

全国
一括表示

概要情報

施設名
新庄鋼橋(奥)(上り)
(ラジカルオカリ(アリ)ル)

路線名
国道41号

管理者区分
国

管理者名
北陸地方整備局

管理者部署名
富山川北道事務所

都道府県
富山県

市町村
富山市

位置(緯度)
36.69878

位置(経度)
137.25771

架設年
1973

供用年
19.4

幅員(m)
1.7

点検実施年度
2017

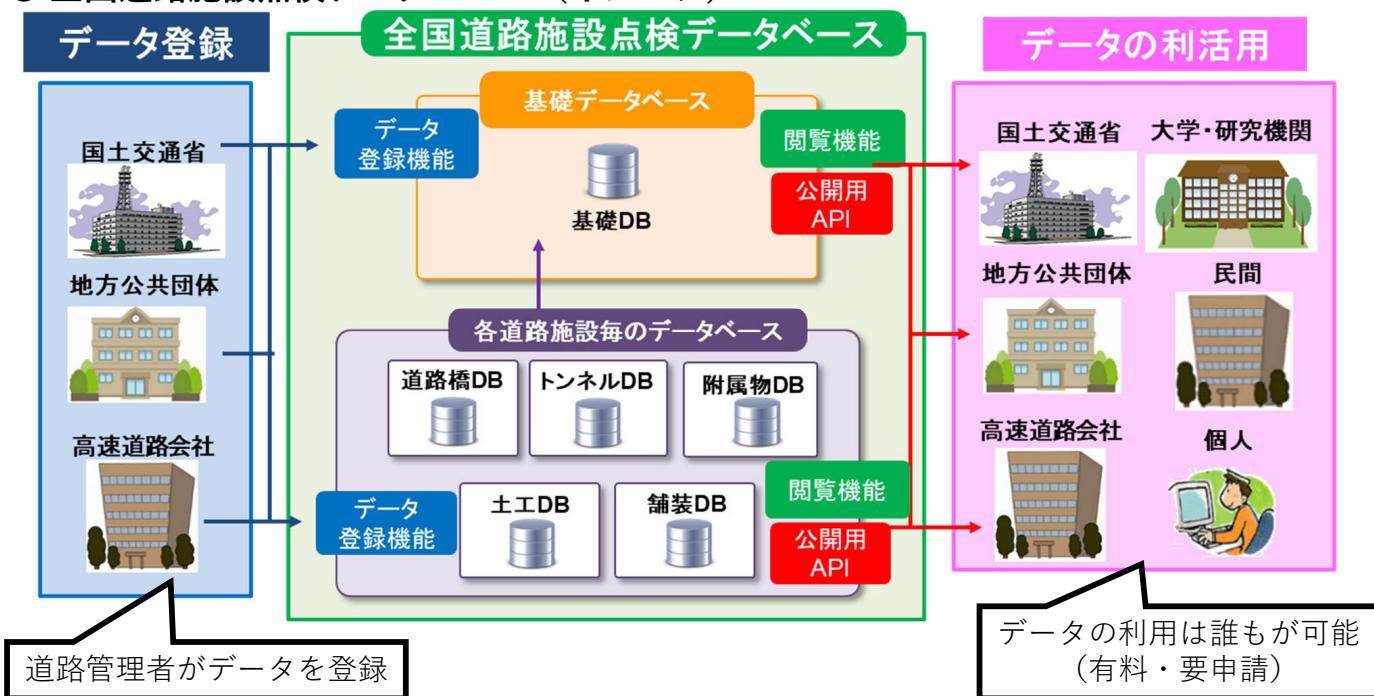
判定区分
Ⅲ

措置状況
措置完了済み

施設アイコンをクリックで諸元・点検データ等の表示が可能

施設・管理者ごとの表示や、対策状況・判定区分で色分け表示が可能

○ 全国道路施設点検データベース（イメージ）



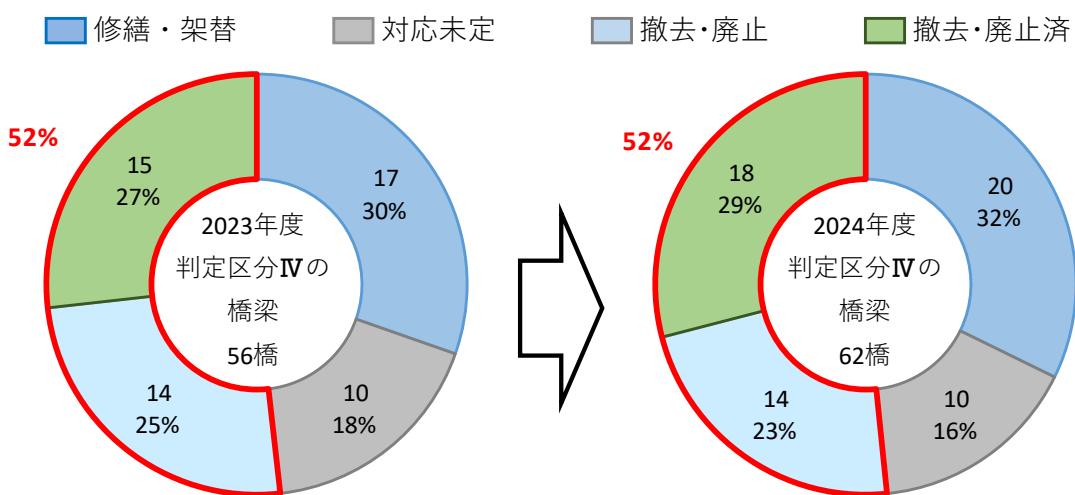
(6) 判定区分IVの施設の措置状況

1) 橋梁

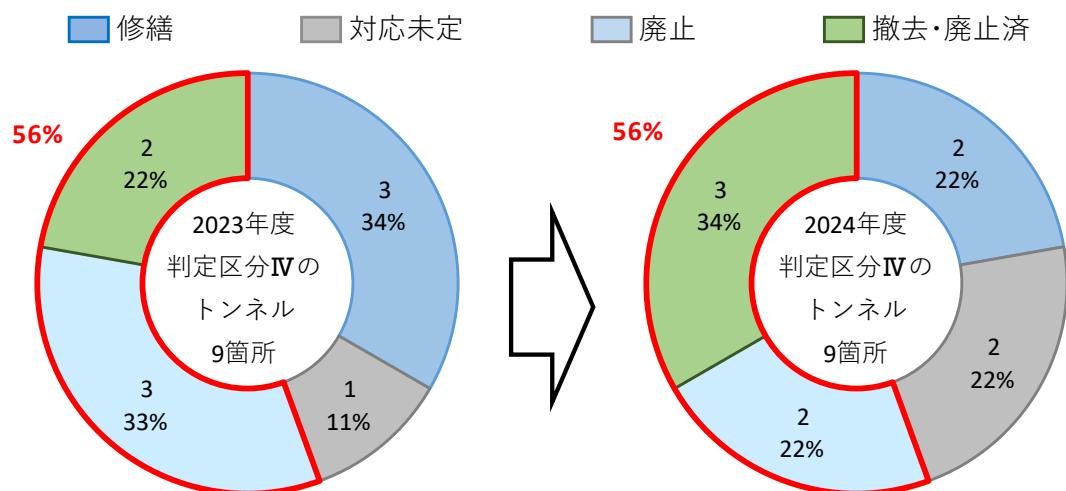
- 北陸3県における2024年度末までに緊急に措置を講すべき状態（区分IV）と判定された施設の措置状況のうち、撤去・廃止の割合は、2024年度末時点で、橋梁：52%、トンネル：56%、道路附属物等：50%です。

※道路管理者毎の内訳及びIV判定の施設リストは巻末資料（3）を参照。

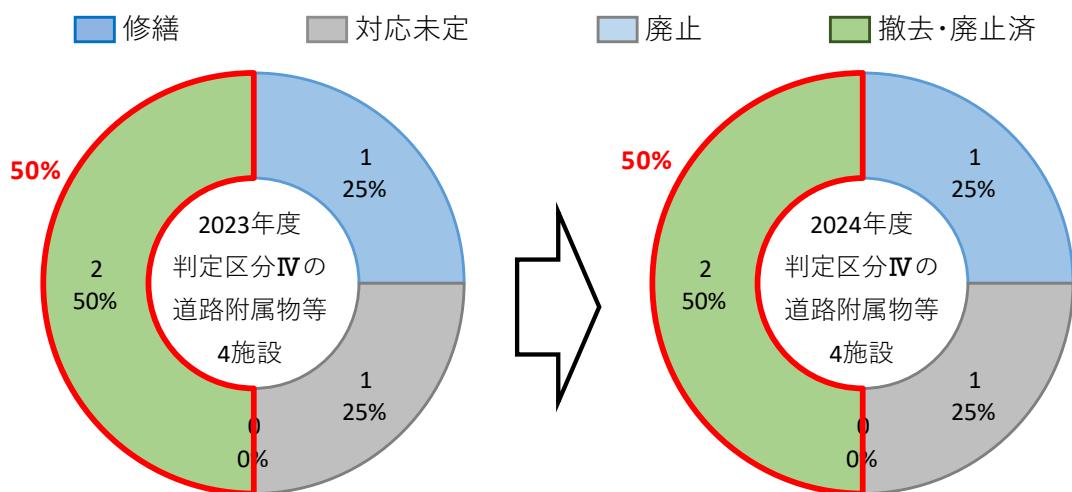
① 判定区分IVの橋梁の措置状況（完了済・予定のものを含む）



② 判定区分IVのトンネルの措置状況（完了済・予定のものを含む）



③ 判定区分IVの道路附属物等の措置状況（完了済・予定のものを含む）

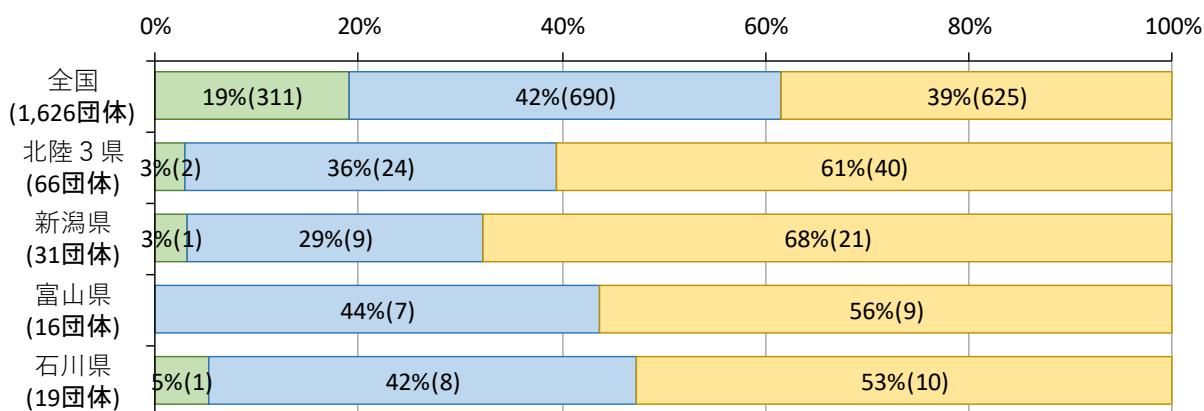


4. 地方公共団体の修繕等措置状況

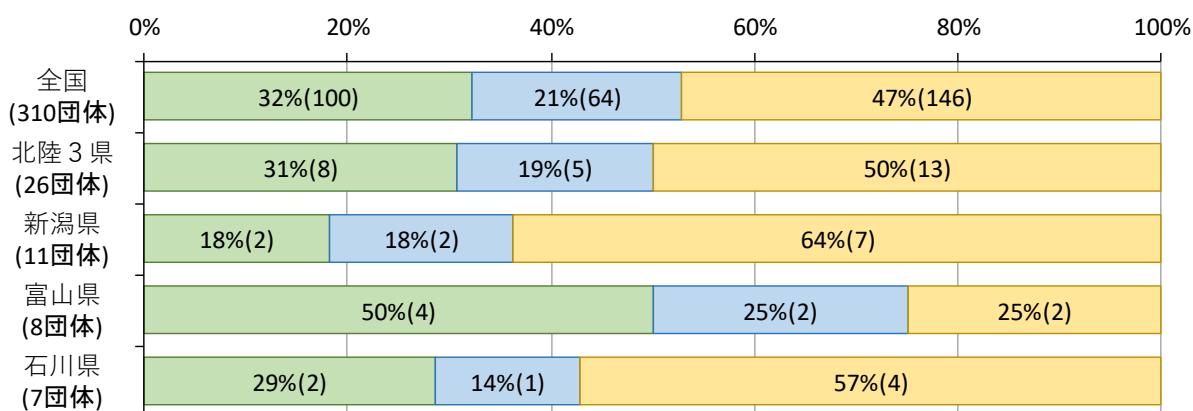
(1) 2巡目点検（2019～2023年度）の実施施設における地方公共団体の修繕等措置の着手状況

- 北陸3県における2巡目点検（2019～2023年度）において早期に措置を講ずべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁に着手した割合は、地方公共団体によって差があり、2巡目点検で区分Ⅲ又はⅣと判定された施設を管理している66団体のうち、
- ・着手率100%の地方公共団体が6団体（9%）ある一方で、
 - ・着手率50%以上100%未満が 28団体（42%）
 - ・着手率50%未満が 32団体（48%）
- であり、地方公共団体によって差がでてきている。

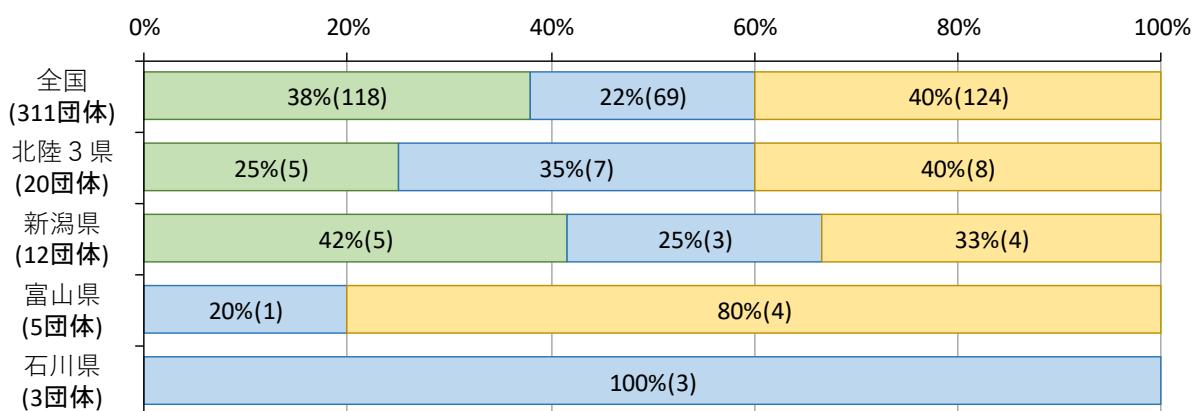
① 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【橋梁】



② 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【トンネル】



③ 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【道路附属物等】



■ III・IV施設の措置着手率100% ■ 措置着手率50%以上-100%未満 ■ 措置着手率50%未満

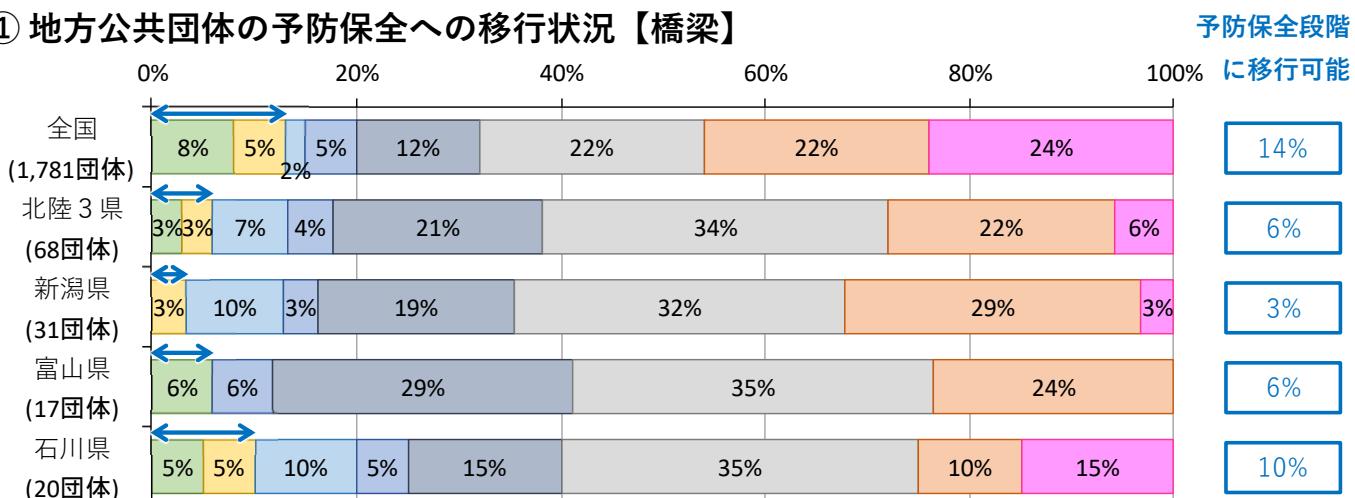
※点検対象外等となり、現在、2巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設を管理していない団体を除く。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

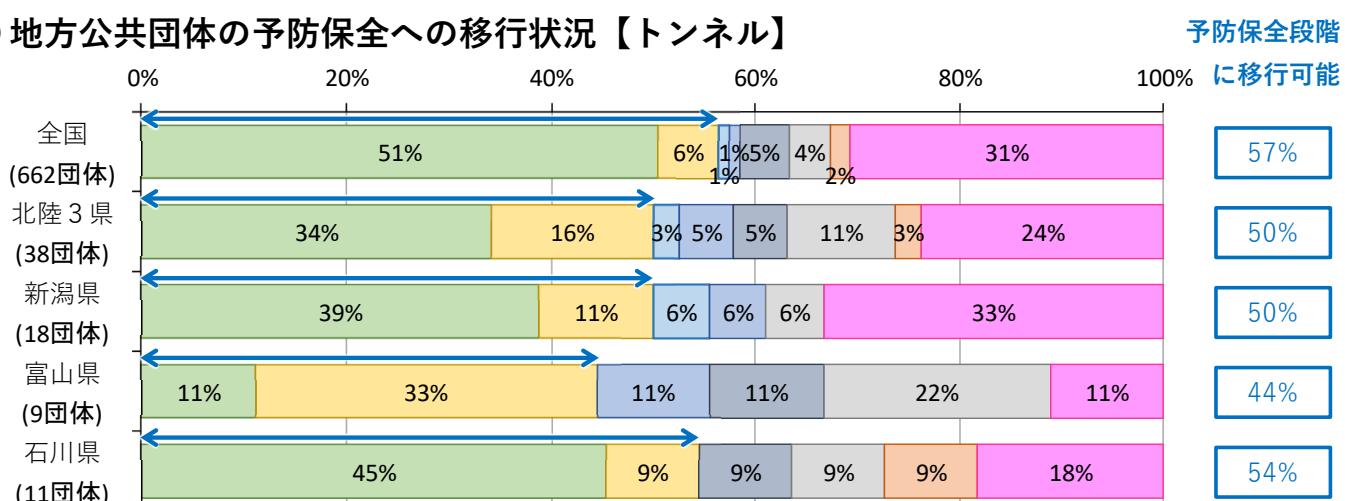
(2) 2024年度末時点での修繕等措置が完了した地方公共団体数

- 北陸3県では橋梁の修繕等の措置が進み、早期に措置を講ずべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（区分Ⅳ）の施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体は、2024年度末時点で6%に留まっており、措置完了率が20%未満の団体が約28%を占めています。

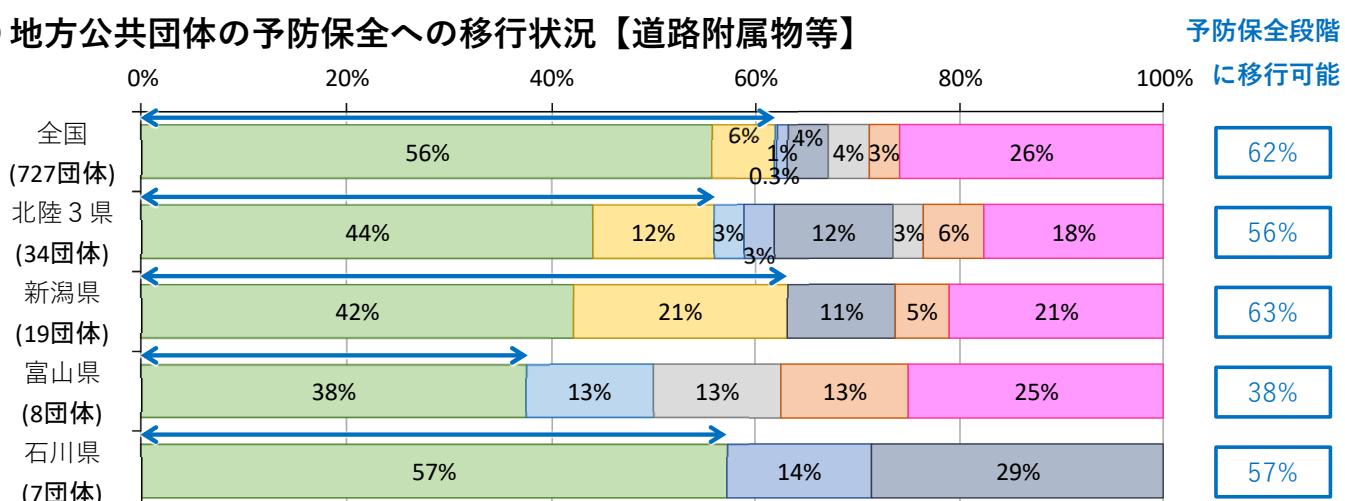
① 地方公共団体の予防保全への移行状況【橋梁】



② 地方公共団体の予防保全への移行状況【トンネル】



③ 地方公共団体の予防保全への移行状況【道路附属物等】



■ III・IVの施設が存在しない ■ III・IV施設の措置完了率100% ■ 措置完了率80%以上-100%未満
 ■ 措置完了率60%以上-80%未満 ■ 措置完了率40%以上-60%未満 ■ 措置完了率20%以上-40%未満
 ■ 措置完了率0%超-20%未満 ■ 措置完了率0%

※団体数は、2024年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、政令市、市区町村の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

5. 舗装の点検結果及び修繕等措置の実施状況

(1) 概要

舗装については、各道路管理者により、道路の役割や性格、修繕実施の効率性、ストック量、管理体制の視点から管内の道路を分類し、その分類に基づき点検などを行っています。

今年度より、地方公共団体の管理する重要物流道路などの重交通を担う道路である分類A・Bに焦点をあてて集計しています。

対象：国と新潟県、新潟市、富山県、富山県道路公社、石川県の分類B（損傷の進行が速い道路等）の道路

<道路の分類のイメージ>

特性	分類	主な道路 (イメージ)	管理基準 ^{※1} ()内は直轄の基準	点検頻度	健全性の診断 ^{※2}	車線延長 ^{※3}
・高速道路等 (高速走行など求められるサービス水準が高い道路)	A	高速道路 ^{※4}	ひび割れ率: 15~20% (20%以上) わだち掘れ量: 20~25mm (25mm以上) IRI: 3.5mm/m (3.5mm/m以上)	道路管理者 が5年に1回 以上適切に 実施	I (健全) : 損傷レベルが小 II (表層機能保持段階) : 損傷レベルが中	計:約41,000km ・高速管理: 約33,600km ・直轄管理: 約5,000km ・地方管理: 約2,700km
・損傷の進行が早い道路等 (例えば大型車交通量が多い道路) 重要物流道路又は 大型車1,000台・ 方向以上/日(目安)	B	直轄国道 補助国道・県道 政令市一般市道	ひび割れ率: 20~40% (40%以上) わだち掘れ量: 20~40mm (40mm以上) IRI: 8mm/m (8mm/m以上)	道路管理者 が5年に1回 以上適切に 実施	III (修繕段階) : 損傷レベルが大 III-1 表層等修繕 (路盤以下の層が健全) III-2 路盤打換等 (路盤以下の層も損傷)	計:約151,000km ・直轄管理 約55,000km ・地方管理 約96,000km
・損傷の進行が緩やかな道路等 (例えば大型車交通量が少ない道路)	C	政令市一般市道		更新時期や 地域特性等 に応じて道 路管理者が 適切に点検 計画を作成	I (健全) : 損傷レベルが小 II (表層機能保持段階) : 損傷レベルが中	計:約360,000km
・生活道路等 (損傷の進行が極めて遅く 占用工事等の影響がなければ 長寿命) 幅員5.5m未満 の道路	D	市町村道			III (修繕段階) : 損傷レベルが大	計:約750,000km
合計						計:約1,300,000km

※1 一部の地方管理道路については、独自の管理基準を設定している場合がある。

※2 コンクリート舗装の健全性の診断は、分類A～D共通して、判定区分I～IIIで判定

※3 車線延長は一部センサステータ等による推計値を含む。

※4 高速道路会社についてはサービス水準を高く設定しており、独自の厳しい基準で点検を実施していることから、
国の舗装点検要領にあてはめることができないため集計していない。

国土交通省の管理する道路の舗装は、2017年度より舗装点検要領（2017年3月 国土交通省 道路局 国道・防災課）に基づき、5年に1回の頻度で目視を基本とする点検を実施しています。

舗装の健全性の診断は、以下のとおり区分します。

<アスファルト舗装>

区分		状態
I	健全	損傷レベル小：管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態
II	表層機能保持段階	損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度
III	修繕段階	損傷レベル大：管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態
	III-1 表層等修繕	表層の供用年数が使用目標年数を超える場合（路盤以下の層が健全であると想定される場合）
	III-2 路盤打換等	表層の供用年数が使用目標年数未満である場合（路盤以下の層が損傷していると想定される場合）

<コンクリート舗装>

区分		状態
I	健全	損傷レベル小：目地部に目地材が充填されている状態を保持し、路盤以下への雨水の浸入や目地溝に土砂や異物が詰まることができないと想定される状態であり、ひび割れも認められない状態
II	補修段階	損傷レベル中：目地部の目地材が飛散等しており、路盤以下への雨水の浸入や目地溝に土砂や異物が詰まる恐れがあると想定される状態、目地部で角欠けが生じている状態
III	修繕段階	損傷レベル大：コンクリート版において、版央付近又はその前後に横断ひび割れが全幅員にわたっていて、一枚の版として輪荷重を支える機能が失われている可能性が高いと考えられる状態、または、目地部に段差が生じたりコンクリート版の隅角部に角欠けへの進展が想定されるひび割れが生じているなど、コンクリート版と路盤の間に隙間が存在する可能性が高いと考えられる状態

国土交通省以外の道路管理者は、舗装点検要領（2016年10月 国土交通省 道路局）（技術的助言の解説・運用標準）等を参考に、適切に管理を行っています。

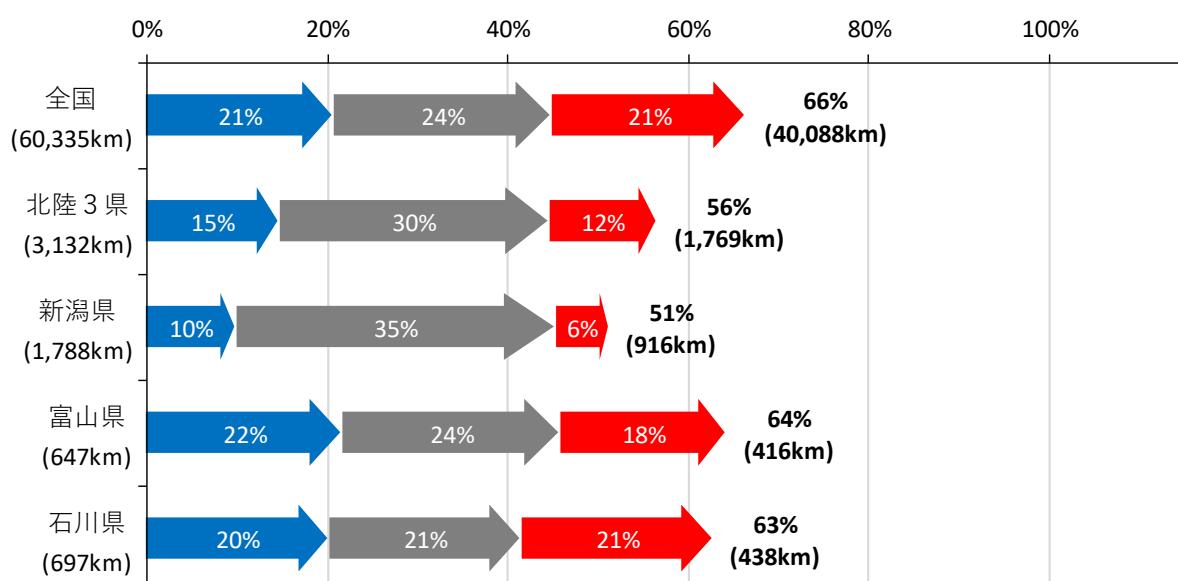
(2) 2巡目（2022～2024年度）の点検結果（国土交通省、都道府県・政令市）

- 舗装点検については2022年度より2巡目点検が始まり、北陸3県の国土交通省が管理する道路では約56%、都道府県・政令市が管理する道路※1では約55%で点検を実施済みです。
- 判定区分Ⅲ（修繕段階）の割合（延べ車線延長※2ベース）は、国土交通省ではアスファルト舗装が26%、コンクリート舗装が3%、都道府県・政令市ではアスファルト舗装が15%、コンクリート舗装が30%となっています。

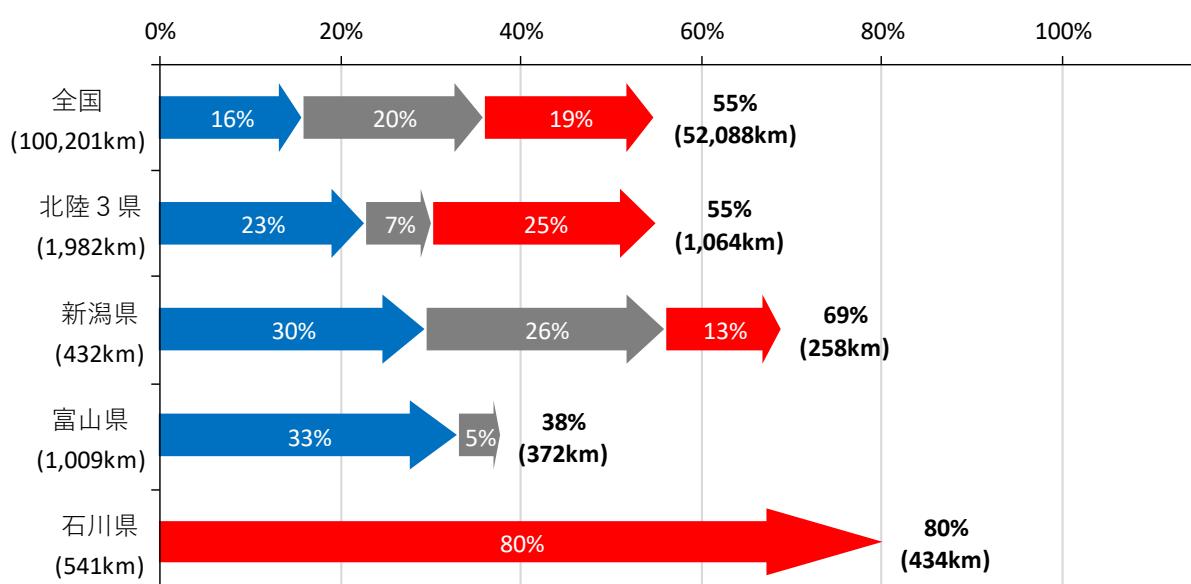
※1 都道府県・政令市が管理する重要物流道路などの重交通を担う道路が対象。

※2 延べ車線延長：点検対象となる車線延長の合計。2025年3月末時点の延長のうち、供用後5年以内を除く。また一部の自治体では管理延長等をもとに算出。

①-1 国土交通省の点検実施率（延べ車線延長ベース）



①-2 都道府県・政令市の点検実施率（延べ車線延長ベース）



2025.3末時点

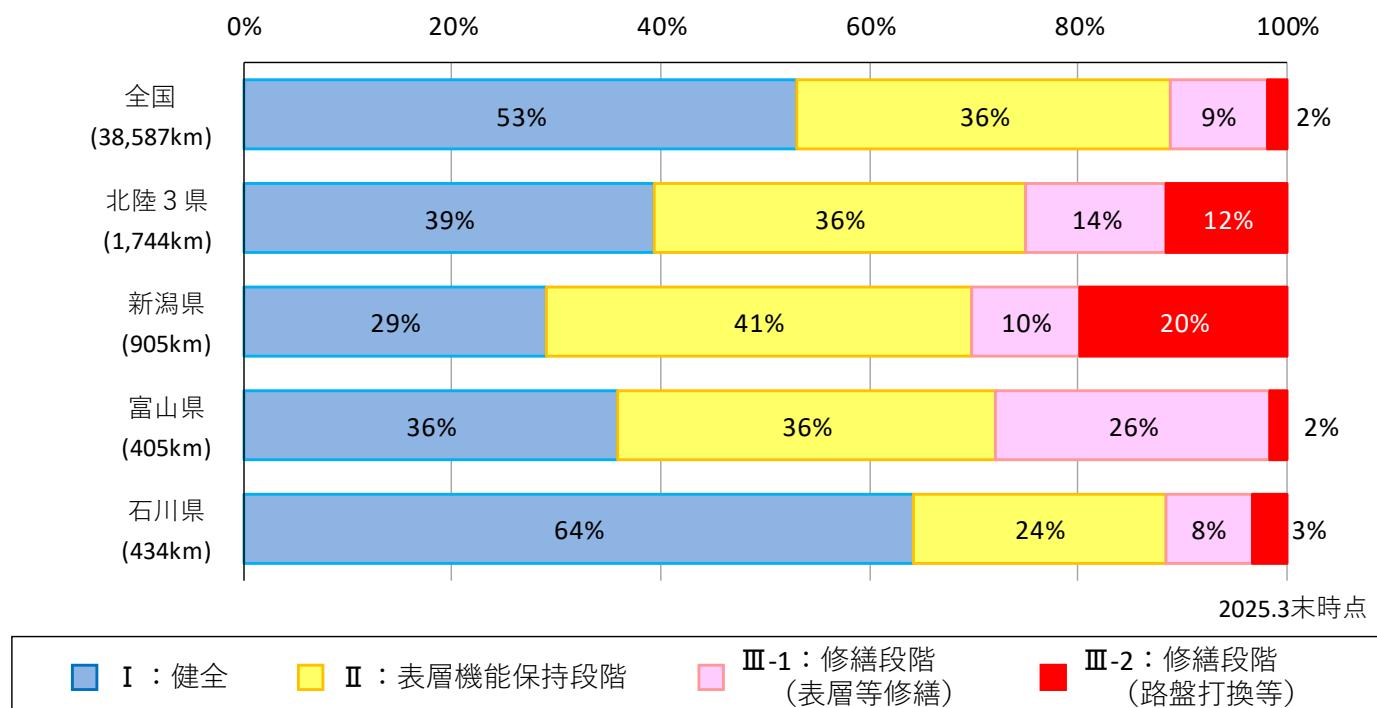
2022年度 →

2023年度 →

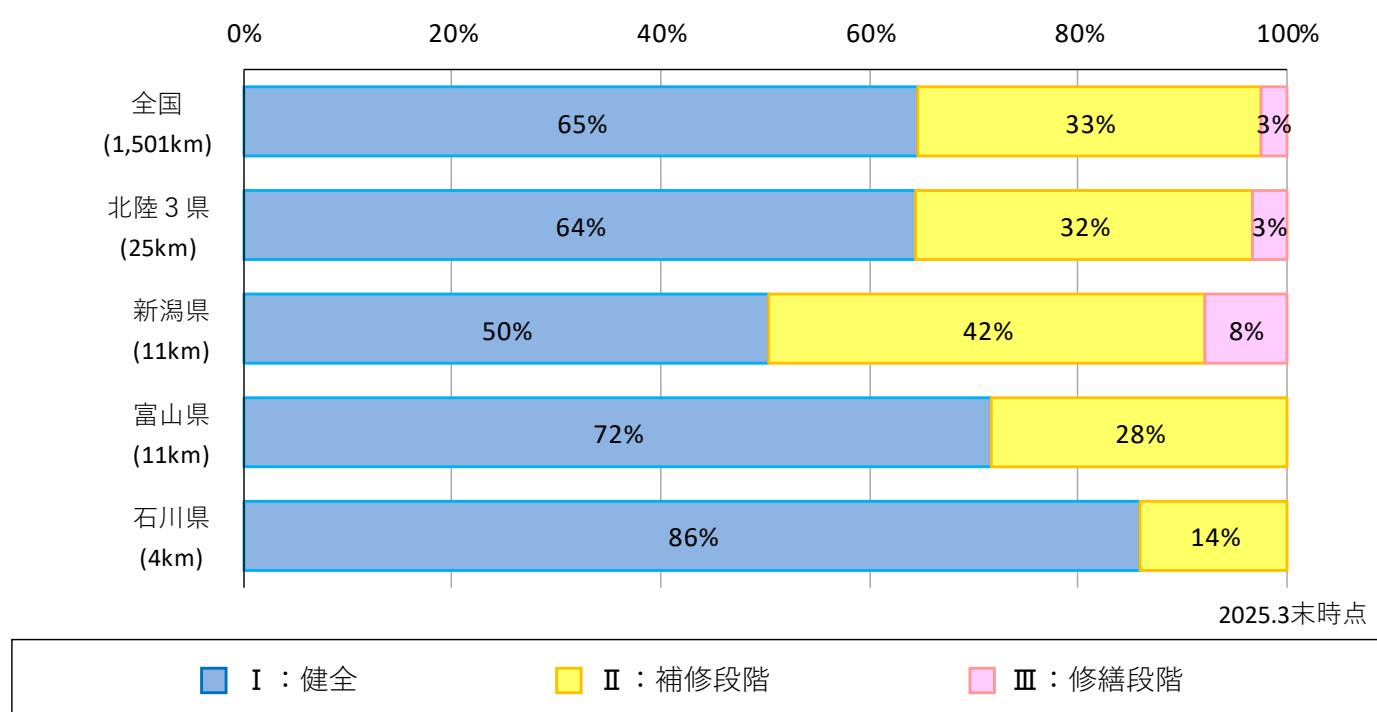
2024年度 →

※（）内は、2022～2024年度に点検を実施した車線延長の合計。

**②－1 国土交通省の2巡目（2022～2024年度）点検の判定区分の割合
【アスファルト舗装】**

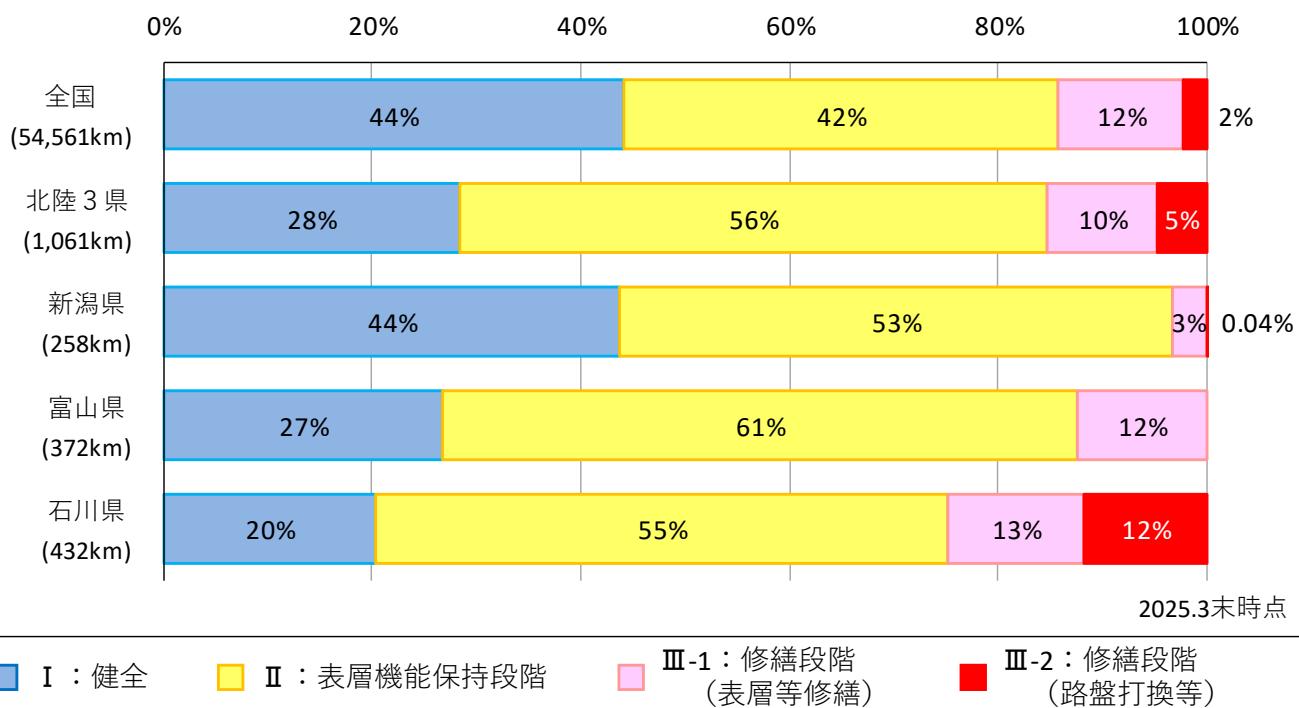


**②－2 国土交通省の2巡目（2022～2024年度）点検の判定区分の割合
【コンクリート舗装】**

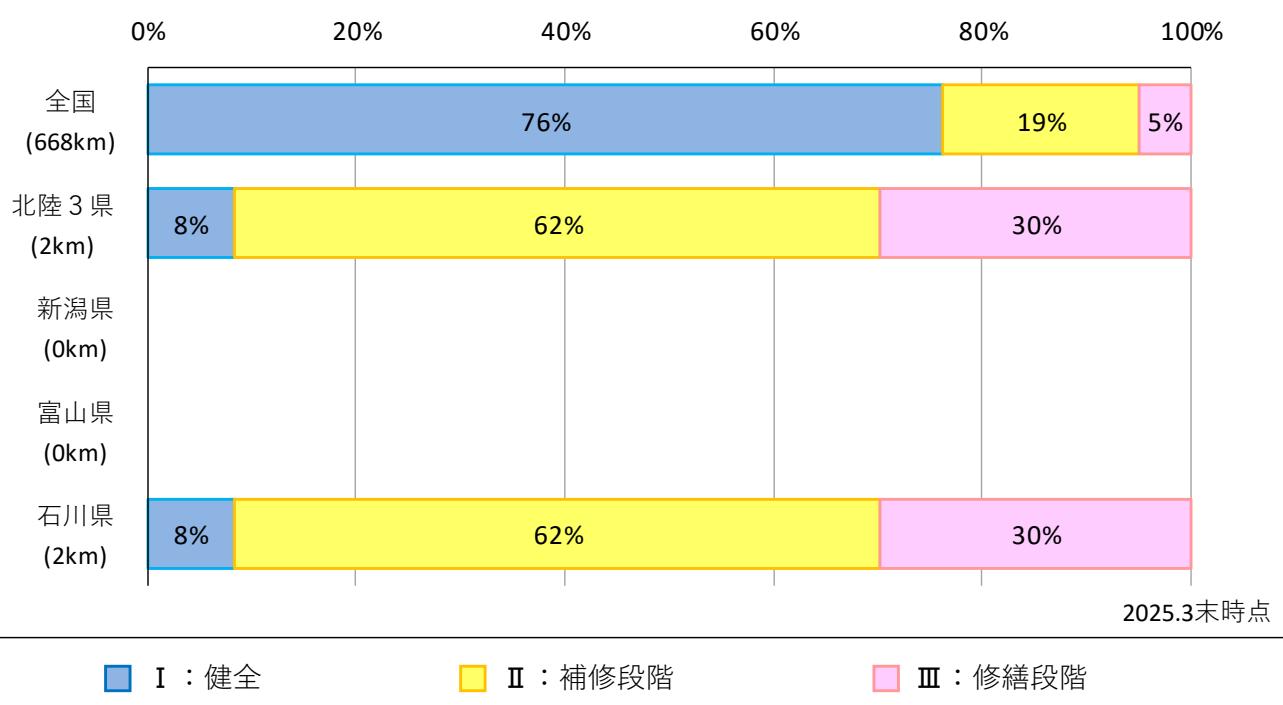


※四捨五入の関係で判定区分毎の延べ車線延長と合計値が一致しない場合がある。

③－1 都道府県・政令市の2巡目（2022～2024年度）点検の判定区分の割合
【アスファルト舗装】



③－2 都道府県・政令市の2巡目（2022～2024年度）点検の判定区分の割合
【コンクリート舗装】

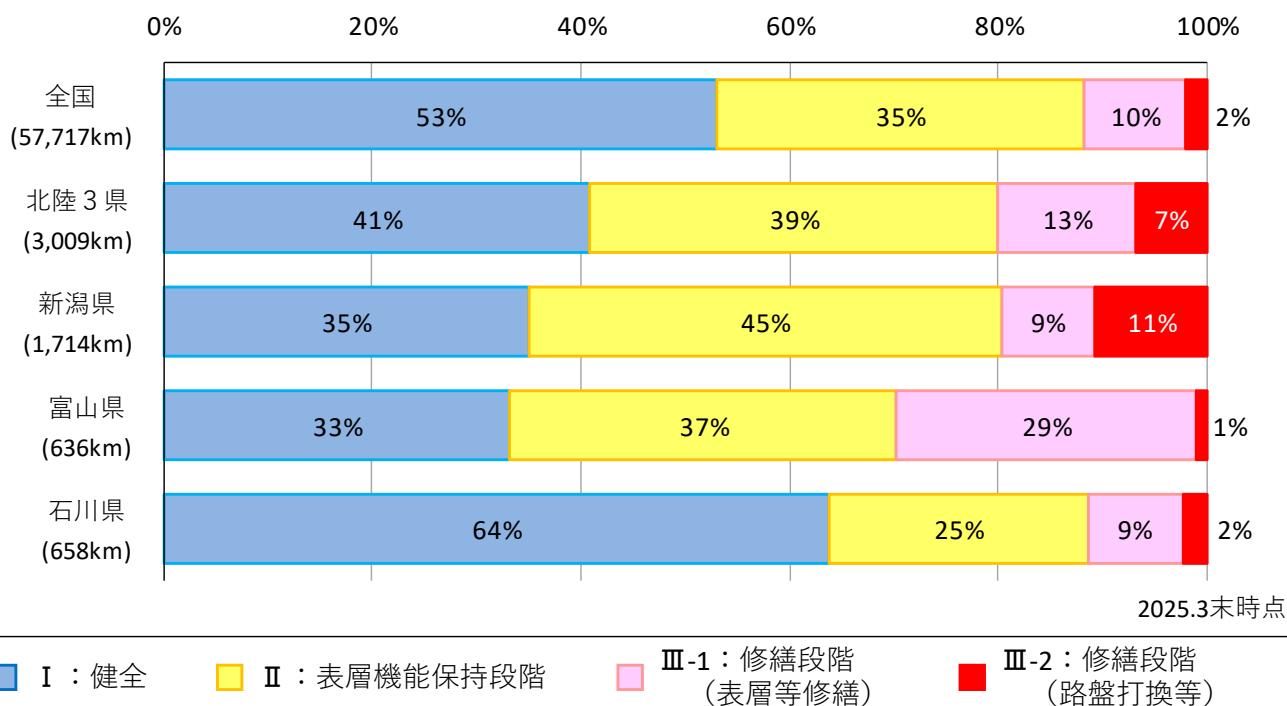


※四捨五入の関係で判定区分毎の延べ車線延長と合計値が一致しない場合がある。

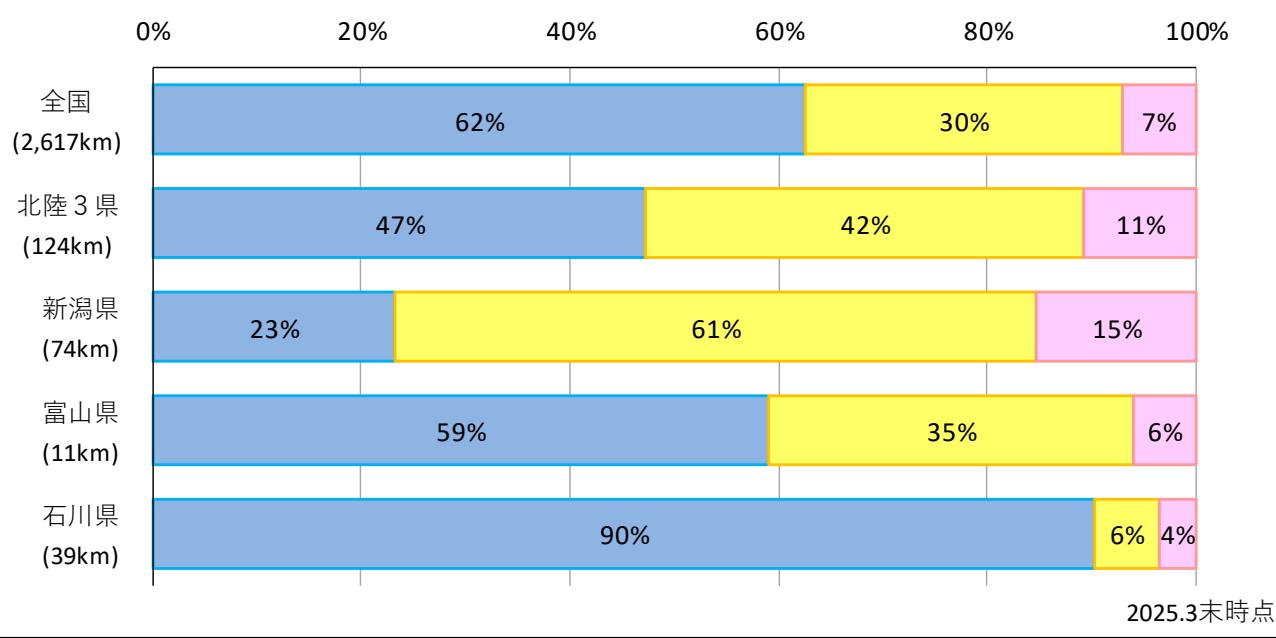
(3) 過年度の点検（2017～2024年度）の点検結果（国土交通省）

○ 北陸3県における2024年度末時点での判定区分III（修繕段階）の割合（延べ車線延長ベース）は、国土交通省では、アスファルト舗装が20%、コンクリート舗装が11%、都道府県・政令市ではアスファルト舗装が22%、コンクリート舗装が6%となっています。

①-1 国土交通省の過年度の点検（2017～2024年度）点検の判定区分の割合 【アスファルト舗装】



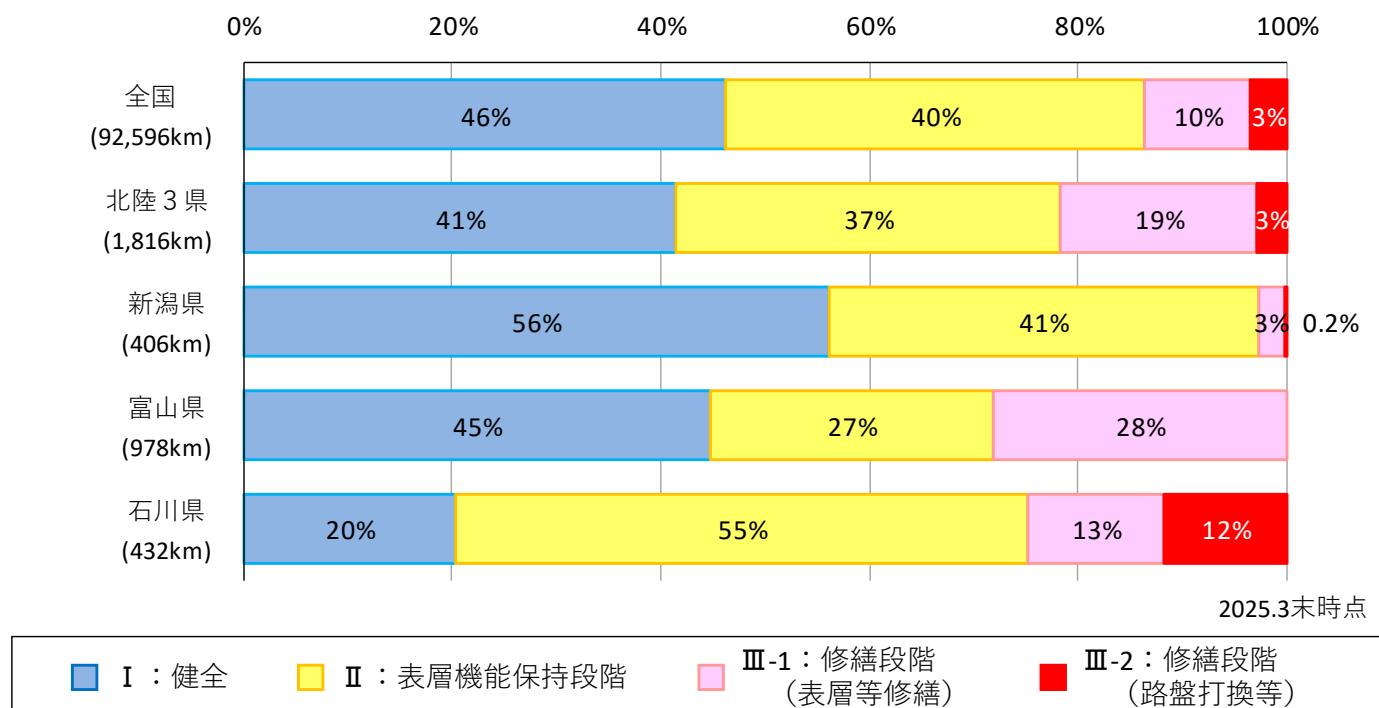
①-2 国土交通省の過年度の点検（2017～2024年度）点検の判定区分の割合 【コンクリート舗装】



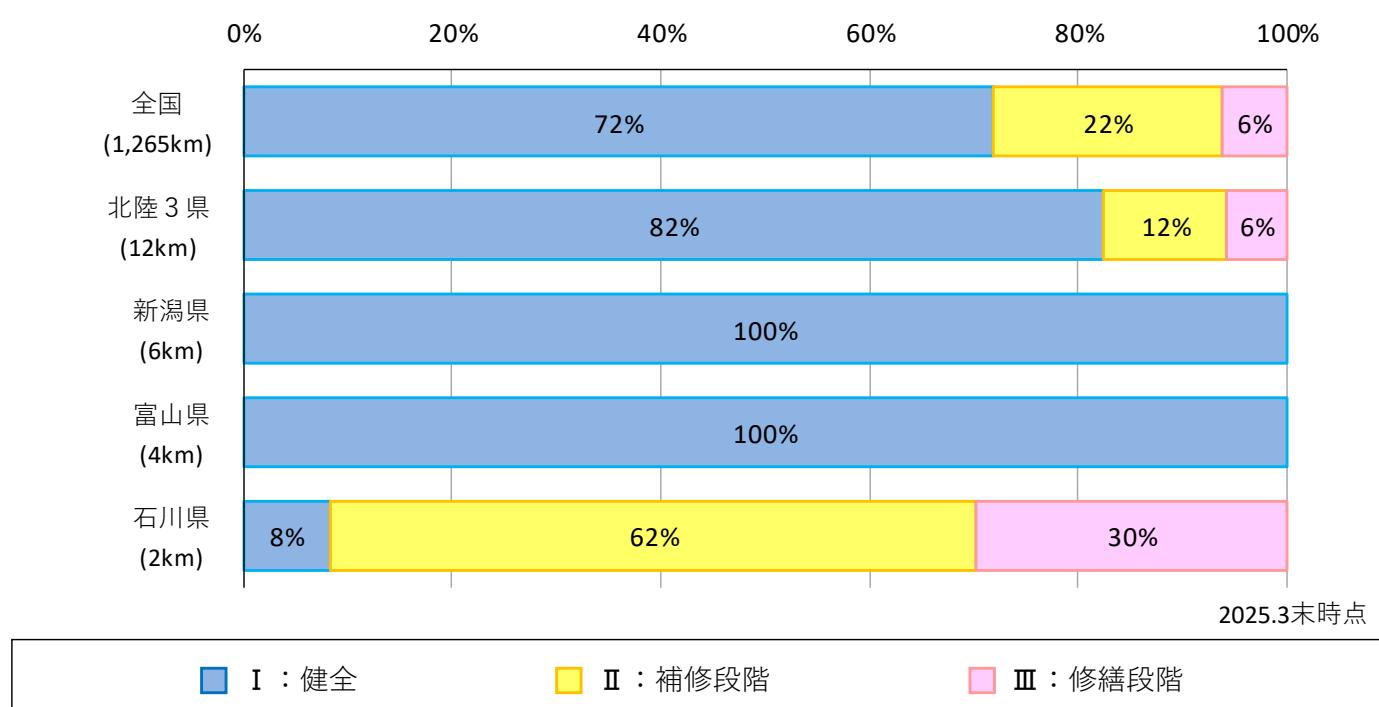
※四捨五入の関係で判定区分毎の延べ車線延長と合計値が一致しない場合がある。

※複数回点検している区間は最新の点検結果を基に集計を行っている。

**②－1 都道府県・政令市の過年度の点検（2017～2024年度）点検の判定区分の割合
【アスファルト舗装】**



**②－2 都道府県・政令市の過年度の点検（2017～2024年度）点検の判定区分の割合
【コンクリート舗装】**

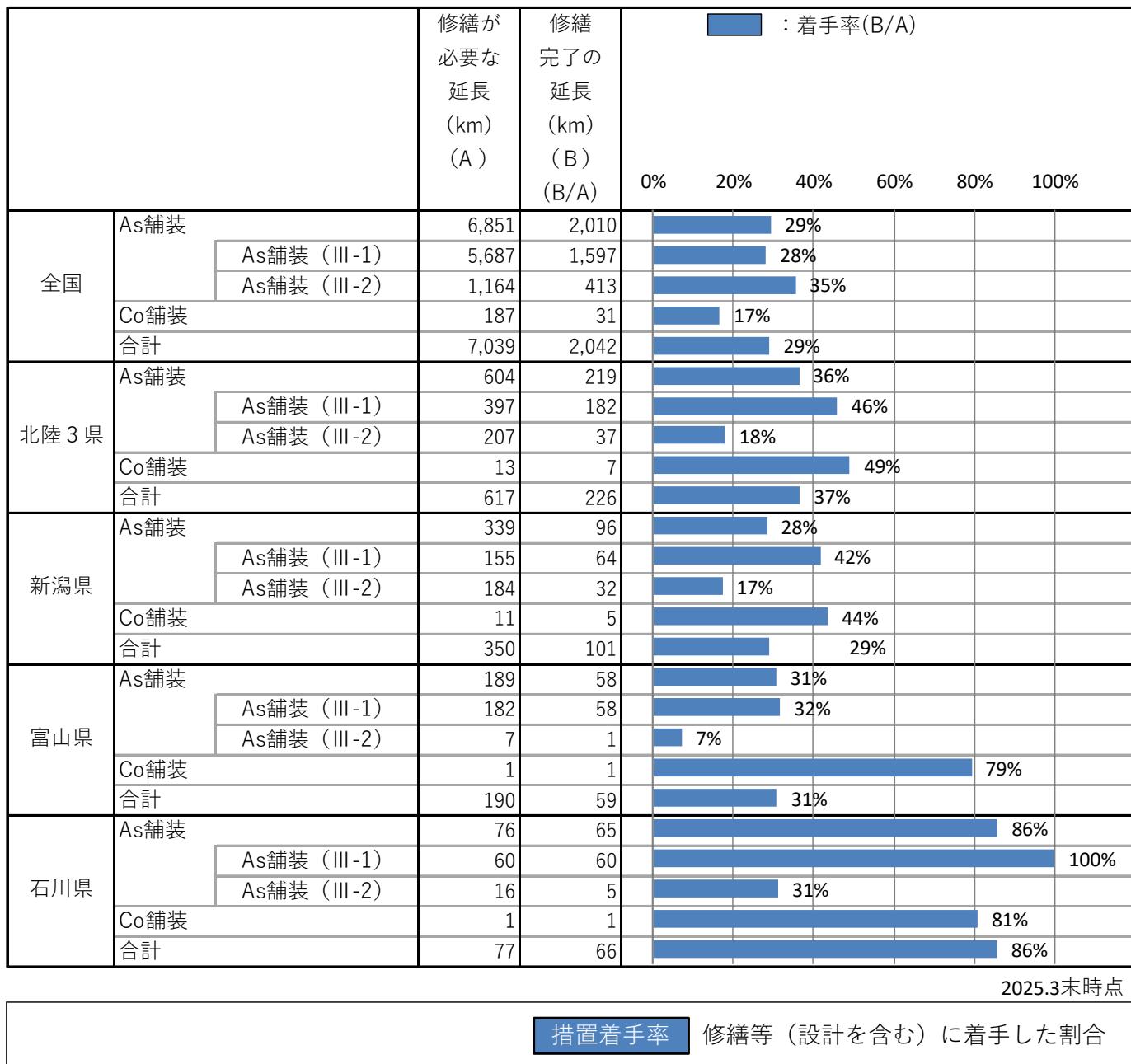


※四捨五入の関係で判定区分毎の延べ車線延長と合計値が一致しない場合がある。
※複数回点検している区間は最新の点検結果を基に集計を行っている。

(4) 過年度の点検（2017～2024年度）の実施箇所における修繕等措置の実施状況

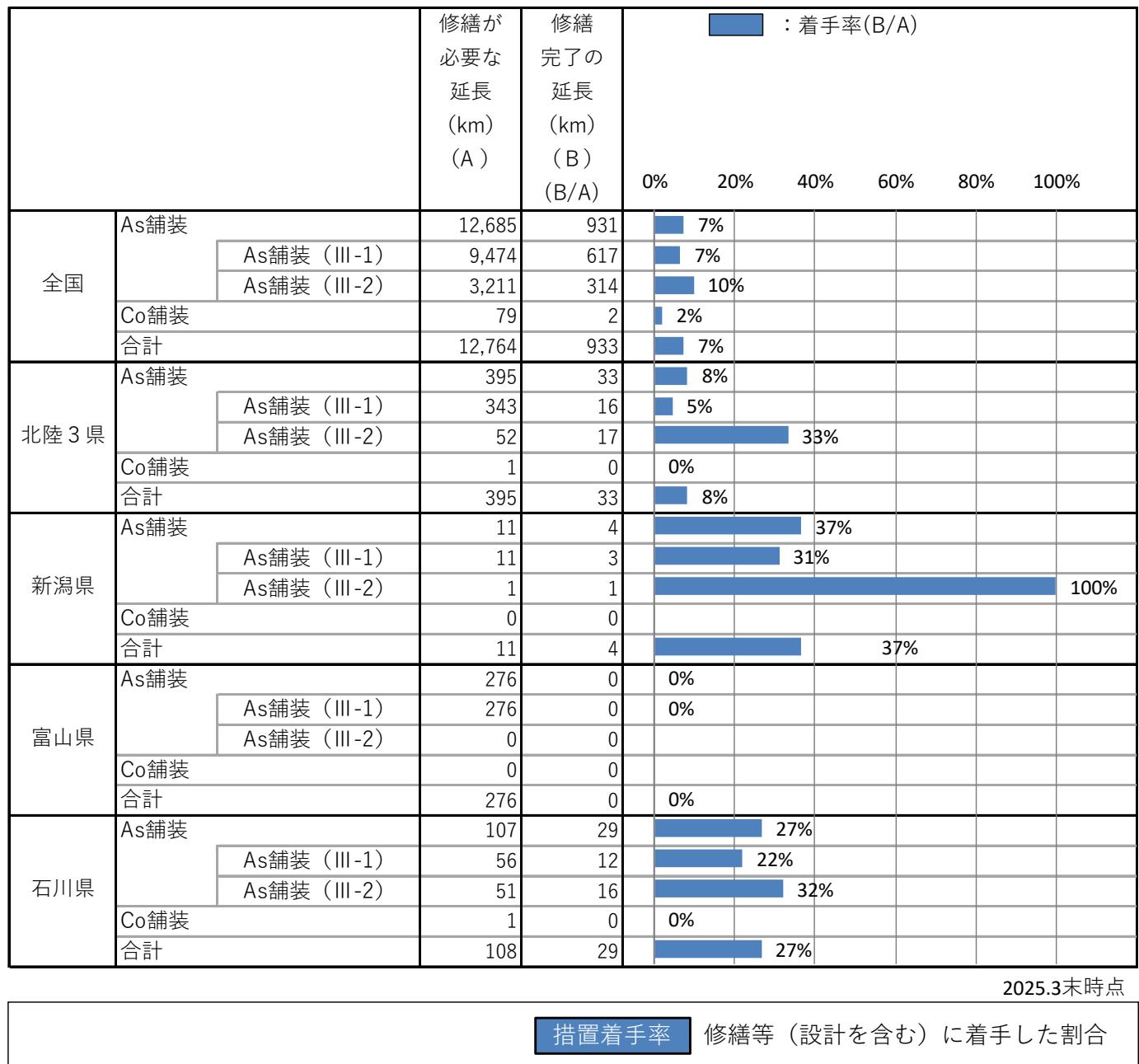
- 北陸3県における2024年度末の時点で修繕段階（区分Ⅲ）にあると判定されたアスファルト舗装のうち、修繕等措置に着手した割合は国土交通省が36%、都道府県・政令市が8%、コンクリート舗装では国土交通省が49%、都道府県・政令市が0%です。

① 国土交通省の修繕等措置状況



※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

②都道府県・政令市の修繕等措置状況



※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

6. 小規模附属物・土工構造物の点検結果及び修繕等措置の実施状況

(1) 小規模附属物

1) 概要

小規模附属物については、門型標識を除く道路標識及び照明施設等の支柱や支柱取付部等について点検を行っています。

国土交通省では、附属物（標識、照明施設等）点検要領（2024年9月 国土交通省 道路局 国道・防災課）に基づき、概ね10年に1回を目安として近接目視による詳細点検及び、5年に1回を目安として外観目視を基本とする中間点検を実施しています。

小規模附属物の損傷度の診断は、以下のとおり区分します。

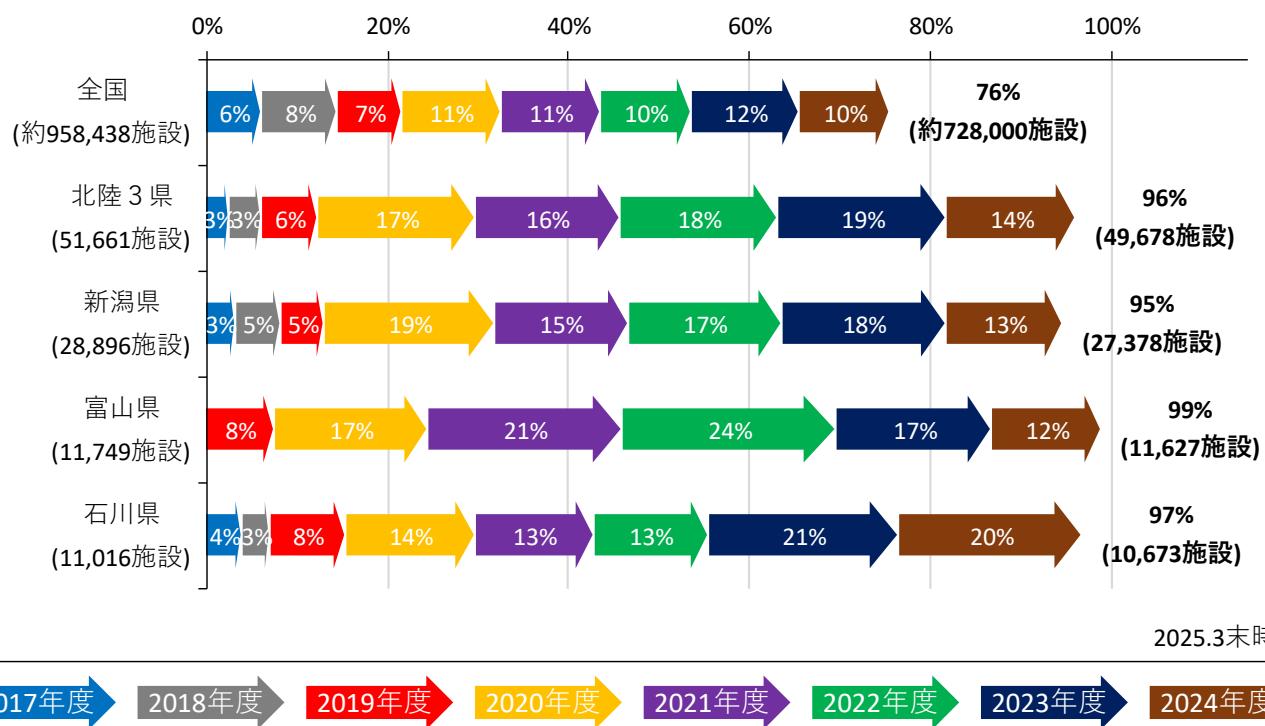
区分	状態
a	損傷が認められない
c	損傷が認められる
e	損傷が大きい

国土交通省以外の道路管理者は、小規模附属物点検要領（2017年3月 国土交通省 道路局）(技術的助言の解説・運用標準) 等を参考に、適切に管理を行っています。

2) 点検結果（国土交通省）

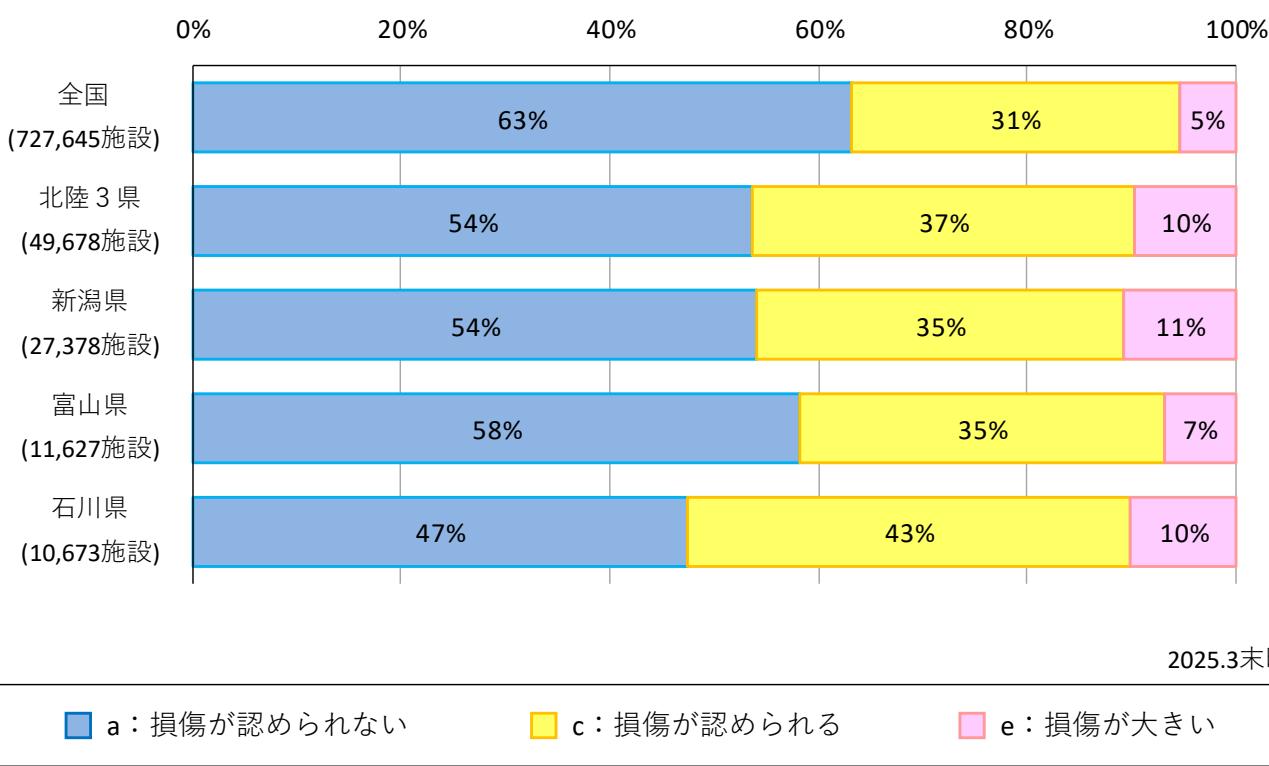
- 国土交通省では、2017年度より小規模附属物点検を行っており、北陸3県の2024年度末時点の近接目視による詳細点検の実施率は約96%となっています。
- 国土交通省の損傷度の判定区分の割合は、a 54%、c 37%、e 10%です。

① 国土交通省の点検実施率（詳細点検）【小規模附属物】



※（）内は、2017～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

② 国土交通省の判定区分の割合【小規模附属物】



3) 修繕の実施状況（国土交通省）

- 北陸3県における国土交通省が管理する小規模附属物で、損傷度の判定区分eの修繕着手率は20%、完了率は20%です。

① 国土交通省の判定区分c、eの修繕の実施状況【小規模附属物】

	判定区分	修繕が必要な施設数(A)	修繕に着手済の施設数(B) (B/A)	修繕完了の施設数(C) (C/A)						
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	c	229,140	1,842	1,788	1% 1%					
	e	39,763	5,839	5,152	13% 15%					
	合計	268,903	7,681	6,940	3% 3%					
北陸3県	c	18,181	697	697	4% 4%					
	e	4,864	980	980	20% 20%					
	合計	23,045	1,677	1,677	7% 7%					
新潟県	c	9,587	640	640	7% 7%					
	e	2,979	836	836	28% 28%					
	合計	12,566	1,476	1,476	12% 12%					
富山県	c	4,056	44	44	1% 1%					
	e	804	21	21	3% 3%					
	合計	4,860	65	65	1% 1%					
石川県	c	4,538	13	13	0.3% 0.3%					
	e	1,081	123	123	11% 11%					
	合計	5,619	136	136	2% 2%					

2025.3末時点

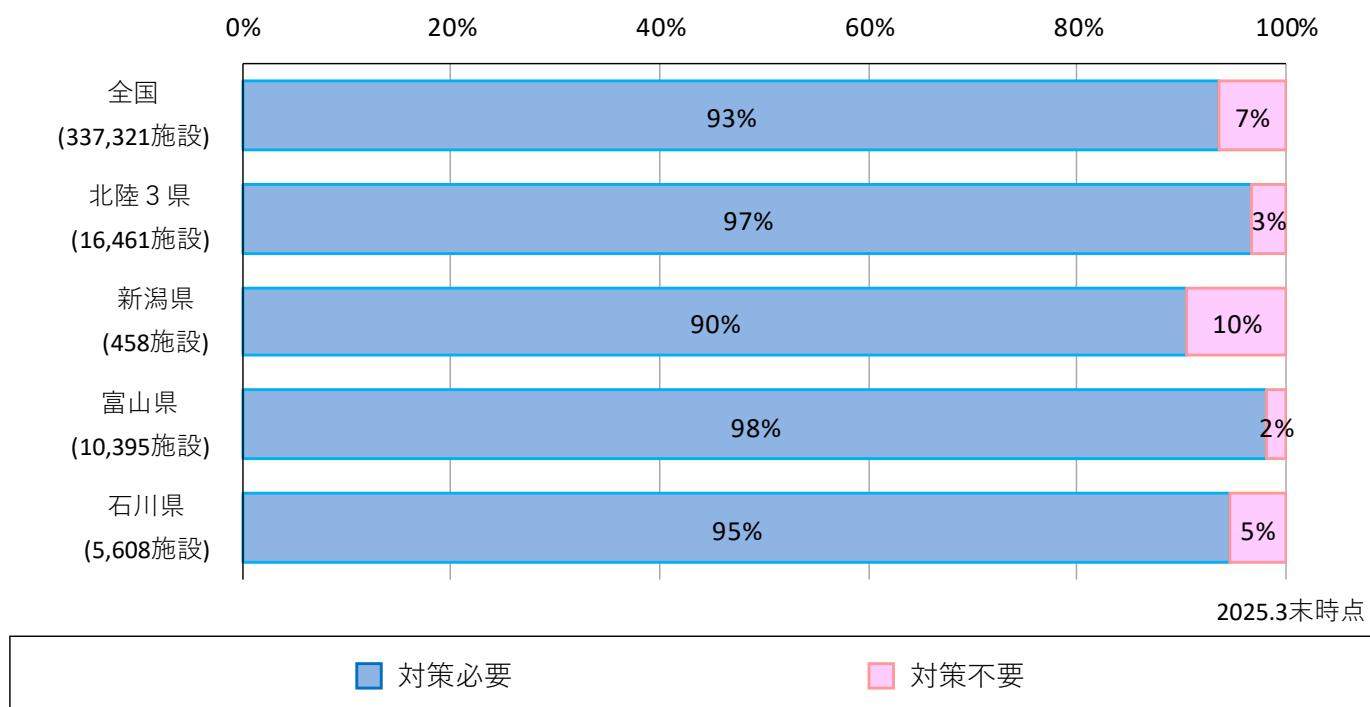
措置完了率 修繕工事等を完了した割合 措置着手率 修繕等（設計を含む）に着手した割合

※2017～2024年度の8年間の点検により対策が必要と判定された施設。

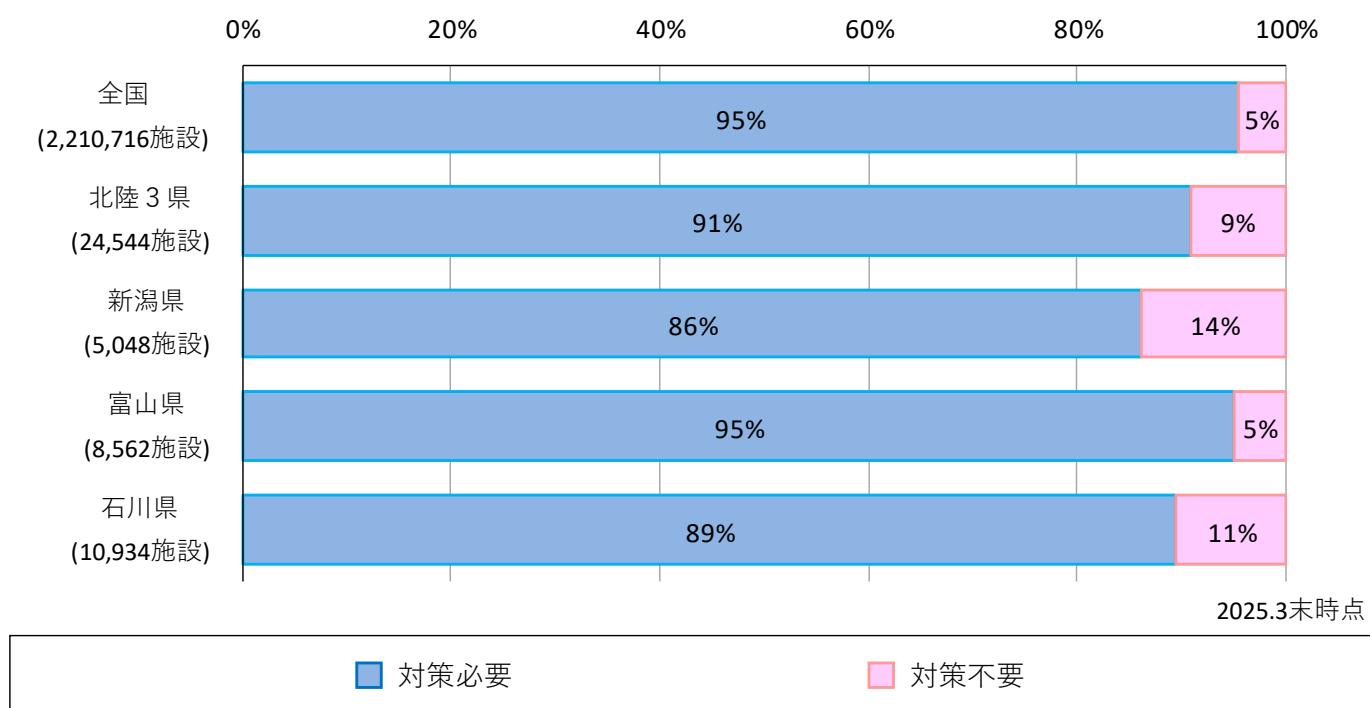
4) 地方公共団体の点検・修繕の実施状況

- 国土交通省では、地方公共団体に対する技術的助言として2016年度に小規模附属物点検要領を示しています。
- 北陸3県における2017～2024年度に地方公共団体が点検を実施した施設数は、道路標識：16,461施設、道路照明：24,544施設となっています。
- 要対策の施設数の割合は、道路標識で3%、道路照明で9%です。
- このうち、修繕等措置に着手した施設の割合は、道路標識で32%、道路照明で49%です。

①-1 地方公共団体の点検結果【道路標識】



①-2 地方公共団体の点検結果【道路照明】



② 地方公共団体管理道路の小規模附属物における修繕等措置の実施状況

	判定区分	修繕が必要な施設数(A) (B/A)	修繕に着手済の施設数(B) (C/A)	修繕完了の施設数(C) (C/A)	着手率(B/A) : 着手率(B/A) 完了率(C/A) : 完了率(C/A)						
					0%	20%	40%	60%	80%	100%	
全国	道路標識	21,985	8,256	6,530	30%	38%					
	道路照明	103,141	56,192	53,688	52%	54%					
	合計	125,126	64,448	60,218	48%	52%					
北陸3県	道路標識	544	174	131	24%	32%					
	道路照明	2,268	1,107	982	43%	49%					
	合計	2,812	1,281	1,113	40%	46%					
新潟県	道路標識	44	4	4	9%	9%					
	道路照明	697	369	364	52%	53%					
	合計	741	373	368	50%	50%					
富山県	道路標識	194	91	49	25%	47%					
	道路照明	422	121	91	22%	29%					
	合計	616	212	140	23%	34%					
石川県	道路標識	306	79	78	26%	25%					
	道路照明	1,149	617	527	46%	54%					
	合計	1,455	696	605	42%	48%					

2025.3末時点

措置完了率	修繕工事等を完了した割合	措置着手率	修繕等（設計を含む）に着手した割合
-------	--------------	-------	-------------------

※2017～2024年度の8年間の点検により対策が必要と判定された施設。

(2) 土工構造物

1) 概要

土工構造物については、重要度が高い法面等について点検を行うこととしています。

国土交通省では、道路土工構造物点検要領（2023年3月 国土交通省 道路局 国道・技術課）に基づき、長大切土又は高盛土の区域（特定道路土工構造物）について5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

特定道路土工構造物の健全性の診断は、以下のとおり区分します。

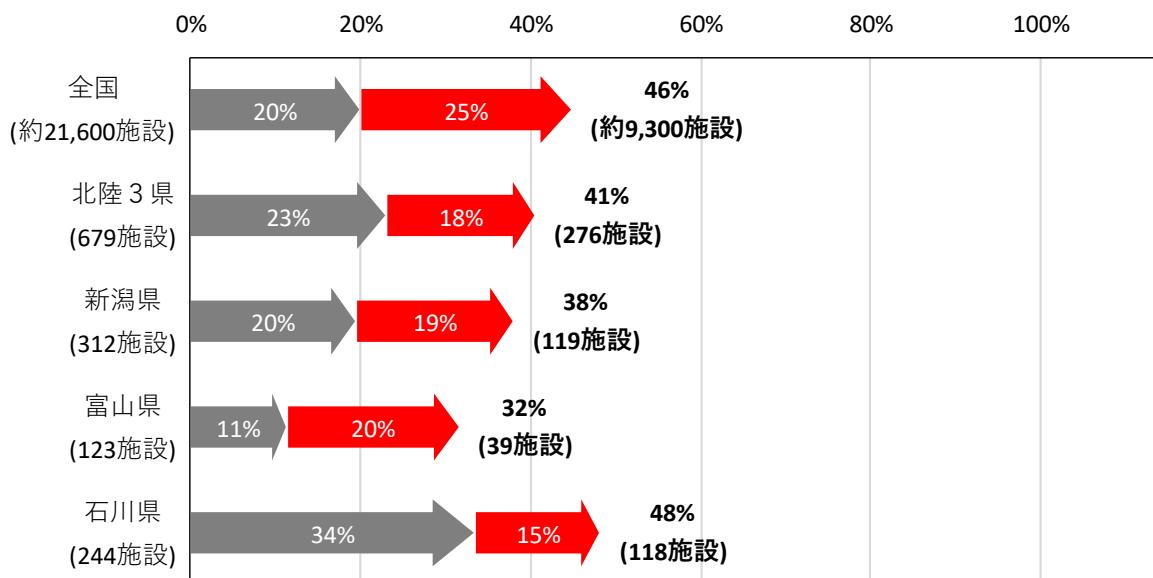
区分		状態
I	健全	変状はない、もしくは変状があっても対策が必要ない場合（道路の機能に支障が生じていない状態）
II	経過観察段階	変状が確認され、変状の進行度合いの観察が一定期間必要な場合（道路の機能に支障が生じていないが、別途、詳細な調査の実施や定期的な観察などの措置が望ましい状態）
III	早期措置段階	変状が確認され、かつ次回点検までにさらに進行すると想定されることから構造物の崩壊が予想されるため、できるだけ速やかに措置を講ずることが望ましい場合（道路の機能に支障は生じていないが、次回点検までに支障が生じる可能性があり、できるだけ速やかに措置を講じることが望ましい状態）
IV	緊急措置段階	変状が著しく、大規模な崩壊に繋がるおそれがあると判断され、緊急的な措置が必要な場合（道路の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）

国土交通省以外の道路管理者は、道路土工構造物点検要領（2017年8月 国土交通省道路局）（技術的助言の解説・運用標準）等を参考に、適切に管理を行っています。

2) 2巡目（2023～2024年度）の点検結果（国土交通省）

- 特定道路土工構造物点検については2023年度より2巡目点検が始まり、北陸3県の国土交通省では約41%で点検を実施済みです。
- 国土交通省管理の土工構造物の健全性の判定区分の割合は、I 11%、II 77%、III 12%です。

① 国土交通省の点検実施率【土工構造物】



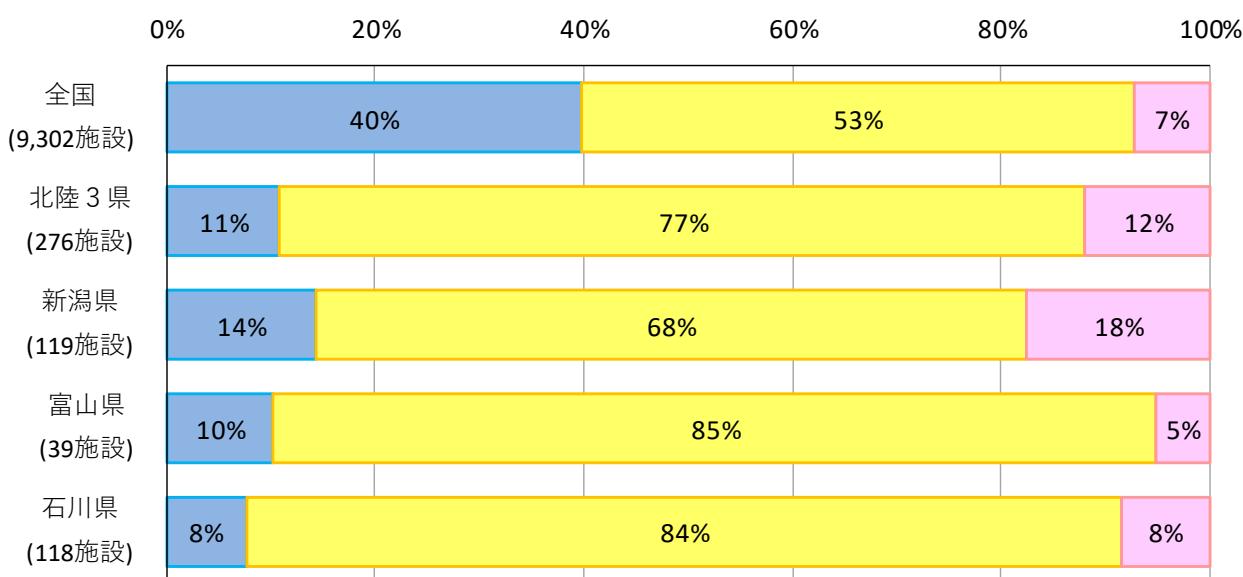
2025.3末時点

2023年度 → 2024年度

※（）内は、2023～2024年度に点検を実施した施設数の合計。

※災害などにより点検を実施できないなど、一部点検できていない箇所がある。

② 国土交通省の判定区分の割合【土工構造物】



2025.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

3) 修繕の実施状況（国土交通省）

- 北陸3県における国土交通省が管理する特定道路土工構造物で、健全性の判定区分Ⅲの施設の修繕着手率は6%、判定区分Ⅳの施設の修繕着手率は0%です。

① 国土交通省の判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕の実施状況【土工構造物】

	判定区分	修繕が必要な施設数(A) (B/A)	修繕に着手済の施設数(B) (B/A)	修繕完了の施設数(C) (C/A)						
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	Ⅲ	1,256	188	53	4%	15%				
	Ⅳ	3	1	1		33%	33%			
	合計	1,259	189	54	4%	15%				
北陸3県	Ⅲ	53	3	1	2%	6%				
	Ⅳ	1	0	0	0%					
	合計	54	3	1	2%	6%				
新潟県	Ⅲ	32	2	0		6%				
	Ⅳ	1	0	0	0%					
	合計	33	2	0		6%				
富山県	Ⅲ	4	0	0	0%					
	Ⅳ	0	0	0						
	合計	4	0	0	0%					
石川県	Ⅲ	17	1	1	6%	6%				
	Ⅳ	0	0	0						
	合計	17	1	1	6%	6%				

2025.3末時点

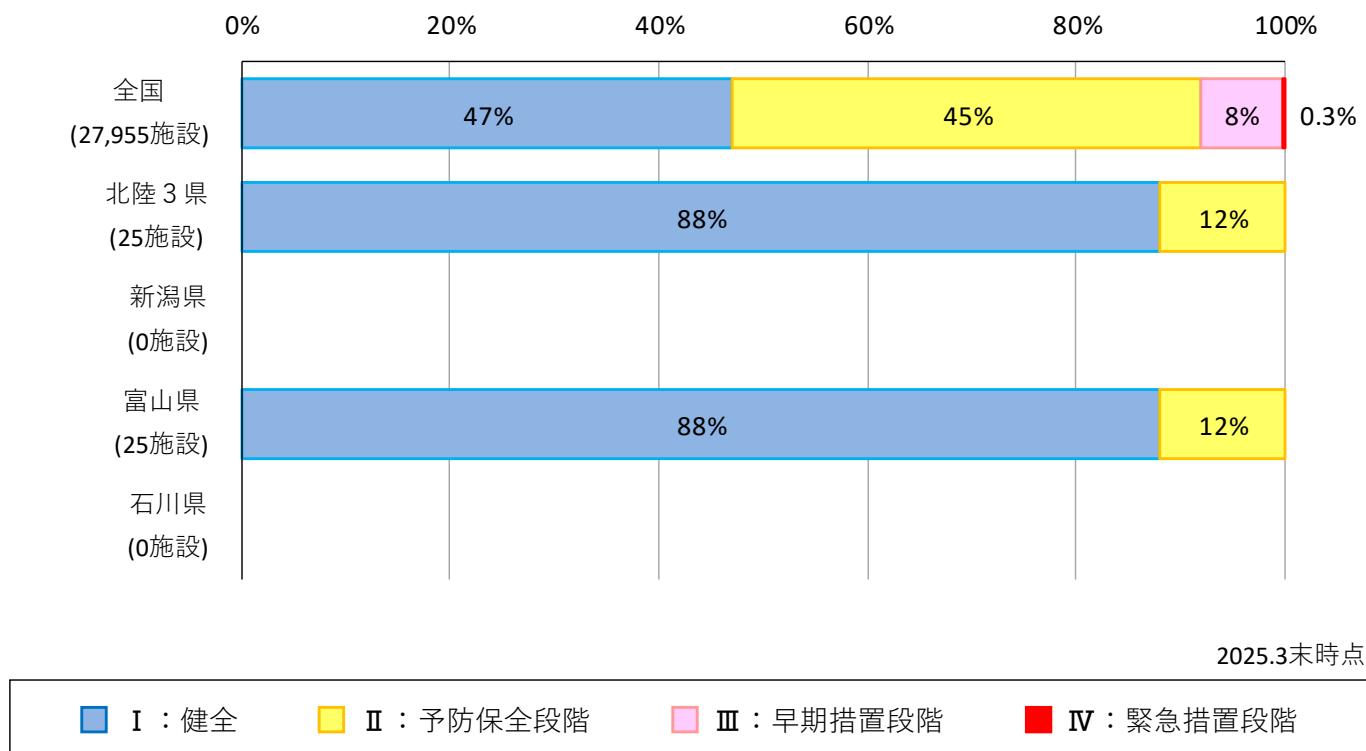
措置完了率	修繕工事等を完了した割合	措置着手率	修繕等（設計を含む）に着手した割合
-------	--------------	-------	-------------------

※2018～2024年度の7年間の点検により判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設。

4) 地方公共団体の点検・修繕の実施状況

- 国土交通省では、地方公共団体に対する技術的助言として2017年度に道路土工構造物点検要領を示しています。
- 北陸3県における2018～2024年度に地方公共団体が点検を実施した施設数は25施設となっています。
- 判定区分Ⅲ（早期措置段階）、判定区分Ⅳ（緊急措置段階）の施設数は0施設です。

① 地方公共団体の判定区分の割合【土工構造物】



② 地方公共団体管理道路の特定土工構造物における修繕等措置の実施状況

	判定区分	修繕が必要な施設数 (A) (B/A)	修繕に着手済の施設数 (B) (C/A)	修繕完了の施設数 (C) (C/A)	：着手率(B/A) : 完了率(C/A)						
					0%	20%	40%	60%	80%	100%	
全国	III	2,162	344	225	10%	16%					
	IV	80	54	43		54%			68%		
	合計	2,242	398	268	12%	18%					
北陸3県	III	0	0	0							
	IV	0	0	0							
	合計	0	0	0							
新潟県	III	0	0	0							
	IV	0	0	0							
	合計	0	0	0							
富山県	III	0	0	0							
	IV	0	0	0							
	合計	0	0	0							
石川県	III	0	0	0							
	IV	0	0	0							
	合計	0	0	0							

2025.3末時点

措置完了率	修繕工事等を完了した割合	措置着手率	修繕等（設計を含む）に着手した割合
-------	--------------	-------	-------------------

※2018～2024年度の7年間の点検により判定区分III又はIVと判定された施設。

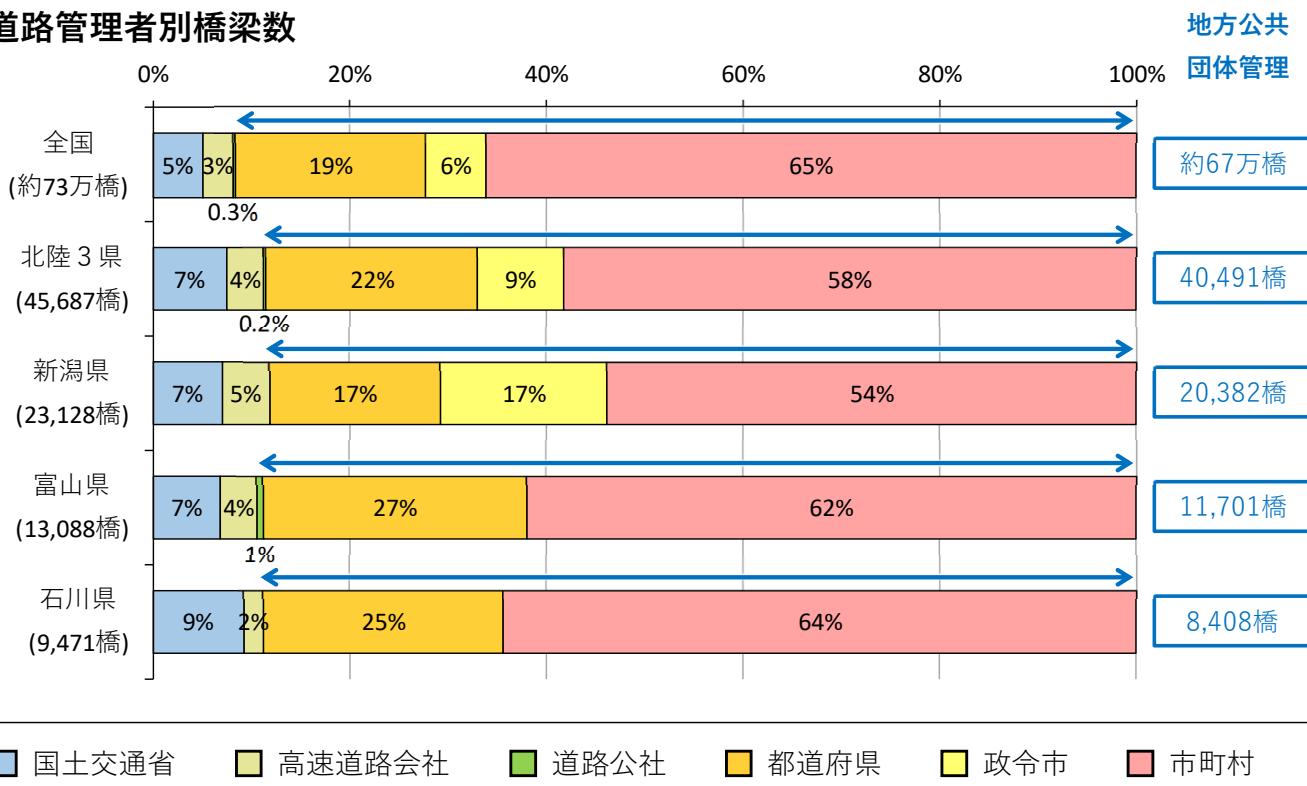
7. 橋梁・トンネル・シェッドの現状

(1) 橋梁

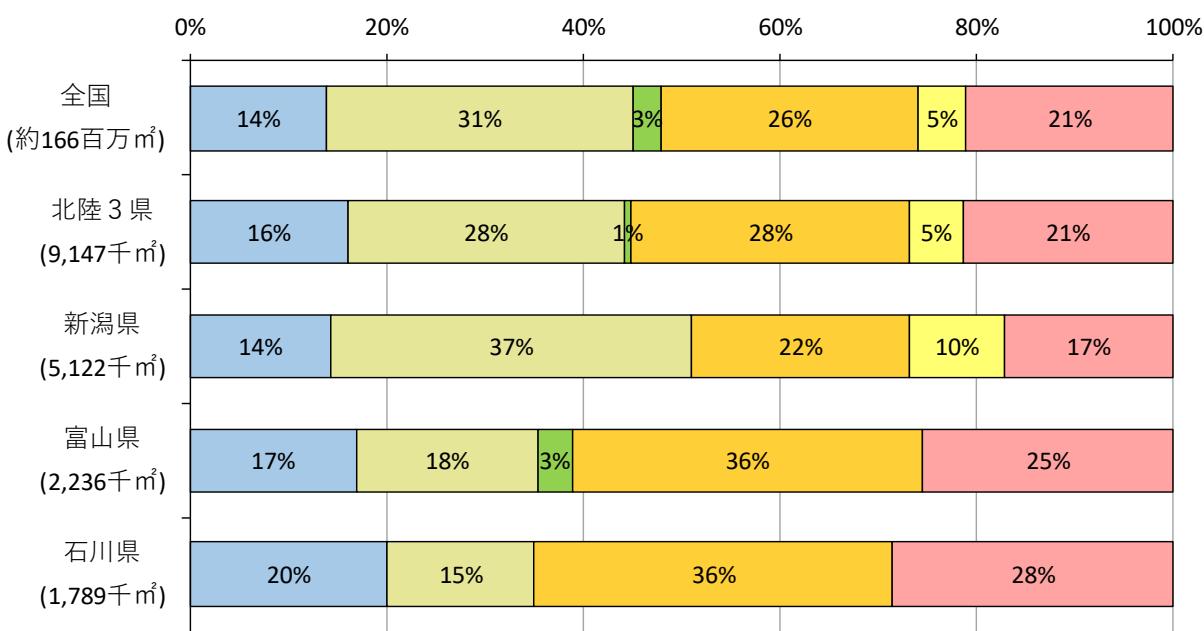
1) 管理者別の橋梁数、橋面積

○ 北陸3県には橋梁が約4.6万橋あり、このうち、地方公共団体が管理する橋梁は約4.1万橋と約9割を占めています。

① 道路管理者別橋梁数

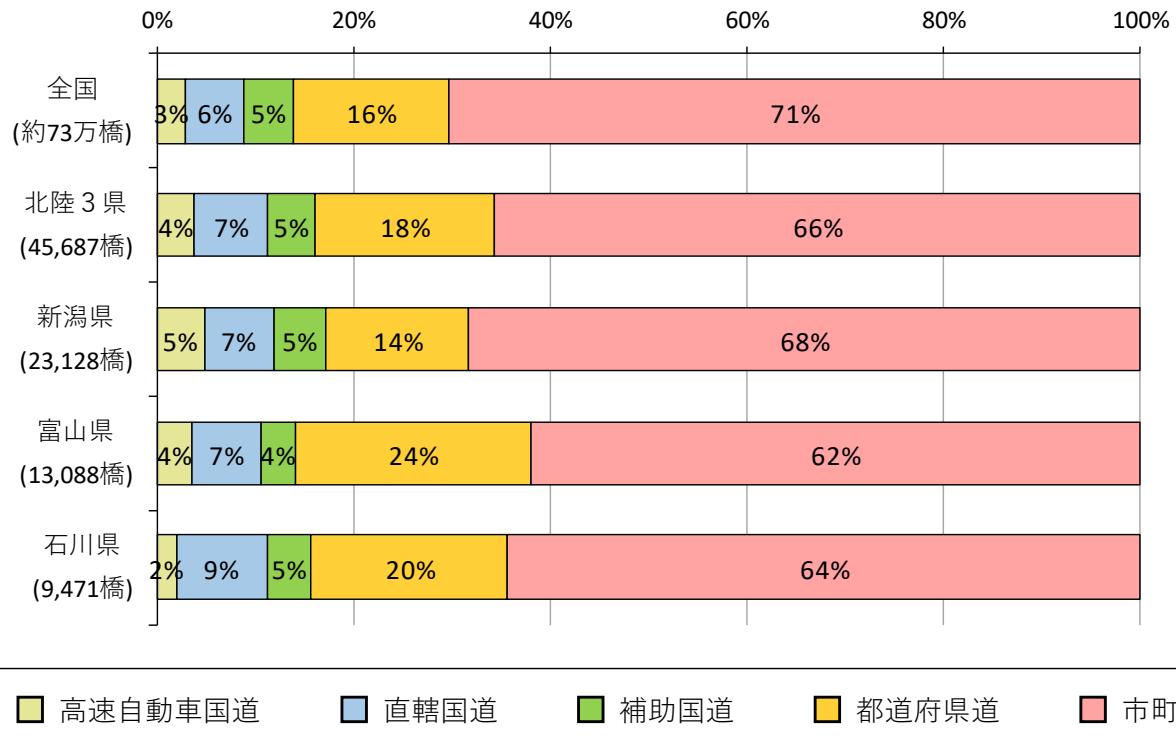


② 道路管理者別橋面積

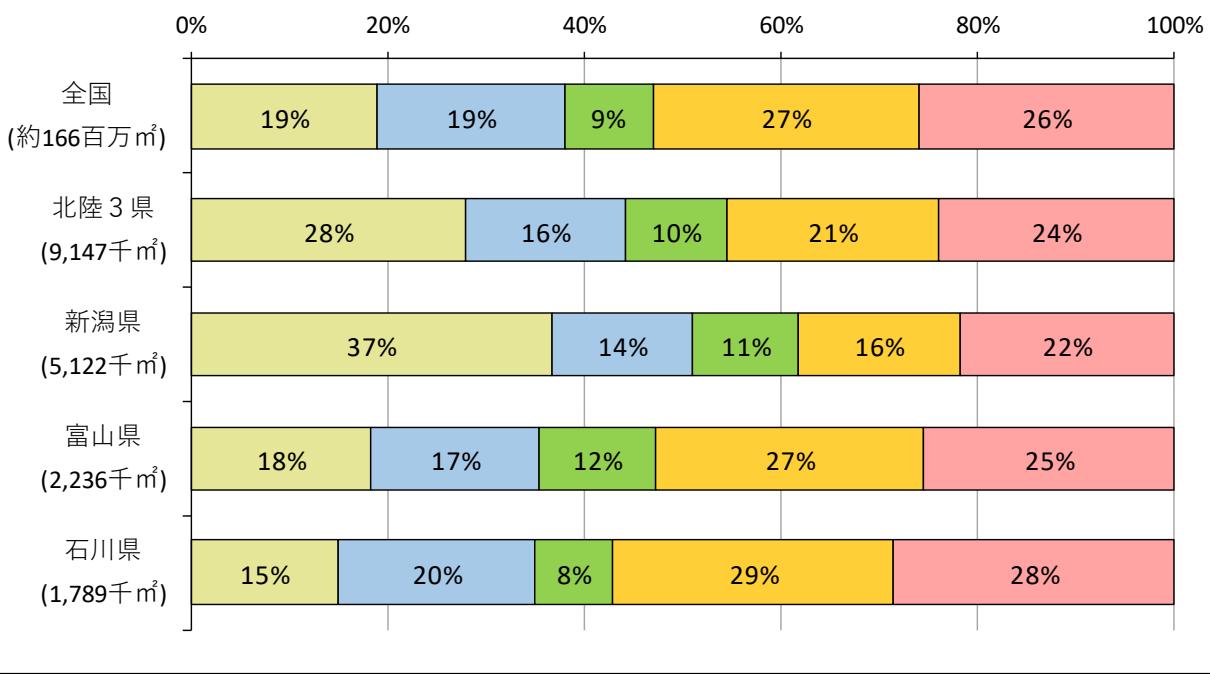


※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

③ 道路種別橋梁数



④ 道路種別橋面積



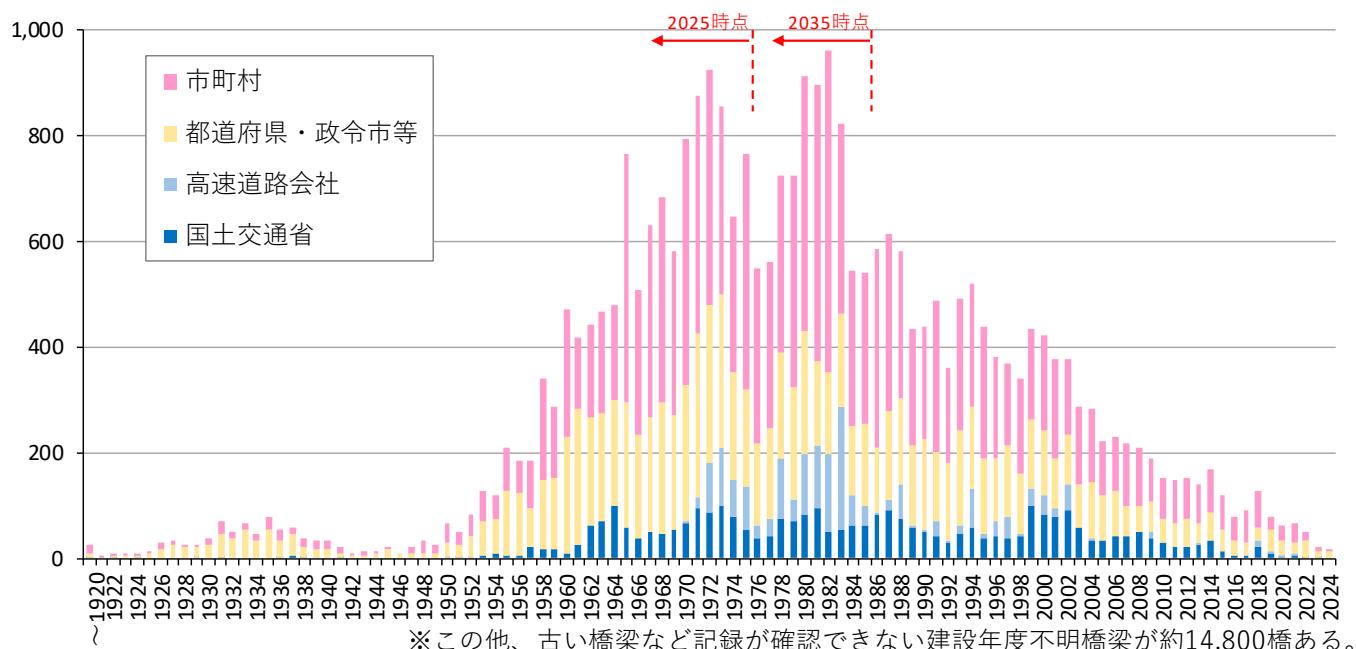
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 建設年度別の橋梁数

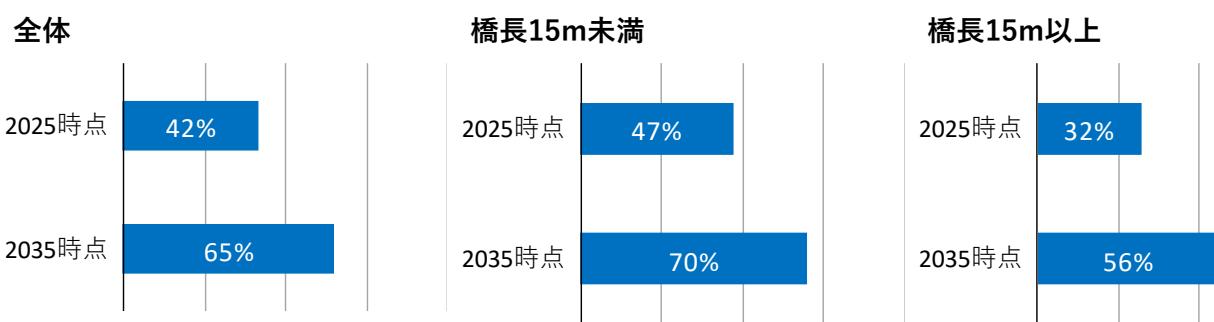
- 北陸3県における建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在は約42%であるのに対し、10年後には約65%となります。建設後50年を経過し橋長15m未満の橋梁の割合は、10年後に約70%となります。橋長15m以上の橋梁の割合は、10年後に56%となります。
- この他に建設年度が不明の橋梁が北陸3県に約14,800橋あり、これらの大半が市町村管理の15m未満の橋梁です。

■ 北陸3県

① 建設年度別橋梁数

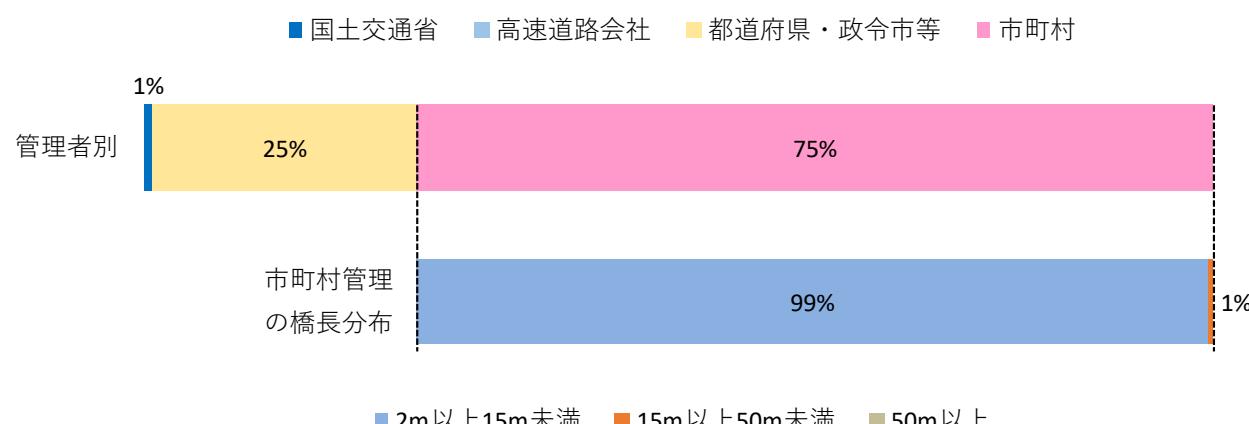


② 建設後50年を経過した橋梁の割合



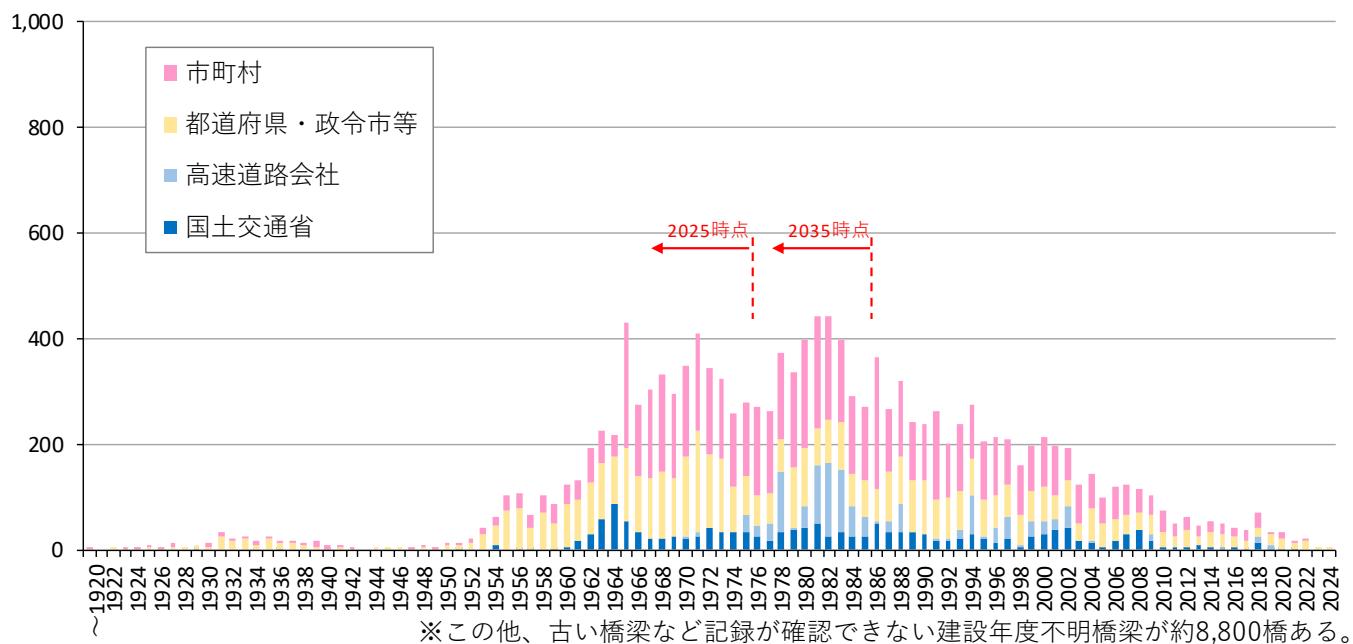
※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約14,800橋ある。

③ 建設年度不明橋梁の内訳

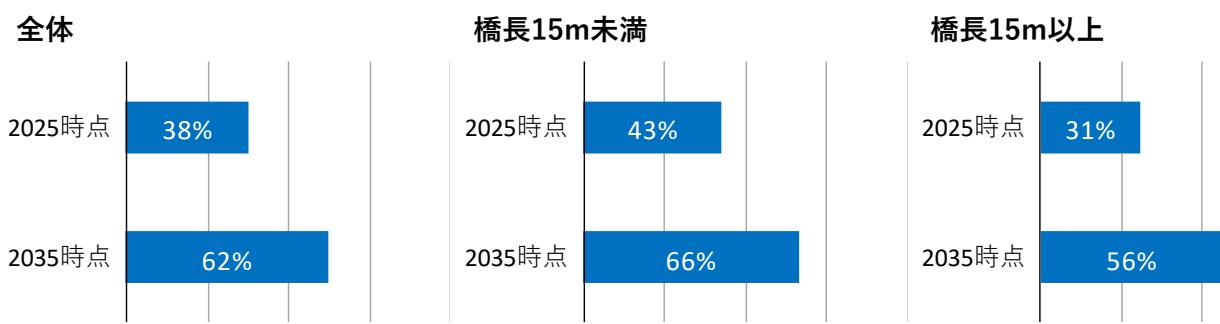


■ 新潟県

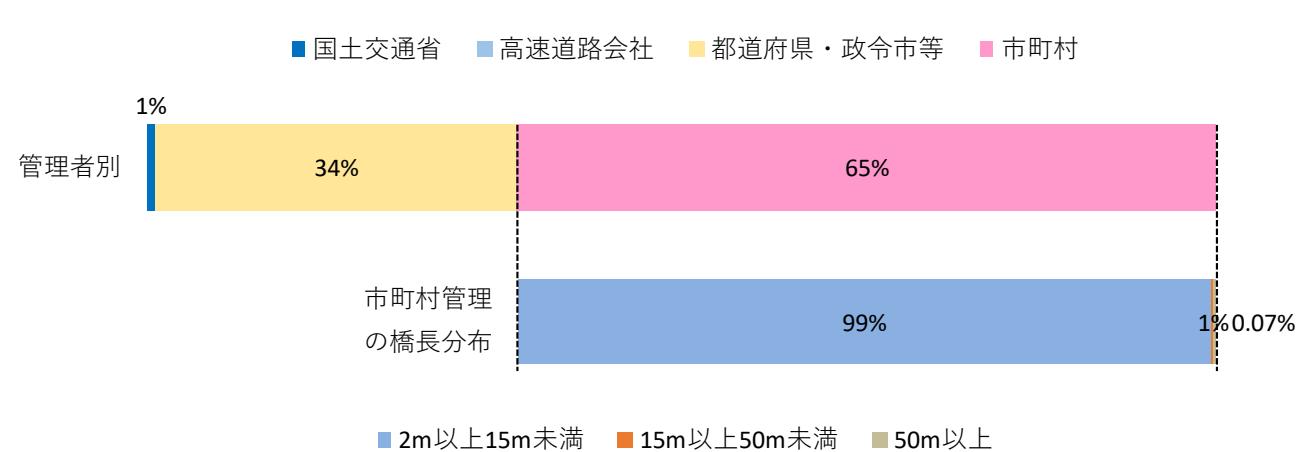
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

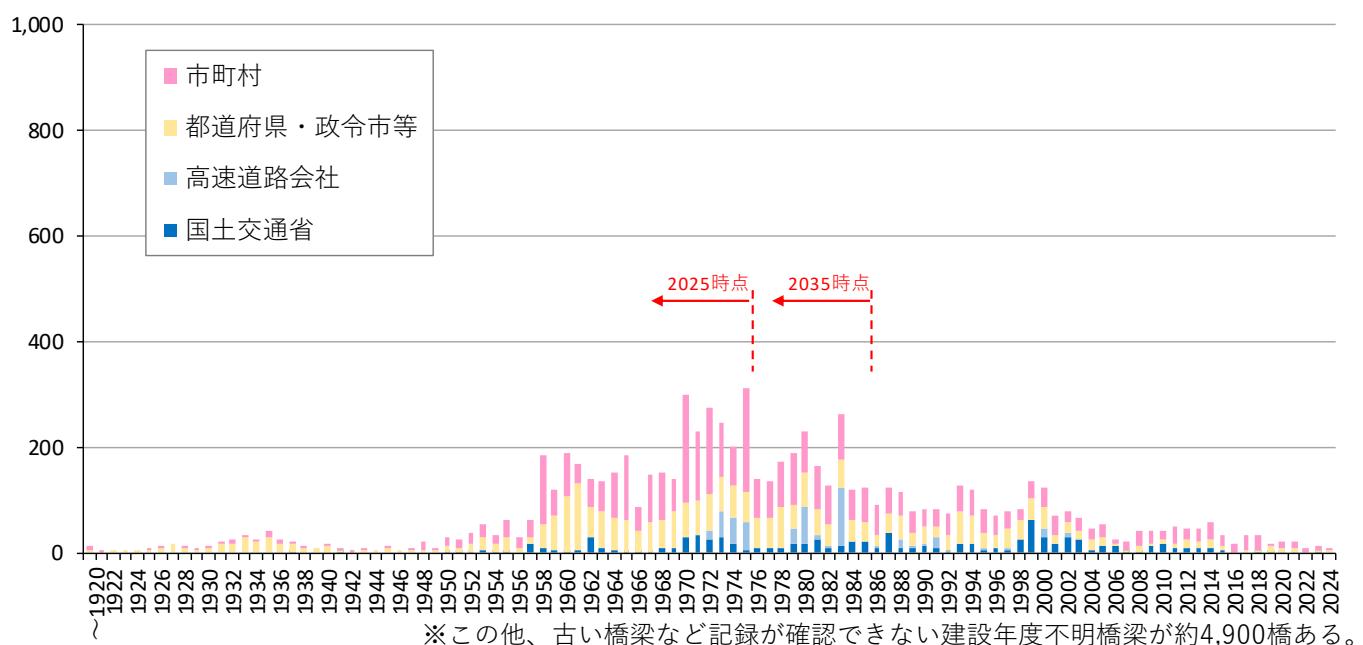


③ 建設年度不明橋梁の内訳

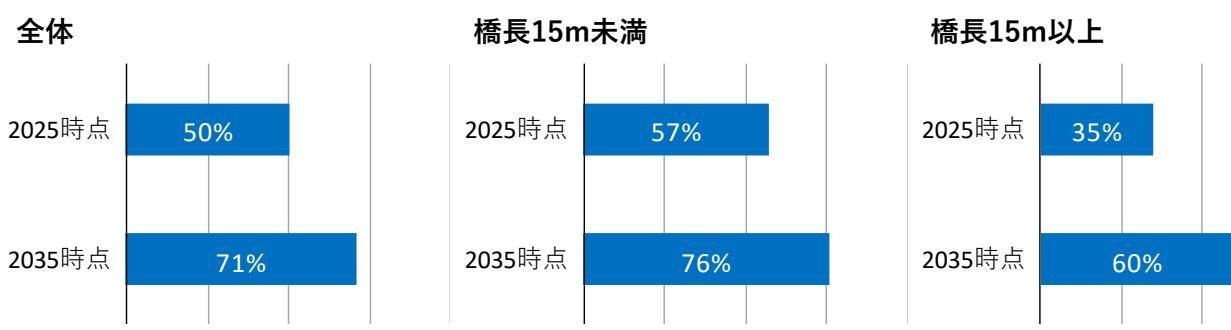


■ 富山県

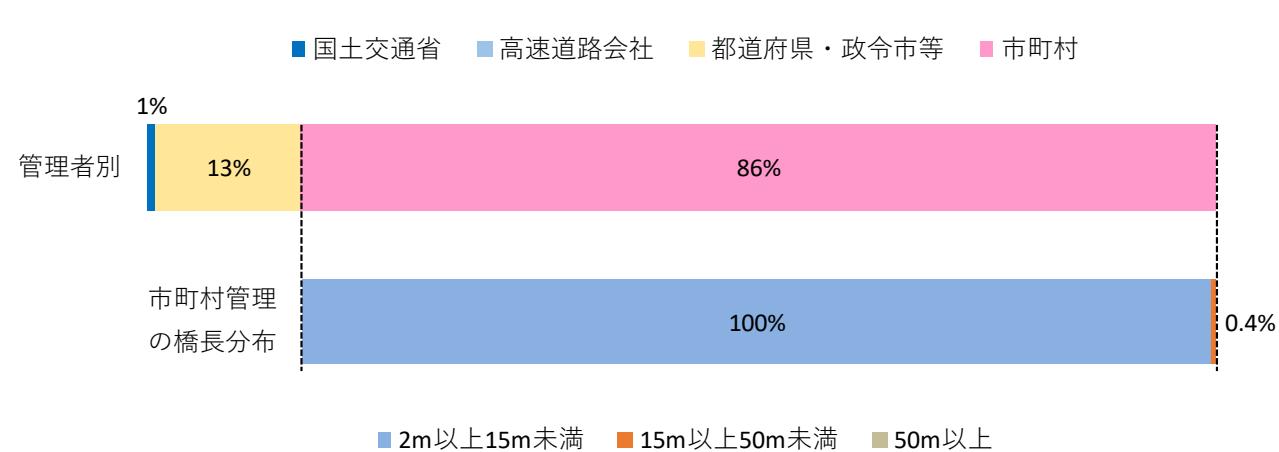
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

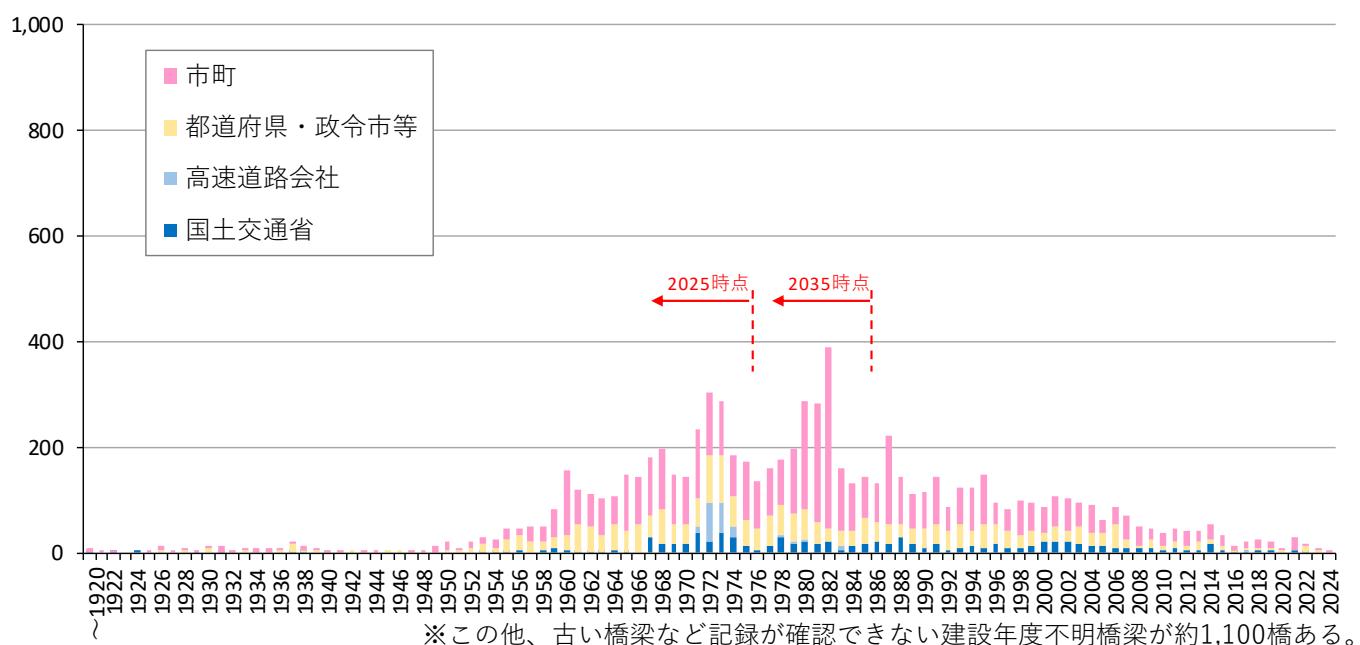


③ 建設年度不明橋梁の内訳

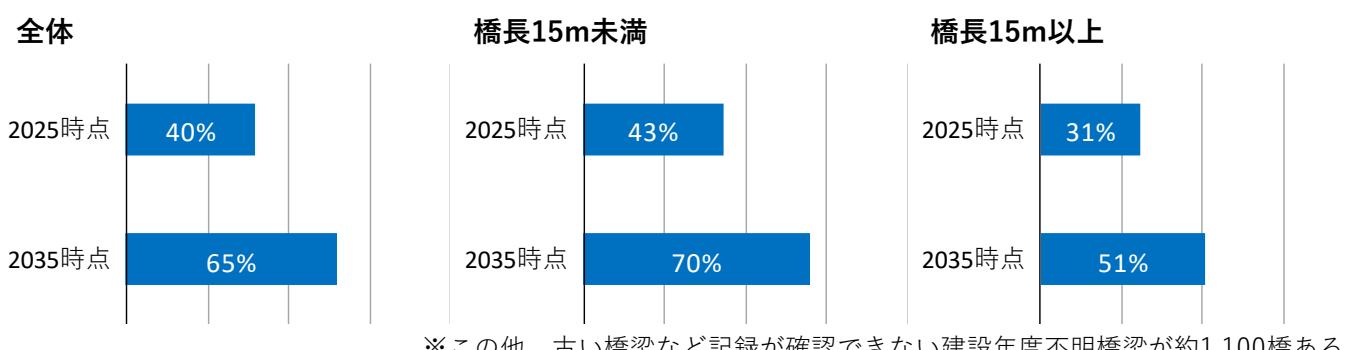


■ 石川県

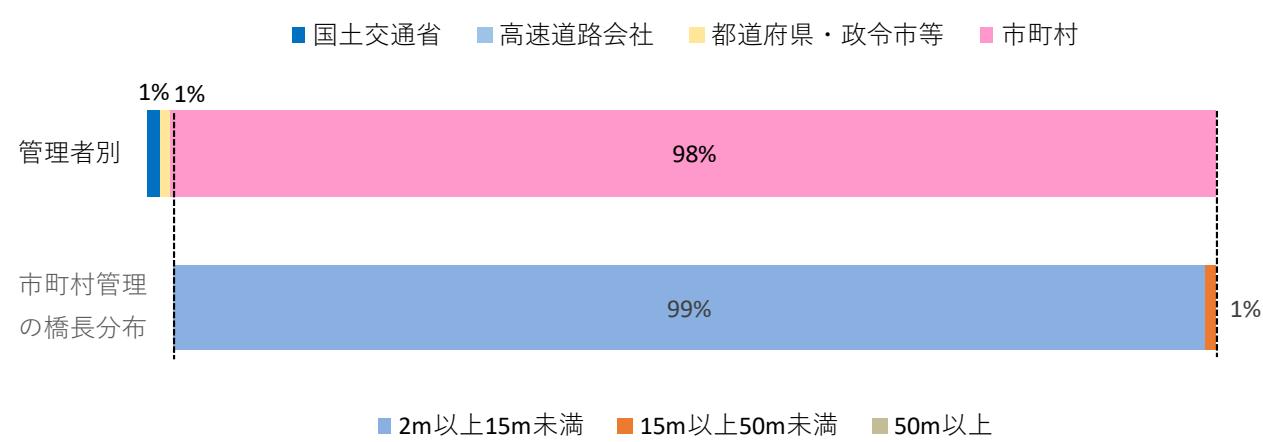
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合



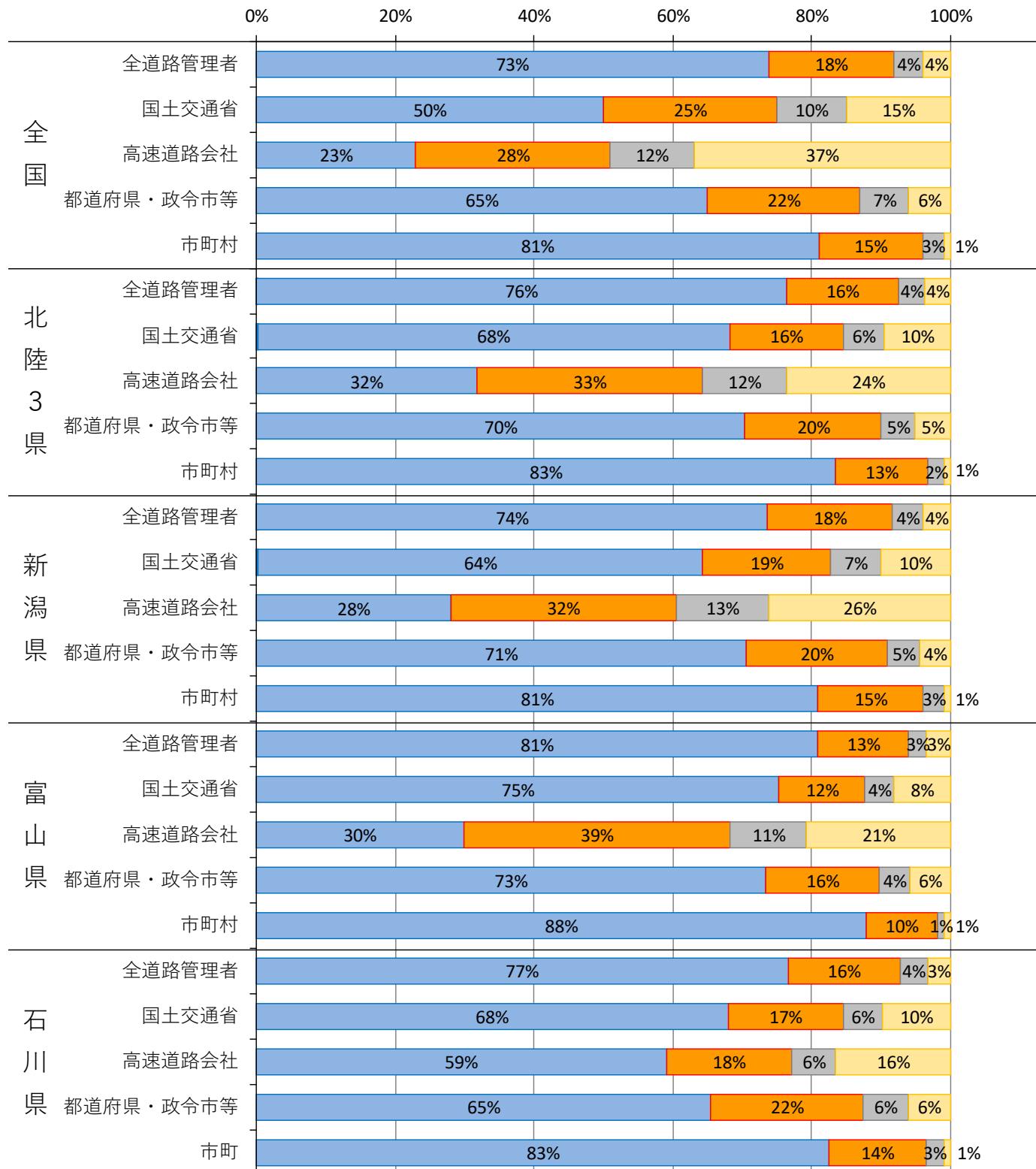
③ 建設年度不明橋梁の内訳



3) 管理者別の橋長分布

- 北陸3県における橋長50m以上の橋梁は国土交通省、高速道路会社に多くなっています。
- 市町村は管理する橋梁の80%以上が橋長15m未満です。

① 管理者別の橋長分布



■ 2m以上15m未満

■ 15m以上50m未満

■ 50m以上100m未満

■ 100m以上

※ 橋長に関して情報がなかった橋梁を除く。

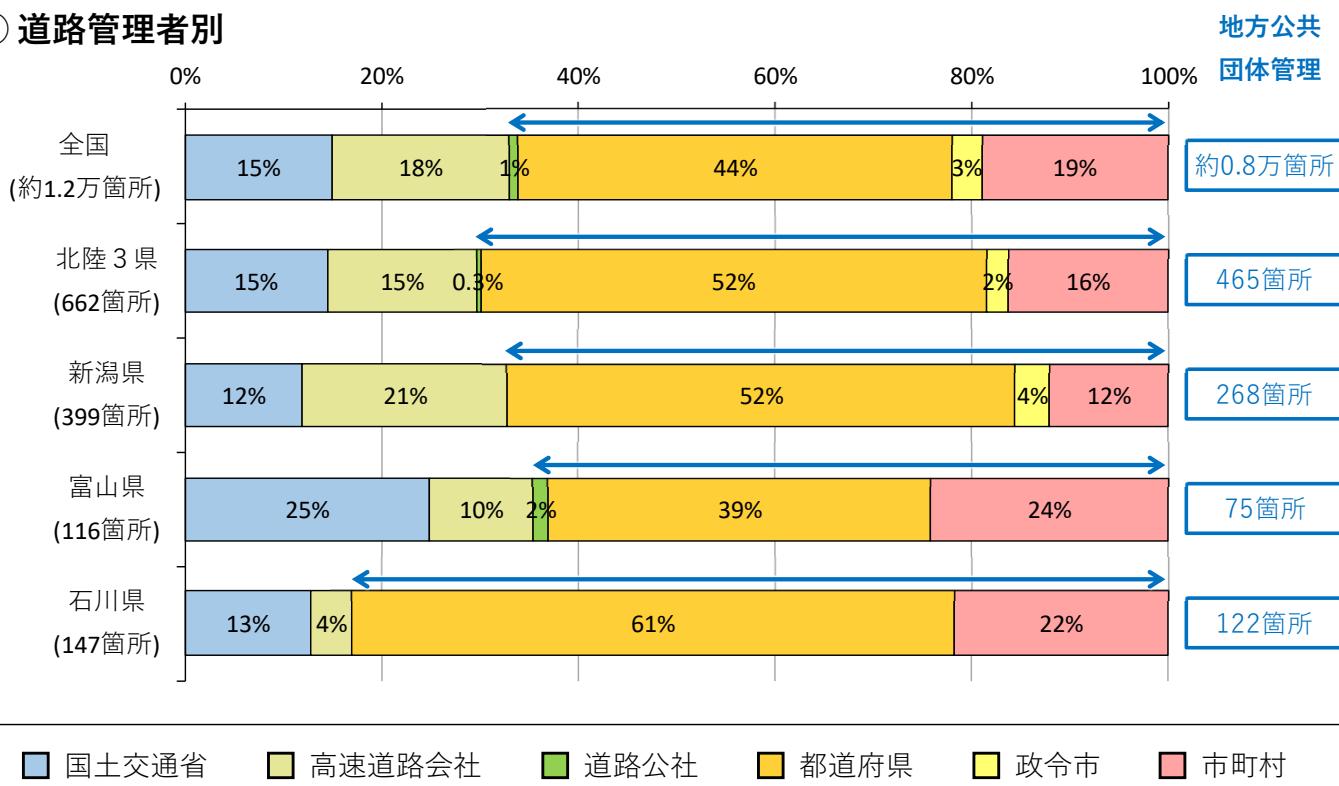
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(2) トンネルの現状

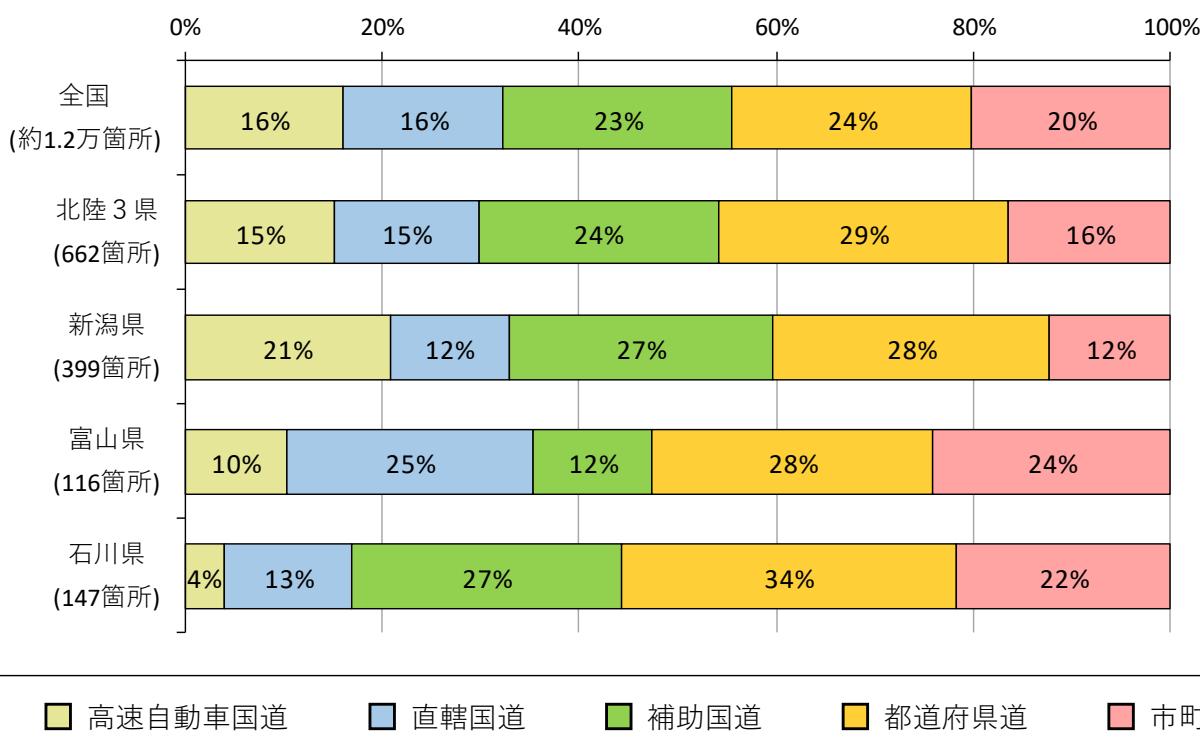
1) 管理者別の箇所数

- 北陸3県にはトンネルが約700箇所あり、このうち、地方公共団体が管理するトンネルは約500箇所と、約7割を占めています。

① 道路管理者別



② 道路種別



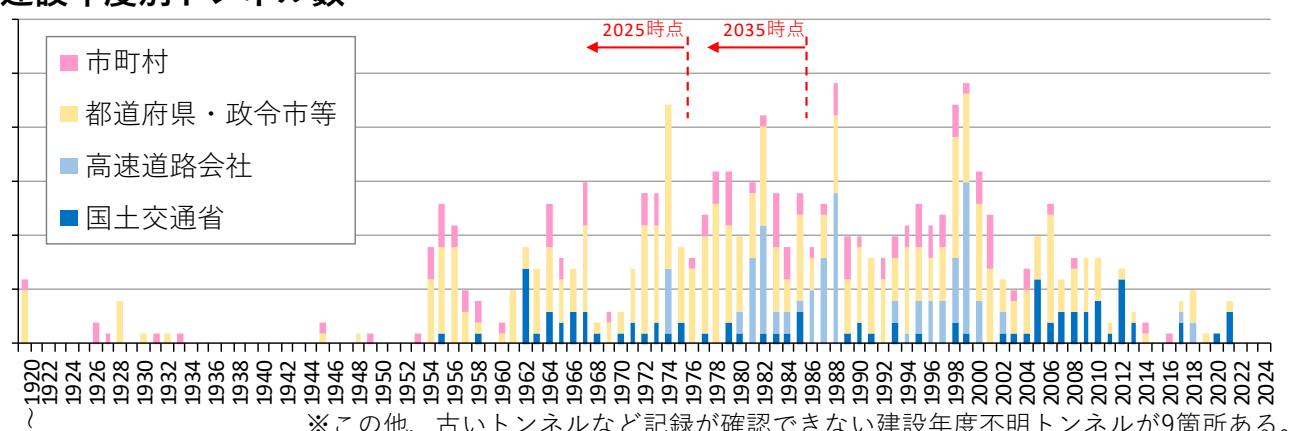
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 建設年度別のトンネル数

- 北陸3県における建設後50年を経過したトンネルの割合は、現在は約31%であるのに対し、10年後には約52%に増加します。建設後50年を経過し延長100m未満のトンネルの割合は、10年後に約88%となります。延長100m以上のトンネルの割合は、10年後に約44%となります。

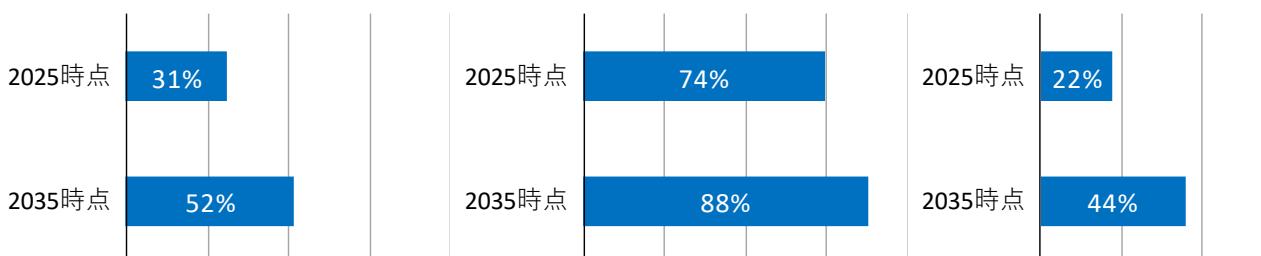
■ 北陸3県

① 建設年度別トンネル数



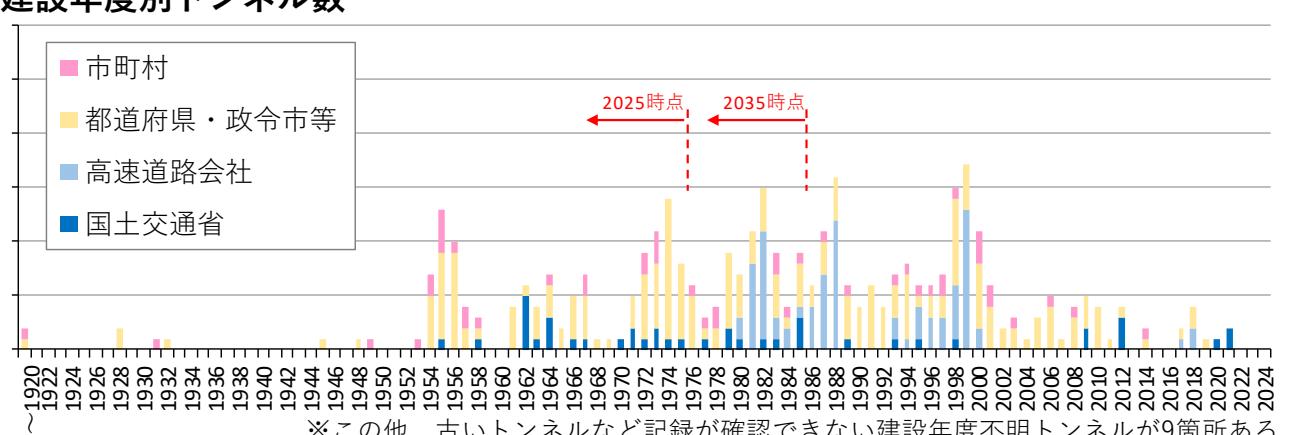
② 建設後50年を経過したトンネルの割合

全体 延長100m未満 延長100m以上



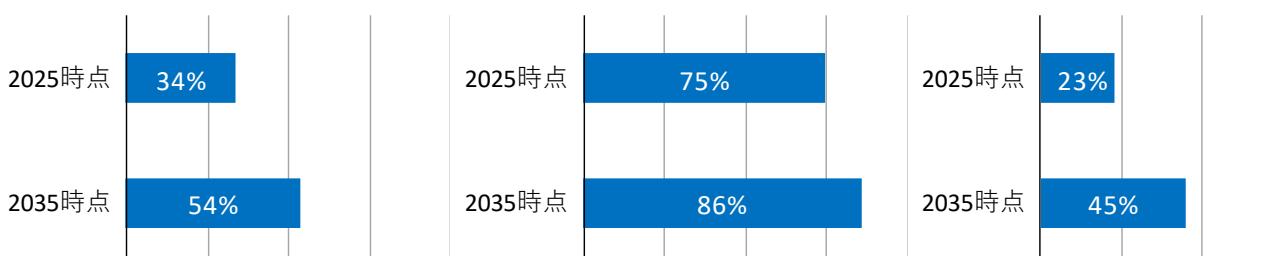
■ 新潟県

① 建設年度別トンネル数

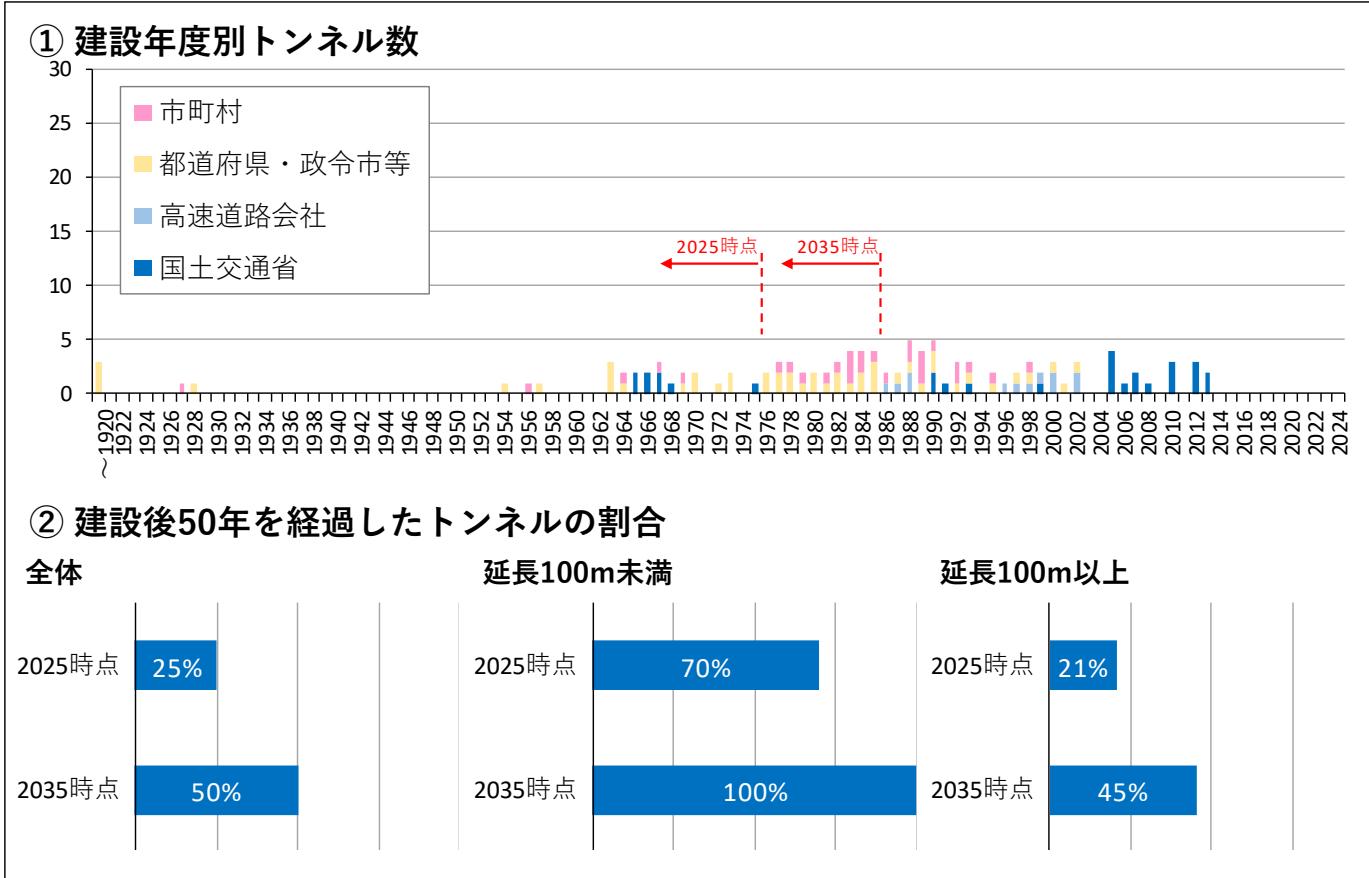


② 建設後50年を経過したトンネルの割合

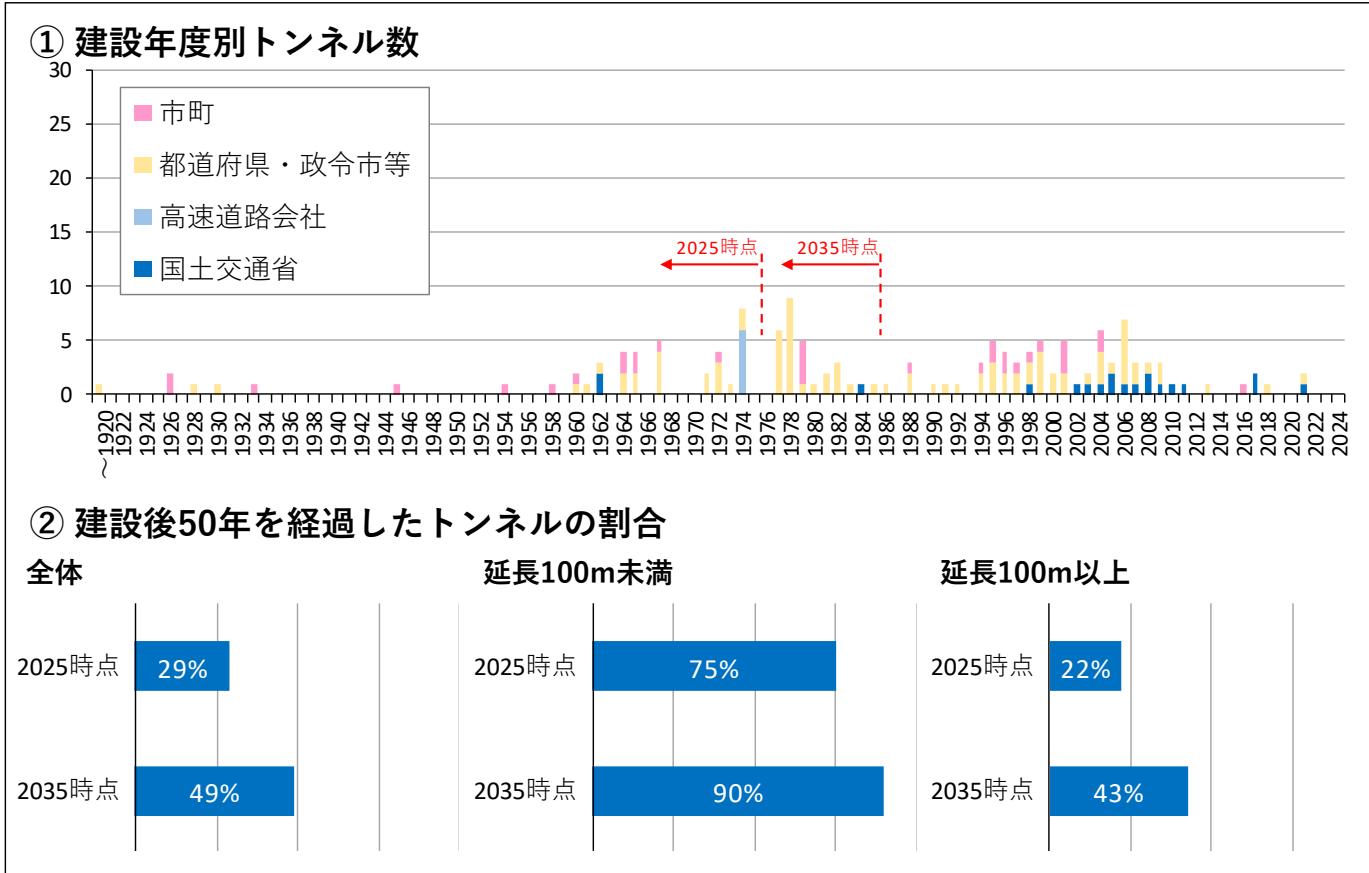
全体 延長100m未満 延長100m以上



■ 富山県



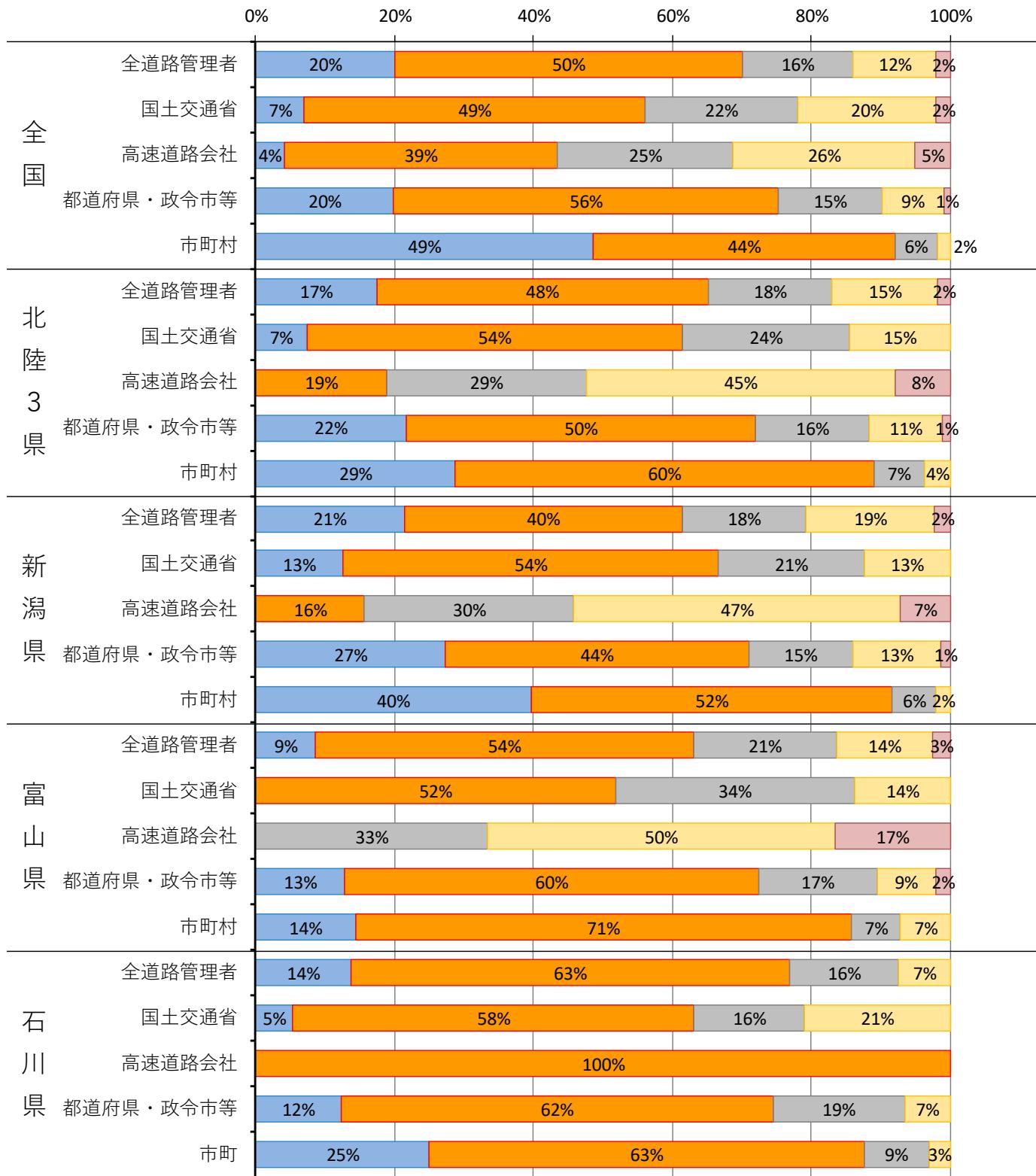
■ 石川県



3) 管理者別の延長分布

- 北陸3県における延長1000m以上のトンネルは国土交通省、高速道路会社、都道府県・政令市に多くなっています。
- 市町村は全国に比べ、延長100m未満の割合が少なく、延長100～500mの割合が高くなっています。

① 管理者別の延長分布



■ 100m未満 ■ 100m以上
■ 500m未満 ■ 1000m以上
■ 1000m未満 ■ 3000m未満
■ 3000m以上

※延長に関して情報がなかった施設を除く。

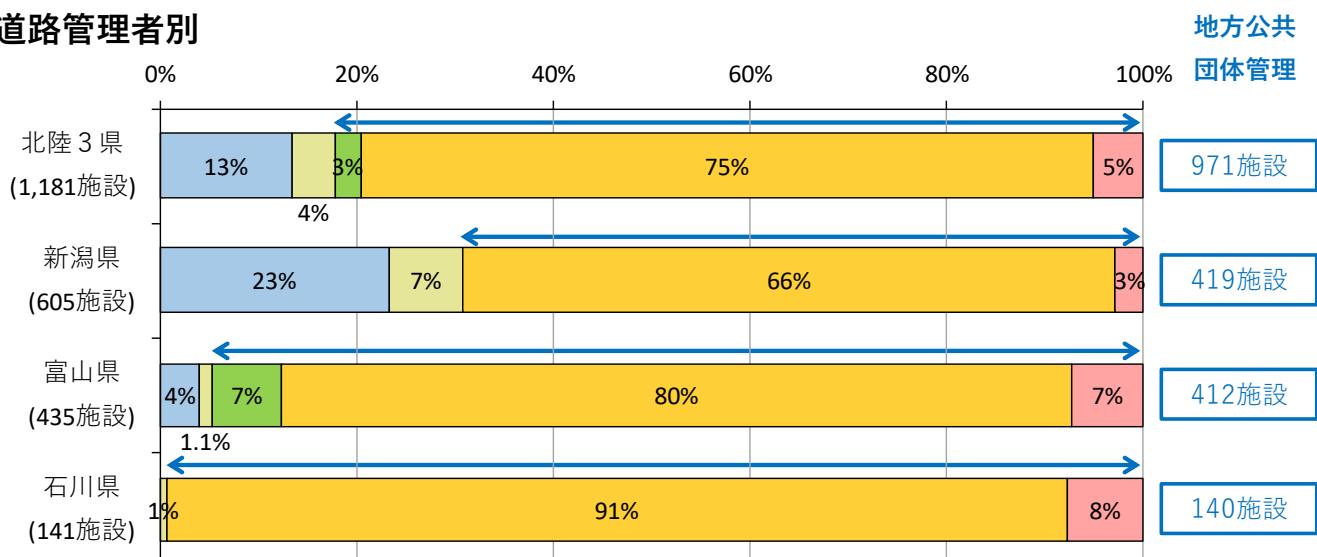
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(3) シェッドの現状

1) 管理者別の箇所数

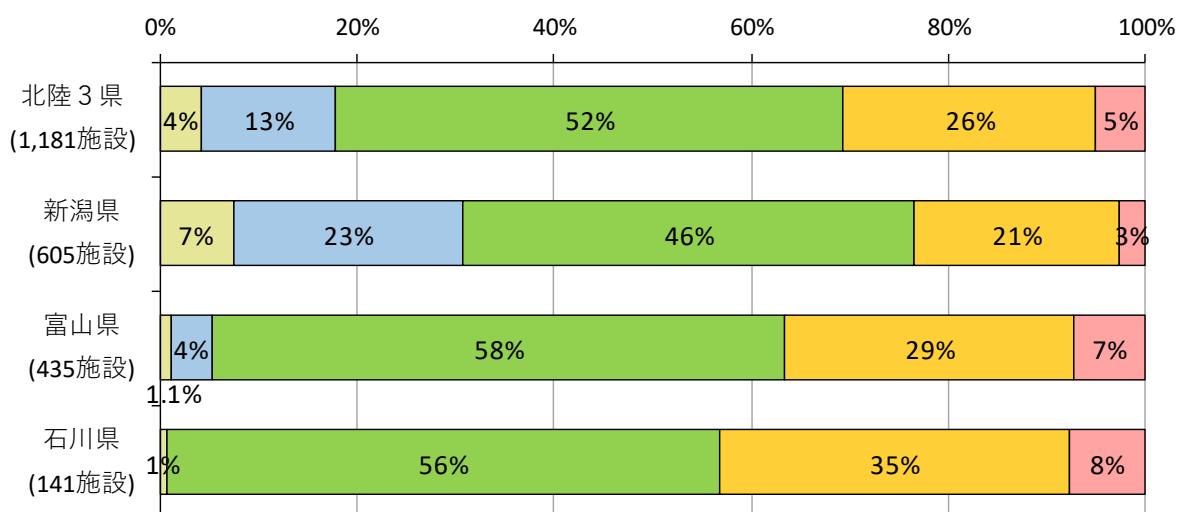
- 北陸3県にはシェッドが約1,200施設あり、このうち、地方公共団体が管理するシェッドは約1,000施設と、約8割を占めています。

① 道路管理者別



■ 國土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

② 道路種別



■ 高速自動車国道 ■ 直轄国道 ■ 補助国道 ■ 都道府県道 ■ 市町村道

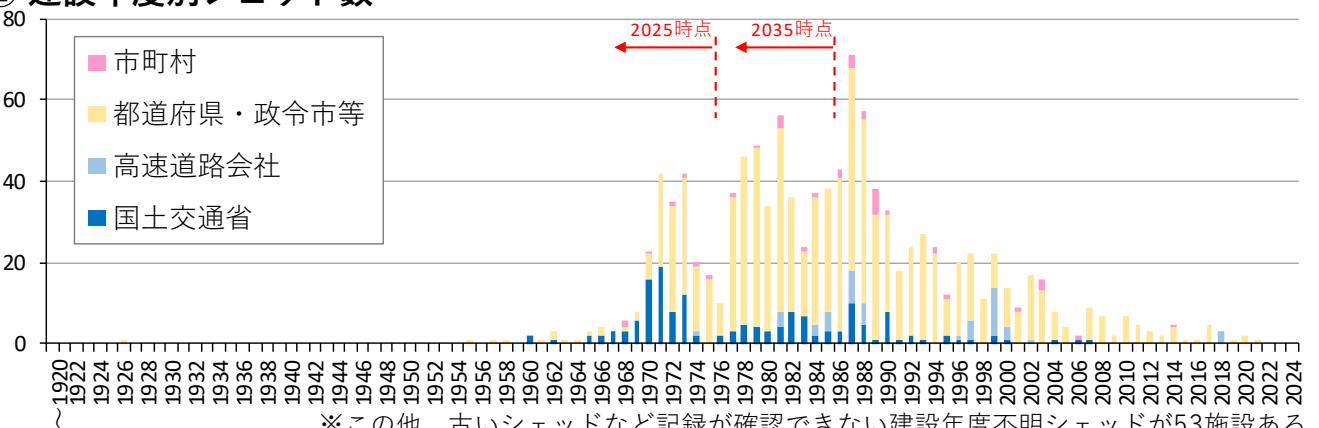
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 建設年度別のシェッド数

- 北陸3県における建設後50年を経過したシェッドの割合は、現在は約19%であるのに対し、10年後には約52%に増加します。建設後50年を経過し延長50m未満のシェッドの割合は、10年後に約57%となります。延長50m以上のシェッドの割合は、10年後に約46%となります。

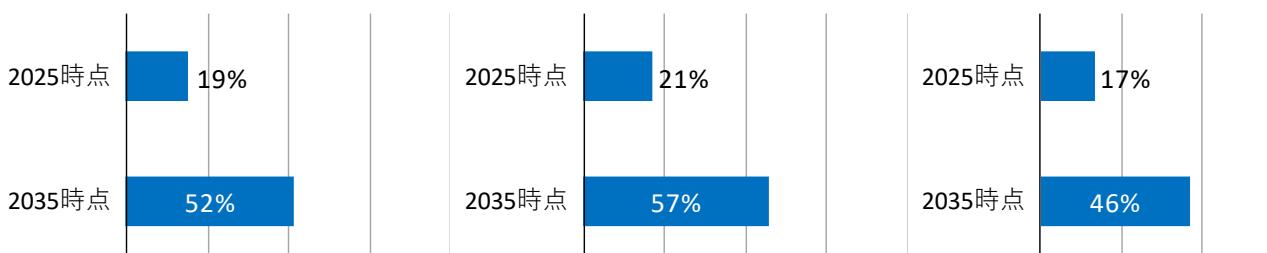
■ 北陸3県

① 建設年度別シェッド数



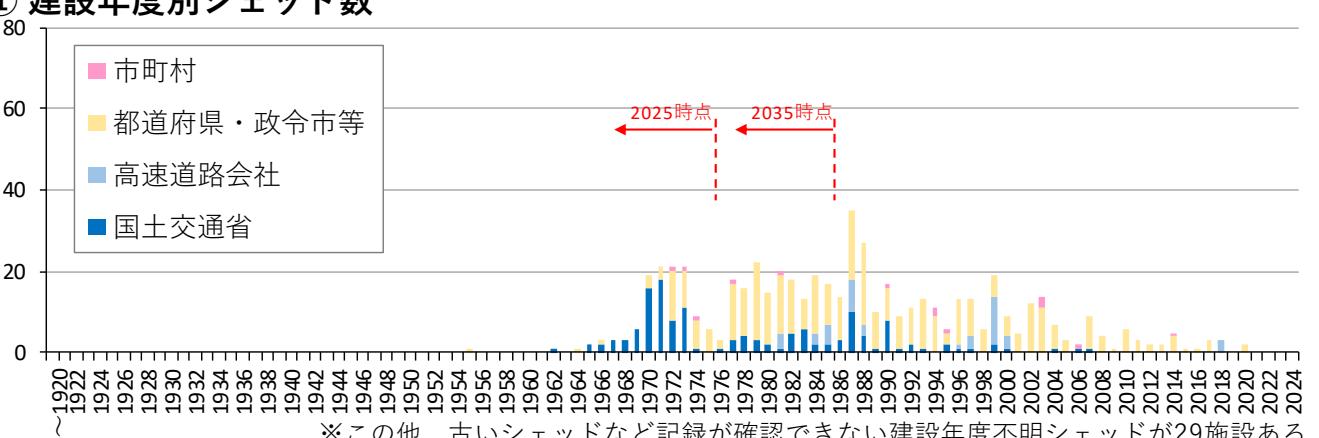
② 建設後50年を経過したシェッドの割合

全体 延長50m未満 延長50m以上



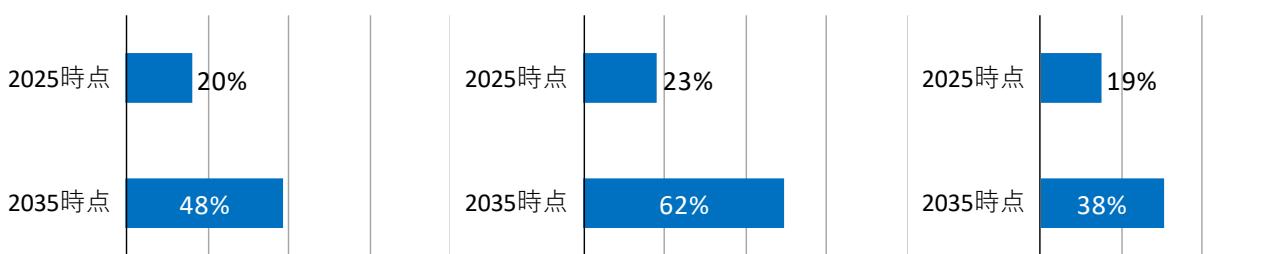
■ 新潟県

① 建設年度別シェッド数



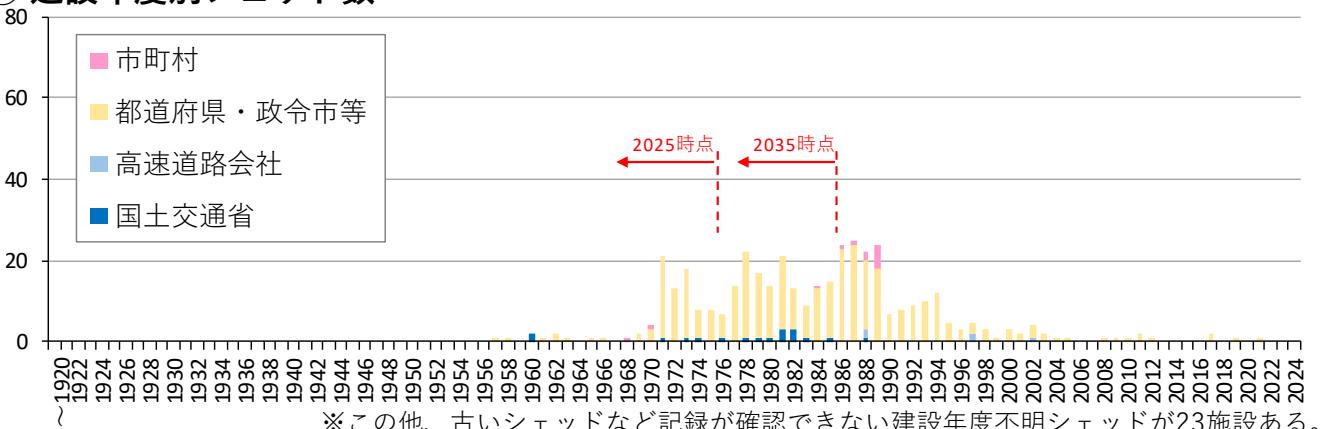
② 建設後50年を経過したシェッドの割合

全体 延長50m未満 延長50m以上



■ 富山県

① 建設年度別シェッド数

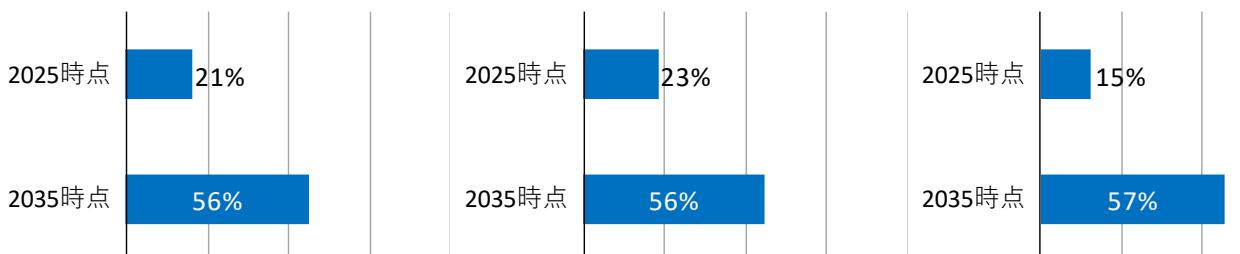


② 建設後50年を経過したシェッドの割合

全体

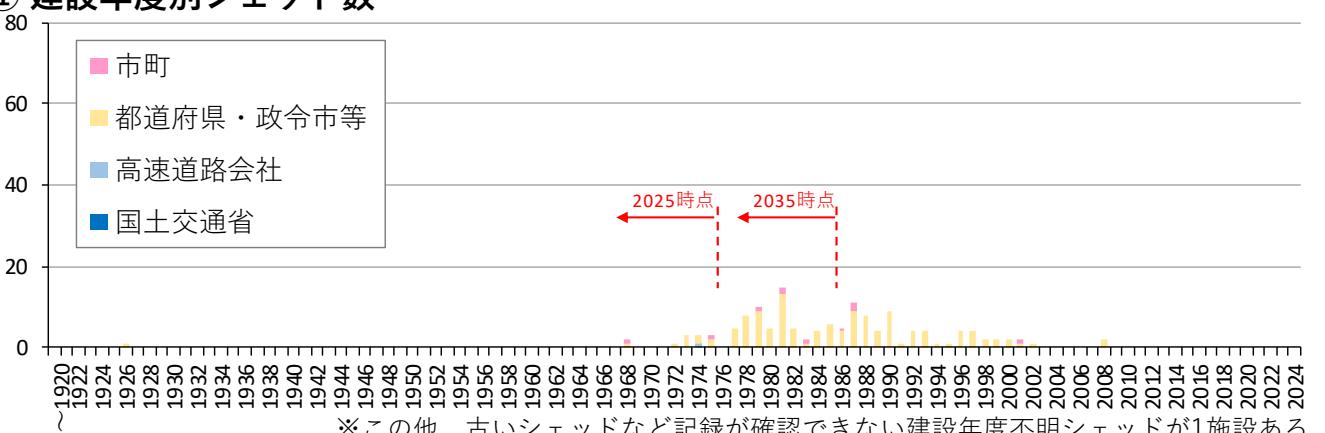
延長50m未満

延長50m以上



■ 石川県

① 建設年度別シェッド数

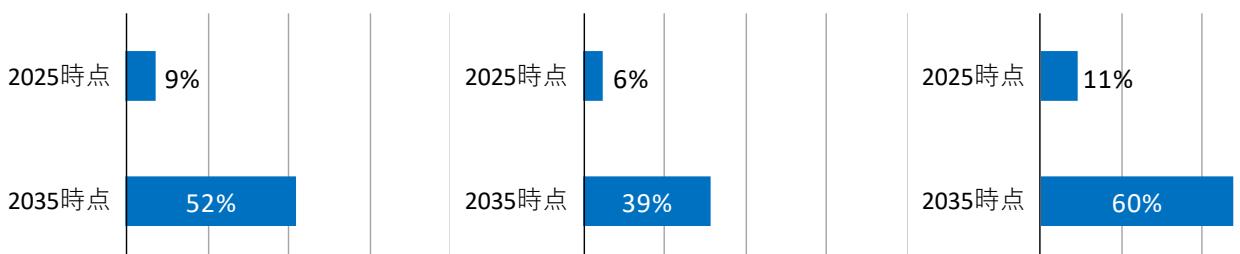


② 建設後50年を経過したシェッドの割合

全体

延長50m未満

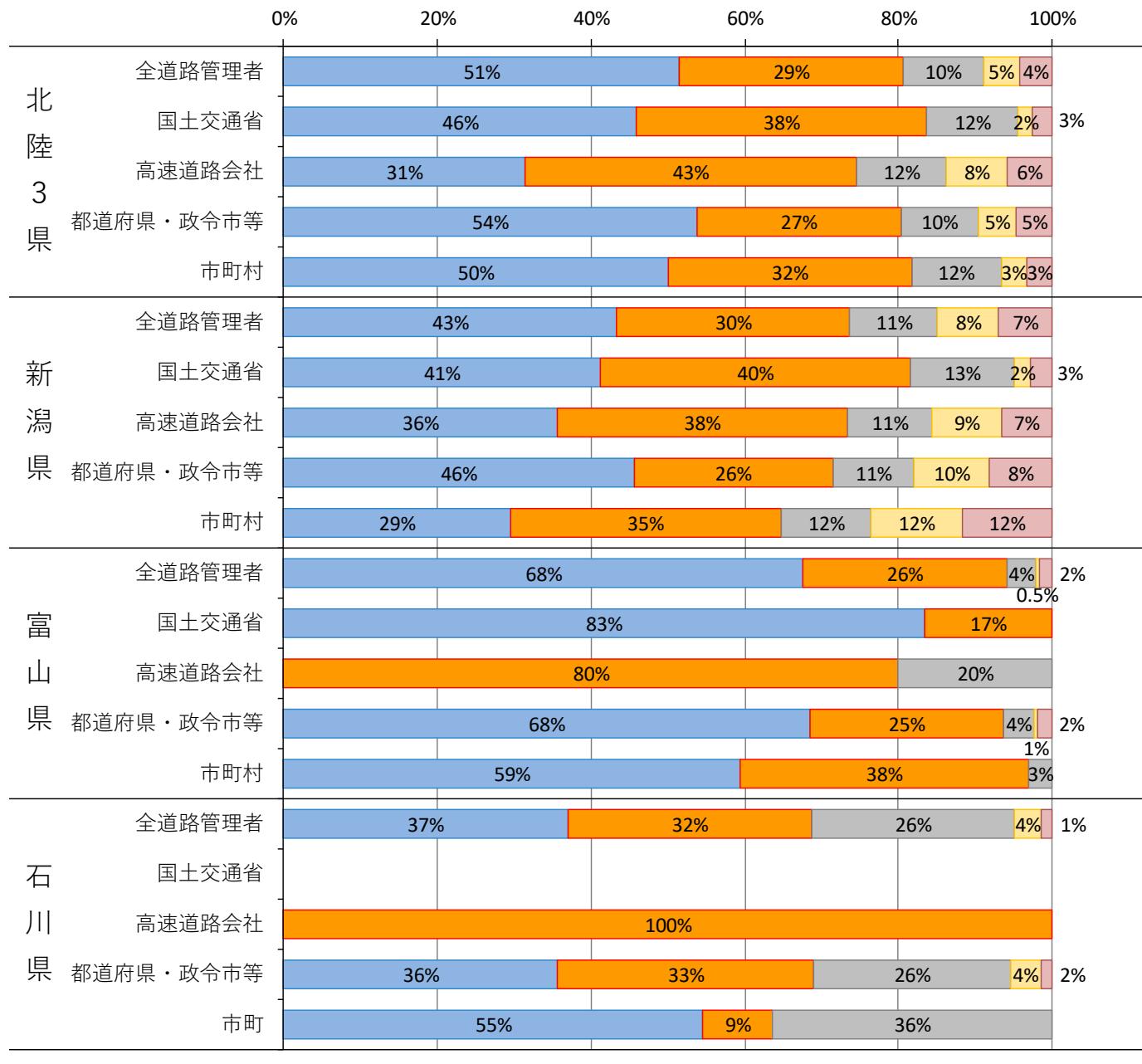
延長50m以上



3) 管理者別の延長分布

○ 北陸3県における延長50m以上のシェッドは高速道路会社に多くなっています。

① 管理者別の延長分布



■ 50m未満 ■ 50m以上100m未満 ■ 100m以上150m未満 ■ 150m以上200m未満 ■ 200m以上

※延長に関して情報がなかった施設を除く

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

8. 路面下空洞・地下占用物の調査結果等及び修繕等措置の実施状況

(1) 路面下空洞

1) 概要

道路陥没に繋がる路面の異常については、各道路管理者が道路巡視や路面下空洞調査などにより把握を行っています。

国土交通省の管理する道路については、道路巡視による路面異常の把握の他、路面下空洞調査要領（2025年3月 国土交通省道路局国道・技術課）に基づき、5年に1回は調査を実施する事を基本（周辺施設や地下構造物の種類等に応じて調査頻度を短縮）として、空洞探査車両等により調査を実施しています。

確認された空洞による路面陥没の可能性の高さを以下により判定した上で、埋設物の設置状況や沿道状況などを踏まえて修繕等の措置の優先度を判断しています。

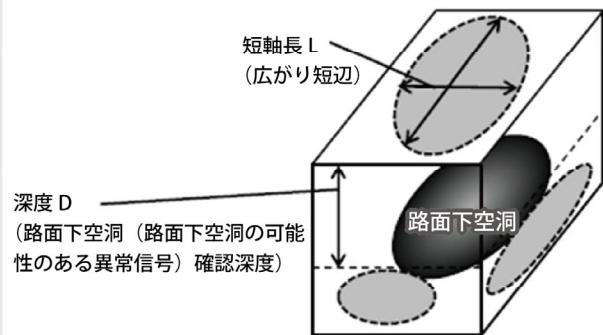
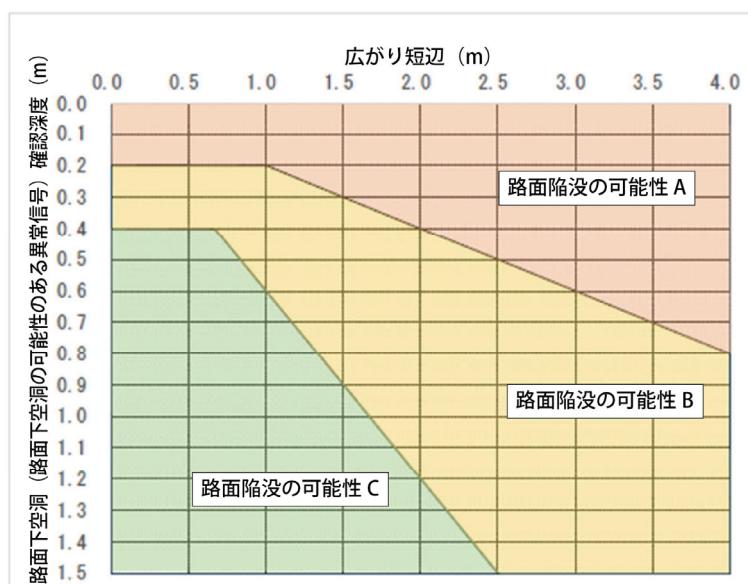


図. 路面下空洞の広がりのイメージ図

※路面下空洞（路面下空洞の可能性のある異常信号）確認深度の0.0mは路面の位置とする。

図. 路面陥没の可能性判定表（例）

国土交通省以外の道路管理者は、道路巡視による路面異常の把握の他、路面下空洞調査要領（2025年3月 国土交通省道路局国道・技術課）等を参考に、適切に管理を行っています。

2) 調査・修繕の実施状況（国土交通省）

- 北陸3県における国土交通省が2024年度に実施した路面下空洞調査の調査延長は133kmで、路面陥没の可能性の判定区分の割合は、A 1%、B 41%、C 58%です。
- 路面陥没の可能性が高いと判定（A）された全ての箇所で修繕等に着手済みです。

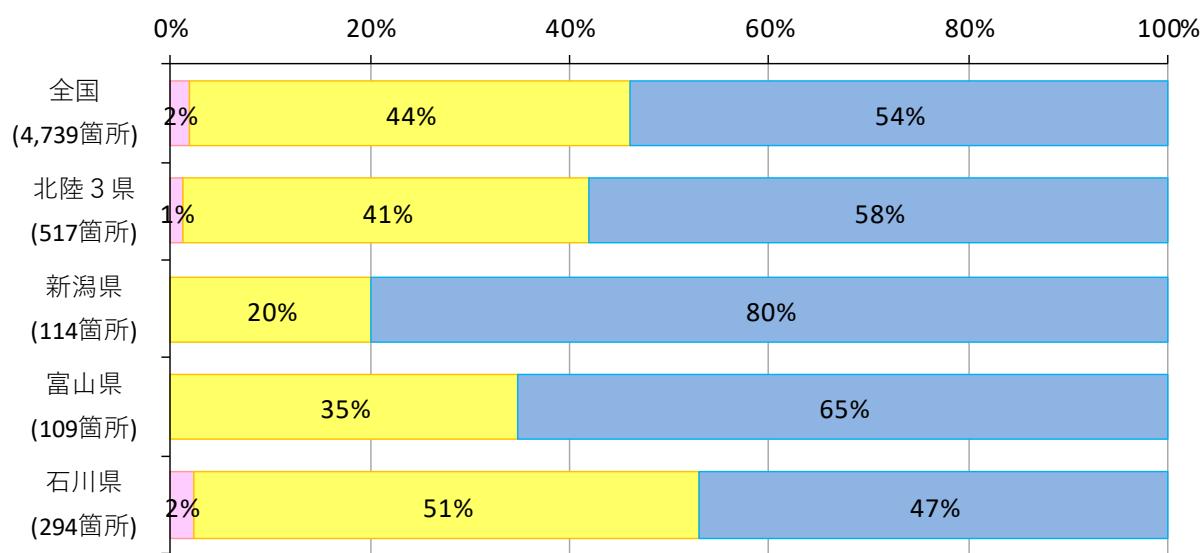
①- 1 路面下空洞調査による路面陥没の可能性判定区分の割合

調査延長 対象 (道路延長)	調査延長 (道路延長)	空洞確認 箇所	2024年度			
			路面陥没の可能性			
			A (高い)	B (中程度)	C (低い)	
全国	20,810km	3,079km	4,739箇所	119箇所 (119箇所)	2,076箇所 (207箇所)	2,544箇所 (25箇所)
北陸3県	950km	134km	517箇所	7箇所 (7箇所)	210箇所 (6箇所)	300箇所 (1箇所)
新潟県	593km	29km	114箇所	0箇所 (0箇所)	23箇所 (5箇所)	91箇所 (1箇所)
富山県	178km	40km	109箇所	0箇所 (0箇所)	38箇所 (1箇所)	71箇所 (1箇所)
石川県	179km	65km	294箇所	7箇所 (7箇所)	149箇所 (0箇所)	138箇所 (0箇所)

※()内は、修繕等の優先度（交通量や迂回路有無等社会的影響により判断）が高い箇所

2025.3末時点

①- 2 路面下空洞調査による路面陥没の可能性判定区分の割合



2025.3末時点

■ 陥没の可能性A (高い) ■ 陥没の可能性B (中程度) ■ 陥没の可能性C (低い)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②修繕等の優先度が高い箇所の修繕実施の割合

	路面陥没の可能性	修善の優先度が高い箇所	修善等に着手済の箇所	うち、完了
全国	A (高い)	119箇所	119箇所 (100%)	118箇所 (99%)
	B (中程度)	207箇所	61箇所 (29%)	61箇所 (22%)
	C (低い)	25箇所	19箇所 (76%)	11箇所 (44%)
北陸3県	A (高い)	7箇所	7箇所 (100%)	7箇所 (100%)
	B (中程度)	6箇所	6箇所 (100%)	6箇所 (100%)
	C (低い)	1箇所	1箇所 (100%)	1箇所 (100%)
新潟県	A (高い)	0箇所	-	-
	B (中程度)	5箇所	5箇所 (100%)	5箇所 (100%)
	C (低い)	1箇所	1箇所 (100%)	1箇所 (100%)
富山県	A (高い)	-	-	-
	B (中程度)	1箇所	1箇所 (100%)	1箇所 (100%)
	C (低い)	-	-	-
石川県	A (高い)	7箇所	7箇所 (100%)	7箇所 (100%)
	B (中程度)	-	-	-
	C (低い)	-	-	-

2025.8.25時点

(2) 地下占用物

1) 概要

道路下に埋設されている占用物は、関係法令や施設特性等に応じた管理者毎の考え方に基づき点検・調査を実施しています。

2) 主な地下占用物の調査・修繕の実施状況（電力事業者※）

- 全国の道路下に埋設されている電力関係施設について、電力事業者が2024年度に調査した施設数は洞道745区間、マンホール18,700箇所です。このうち、不具合が確認された箇所はマンホール224箇所で、修繕等措置を実施した箇所は7箇所です。

※（一社）送配電網協議会参画企業

	対象施設数		2024年度						
	洞道 (区間)	マンホール (箇所)	洞道			マンホール			
			実施 区間 (区間)	不具合 箇所 (箇所)	措置済 箇所 (箇所)	実施 区間 (箇所)	不具合 箇所 (箇所)	措置済 箇所 (箇所)	
全国	3,903	114,619	745	0	0	18,700	224	7	

2025.3末時点

3) 主な地下占用物の調査・修繕の実施状況（通信事業者※）

- 全国の道路下に埋設されている通信関係施設について、通信事業者が2024年度に調査した施設数は洞道239km、マンホール78,748箇所です。このうち、不具合が確認された箇所はマンホール81箇所で、修繕等措置を実施した箇所は8箇所です。

※NTT東日本（株）、NTT西日本（株）、NTTインフラネット（株）

	対象施設数		2024年度						
	洞道 (km)	マンホール (箇所)	洞道			マンホール			
			実施 区間 (km)	不具合 箇所 (箇所)	措置済 箇所 (箇所)	実施 区間 (箇所)	不具合 箇所 (箇所)	措置済 箇所 (箇所)	
全国	618	790,450	239	0	0	78,748	81	8	

2025.3末時点

4) 主な地下占用物の調査・修繕の実施状況（ガス事業者※）

- 全国の道路下に埋設されているガス関係施設について、ガス事業者が2024年度に調査した施設数は54,737kmです。このうち、不具合が確認された箇所は2,928箇所で、修繕等措置を実施した箇所は2,815箇所です。

※ (一社) 日本ガス協会参画企業

	対象施設 延長 (km)	2024年度		
		実施区間 (km)	不具合箇所 (箇所)	措置済箇所 (箇所)
全国	258,382	54,737	2,928	2,815

2025.3末時点

5) 主な地下占用物の調査・修繕の実施状況（水道事業者）

- 全国の道路下に埋設されている水道関係施設について、水道事業者が2024年度に調査した延長は約35万kmです。このうち、不具合が確認された箇所は14,113箇所で、修繕等措置を実施した箇所は12,521箇所です。

	対象施設 延長 (km)	2024年度		
		実施区間 (km)	不具合箇所 (箇所)	措置済箇所 (箇所)
全国	約 79 万	約 35 万	14,113	12,521

※水道統計及び簡易水道統計の延長計

2025.3末時点

6) 主な地下占用物の調査・修繕の実施状況（下水道事業者）

- 全国の道路下に埋設されている下水道関係施設について、下水道事業者が2024年度に調査した延長は約2.5万kmです。このうち、不具合が確認された箇所は86kmで、修繕等措置を実施した箇所は17kmです。

	対象施設 延長 (km)	2024年度		
		実施区間 (km)	不具合箇所 ^{※1} (km)	措置済箇所 ^{※2} (km)
全国	約 50 万	約 2.5万	86	17

※1 緊急度Iと判定された延長

2025.3末時点

※2 措置未了の箇所については、速やかな措置の実施を要請中

9. 地方公共団体におけるメンテナンスに向けた取り組み

(1) 道路メンテナンス会議の開催

- 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を設置しました。（2014年7月7日に全都道府県で設置済）

体制

- ・地方整備局（直轄事務所）
- ・地方公共団体（都道府県、市町村）
- ・高速道路会社（NEXCO・首都高速道路・阪神高速道路・本州四国連絡高速道路）
- ・道路公社

役割

1. 維持管理等に関する情報共有
2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進
3. 点検業務の発注支援（地域一括発注等）
4. 技術的な相談対応 等

地方公共団体の取り組み事例の共有

- 道路メンテナンス会議を通じて、地方公共団体における老朽化対策の取り組み事例を共有

<取り組み事例>

- ・点検・診断の高度化・効率化、補修計画の適正化等のため、産学官の連携により、点検・診断・措置情報を効率的に記録することができるデータベースシステムの開発・導入
- ・技術力の向上、点検費用の削減のため、道路メンテナンス会議と市による合同点検（直営点検）の実施
- ・県による市町村への橋梁補修工法等に関する技術的助言を行う相談窓口の設置

- 新潟県、富山県、石川県の道路メンテナンス会議の開催状況は下記をご覧ください。

新潟県道路メンテナンス会議

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/work/mainte-conf.html>

富山県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/common/old/road2014/road10/menntekaigi_toyama.htm

石川県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/roukyuukataisaku/menntekaigi_ishikawa.htm



新潟県道路メンテナンス会議



富山県道路メンテナンス会議

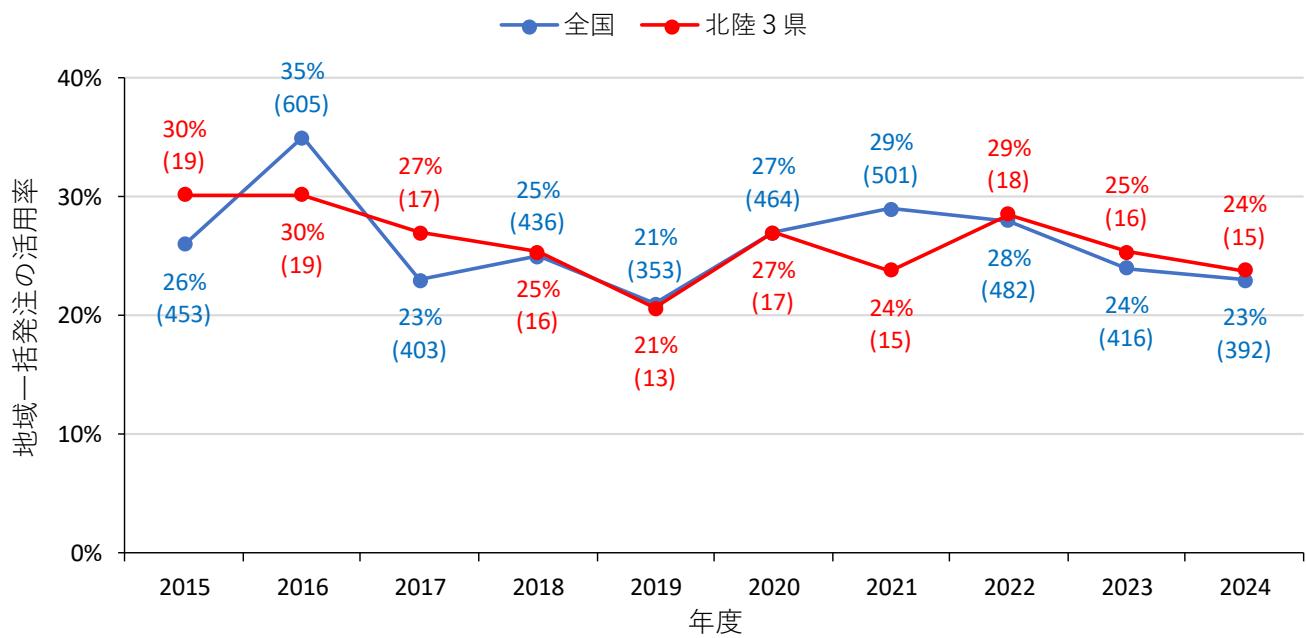


石川県道路メンテナンス会議

(2) 地域一括発注の状況

- 市区町村の人不足・技術力不足を補うため、市区町村の点検・診断の発注事務を都道府県が一括して実施しています。
- 2024年度は全国で392市区町村（29道府県）、北陸3県では15市町村（1県）が地域一括発注を活用しています。

■ 市区町村における地域一括発注の活用状況



■ 地域一括発注の概要

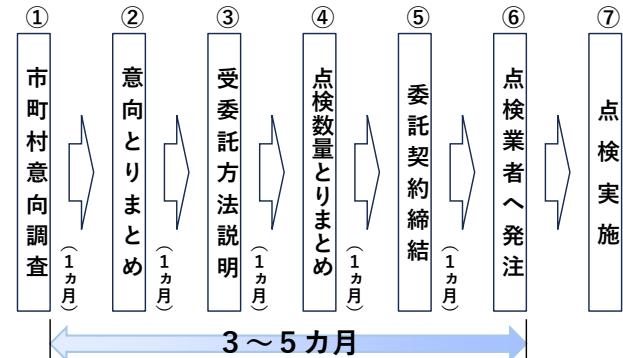
【イメージ図】

- ・市町村のニーズを踏まえ、
地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- ・国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、
点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



(3) 直轄診断・修繕代行

- 地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い橋梁について、「直轄診断※」を実施しました。
- 直轄診断を実施した橋梁については、各道路管理者からの要請を踏まえ、修繕代行事業や補助事業に着手しています。

①直轄診断実施箇所と診断結果概要

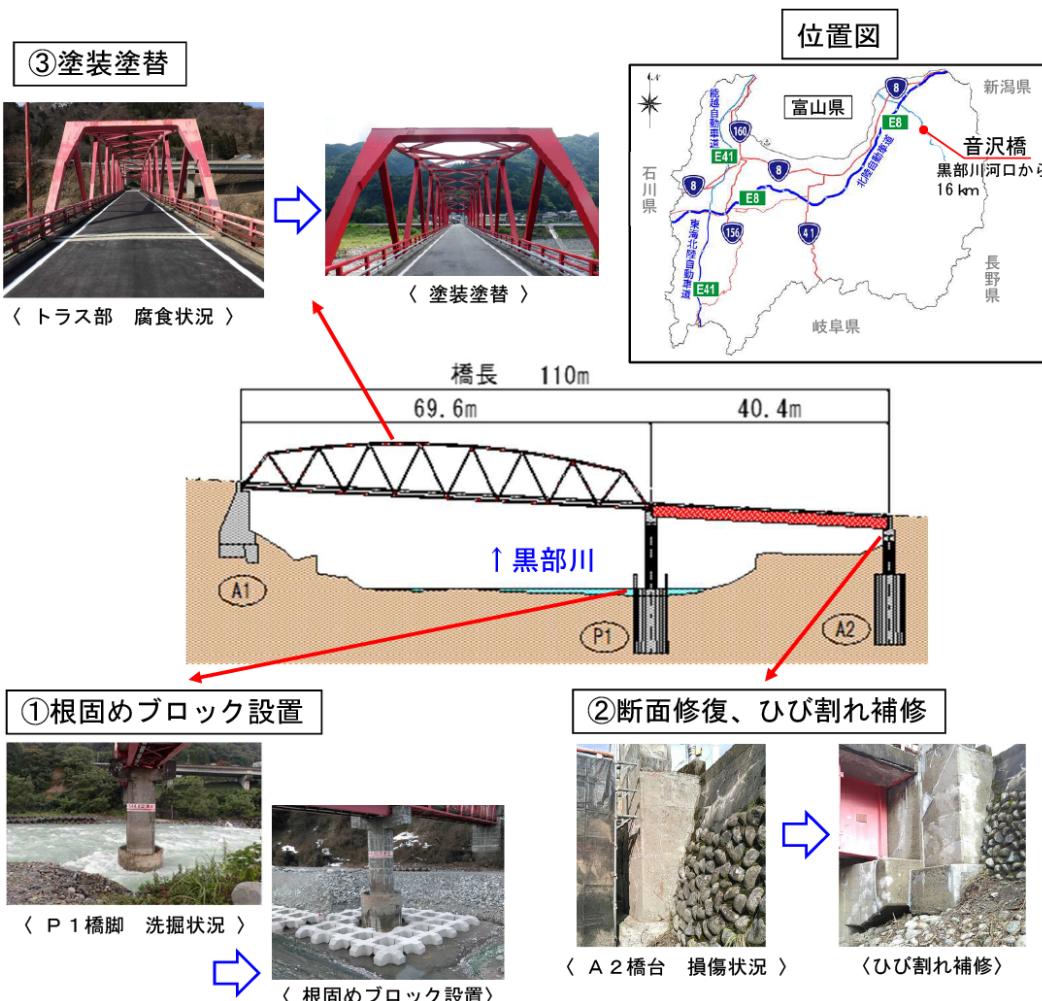
実施年度	施設名	道路管理者名	延長(m)
2017	おとざわはし 音沢橋	黒部市（富山県）	110

②直轄修繕代行等実施状況

2018年度 修繕代行事業に着手
2021年度 修繕代行事業の完了

■事例：黒部市道音沢1号線「音沢橋」修繕代行事業

- ・事業概要：北陸地方整備局は、地方公共団体への支援策の一つとして、平成29年度に黒部市が管理する音沢橋の直轄診断を実施しました。診断の結果、上部構造の鋼部材に塗膜のはがれ・色あせ・腐食、下部構造のコンクリートにひびわれ・遊離石灰、さらに橋脚基礎部に洗掘が確認され、補修には高度な専門的知識等を要することから、黒部市の要請を受け、北陸地方整備局が修繕代行事業により保全対策を実施しました。
- ・事業区間：富山県黒部市字宇奈月町内山～音澤
- ・延長：110m
- ・事業内容：①根固めブロック設置、②断面修復、ひび割れ補修、③塗装塗替等

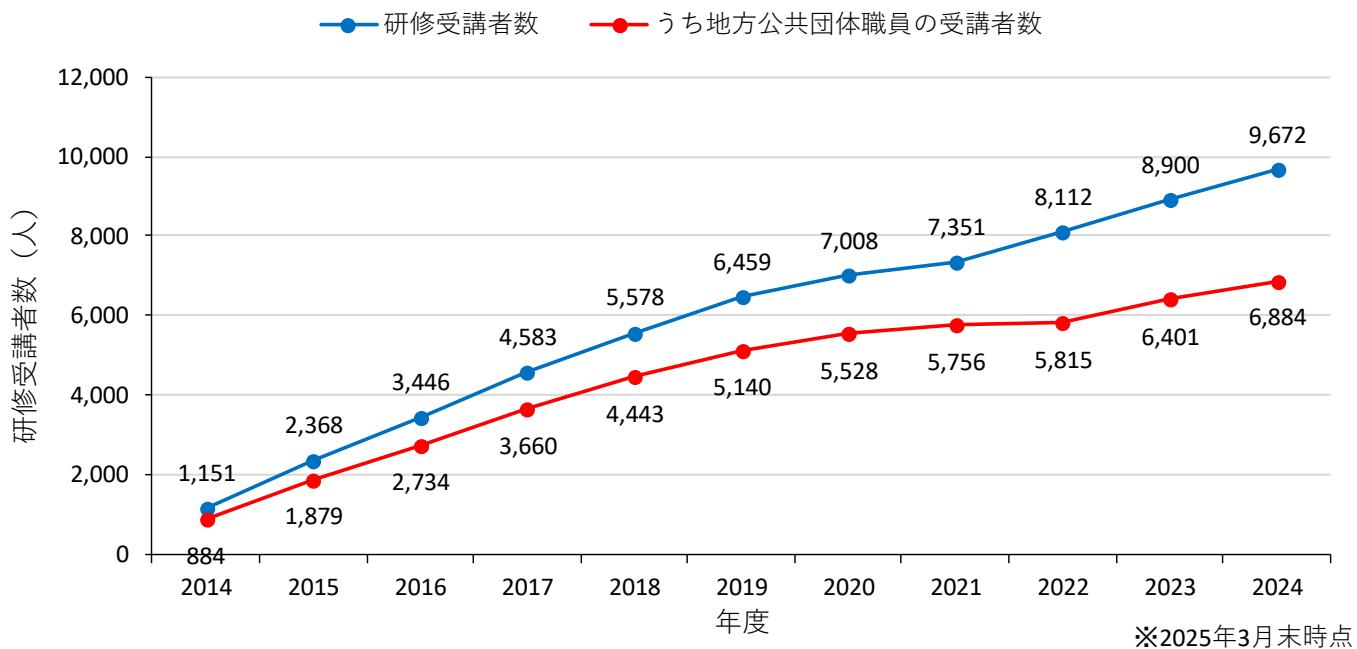


※直轄診断：「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの（複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著しいもの、社会的に重要なものの、等）に限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立開発研究法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

(4) 研修の実施状況

- 2014年度より、国土交通省、地方公共団体の職員等を対象に、橋梁、トンネル等の点検に関する研修を実施しています。
- 2024年度までの受講者数は全国で9,672人（地方公共団体：6,884人）です。

■ 全国の点検・診断に関する研修の受講者数（累計）



①道路構造物管理実務者研修

- ・対象：地方公共団体職員及び直轄職員
- ・講師：国土技術政策総合研究所、土木研究所、北陸地整、外部講師
- ・内容：橋梁初級Ⅰ（点検）、橋梁初級Ⅱ（修繕）、トンネル初級（令和6年度は災害により中止）
- ・人数：平成26年度より、延べ605人が受講（うち地方公共団体職員417名68.9%）
令和6年度参加者は37人（うち地方公共団体27人）
- ・目的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得するため



現地実習（橋梁初級Ⅰ研修）



講義（橋梁初級Ⅰ研修）



現地実習（トンネル初級研修）

②橋梁、トンネル等の定期点検要領の改定における現地説明会

- ・対象：地方公共団体職員及び直轄職員
- ・講師：国土交通省道路局、国土技術政策研究所
- ・内容：定期点検要領改定点と改定理由の説明、実地研修、意見交換会
- ・人数：現地参加 33名（うち地方公共団体職員9団体20人）
WEB参加 地方公共団体56団体
- ・目的：改定の意図と内容を適切に理解いただき、適切な運用を図るため



現地説明会

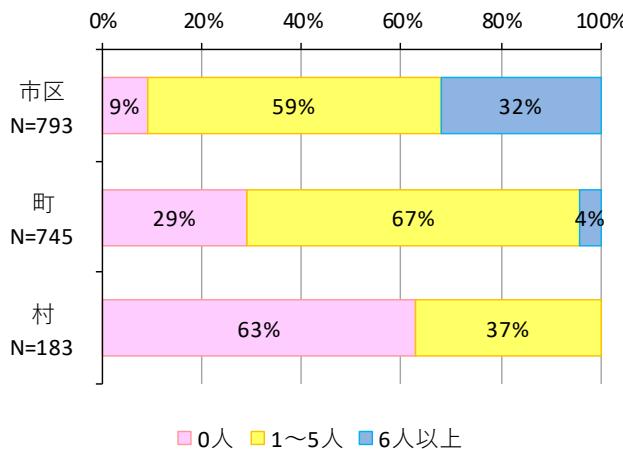
※2025年3月末時点

(5) 橋梁管理に携わる土木技術者数

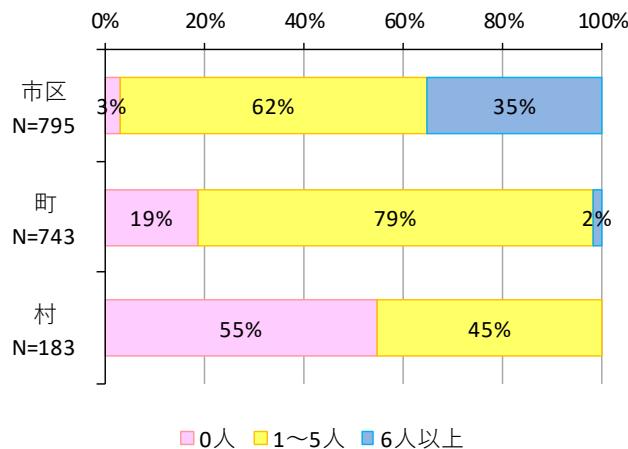
- 橋梁管理に携わる土木技術者が存在しない市区町村の割合は、2014年度と2025年度を比較するといずれも減少しています。
- 北陸3県の市町村割合も2018年度と2025年度を比較するといずれも減少しています。

■ 全国の市区町村における橋梁管理に携わる土木技術者的人数

<2014年11月時点>



<2025年5月時点>

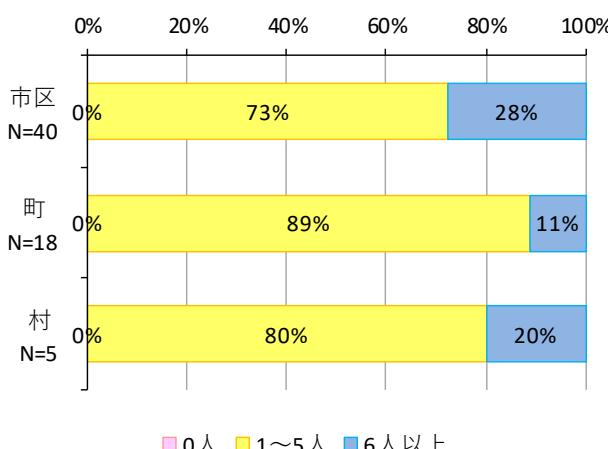


■ 0人 ■ 1～5人 ■ 6人以上

■ 0人 ■ 1～5人 ■ 6人以上

■ 北陸3県の市町村における橋梁管理に携わる土木技術者的人数

<2018年4月時点>



■ 0人 ■ 1～5人 ■ 6人以上

<2025年5月時点>



■ 0人 ■ 1～5人 ■ 6人以上

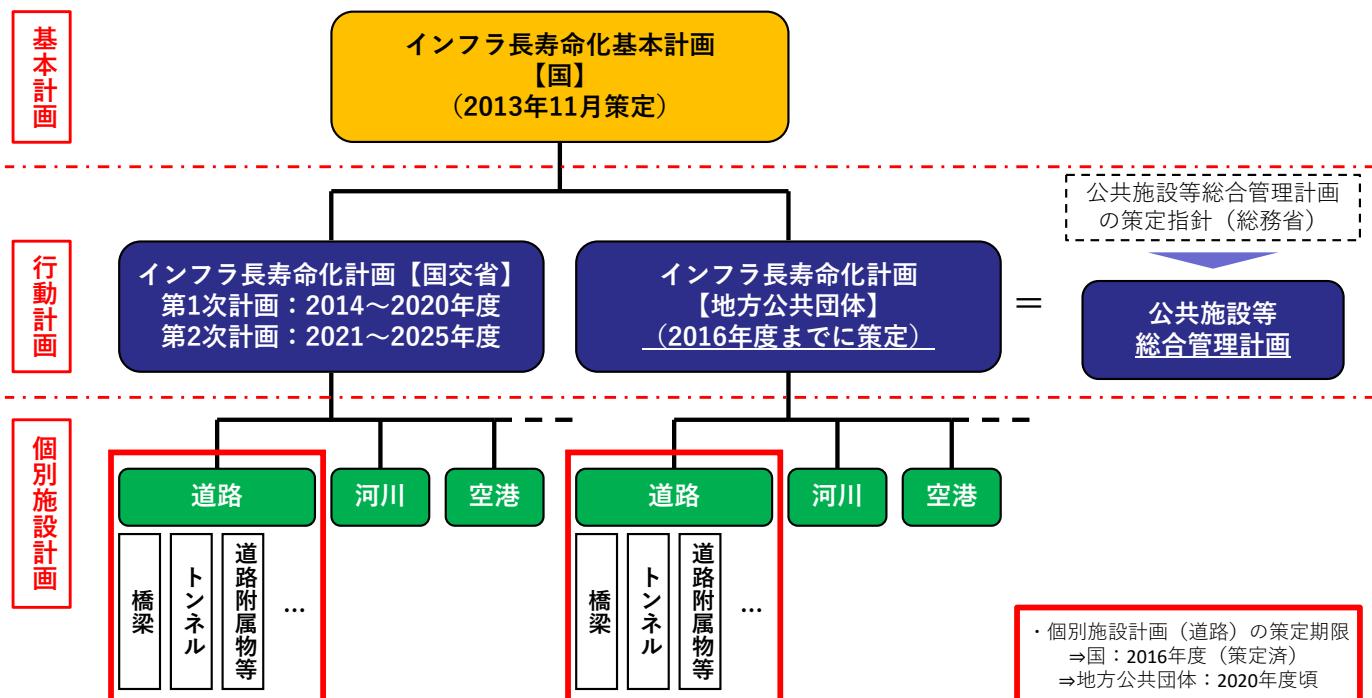
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(6) 個別施設計画の策定状況（2023年度末時点）

- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき個別施設計画※を策定しています。
- 2024年度末時点における橋梁の個別施設計画策定率は、全国で橋梁で99.6%、管理者別では、都道府県・政令市等97%、市区町村99.8%となっています。
- トンネル及び道路附属物等の計画策定率は、それぞれ98%となっています。
- 北陸3県の計画策定率は全て100%となっています。

※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

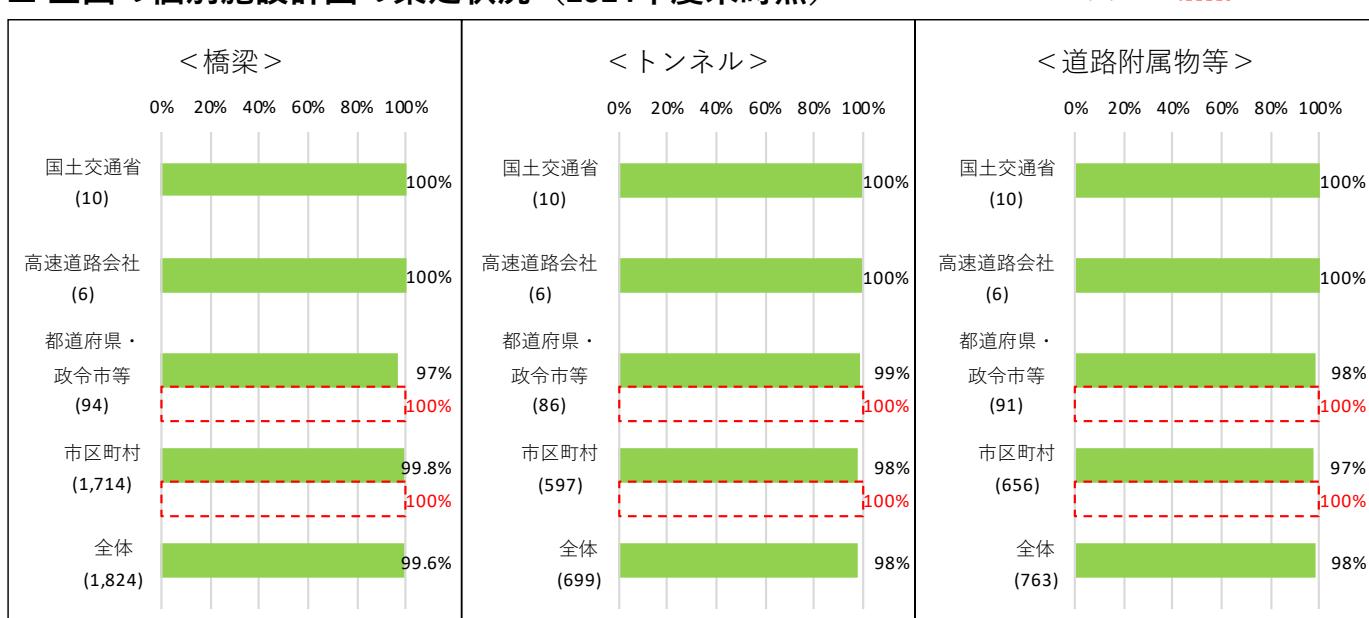
■ インフラ長寿命化計画の体系



■ 全国の個別施設計画の策定状況（2024年度末時点）

■ 全国

■ 北陸3県



※ () は団体数

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出。

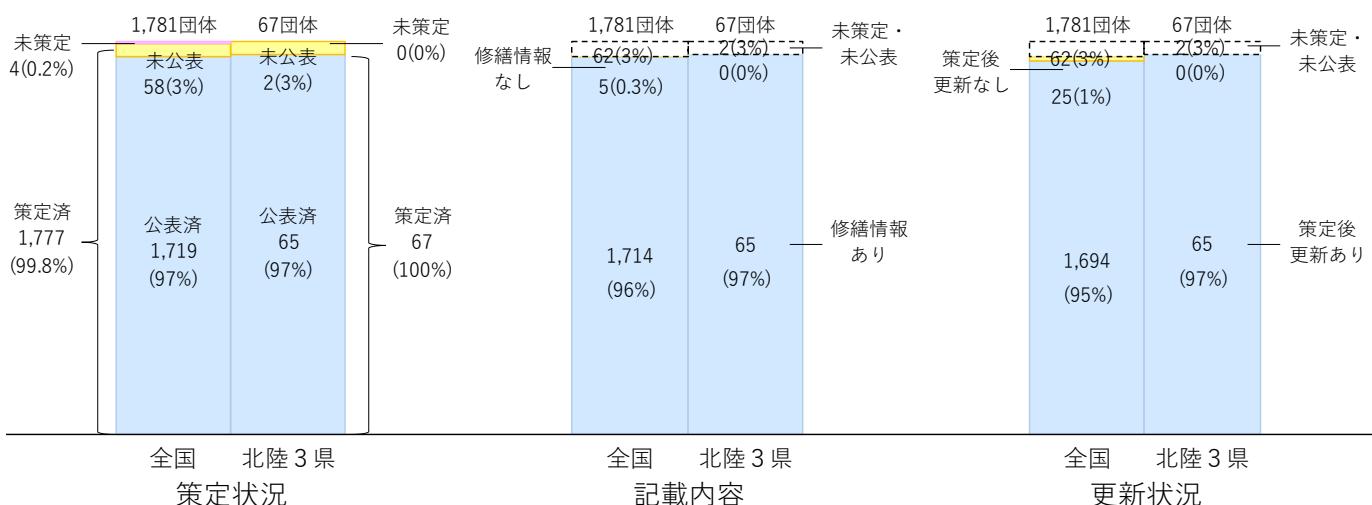
※道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている。

※施設が存在する道路が廃道予定であり策定予定のない自治体は母数から除外している。

■ 個別施設計画の策定状況（2023年度末時点）

- 国のインフラ長寿命化基本計画（2013年）では2020年頃までの長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定を目標としていますが、2024年度末時点で計画を策定していない地方公共団体が全国で4団体あり、策定済みで公表していない地方公共団体は58団体あります。
- 修繕の時期や内容を橋梁毎に示していない計画となっている地方公共団体は5団体。
- また、計画の策定後に点検結果を反映するなど計画の更新を行っていない地方公共団体は25団体。
- 橋梁等の老朽化対策を計画的・効率的に進めるためにも、長寿命化修繕計画を策定するとともに、点検結果を踏まえ、更新を行うことが重要です。

【全国の橋梁（2m以上）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定、記載内容、更新の状況（地方公共団体）】



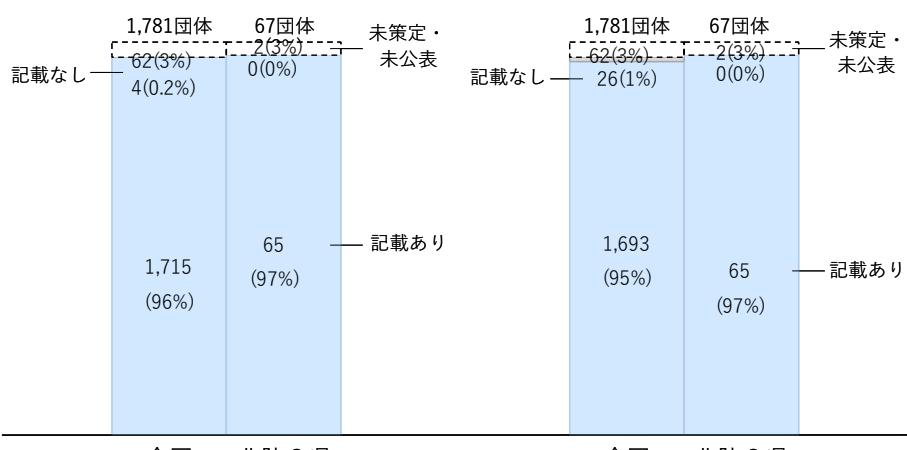
※2025年3月31日時点（国土交通省道路局調べ）

※地方公共団体（1,781団体）の内訳は、都道府県：47団体、政令市：20団体、市区町村：1,714団体（特別区含む）

■ 個別施設計画の記載内容

- 2024年度末時点で、橋梁の長寿命化修繕計画（個別施設計画）に「新技術等の活用方針」を記載している地方公共団体は全国で1,715団体であり、「集約・撤去など費用の縮減に関する具体的な方針」を記載している地方公共団体は1,693団体です。

【全国の橋梁（2m以上）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）における記載状況（地方公共団体）】



※2025年3月31日時点（国土交通省道路局調べ）

※地方公共団体（1,781団体）の内訳は、都道府県：47団体、政令市：20団体、市区町村：1,714団体（特別区含む）

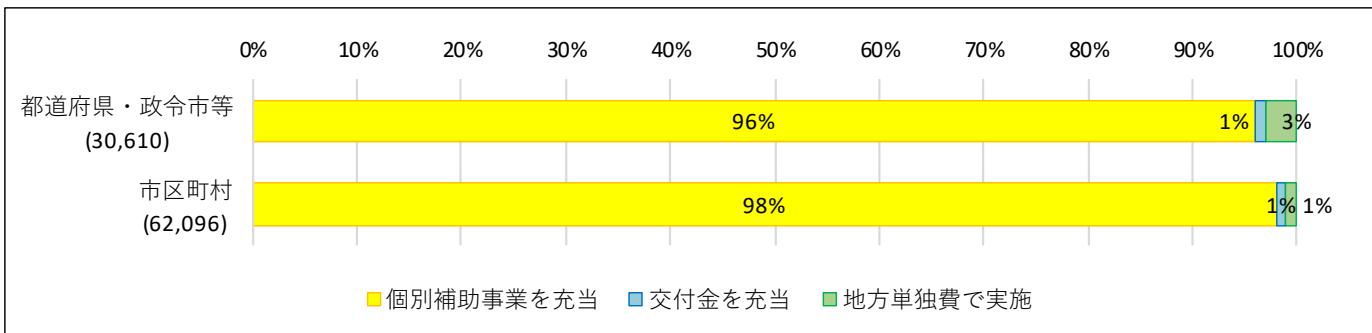
※施設が存在する道路が廃道予定であり策定予定のない自治体は母数から除外している。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(7) 道路メンテナンス事業補助の活用状況

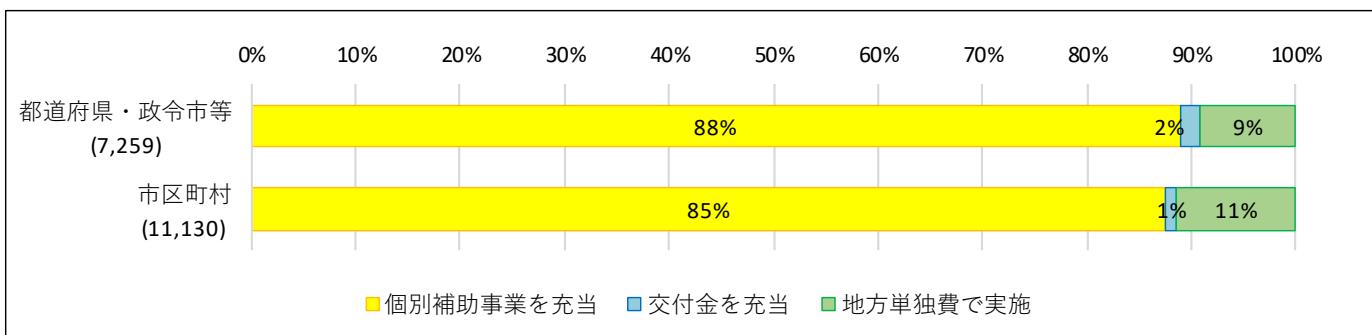
- 地方公共団体が実施した橋梁の定期点検費用について、2020年度に創設された道路メンテナンス事業補助制度を活用した割合は全国で、都道府県・政令市等で96%、市区町村では98%です。
- 修繕費用に道路メンテナンス事業補助制度を活用した割合は、都道府県・政令市等及び市区町村で88%です。

■ 地方公共団体が2024年度に実施した橋梁の定期点検における充当予算の状況



※2024年度に委託点検を実施した橋梁のうち、報告があった92,706橋を対象に橋梁数ベースで算出。

■ 地方公共団体が2024年度に実施した橋梁の修繕における充当予算の状況



※2024年度に修繕を実施した橋梁のうち、報告があった18,389橋を対象に橋梁数ベースで算出。

■ 道路メンテナンス事業補助制度の概要

制度概要	道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの
対象構造物	橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識）
対象事業	修繕、更新、撤去※ ※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去を実施するもの ※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む ※新技術等の活用の検討を行い、費用の縮減や事業の効率化などに取り組むもの
優先支援事業	・新技術等を活用する事業※1 ・長寿命化修繕計画に短期的な数値目標※2及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業 ・『地域インフラ群再生戦略マネジメント』※3のモデル地域において広域連携により実施する事業 ※1 コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業 ※2 「集約・撤去」または「新技術等の活用」に関する数値目標 ※3 広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントするもの

(8) 新技術活用事例及び集約・撤去事例集

- 地方公共団体における取組の一助となることを目的に、新技術活用事例や道路橋等の集約・撤去事例集について道路局HPにて公開中。

■ 地方公共団体における新技術活用事例

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozan/pdf/chiho-katsuyo-jirei.pdf>

(以下抜粋)

農免大橋における新技術活用事例(1/2)富山県小矢部市

修繕(新材料)

橋梁概要

- 橋名: 農免大橋((一)藤森岡線)
- 橋長: 132.0m
- 施工区分: III (2020年度:点検)
- 構造形式: ハーフアーチT桁橋
- 対象部位: 部材:下部工
- 対象となる変更・換傷の種類:ひび割れ

側面

従来技術 低圧注入

活用している新技術の施工写真や
活用するメリットを掲載

■ 透湿性に優れ、鉛直面で0.8mm以下、上向きで0.5mm以下のひび割れを接着剤を塗布することで補修ができる
■ 低圧注入器具の費用と設置手間を省くことができ、工期の短縮、施工費の削減や、廃棄物の削減が図られる

■ 専用の低圧注入器具をする

農免大橋における新技術活用事例(2/2)富山県小矢部市

修繕(新材料)

下部工におけるコスト比較(mあたり)

従来技術 (低圧注入法)	新技術 (ひび割れ補修浸透性エボキシ樹脂塗布工法)
542	542
1,650	728
4,775	914

補修費、仕上げ費の縮減

■ 下地処理 ■ 補修 ■ 仕上げ

新技術の具体的な効果や活用にあたっての課題

項目	従来技術	新技術	新技術の具体的な効果や活用にあたっての課題
施工費	6,231円/m	2,920円/m	・注入器具の設置・撤去手間を要しない ・注入器具を使用せず、塗布によってひび割れを補修
工程	4日/100m	1日/100m	
周辺環境	注入器具が廃棄物となる	注入器具を要しない	

新技術を活用しなかった場合との
コスト比較を掲載

■ 道路橋の集約・撤去事例集

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozan/pdf/tekkyo-jirei.pdf>

(以下抜粋)

単純撤去事例

～渡河橋における単純撤去事例～

○事業概要

- ・老朽化の進展および耐震性能が不足していた新那珂橋を撤去。
- ・補修設計を実施したが費用が高額になることが判明し、通行規制を実施していた中、東日本大震災でさらなる損傷を受け補修困難と判断。
- ・下流側の若狭大橋までの迂回距離は約1kmであり迂回可能と判断し撤去の方針を決定。

○撤去橋梁 (全景)

○集約・撤去(単純撤去)

実際に撤去を行った事例の概要や
集約・撤去の経緯を掲載

【断面図】

【内 容】

構 造 形 式	11径間ゲルバー-RCT板
長 度	302.0m
幅 間	5.5m(車道)
供 用 年	1995(平成7)年
点 撤 結 果	IV相当

※参考:着工:2011(平成23)年度
完了年度:2012(平成24)年度/事業実費(実績):約353百万円(護岸の復旧工事費用を含む)

実施年	検討内容	撤去までの段階 初期段階	計画・調整 最終段階	利用者 住民との 合意形成	実施設計 ・工事
1935年	新那珂橋開通				
2007年	老朽化に伴い緊急点検を実施				
2008年	通行止め、補修工事で耐震補強を実施				
2009年	通行再開(重量制限6t、震度4以上時の地震発生時の即時通行止めが条件)				
2011年	東日本大震災が発生。震度6弱を記録し、即時通行止め調査と補修工事の検討を実施した結果、撤去の方針へ町議会の全員協議会で説明 地元自治会に説明 県議会が新那珂橋の撤去工事のための補正予算を議決 着工(準備工)	新那珂橋 約3年	新那珂橋 約3年	新那珂橋 約3年	
2013年3月	撤去工事完了				

集約・撤去を進めるうえでの主な検討項目(検討事例)

目次構成	記載事項	活用例
2.道路橋等における集約・撤去の意義	地方公共団体において、集約・撤去に取り組むきっかけを与えるように、道路橋等における集約・撤去の必要性を説明する際の参考とする。	
3.道路橋における集約・撤去事例	取組事例として、対象橋梁の概要、位置図、事業内容、集約・撤去の経緯、担当課を紹介。	集約・撤去の対象候補を抽出・選定する際や事業内容を選択する際に参考とする。
4.横断歩道橋における集約・撤去事例	取組事例として、対象橋梁の概要、位置図、事業内容、集約・撤去の経緯、担当課を紹介。	集約・撤去を進めるうえで、どのようないかで、どのような検討が必要かを把握する際に参考とする。
5.集約・撤去を進めるうえでの検討項目・留意事項	<p>5.1 主な検討項目</p> <p>集約・撤去を進めるうえでの主な検討項目(検討事例)を一覧表として記載。</p> <p>5.2 計画・調整段階</p> <p>長寿命化修繕計画策定時における検討事例、留意事項を記載(対象候補の抽出事例、コスト効率算出事例等)。</p> <p>5.3 利用者・住民との合意形成</p> <p>利用者・住民との合意形成事例、留意事項を記載。</p> <p>5.4 関係機関との協議</p> <p>関係機関との協議における留意事項を記載。</p>	管理橋梁全体から集約・撤去対象候補を抽出する等、計画策定時の検討事例として参考とする。

集約・撤去を進めるうえでの検討項目や事例から得られた留意事項を掲載

※卷末資料

(1) 点検実施状況と点検結果の内訳

1) 3巡目（2024年度）の点検実施状況（全道路管理者）

全国

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2024	2025	2026	2027	2028
橋梁	724,924	131,810 18%				
トンネル	11,315	1,905 17%				
道路附属物等	41,660	7,551 18%				
シェッド	3,552	614 17%				
大型カルバート	9,526	1,757 18%				
横断歩道橋	11,767	2,472 21%				
門型標識等	16,815	2,708 16%				

北陸3県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2024	2025	2026	2027	2028
橋梁	45,426	7,713 17%				
トンネル	657	95 14%				
道路附属物等	2,676	398 15%				
シェッド	1,178	230 20%				
大型カルバート	707	107 15%				
横断歩道橋	143	5 3%				
門型標識等	648	56 9%				

※2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計

2025.3 末時点

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

新潟県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2024	2025	2026	2027	2028
橋梁	23,039	3,603 16%				
トンネル	396	68 17%				
道路附属物等	1,433	198 14%				
シェッド	603	103 17%				
大型カルバート	421	61 14%				
横断歩道橋	97	4 4%				
門型標識等	312	30 10%				

富山県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2024	2025	2026	2027	2028
橋梁	13,008	2,549 20%				
トンネル	116	11 9%				
道路附属物等	780	146 19%				
シェッド	434	95 22%				
大型カルバート	176	37 21%				
横断歩道橋	27					
門型標識等	143	14 10%				

石川県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2024	2025	2026	2027	2028
橋梁	9,379	1,561 17%				
トンネル	145	16 11%				
道路附属物等	463	54 12%				
シェッド	141	32 23%				
大型カルバート	110	9 8%				
横断歩道橋	19	1 5%				
門型標識等	193	12 6%				

※2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

2) 3巡目（2024年度）の点検結果

北陸3県

	点検実施数	判定区分 () : 割合				
		I	II	III	IV	
全道路管理者	橋梁	7,713	3,600 (47%)	3,251 (42%)	853 (11%)	9 (0.1%)
	トンネル	95	0	62 (65%)	30 (32%)	3 (3%)
	道路附属物等	398	72 (18%)	248 (62%)	77 (19%)	1 (0.3%)
	シェッド	230	19 (8%)	150 (65%)	60 (26%)	1 (0.4%)
	大型カルバート	107	37 (35%)	68 (64%)	2 (2%)	0
	横断歩道橋	5	1 (20%)	2 (40%)	2 (40%)	0
	門型標識等	56	15 (27%)	28 (50%)	13 (23%)	0
国	橋梁	456	269 (59%)	159 (35%)	28 (6%)	0
	トンネル	14	0	6 (43%)	8 (57%)	0
	道路附属物等	97	16 (16%)	46 (47%)	35 (36%)	0
	シェッド	28	0	7 (25%)	21 (75%)	0
	大型カルバート	24	8 (33%)	15 (63%)	1 (4%)	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	45	8 (18%)	24 (53%)	13 (29%)	0
高速道路会社	橋梁	374	81 (22%)	273 (73%)	20 (5%)	0
	トンネル	12	0	12 (100%)	0	0
	道路附属物等	83	33 (40%)	50 (60%)	0	0
	シェッド	1	0	1 (100%)	0	0
	大型カルバート	78	29 (37%)	49 (63%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	4	4 (100%)	0	0	0
地方公共団体	橋梁	6,883	3,250 (47%)	2,819 (41%)	805 (12%)	9 (0.1%)
	トンネル	69	0	44 (64%)	22 (32%)	3 (4%)
	道路附属物等	218	23 (11%)	152 (70%)	42 (19%)	1 (0.5%)
	シェッド	201	19 (9%)	142 (71%)	39 (19%)	1 (0.5%)
	大型カルバート	5	0	4 (80%)	1 (20%)	0
	横断歩道橋	5	1 (20%)	2 (40%)	2 (40%)	0
	門型標識等	7	3 (43%)	4 (57%)	0	0
都道府県・政令市等	橋梁	2,480	899 (36%)	1,242 (50%)	339 (14%)	0
	トンネル	52	0	35 (67%)	17 (33%)	0
	道路附属物等	194	20 (10%)	136 (70%)	38 (20%)	0
	シェッド	186	19 (10%)	132 (71%)	35 (19%)	0
	大型カルバート	1	0	0	1 (100%)	0
	横断歩道橋	2	0	0	2 (100%)	0
	門型標識等	5	1 (20%)	4 (80%)	0	0
市町村	橋梁	4,403	2,351 (53%)	1,577 (36%)	466 (11%)	9 (0.2%)
	トンネル	17	0	9 (53%)	5 (29%)	3 (18%)
	道路附属物等	24	3 (13%)	16 (67%)	4 (17%)	1 (4%)
	シェッド	15	0	10 (67%)	4 (27%)	1 (7%)
	大型カルバート	4	0	4 (100%)	0	0
	横断歩道橋	3	1 (33%)	2 (67%)	0	0
	門型標識等	2	2 (100%)	0	0	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

新潟県

	点検実施数	判定区分 () : 割合				
		I	II	III	IV	
全道路管理者	橋梁	3,603	1,536 (43%)	1,572 (44%)	489 (14%)	6 (0.2%)
	トンネル	68	0	49 (72%)	16 (24%)	3 (4%)
	道路附属物等	198	40 (20%)	121 (61%)	36 (18%)	1 (1%)
	シェッド	103	14 (14%)	61 (59%)	27 (26%)	1 (1%)
	大型カルバート	61	15 (25%)	44 (72%)	2 (3%)	0
	横断歩道橋	4	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)	0
	門型標識等	30	10 (33%)	14 (47%)	6 (20%)	0
国	橋梁	206	113 (55%)	79 (38%)	14 (7%)	0
	トンネル	6	0	2 (33%)	4 (67%)	0
	道路附属物等	58	8 (14%)	22 (38%)	28 (48%)	0
	シェッド	28	0	7 (25%)	21 (75%)	0
	大型カルバート	3	0	2 (67%)	1 (33%)	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	27	8 (30%)	13 (48%)	6 (22%)	0
高速道路会社	橋梁	235	32 (14%)	183 (78%)	20 (9%)	0
	トンネル	12	0	12 (100%)	0	0
	道路附属物等	57	17 (30%)	40 (70%)	0	0
	シェッド	1	0	1 (100%)	0	0
	大型カルバート	54	15 (28%)	39 (72%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	2	2 (100%)	0	0	0
地方公共団体	橋梁	3,162	1,391 (44%)	1,310 (41%)	455 (14%)	6 (0.2%)
	トンネル	50	0	35 (70%)	12 (24%)	3 (6%)
	道路附属物等	83	15 (18%)	59 (71%)	8 (10%)	1 (1%)
	シェッド	74	14 (19%)	53 (72%)	6 (8%)	1 (1%)
	大型カルバート	4	0	3 (75%)	1 (25%)	0
	横断歩道橋	4	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)	0
	門型標識等	1	0	1 (100%)	0	0
都道府県・政令市等	橋梁	1,138	439 (39%)	521 (46%)	178 (16%)	0
	トンネル	38	0	29 (76%)	9 (24%)	0
	道路附属物等	74	14 (19%)	52 (70%)	8 (11%)	0
	シェッド	71	14 (20%)	51 (72%)	6 (8%)	0
	大型カルバート	1	0	0	1 (100%)	0
	横断歩道橋	1	0	0	1 (100%)	0
	門型標識等	1	0	1 (100%)	0	0
市町村	橋梁	2,024	952 (47%)	789 (39%)	277 (14%)	6 (0.3%)
	トンネル	12	0	6 (50%)	3 (25%)	3 (25%)
	道路附属物等	9	1 (11%)	7 (78%)	0	1 (11%)
	シェッド	3	0	2 (67%)	0	1 (33%)
	大型カルバート	3	0	3 (100%)	0	0
	横断歩道橋	3	1 (33%)	2 (67%)	0	0
	門型標識等	0	0	0	0	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3 末時点

富山県

	点検実施数	判定区分 () : 割合				
		I	II	III	IV	
全道路管理者	橋梁	2,549	1,378 (54%)	912 (36%)	259 (10%)	0
	トンネル	11	0	7 (64%)	4 (36%)	0
	道路附属物等	146	31 (21%)	88 (60%)	27 (18%)	0
	シェッド	95	5 (5%)	65 (68%)	25 (26%)	0
	大型カルバート	37	22 (59%)	15 (41%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	14	4 (29%)	8 (57%)	2 (14%)	0
国	橋梁	116	79 (68%)	30 (26%)	7 (6%)	0
	トンネル	5	0	4 (80%)	1 (20%)	0
	道路附属物等	19	8 (42%)	9 (47%)	2 (11%)	0
	シェッド	0	0	0	0	0
	大型カルバート	12	8 (67%)	4 (33%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	7	0	5 (71%)	2 (29%)	0
高速道路会社	橋梁	115	29 (25%)	86 (75%)	0	0
	トンネル	0	0	0	0	0
	道路附属物等	25	15 (60%)	10 (40%)	0	0
	シェッド	0	0	0	0	0
	大型カルバート	24	14 (58%)	10 (42%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	1	1 (100%)	0	0	0
地方公共団体	橋梁	2,318	1,270 (55%)	796 (34%)	252 (11%)	0
	トンネル	6	0	3 (50%)	3 (50%)	0
	道路附属物等	102	8 (8%)	69 (68%)	25 (25%)	0
	シェッド	95	5 (5%)	65 (68%)	25 (26%)	0
	大型カルバート	1	0	1 (100%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	6	3 (50%)	3 (50%)	0	0
都道府県・政令市等	橋梁	727	287 (39%)	315 (43%)	125 (17%)	0
	トンネル	2	0	1 (50%)	1 (50%)	0
	道路附属物等	89	6 (7%)	61 (69%)	22 (25%)	0
	シェッド	85	5 (6%)	58 (68%)	22 (26%)	0
	大型カルバート	0	0	0	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	4	1 (25%)	3 (75%)	0	0
市町村	橋梁	1,591	983 (62%)	481 (30%)	127 (8%)	0
	トンネル	4	0	2 (50%)	2 (50%)	0
	道路附属物等	13	2 (15%)	8 (62%)	3 (23%)	0
	シェッド	10	0	7 (70%)	3 (30%)	0
	大型カルバート	1	0	1 (100%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	2	2 (100%)	0	0	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

石川県

	点検実施数	判定区分 () : 割合				
		I	II	III	IV	
全道路管理者	橋梁	1,561	686 (44%)	767 (49%)	105 (7%)	3 (0.2%)
	トンネル	16	0	6 (38%)	10 (63%)	0
	道路附属物等	54	1 (2%)	39 (72%)	14 (26%)	0
	シェッド	32	0	24 (75%)	8 (25%)	0
	大型カルバート	9	0	9 (100%)	0	0
	横断歩道橋	1	0	0	1 (100%)	0
	門型標識等	12	1 (8%)	6 (50%)	5 (42%)	0
国	橋梁	134	77 (57%)	50 (37%)	7 (5%)	0
	トンネル	3	0	0	3 (100%)	0
	道路附属物等	20	0	15 (75%)	5 (25%)	0
	シェッド	0	0	0	0	0
	大型カルバート	9	0	9 (100%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	11	0	6 (55%)	5 (45%)	0
高速道路会社	橋梁	24	20 (83%)	4 (17%)	0	0
	トンネル	0	0	0	0	0
	道路附属物等	1	1 (100%)	0	0	0
	シェッド	0	0	0	0	0
	大型カルバート	0	0	0	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	1	1 (100%)	0	0	0
地方公共団体	橋梁	1,403	589 (42%)	713 (51%)	98 (7%)	3 (0.2%)
	トンネル	13	0	6 (46%)	7 (54%)	0
	道路附属物等	33	0	24 (73%)	9 (27%)	0
	シェッド	32	0	24 (75%)	8 (25%)	0
	大型カルバート	0	0	0	0	0
	横断歩道橋	1	0	0	1 (100%)	0
	門型標識等	0	0	0	0	0
都道府県・政令市等	橋梁	615	173 (28%)	406 (66%)	36 (6%)	0
	トンネル	12	0	5 (42%)	7 (58%)	0
	道路附属物等	31	0	23 (74%)	8 (26%)	0
	シェッド	30	0	23 (77%)	7 (23%)	0
	大型カルバート	0	0	0	0	0
	横断歩道橋	1	0	0	1 (100%)	0
	門型標識等	0	0	0	0	0
市町	橋梁	788	416 (53%)	307 (39%)	62 (8%)	3 (0.4%)
	トンネル	1	0	1 (100%)	0	0
	道路附属物等	2	0	1 (50%)	1 (50%)	0
	シェッド	2	0	1 (50%)	1 (50%)	0
	大型カルバート	0	0	0	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	0	0	0	0	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3 末時点

3) 過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分

北陸3県

	点検実施数	判定区分 () : 割合				
		I	II	III	IV	
全道路管理者	橋梁	45,405	22,529 (50%)	18,014 (40%)	4,827 (11%)	35 (0.1%)
	トンネル	657	1 (0.2%)	445 (68%)	205 (31%)	6 (1%)
	道路附属物等	2,667	625 (23%)	1,404 (53%)	637 (24%)	1 (0.04%)
	シェッド	1,178	137 (12%)	661 (56%)	379 (32%)	1 (0.1%)
	大型カルバート	707	316 (45%)	363 (51%)	28 (4%)	0
	横断歩道橋	140	23 (16%)	75 (54%)	42 (30%)	0
	門型標識等	642	149 (23%)	305 (48%)	188 (29%)	0
国	橋梁	3,376	2,102 (62%)	1,065 (32%)	208 (6%)	1 (0.03%)
	トンネル	92	1 (1%)	51 (55%)	40 (43%)	0
	道路附属物等	624	62 (10%)	309 (50%)	253 (41%)	0
	シェッド	159	1 (1%)	54 (34%)	104 (65%)	0
	大型カルバート	141	38 (27%)	97 (69%)	6 (4%)	0
	横断歩道橋	30	8 (27%)	9 (30%)	13 (43%)	0
	門型標識等	294	15 (5%)	149 (51%)	130 (44%)	0
高速道路会社	橋梁	1,783	414 (23%)	1,093 (61%)	276 (15%)	0
	トンネル	101	0	97 (96%)	4 (4%)	0
	道路附属物等	558	296 (53%)	229 (41%)	33 (6%)	0
	シェッド	51	20 (39%)	19 (37%)	12 (24%)	0
	大型カルバート	430	247 (57%)	170 (40%)	13 (3%)	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	77	29 (38%)	40 (52%)	8 (10%)	0
地方公共団体	橋梁	40,246	20,013 (50%)	15,856 (39%)	4,343 (11%)	34 (0.1%)
	トンネル	464	0	297 (64%)	161 (35%)	6 (1%)
	道路附属物等	1,485	267 (18%)	866 (58%)	351 (24%)	1 (0.1%)
	シェッド	968	116 (12%)	588 (61%)	263 (27%)	1 (0.1%)
	大型カルバート	136	31 (23%)	96 (71%)	9 (7%)	0
	横断歩道橋	110	15 (14%)	66 (60%)	29 (26%)	0
	門型標識等	271	105 (39%)	116 (43%)	50 (18%)	0
都道府県・政令市等	橋梁	13,736	5,655 (41%)	6,384 (46%)	1,697 (12%)	0
	トンネル	356	0	230 (65%)	126 (35%)	0
	道路附属物等	1,309	244 (19%)	748 (57%)	317 (24%)	0
	シェッド	908	113 (12%)	549 (60%)	246 (27%)	0
	大型カルバート	87	28 (32%)	52 (60%)	7 (8%)	0
	横断歩道橋	72	9 (13%)	44 (61%)	19 (26%)	0
	門型標識等	242	94 (39%)	103 (43%)	45 (19%)	0
市町村	橋梁	26,510	14,358 (54%)	9,472 (36%)	2,646 (10%)	34 (0.1%)
	トンネル	108	0	67 (62%)	35 (32%)	6 (6%)
	道路附属物等	176	23 (13%)	118 (67%)	34 (19%)	1 (1%)
	シェッド	60	3 (5%)	39 (65%)	17 (28%)	1 (2%)
	大型カルバート	49	3 (6%)	44 (90%)	2 (4%)	0
	横断歩道橋	38	6 (16%)	22 (58%)	10 (26%)	0
	門型標識等	29	11 (38%)	13 (45%)	5 (17%)	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

新潟県

	点検実施数	判定区分 () : 割合				
		I	II	III	IV	
全道路管理者	橋梁	23,031	10,412 (45%)	9,637 (42%)	2,961 (13%)	21 (0.1%)
	トンネル	396	1 (0.3%)	271 (68%)	120 (30%)	4 (1%)
	道路附属物等	1,430	379 (27%)	698 (49%)	352 (25%)	1 (0.1%)
	シェッド	603	116 (19%)	292 (48%)	194 (32%)	1 (0.2%)
	大型カルバート	421	196 (47%)	210 (50%)	15 (4%)	0
	横断歩道橋	94	18 (19%)	53 (56%)	23 (24%)	0
	門型標識等	312	49 (16%)	143 (46%)	120 (38%)	0
国	橋梁	1,620	898 (55%)	587 (36%)	134 (8%)	1 (0.1%)
	トンネル	45	1 (2%)	21 (47%)	23 (51%)	0
	道路附属物等	381	33 (9%)	162 (43%)	186 (49%)	0
	シェッド	141	1 (1%)	37 (26%)	103 (73%)	0
	大型カルバート	61	12 (20%)	44 (72%)	5 (8%)	0
	横断歩道橋	23	7 (30%)	9 (39%)	7 (30%)	0
	門型標識等	156	13 (8%)	72 (46%)	71 (46%)	0
高速道路会社	橋梁	1,117	258 (23%)	740 (66%)	119 (11%)	0
	トンネル	83	0	82 (99%)	1 (1%)	0
	道路附属物等	407	215 (53%)	167 (41%)	25 (6%)	0
	シェッド	45	15 (33%)	19 (42%)	11 (24%)	0
	大型カルバート	303	180 (59%)	117 (39%)	6 (2%)	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	59	20 (34%)	31 (53%)	8 (14%)	0
地方公共団体	橋梁	20,294	9,256 (46%)	8,310 (41%)	2,708 (13%)	20 (0.1%)
	トンネル	268	0	168 (63%)	96 (36%)	4 (1%)
	道路附属物等	642	131 (20%)	369 (57%)	141 (22%)	1 (0.2%)
	シェッド	417	100 (24%)	236 (57%)	80 (19%)	1 (0.2%)
	大型カルバート	57	4 (7%)	49 (86%)	4 (7%)	0
	横断歩道橋	71	11 (15%)	44 (62%)	16 (23%)	0
	門型標識等	97	16 (16%)	40 (41%)	41 (42%)	0
都道府県・政令市等	橋梁	7,888	3,427 (43%)	3,418 (43%)	1,043 (13%)	0
	トンネル	220	0	139 (63%)	81 (37%)	0
	道路附属物等	553	123 (22%)	299 (54%)	131 (24%)	0
	シェッド	400	98 (25%)	224 (56%)	78 (20%)	0
	大型カルバート	24	3 (13%)	19 (79%)	2 (8%)	0
	横断歩道橋	40	6 (15%)	23 (58%)	11 (28%)	0
	門型標識等	89	16 (18%)	33 (37%)	40 (45%)	0
市町村	橋梁	12,406	5,829 (47%)	4,892 (39%)	1,665 (13%)	20 (0.2%)
	トンネル	48	0	29 (60%)	15 (31%)	4 (8%)
	道路附属物等	89	8 (9%)	70 (79%)	10 (11%)	1 (1%)
	シェッド	17	2 (12%)	12 (71%)	2 (12%)	1 (6%)
	大型カルバート	33	1 (3%)	30 (91%)	2 (6%)	0
	横断歩道橋	31	5 (16%)	21 (68%)	5 (16%)	0
	門型標識等	8	0	7 (88%)	1 (13%)	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3 末時点

富山県

		点検実施数	判定区分 () : 割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	橋梁	13,004	7,116 (55%)	4,570 (35%)	1,310 (10%)	8 (0.1%)
	トンネル	116	0	73 (63%)	43 (37%)	0
	道路附属物等	780	138 (18%)	459 (59%)	183 (23%)	0
	シェッド	434	20 (5%)	275 (63%)	139 (32%)	0
	大型カルバート	176	87 (49%)	84 (48%)	5 (3%)	0
	横断歩道橋	27	2 (7%)	14 (52%)	11 (41%)	0
	門型標識等	143	29 (20%)	86 (60%)	28 (20%)	0
国	橋梁	901	621 (69%)	237 (26%)	43 (5%)	0
	トンネル	29	0	21 (72%)	8 (28%)	0
	道路附属物等	119	24 (20%)	71 (60%)	24 (20%)	0
	シェッド	18	0	17 (94%)	1 (6%)	0
	大型カルバート	33	21 (64%)	12 (36%)	0	0
	横断歩道橋	5	1 (20%)	0	4 (80%)	0
	門型標識等	63	2 (3%)	42 (67%)	19 (30%)	0
高速道路会社	橋梁	478	91 (19%)	303 (63%)	84 (18%)	0
	トンネル	12	0	12 (100%)	0	0
	道路附属物等	141	77 (55%)	59 (42%)	5 (4%)	0
	シェッド	5	5 (100%)	0	0	0
	大型カルバート	119	64 (54%)	50 (42%)	5 (4%)	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	17	8 (47%)	9 (53%)	0	0
地方公共団体	橋梁	11,625	6,404 (55%)	4,030 (35%)	1,183 (10%)	8 (0.1%)
	トンネル	75	0	40 (53%)	35 (47%)	0
	道路附属物等	520	37 (7%)	329 (63%)	154 (30%)	0
	シェッド	411	15 (4%)	258 (63%)	138 (34%)	0
	大型カルバート	24	2 (8%)	22 (92%)	0	0
	横断歩道橋	22	1 (5%)	14 (64%)	7 (32%)	0
	門型標識等	63	19 (30%)	35 (56%)	9 (14%)	0
都道府県・政令市等	橋梁	3,552	1,516 (43%)	1,508 (42%)	528 (15%)	0
	トンネル	47	0	25 (53%)	22 (47%)	0
	道路附属物等	460	26 (6%)	297 (65%)	137 (30%)	0
	シェッド	379	14 (4%)	236 (62%)	129 (34%)	0
	大型カルバート	15	0	15 (100%)	0	0
	横断歩道橋	17	0	14 (82%)	3 (18%)	0
	門型標識等	49	12 (24%)	32 (65%)	5 (10%)	0
市町村	橋梁	8,073	4,888 (61%)	2,522 (31%)	655 (8%)	8 (0.1%)
	トンネル	28	0	15 (54%)	13 (46%)	0
	道路附属物等	60	11 (18%)	32 (53%)	17 (28%)	0
	シェッド	32	1 (3%)	22 (69%)	9 (28%)	0
	大型カルバート	9	2 (22%)	7 (78%)	0	0
	横断歩道橋	5	1 (20%)	0	4 (80%)	0
	門型標識等	14	7 (50%)	3 (21%)	4 (29%)	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3 末時点

石川県

		点検実施数	判定区分 () : 割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	橋梁	9,370	5,001 (53%)	3,807 (41%)	556 (6%)	6 (0.1%)
	トンネル	145	0	101 (70%)	42 (29%)	2 (1%)
	道路附属物等	457	108 (24%)	247 (54%)	102 (22%)	0
	シェッド	141	1 (1%)	94 (67%)	46 (33%)	0
	大型カルバート	110	33 (30%)	69 (63%)	8 (7%)	0
	横断歩道橋	19	3 (16%)	8 (42%)	8 (42%)	0
	門型標識等	187	71 (38%)	76 (41%)	40 (21%)	0
国	橋梁	855	583 (68%)	241 (28%)	31 (4%)	0
	トンネル	18	0	9 (50%)	9 (50%)	0
	道路附属物等	124	5 (4%)	76 (61%)	43 (35%)	0
	シェッド	0	0	0	0	0
	大型カルバート	47	5 (11%)	41 (87%)	1 (2%)	0
	横断歩道橋	2	0	0	2 (100%)	0
	門型標識等	75	0	35 (47%)	40 (53%)	0
高速道路会社	橋梁	188	65 (35%)	50 (27%)	73 (39%)	0
	トンネル	6	0	3 (50%)	3 (50%)	0
	道路附属物等	10	4 (40%)	3 (30%)	3 (30%)	0
	シェッド	1	0	0	1 (100%)	0
	大型カルバート	8	3 (38%)	3 (38%)	2 (25%)	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	1	1 (100%)	0	0	0
地方公共団体	橋梁	8,327	4,353 (52%)	3,516 (42%)	452 (5%)	6 (0.1%)
	トンネル	121	0	89 (74%)	30 (25%)	2 (2%)
	道路附属物等	323	99 (31%)	168 (52%)	56 (17%)	0
	シェッド	140	1 (1%)	94 (67%)	45 (32%)	0
	大型カルバート	55	25 (45%)	25 (45%)	5 (9%)	0
	横断歩道橋	17	3 (18%)	8 (47%)	6 (35%)	0
	門型標識等	111	70 (63%)	41 (37%)	0	0
都道府県・政令市等	橋梁	2,296	712 (31%)	1,458 (64%)	126 (5%)	0
	トンネル	89	0	66 (74%)	23 (26%)	0
	道路附属物等	296	95 (32%)	152 (51%)	49 (17%)	0
	シェッド	129	1 (1%)	89 (69%)	39 (30%)	0
	大型カルバート	48	25 (52%)	18 (38%)	5 (10%)	0
	横断歩道橋	15	3 (20%)	7 (47%)	5 (33%)	0
	門型標識等	104	66 (63%)	38 (37%)	0	0
市町	橋梁	6,031	3,641 (60%)	2,058 (34%)	326 (5%)	6 (0.1%)
	トンネル	32	0	23 (72%)	7 (22%)	2 (6%)
	道路附属物等	27	4 (15%)	16 (59%)	7 (26%)	0
	シェッド	11	0	5 (45%)	6 (55%)	0
	大型カルバート	7	0	7 (100%)	0	0
	横断歩道橋	2	0	1 (50%)	1 (50%)	0
	門型標識等	7	4 (57%)	3 (43%)	0	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3 末時点

(2) 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳

1) 3巡目（2024年度）の点検実施状況（全道路管理者）

全国

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	16,440	16,101	3,503				
			22%				
跨線橋	9,814	9,689	1,917				
			20%				
緊急輸送道路を 構成する橋梁	129,240	127,720	29,026				
			23%				
(参考) 全橋梁	729,548	724,924	131,810				
			18%				

北陸3県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	772	758	152				
			20%				
跨線橋	482	476	98				
			21%				
緊急輸送道路を 構成する橋梁	10,203	10,098	2,178				
			22%				
(参考) 全橋梁	45,687	45,426	7,713				
			17%				

※2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計

2025.3末時点

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

新潟県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	375	374	65				
			17%				
跨線橋	286	284	52				
			18%				
緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,737	4,700	931				
			20%				
(参考) 全橋梁	23,128	23,039	3,603				
			16%				

富山県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	211	206	58				
			28%				
跨線橋	119	117	32				
			27%				
緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,068	3,041	635				
			21%				
(参考) 全橋梁	13,088	13,008	2,549				
			20%				

石川県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	186	178	29				
			16%				
跨線橋	77	75	14				
			19%				
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,398	2,357	612				
			26%				
(参考) 全橋梁	9,471	9,379	1,561				
			17%				

※2025年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

2) 3巡目（2024年度）の点検結果

北陸3県

		点検実施数	判定区分 () : 割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	152	59 (39%)	74 (49%)	19 (13%)	0	
	跨線橋	98	18 (18%)	41 (42%)	39 (40%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	2,178	804 (37%)	1,148 (53%)	226 (10%)	0	
	(参考) 全橋梁	7,713	3,600 (47%)	3,251 (42%)	853 (11%)	9 (0.1%)	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	59	34 (58%)	20 (34%)	5 (8%)	0	
	跨線橋	26	7 (27%)	11 (42%)	8 (31%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	450	264 (59%)	158 (35%)	28 (6%)	0	
	(参考) 全橋梁	456	269 (59%)	159 (35%)	28 (6%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	40	9 (23%)	31 (78%)	0	0	
	跨線橋	2	0	2 (100%)	0	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	374	81 (22%)	273 (73%)	20 (5%)	0	
	(参考) 全橋梁	374	81 (22%)	273 (73%)	20 (5%)	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	53	16 (30%)	23 (43%)	14 (26%)	0	
	跨線橋	70	11 (16%)	28 (40%)	31 (44%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,354	459 (34%)	717 (53%)	178 (13%)	0	
	(参考) 全橋梁	6,883	3,250 (47%)	2,819 (41%)	805 (12%)	9 (0.1%)	
都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	19	5 (26%)	10 (53%)	4 (21%)	0	
	跨線橋	57	6 (11%)	23 (40%)	28 (49%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,303	432 (33%)	696 (53%)	175 (13%)	0	
	(参考) 全橋梁	2,480	899 (36%)	1,242 (50%)	339 (14%)	0	
市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	34	11 (32%)	13 (38%)	10 (29%)	0	
	跨線橋	13	5 (38%)	5 (38%)	3 (23%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	51	27 (53%)	21 (41%)	3 (6%)	0	
	(参考) 全橋梁	4,403	2,351 (53%)	1,577 (36%)	466 (11%)	9 (0.2%)	

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

新潟県

		点検実施数	判定区分 () : 割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	65	18 (28%)	36 (55%)	11 (17%)	0
	跨線橋	52	14 (27%)	22 (42%)	16 (31%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	931	326 (35%)	490 (53%)	115 (12%)	0
	(参考) 全橋梁	3,603	1,536 (43%)	1,572 (44%)	489 (14%)	6 (0.2%)
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	17	4 (24%)	11 (65%)	2 (12%)	0
	跨線橋	13	4 (31%)	7 (54%)	2 (15%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	202	110 (54%)	78 (39%)	14 (7%)	0
	(参考) 全橋梁	206	113 (55%)	79 (38%)	14 (7%)	0
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	17	6 (35%)	11 (65%)	0	0
	跨線橋	0	0	0	0	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	235	32 (14%)	183 (78%)	20 (9%)	0
	(参考) 全橋梁	235	32 (14%)	183 (78%)	20 (9%)	0
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	31	8 (26%)	14 (45%)	9 (29%)	0
	跨線橋	39	10 (26%)	15 (38%)	14 (36%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	494	184 (37%)	229 (46%)	81 (16%)	0
	(参考) 全橋梁	3,162	1,391 (44%)	1,310 (41%)	455 (14%)	6 (0.2%)
都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	6	1 (17%)	4 (67%)	1 (17%)	0
	跨線橋	28	5 (18%)	11 (39%)	12 (43%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	478	173 (36%)	225 (47%)	80 (17%)	0
	(参考) 全橋梁	1,138	439 (39%)	521 (46%)	178 (16%)	0
市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	25	7 (28%)	10 (40%)	8 (32%)	0
	跨線橋	11	5 (45%)	4 (36%)	2 (18%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	16	11 (69%)	4 (25%)	1 (6%)	0
	(参考) 全橋梁	2,024	952 (47%)	789 (39%)	277 (14%)	6 (0.3%)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

富山県

		点検実施数	判定区分 () : 割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	58	28 (48%)	23 (40%)	7 (12%)	0
	跨線橋	32	1 (3%)	13 (41%)	18 (56%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	635	263 (41%)	296 (47%)	76 (12%)	0
	(参考) 全橋梁	2,549	1,378 (54%)	912 (36%)	259 (10%)	0
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	25	20 (80%)	2 (8%)	3 (12%)	0
	跨線橋	6	0	2 (33%)	4 (67%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	114	77 (68%)	30 (26%)	7 (6%)	0
	(参考) 全橋梁	116	79 (68%)	30 (26%)	7 (6%)	0
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	23	3 (13%)	20 (87%)	0	0
	跨線橋	2	0	2 (100%)	0	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	115	29 (25%)	86 (75%)	0	0
	(参考) 全橋梁	115	29 (25%)	86 (75%)	0	0
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	10	5 (50%)	1 (10%)	4 (40%)	0
	跨線橋	24	1 (4%)	9 (38%)	14 (58%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	406	157 (39%)	180 (44%)	69 (17%)	0
	(参考) 全橋梁	2,318	1,270 (55%)	796 (34%)	252 (11%)	0
都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	4	2 (50%)	0	2 (50%)	0
	跨線橋	22	1 (5%)	8 (36%)	13 (59%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	388	147 (38%)	173 (45%)	68 (18%)	0
	(参考) 全橋梁	727	287 (39%)	315 (43%)	125 (17%)	0
市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	6	3 (50%)	1 (17%)	2 (33%)	0
	跨線橋	2	0	1 (50%)	1 (50%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	18	10 (56%)	7 (39%)	1 (6%)	0
	(参考) 全橋梁	1,591	983 (62%)	481 (30%)	127 (8%)	0

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

石川県

		点検実施数	判定区分 () : 割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	29	13 (45%)	15 (52%)	1 (3%)	0
	跨線橋	14	3 (21%)	6 (43%)	5 (36%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	612	215 (35%)	362 (59%)	35 (6%)	0
	(参考) 全橋梁	1,561	686 (44%)	767 (49%)	105 (7%)	3 (0.2%)
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	17	10 (59%)	7 (41%)	0	0
	跨線橋	7	3 (43%)	2 (29%)	2 (29%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	134	77 (57%)	50 (37%)	7 (5%)	0
	(参考) 全橋梁	134	77 (57%)	50 (37%)	7 (5%)	0
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	0	0	0	0	0
	跨線橋	0	0	0	0	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	24	20 (83%)	4 (17%)	0	0
	(参考) 全橋梁	24	20 (83%)	4 (17%)	0	0
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	12	3 (25%)	8 (67%)	1 (8%)	0
	跨線橋	7	0	4 (57%)	3 (43%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	454	118 (26%)	308 (68%)	28 (6%)	0
	(参考) 全橋梁	1,403	589 (42%)	713 (51%)	98 (7%)	3 (0.2%)
都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	9	2 (22%)	6 (67%)	1 (11%)	0
	跨線橋	7	0	4 (57%)	3 (43%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	437	112 (26%)	298 (68%)	27 (6%)	0
	(参考) 全橋梁	615	173 (28%)	406 (66%)	36 (6%)	0
市町	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	3	1 (33%)	2 (67%)	0	0
	跨線橋	0	0	0	0	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	17	6 (35%)	10 (59%)	1 (6%)	0
	(参考) 全橋梁	788	416 (53%)	307 (39%)	62 (8%)	3 (0.4%)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

3) 過年度の点検（2014～2024年度）の判定区分

北陸3県

		点検実施数	判定区分 () : 割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	758	200 (26%)	419 (55%)	139 (18%)	0	
	跨線橋	476	92 (19%)	216 (45%)	168 (35%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	10,097	4,339 (43%)	4,605 (46%)	1,152 (11%)	1 (0.01%)	
	(参考) 全橋梁	45,405	22,529 (50%)	18,014 (40%)	4,827 (11%)	35 (0.1%)	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	194	91 (47%)	78 (40%)	25 (13%)	0	
	跨線橋	86	17 (20%)	36 (42%)	33 (38%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	3,299	2,045 (62%)	1,046 (32%)	207 (6%)	1 (0.03%)	
	(参考) 全橋梁	3,376	2,102 (62%)	1,065 (32%)	208 (6%)	1 (0.03%)	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	294	35 (12%)	208 (71%)	51 (17%)	0	
	跨線橋	56	1 (2%)	28 (50%)	27 (48%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,779	411 (23%)	1,092 (61%)	276 (16%)	0	
	(参考) 全橋梁	1,783	414 (23%)	1,093 (61%)	276 (15%)	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	270	74 (27%)	133 (49%)	63 (23%)	0	
	跨線橋	334	74 (22%)	152 (46%)	108 (32%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	5,019	1,883 (38%)	2,467 (49%)	669 (13%)	0	
	(参考) 全橋梁	40,246	20,013 (50%)	15,856 (39%)	4,343 (11%)	34 (0.1%)	
都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	116	33 (28%)	69 (59%)	14 (12%)	0	
	跨線橋	209	38 (18%)	89 (43%)	82 (39%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	4,605	1,656 (36%)	2,314 (50%)	635 (14%)	0	
	(参考) 全橋梁	13,736	5,655 (41%)	6,384 (46%)	1,697 (12%)	0	
市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	154	41 (27%)	64 (42%)	49 (32%)	0	
	跨線橋	125	36 (29%)	63 (50%)	26 (21%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	414	227 (55%)	153 (37%)	34 (8%)	0	
	(参考) 全橋梁	26,510	14,358 (54%)	9,472 (36%)	2,646 (10%)	34 (0.1%)	

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

新潟県

		点検実施数	判定区分 () : 割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	374	67 (18%)	241 (64%)	66 (18%)	0	
	跨線橋	284	54 (19%)	137 (48%)	93 (33%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	4,700	1,893 (40%)	2,223 (47%)	583 (12%)	1 (0.02%)	
	(参考) 全橋梁	23,031	10,412 (45%)	9,637 (42%)	2,961 (13%)	21 (0.1%)	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	78	18 (23%)	46 (59%)	14 (18%)	0	
	跨線橋	53	7 (13%)	26 (49%)	20 (38%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,560	858 (55%)	568 (36%)	133 (9%)	1 (0.1%)	
	(参考) 全橋梁	1,620	898 (55%)	587 (36%)	134 (8%)	1 (0.1%)	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	192	27 (14%)	147 (77%)	18 (9%)	0	
	跨線橋	35	1 (3%)	20 (57%)	14 (40%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,113	255 (23%)	739 (66%)	119 (11%)	0	
	(参考) 全橋梁	1,117	258 (23%)	740 (66%)	119 (11%)	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	104	22 (21%)	48 (46%)	34 (33%)	0	
	跨線橋	196	46 (23%)	91 (46%)	59 (30%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	2,027	780 (38%)	916 (45%)	331 (16%)	0	
	(参考) 全橋梁	20,294	9,256 (46%)	8,310 (41%)	2,708 (13%)	20 (0.1%)	
都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	27	10 (37%)	13 (48%)	4 (15%)	0	
	跨線橋	119	27 (23%)	53 (45%)	39 (33%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,959	737 (38%)	894 (46%)	328 (17%)	0	
	(参考) 全橋梁	7,888	3,427 (43%)	3,418 (43%)	1,043 (13%)	0	
市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	77	12 (16%)	35 (45%)	30 (39%)	0	
	跨線橋	77	19 (25%)	38 (49%)	20 (26%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	68	43 (63%)	22 (32%)	3 (4%)	0	
	(参考) 全橋梁	12,406	5,829 (47%)	4,892 (39%)	1,665 (13%)	20 (0.2%)	

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

富山県

		点検実施数	判定区分 () : 割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	206	67 (33%)	98 (48%)	41 (20%)	0	
	跨線橋	117	19 (16%)	46 (39%)	52 (44%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	3,040	1,401 (46%)	1,255 (41%)	384 (13%)	0	
	(参考) 全橋梁	13,004	7,116 (55%)	4,570 (35%)	1,310 (10%)	8 (0.1%)	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	42	32 (76%)	5 (12%)	5 (12%)	0	
	跨線橋	20	7 (35%)	6 (30%)	7 (35%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	895	615 (69%)	237 (26%)	43 (5%)	0	
	(参考) 全橋梁	901	621 (69%)	237 (26%)	43 (5%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	80	7 (9%)	51 (64%)	22 (28%)	0	
	跨線橋	17	0	8 (47%)	9 (53%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	478	91 (19%)	303 (63%)	84 (18%)	0	
	(参考) 全橋梁	478	91 (19%)	303 (63%)	84 (18%)	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	84	28 (33%)	42 (50%)	14 (17%)	0	
	跨線橋	80	12 (15%)	32 (40%)	36 (45%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,667	695 (42%)	715 (43%)	257 (15%)	0	
	(参考) 全橋梁	11,625	6,404 (55%)	4,030 (35%)	1,183 (10%)	8 (0.1%)	
都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	50	17 (34%)	27 (54%)	6 (12%)	0	
	跨線橋	56	4 (7%)	20 (36%)	32 (57%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,473	605 (41%)	638 (43%)	230 (16%)	0	
	(参考) 全橋梁	3,552	1,516 (43%)	1,508 (42%)	528 (15%)	0	
市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	34	11 (32%)	15 (44%)	8 (24%)	0	
	跨線橋	24	8 (33%)	12 (50%)	4 (17%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	194	90 (46%)	77 (40%)	27 (14%)	0	
	(参考) 全橋梁	8,073	4,888 (61%)	2,522 (31%)	655 (8%)	8 (0.1%)	

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

石川県

		点検実施数	判定区分 () : 割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	178	66 (37%)	80 (45%)	32 (18%)	0
	跨線橋	75	19 (25%)	33 (44%)	23 (31%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	2,357	1,045 (44%)	1,127 (48%)	185 (8%)	0
	(参考) 全橋梁	9,370	5,001 (53%)	3,807 (41%)	556 (6%)	6 (0.1%)
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	74	41 (55%)	27 (36%)	6 (8%)	0
	跨線橋	13	3 (23%)	4 (31%)	6 (46%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	844	572 (68%)	241 (29%)	31 (4%)	0
	(参考) 全橋梁	855	583 (68%)	241 (28%)	31 (4%)	0
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	22	1 (5%)	10 (45%)	11 (50%)	0
	跨線橋	4	0	0	4 (100%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	188	65 (35%)	50 (27%)	73 (39%)	0
	(参考) 全橋梁	188	65 (35%)	50 (27%)	73 (39%)	0
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	82	24 (29%)	43 (52%)	15 (18%)	0
	跨線橋	58	16 (28%)	29 (50%)	13 (22%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,325	408 (31%)	836 (63%)	81 (6%)	0
	(参考) 全橋梁	8,327	4,353 (52%)	3,516 (42%)	452 (5%)	6 (0.1%)
都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	39	6 (15%)	29 (74%)	4 (10%)	0
	跨線橋	34	7 (21%)	16 (47%)	11 (32%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,173	314 (27%)	782 (67%)	77 (7%)	0
	(参考) 全橋梁	2,296	712 (31%)	1,458 (64%)	126 (5%)	0
市町	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	43	18 (42%)	14 (33%)	11 (26%)	0
	跨線橋	24	9 (38%)	13 (54%)	2 (8%)	0
	緊急輸送道路を構成する橋梁	152	94 (62%)	54 (36%)	4 (3%)	0
	(参考) 全橋梁	6,031	3,641 (60%)	2,058 (34%)	326 (5%)	6 (0.1%)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2025.3末時点

(3) 橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分IVの施設リスト (2014～2024年度)

1) 橋梁

① 判定区分IVの橋梁の措置内容（完了済・予定のものを含む）

管理者	計	管理中				撤去・ 廃止済 ※2	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
		修繕・架替	機能転換 ※1	対応未定	撤去・廃止			
国土交通省	1	1	1	0	0	0	1	1
都道府県・政令市等	0	0	0	0	0	2	2	0
市町村	43	19	3	0	10	14	59	27
合計	44 (71%)	20 (32%)	4 (6%)	0 (0%)	10 (16%)	14 (23%)	62 (100%)	28 (45%)

※1：機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の橋梁は健全度IVの施設なし。

② 国土交通省（1橋）

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検実施年度	損傷の具体的な内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置(2025.3月末時点)
北陸地方整備局	能生地下横断歩道	国道8号	1972	2023	上部構造等のうき・ひびわれ・鉄筋露出	仮設材を設置して、全面通行止	修繕中

③ 都道府県・政令市等（0橋）

④ 市町村（27橋）

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検実施年度	損傷の具体的な内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置(2024.3月末時点)
長岡市 (新潟県)	無名橋1号橋 (A70202)(A1914)	市道宮内202号線	1952	2022	下部構造の変形、欠損	全面通行止	撤去中
長岡市 (新潟県)	涼橋(C0015)	市道越路110号線	1933	2023	床版のひび割れ	全面通行止	撤去中
柏崎市 (新潟県)	島田橋2	市區町村道 (その他) 柏崎門出島田線	1965	2019	橋台の剥離	全面通行止	未定
小千谷市 (新潟県)	若宮橋	市區町村道 (その他) 岩間木1号線	1998	2022	主桁及び床版の腐朽	バリケードを設置し全面通行規制	廃止予定
村上市 (新潟県)	川下小橋	市區町村道 (2級) 中小屋線	不明	2019 2024	主桁の腐食	バリケード設置による全面通行止	未定
村上市 (新潟県)	川入1号橋	市區町村道 (その他) 河内14号線	不明	2019 2024	床版の腐食	バリケード設置による全面通行止	撤去予定
村上市 (新潟県)	ミヤノコシ橋	市區町村道 (その他) 新飯田20号線	不明	2024	主桁の腐食	バリケード設置による全面通行止	未定

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検実施年度	損傷の具体的な内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置(2025.3月末時点)
村上市 (新潟県)	どばし 土橋	市区町村道 (2級)府屋 勝木線	不明	2024	主桁の腐食	バリケード設置による全面通行止	修繕予定
村上市 (新潟県)	ちょうせい ごうきょう 調整 2号橋	その他市町村 道牛屋 21号線	不明	2024	主桁の腐食	バリケード設置による全面通行止	撤去予定
糸魚川市 (新潟県)	おおたにがわだいいちばし 大谷川第一橋	市道上角間線	不明	2019 2023	床版の腐食	仮設材を設置し通行止	撤去予定
糸魚川市 (新潟県)	あらさわばし 荒沢橋	市道荒沢線	1966	2019 2023	床版の腐食	仮設材を設置し通行止	撤去予定
糸魚川市 (新潟県)	かざなみばし 風波橋	市道風波 2 号 線	1941	2024	アーチリブの腐食	仮設材を設置して通行止	撤去予定
妙高市 (新潟県)	すぶんどうばし 寸分道橋	市区町村道 (その他) 大濁 寸分道線	不明	2021	機能支障	全面通行止	未定
阿賀町 (新潟県)	おおお ばし 大尾橋	町道 (2級) 滝首線	1970	2020	支承の機能障害	バリケードを設置し全面通行止	未定
阿賀町 (新潟県)	こ あらい ばし 小荒井橋	町道 (その他) 向小荒線	1968	2020	床版の抜け落ち、 支承部アンカーボルトの折損	バリケードを設置し全面通行止	未定
関川村 (新潟県)	あらたにざわばし 荒谷沢橋	市区町村道 (その他) 九ヶ 谷郷 5 7 号線	1938	2020	主桁の腐食、防食機 能の劣化、変形・欠 損	バリケードを設置し全面通行止	撤去予定
富山市 (富山県)	かめいわばし 瓶岩橋	松ノ木横江線	1972	2018 2023	支承の破損、橋台の ひび割れ	バリケードを設置し全面通行止 (H27より)	撤去中
富山市 (富山県)	くりすばし 栗須橋	栗須中山線	1958	2021	橋脚の洗掘、支承部 の剥落・鉄筋露出	全面通行止	未定
富山市 (富山県)	すなくらだにばし 砂蔵谷橋	蟹寺加賀沢線	1972	2017 2021	主桁・対傾構の変形	全面通行止	未定
魚津市 (富山県)	つきがたばし 月形橋	有山 2 号線	1966	2017 2021	支承部の腐食、沈下、 移動、傾斜	全面通行止	未定
滑川市 (富山県)	つきがたばし 月形橋	旧県道栗山月形 橋線	1966	2017	支承部の腐食、沈下、 移動、傾斜	全面通行止	未定
上市町 (富山県)	はっきんばし 白金橋	折戸・下田線	1950	2021	ケーブルの腐食、 変形、破損	全面通行止	撤去予定
七尾市 (石川県)	しうわばし 昭和橋	市道河崎下 線	1993	2024	主桁の腐朽	通行止看板設置	架替中
七尾市 (石川県)	でぐちばし 出口橋	市道河崎川 淵線	1960	2024	主桁の腐朽	通行止看板設置	廃止中
小松市 (石川県)	ばし さかい橋	市道江指町勘定 線	1926	2018	主桁の腐食・欠損	バリケードを設置し全面通行止	架替中
白山市 (石川県)	おぞうおおはし 尾添大橋	中宮尾添線	1973	2017 2023	橋台基礎部の地盤崩 落	バリケードを設置し全面通行止 (H30年度より)	撤去予定
白山市 (石川県)	ごみじまばし 五味島橋	ダム 1 号線	1979	2018 2021	主桁の座屈	バリケードを設置し全面通行止	撤去予定

2) トンネル

① 判定区分IVのトンネルの措置内容（完了済・予定のものを含む）

管理者	計	管理中			撤去・廃止済 ※1	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
		修繕	うち、未完了	廃止			
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0
都道府県・政令市等	0	0	0	0	0	0	0
市町村	6	2	2	2	2	3	9
合計	6 (67%)	2 (22%)	2 (22%)	2 (22%)	2 (22%)	3 (33%)	9 (100%)
							6 (67%)

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理のトンネルは健全度IVの施設なし。

② 国土交通省（0箇所）

③ 都道府県・政令市等（0箇所）

④ 市町村（6箇所）

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検実施年度	損傷の具体的な内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置(2025.3月末時点)
見附市 (新潟県)	とちくぼずいどう 柄窪隧道	椿沢・柄窪線	1956	2019	坑口の崩壊	全面通行止	未定
村上市 (新潟県)	おおさきやま 大崎山トンネル	市道府屋碁石線	1955	2019 2024	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
村上市 (新潟県)	まのうち 間ノ内トンネル	市道府屋碁石線	1955	2019 2024	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
阿賀町 (新潟県)	いがしまずいどう 五十島隧道	町道五十島向山戸線	1958	2024	側壁部に著しい巻厚減少及び覆工背面の空洞	ゲートを設置して全面通行止	未定
白山市 (石川県)	すすぐりずいどう 鈴栗隧道	市道ダム1号線	1979	2018 2023	アーチ部のうき	全面通行止 (2018より)	修繕中
白山市 (石川県)	しらおさかいすいどう 白尾境隧道	市道ダム1号線	1979	2018 2023	アーチ部の漏水、空洞	全面通行止 (2014より)	修繕予定

3) 道路附属物等

① 判定区分IVの道路附属物等の措置内容（完了済・予定のものを含む）

管理者	計	管理中			撤去・ 廃止済 ※1	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)	
		修繕	うち、 未完了	廃止				
国土交通省	1	1	0	0	0	1	2	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	1	0	0	0	1	1	2	1
合計	2 (50%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	2 (50%)	4 (100%)	1 (25%)

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の道路附属物等は健全度IVの施設なし。

② 国土交通省（0施設）

③ 都道府県・政令市等（0施設）

④ 市町村（1箇所）

管理者	施設名	路線名	建設年度	点検実施年度	損傷の具体的な内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置(2025.3月末時点)
阿賀町 (新潟県)	いがしま 五十島スノーシェッ ド	町道向山戸線	不明	2019 2024	山側受台の背面にボケット状の窪地がある	ゲートを設置し全 面通行止	未定